

ラオス人民民主共和国
サバナケット県及びサラワン県
における一村一品プロジェクト
事前評価調査報告書

平成20年10月
(2008年)

独立行政法人国際協力機構
ラオス事務所

ラオ事
J R
08-01

ラオス人民民主共和国
サバナケット県及びサラワン県
における一村一品プロジェクト
事前評価調査報告書

平成20年10月
(2008年)

独立行政法人国際協力機構
ラオス事務所

序 文

日本国政府はラオス人民民主共和国の要請に基づき、同国のサバナケット県及びサラワン県における一村一品プロジェクトに係る技術協力を実施することを決定し、独立行政法人国際協力機構がこの協力を実施することとした。

当機構では、プロジェクト実施に先立ち、本件協力を円滑かつ効果的に進めるため、当該分野の今後の協力の方向性について検討を実施するとともに、今後実施が予定されている技術協力プロジェクトの基本的な内容を整理することを目的として、2008年1月13日から2月7日まで26日間にわたり、当機構国際協力専門員時田邦浩を団長とする事前評価調査団を現地に派遣した。

同調査団は本件の背景を確認するとともにラオス人民民主共和国政府の意向を聴取し、かつ現地踏査の結果を踏まえ、本格協力に関する協議議事録（M/M）に署名した。

本報告書は、事前評価調査（M/M 協議）結果を取りまとめるとともに、引き続き実施を予定している本格協力を資するためのものである。

終わりに、調査にご協力とご支援を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げたい。

平成 20 年 10 月

独立行政法人国際協力機構
ラオス事務所長 高島 宏明

目 次

序 文

目 次

調査対象地地図

写 真

略語表

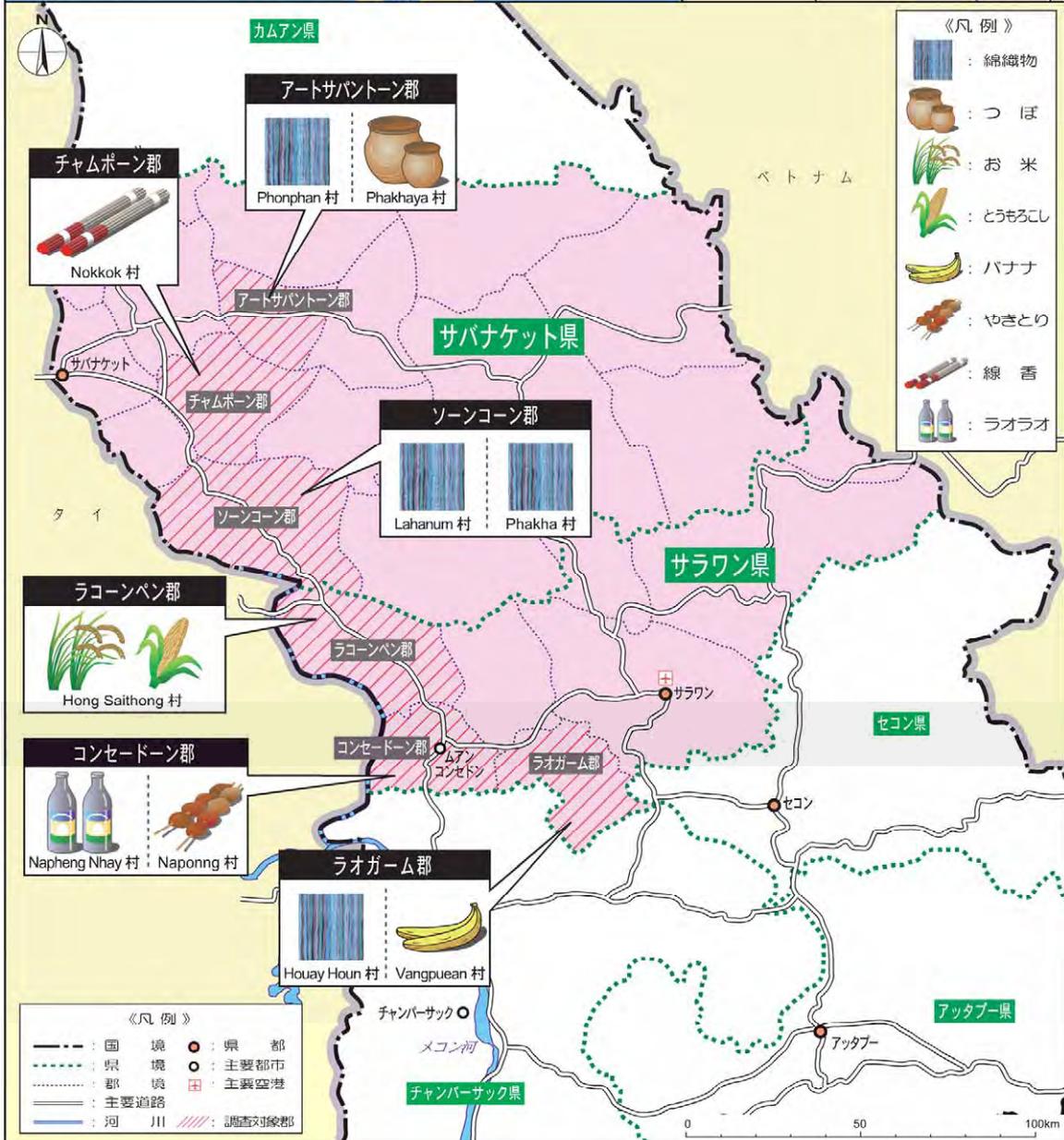
第1章 事前評価調査団の派遣	1
1-1 派遣の経緯と目的	1
1-2 現状と課題	2
1-3 調査団の構成	3
1-4 調査日程	3
1-5 主要面談者リスト	3
第2章 事前評価調査の結果	7
2-1 主要協議事項	7
2-2 ODOP 関係機関概要	9
2-2-1 中央レベル関係機関	9
2-2-2 サバナケット県関係機関	23
2-2-3 サラワン県関係機関	31
2-2-4 考 察	38
2-3 現地関係者ワークショップ	40
2-4 産品・生産地域・生産者の状況	43
2-4-1 サバナケット県	44
2-4-2 サラワン県	53
2-4-3 考 察	60
2-4-4 課 題	63
2-5 市場・流通の現状と課題	64
2-5-1 ラオス市場・流通の概要	64
2-5-2 産品流通例	65
2-5-3 考 察	67
2-6 ラオス ODOP をとりまくジェンダー環境	69
2-7 ラオス ODOP をとりまく（零細企業支援に係る）他ドナーの動向	80
第3章 団長所感	82
第4章 事前評価結果	84
4-1 プロジェクトの位置づけ	84
4-2 プロジェクトのフレームワーク	85

4-2-1	スーパーゴール・上位目標	85
4-2-2	プロジェクト目標・成果・活動	85
4-2-3	外部条件の分析と外部要因リスク	87
4-2-4	5項目評価	87
4-2-5	プロジェクトのモニタリングと評価	95
4-3	プロジェクトの実施体制	96
4-4	R/D (案)	100

付属資料

1.	事業事前評価表	113
2.	PDM	
2-1	PDM (日本語版)	121
2-2	PDM (英語版)	122
3.	Organization Framework for the Project Implementation	123
4.	調査日程	124
5.	現場視察・ヒアリング詳細1 (中央省庁/県レベル協議面談議事録)	126
6.	現場視察・ヒアリング詳細2 (対象村/生産者グループ視察インタビュー議事録)	176
7.	ラオスマイクロファイナンスの状況	200
8.	MoIC Notification	203
9.	タイ OTOP に関する調査	206
10.	List of Collected Literatures and Documents	209

調査対象地地図



一村一品可能性産品写真



サラワン県コンセドン郡ナポン村の焼き鳥



サラワン県ラオガム郡ホアイホン村
のカトゥ族織物の展示販売店



サラワン県コンセドン郡ナペンハイ村の
ラオラオ（ラオスのお酒）



サラワン県ラオガム郡ワンプアン村のバナナ



サバナケット県カイソン郡一村一品販売店



サバナケット県カイソン郡の干し肉



サラワン県コンセドン郡のラオラオ
(ラオスのお酒)



サラワン県ラコンペン郡ホンサイトン村
のトウモロコシ



サバナケット県の一村一品販売店の一村一品産品



サバナケット県での PCM ワークショップ



サラワン県での PCM ワークショップ



サラワン県での協議の様子

協議と PCM ワークショップ



サラワン県での PCM ワークショップ参加者



サラワン県での協議



サバナケット県副知事表敬



ミニッツ署名

略 語 表

ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
APB	Agriculture Promotion Bank	農業振興銀行
BOL	Bank of Lao PDR	ラオス国立銀行
CODI	Community Organizations Development Institute	コミュニティ組織開発機関（タイ政府組織）
DIC	Department of Industry and Commerce	商工局
DOF	Department of Forestry	林野局
DPI	Department of Planning and Investment	計画投資局
DPTP	Department of Production and Trade Promotion	生産貿易促進局
DPWT	Department of Public Works and Transport	公共事業運輸局
DTIS	Diagnostic Trade and Integration Study	貿易統合診断調査
EDC	Enterprise & Development Consultants Co., LTD	企業開発コンサルタント（ラオスのローカルコンサルタント）
ERIT	Economic Research Institute for Trade	貿易経済研究所
EU	European Union	欧州連合
FAO	Food and Agriculture Organization	国際連合食糧農業機関
FIAM	Foundation of Integrated Agriculture Management	統合農業管理財団（タイの NGO）
F/S	Feasibility Study	フィージビリティ・スタディ
GRID	Gender Resource Information and Development Centres	ジェンダー資源情報開発センター
IFAD	International Fund for Agricultural Development	国際農業開発基金
IFC	International Finance Corporation	国際金融公社
IGA	Income Generation Activity	収入創出活動
ILO	International Labor Organization	国際労働機関
ITECC	International Trade Exhibition and Convention Center	国際貿易展示大会センター（ビエンチャンの催事場、スーパーマーケット）
MLSW	Ministry of Labor and Social Welfare	労働社会福祉省
LHA	Lao Handicraft Association	ラオスハンディクラフト協会
LNCCI	Lao National Chamber of Commerce and Industry	ラオス商工会議所
LNTA	Lao National Tourism Administration	ラオス観光庁
LPRP	Lao People's Revolutionary Party	ラオス人民革命党
LPWA	Lao Patriotic Women's Association	ラオス愛国女性同盟
LWU	Lao Women's Union	ラオス女性同盟

MAF	Ministry of Agriculture and Forestry	農林省
MAPS	Macroeconomic Policy Support for Socio-Economic Development in the Lao PDR	ラオス国マクロ経済政策支援プロジェクト
MCBR	Microfinance Capacity Building and Research Project	マイクロファイナンス能力開発研究プロジェクト(アイルランドのNGO、Concernが実施するプロジェクト名)
MEM	Ministry of Energy and Mines	エネルギー鉱業省
M/M	Minutes of Meeting	協議議事録
MOIC	Ministry of Industry and Commerce	商工省
MOH	Ministry of Health	保健省
MPDF	Mekong Private Sector Development Facility	メコン民間セクター開発ファシリティ
MPI	Ministry of Planning and Investment	計画投資省
MPWT	Ministry of Public Works and Transport	公共事業省
NAFES	National Agriculture and Forestry Extension Service	農林業普及局
NAFRI	National Agriculture and Forestry Research Institute	農林業研究所
NERI	National Economic Research Institute	国家経済研究所
NGPES	National Growth Poverty Eradication Strategy	国家成長・貧困撲滅戦略
NSC	National Statistics Center	国家統計センター (現 Department of Statistics、統計局)
NSEDP	National Socio-Economic Development Plan	社会経済5ヵ年開発計画
NSTA	National Science and Technology Authority	国家科学技術庁
NTFP	Non-Timber Forest Products	非木材森林生産物
ODOP	One District One Product	一村一品 (ラオス)
OTOP	One Tambon One Product	一村一品 (タイ)
OVOP	One Village One Product	一村一品 (大分)
PAFO	Provincial Agriculture and Forestry Office	県農林局
PB	Policy Bank	政策銀行
PCM	Project Cycle Management	プロジェクト・サイクル・マネジメント
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
PMO	Prime Minister's Office	首相府
PTD	Provincial Tourism Department	県観光局
R/D	Record of Discussion	合意議事録
RDO	Rural Development Office	村落開発事務所
SMEPDO	Small and Medium Sized Enterprise Promotion and Development Office	中小企業促進開発事務所
SNV	The Netherlands Development Organization	オランダ開発機構
UNDP	United Nation Development Program	国連開発計画

UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
WB	World Bank	世界銀行

第1章 事前評価調査団の派遣

1-1 派遣の経緯と目的

ラオス人民民主共和国（以下、「ラオス」と記す）は近年世界貿易機関（WTO）加盟に向けた取り組みを始めるとともに、2007年8月にはASEAN全体としてわが国とのEPA（経済連携協定）を大筋合意するなど、グローバルな市場経済への統合過程にある。2003年から2005年には国家経済研究所（National Economic Research Institute：NERI）を主要実施機関として、ラオスが地域経済への統合を円滑にすすめるための政策策定に向けた調査研究であるJICAのマクロ経済政策支援プロジェクト（Macroeconomic Policy Support for Socio-Economic Development in the Lao PDR：MAPS）が実施された。MAPSのなかで、一村一品運動は、潜在的輸出産品を掘り起こし、地方経済を活性化するための重要な取り組みであるとともに、農村における地場産業活性化と農村生計向上のための施策のひとつになるとして取り上げられた。ラオス政府はMAPSの調査結果も踏まえ、一村一品運動の振興に向け、トンルン計画投資委員会委員長（当時）のイニシアティブで計画投資委員会及び関連省庁から成る委員会を立ち上げようと試みたものの実現しなかった。かかる状況下、ラオス政府は社会経済状況に適応した一村一品運動の振興方法を模索するため、一村一品に関する経験とノウハウを有するわが国に対し、技術協力プロジェクト「サバナケット県及びサラワン県における一村一品プロジェクト」を要請した。

一方、ラオスの農村における地場産業では、手工芸品・農産物の生産過程や市場での販売において、農村女性が大きな役割を担っており、本プロジェクトを通じて一村一品運動をラオス社会に定着させるには、この農村女性の知恵や経験を適切に汲み取ることが不可欠である。また農村女性にプロジェクトのすべてのプロセスに積極的に参加してもらうなど、適切なジェンダー配慮をプロジェクトで実施することにより、農村女性をエンパワーメントし、農村社会におけるジェンダー平等を推進することも期待される。

また、農村においてはその土地独自の産品が伝統的に伝えられ、仲買人を通じて、小さいマーケットサイズながら近隣に流通されている。このような産品については当該プロジェクトを通じ、マーケットへのアクセス、消費者のニーズを把握するプロセスを形成することで、一村一品産品としての可能性が発現する。

JICA ラオス事務所では2006年度にローカルコンサルタントを使って、どのような一村一品になり得る産品があるかを調査するベースラインサーベイを、南部5県（サバナケット、サラワン、チャンパーサク、セコン、アタプー）において実施した。そのベースライン調査を基に、プロジェクト・サイクル・マネジメント（PCM）ワークショップの開催とプロジェクトフレームの策定を行う。上述のとおり、ラオス国ローカルコンサルタントにより、地場産業があり、一村一品のモデル村落の可能性のある村落を抽出済みであることから、その結果を踏まえ、市場流通の観点から既存の地域産品の市場へのアクセスの現状や問題点について調査分析を行った。

なお、2006年度のベースラインサーベイは、南部5県を対象に実施したが、プロジェクトは、サバナケット県及びサラワン県において実施することをJICA ラオス事務所と要請元であるNERIと協議していることから、本事前調査は、サバナケット県及びサラワン県において実施された。

1-2 現状と課題

ラオスの国土は8割が山岳地帯であり、人口が少なく（2006年統計で575万人）人口密度が低いため、他のアジア諸国がとったような労働集約的な開発、工業化を真似ることは難しい。その豊富な自然資源を有効利用し、豊かな自然環境を保ちつつ開発を進め、近代的な技術を導入するだけではなく、現存する技術、伝統的な知恵を利用した開発も一手段であるとして、大分県の一村一品運動がMAPS フェーズ I で取り上げられた。

これを受け、MAPS フェーズ II では、日本人研究者がどのような有望産品がラオスに存在するのか調査し（インベントリー調査）、NERI 研究者がビエンチャン県の籐細工産品の生産村を選択し、原料・生産者グループ活動・販売先などについて調査（サンプル調査）を行った。MAPS で調査研究を進めるなかで、ラオス側はラオスにおいては「One District One Product : ODOP（一郡一品）」の名称を使用することを決定した。ODOP 調査では、NERI だけでなく、当時の Ministry of Industry and Handicraft（現 Ministry of Industry and Commerce）、ラオス国立大学農学部、Science Technology and Environment Agency : STEA（現 National Science and Technology Authority : NSTA、国家科学技術庁）も調査メンバーとして参加した。この調査結果を基に、ラオス政府はラオスにおける ODOP 実施体制、政策を策定する予定であったが、どの組織が中心となり、国として ODOP にどのように取り組んでいくのかはいまだ決定されていない。ラオスでは大分県の一村一品運動、タイの OTOP（One Tambon One Product）が例に出されることが多く、NERI でもこれら知識の普及セミナーを地方で開催してきた。大分県のように草の根主導型で、地域の人々のアイデアや自主的な取り組みを行政が支援し、もの作りを通して地域の人材を育成し地域開発を実現するのか、タイの OTOP のように、政府主導で商品そのものの自体の開発、企業家育成を主眼とするのか、「これら他国の例を参考にして作られるラオス型 ODOP のモデルはどのような形になるのか」、という問題提起はされているものの、関係者間で合意形成がなされていない。

2005年、NERI は、2020年までの貧困からの脱却をめざし人々の生活環境を改善するうえで政府が設けた優先8プロジェクトの1つである「Commodity Production Promotion」が一村一品の概念と似通っているとし、ODOP パイロットプロジェクトをわが国に対して要請した。要請書では、ODOP は第6次5ヵ年社会経済開発計画に政府プロジェクトとして組み込まれるだろうとしている。しかしながら、その後発表された第6次5ヵ年計画に ODOP に触れられた部分はなく、ODOP と名のついた政策は現時点で発表されていない。

ラオスでは ODOP という言葉だけが報道などで広まり、様々に解釈されているが、ラオス側に国レベルの実施体制、ラオス型 ODOP モデル確立についての明確な計画・予定がなく、情報共有がされていないためにラオス側関係者の間にも混乱が見られる。ODOP は様々なアクターがかかわるプロジェクトであるため、関係者・協力者を明確にし、協力体制をつくりあげる必要がある。また、ラオス農村・産品の現状、県・郡政府の現状を考慮し、中央レベル、地方レベルの関係者とラオス ODOP モデルについて、プロジェクトを実施しながらつくりあげ、ラオスの文脈のなかで一村一品運動がどのように適応されるのか、ラオスモデルを実証し確立していく必要がある。

1-3 調査団の構成

担 当	氏 名	所 属
団長／総括	時田 邦浩	JICA 国際協力専門員
一村一品	金田 めぐみ	八千代エンジニアリング株式会社
評価分析	松原 彩子	システム科学コンサルタンツ株式会社
協力企画 1	磯辺 良介	JICA ラオス事務所
協力企画 2	津守 美江子	JICA 経済開発部中小企業チーム
業務調整	Mittavisouk Rattana	JICA ラオス事務所

1-4 調査日程

現地調査期間：2008年1月13日～2月7日（調査日程詳細は付属資料参照）

1-5 主要面談者リスト

<中央省庁レベル>

国家経済研究所 (NERI)	Ms. Sirivanh Khonthapane Mr. Phoukhong Bannavong	Director General Deputy Director General
商工省 (MoIC)	Mr. Boun nheun Khodsimeuang Mr. Somboune Phomdouangdy	Deputy Permanent Secretary Deputy Director, Information Technology Division
生産貿易促進局 (DPTP) (MoIC)	Mr. Kham Ouan Houndouangchanh Mr. Viengsombath Bangonesengdet Mr. Thongkhanh Vongphachanh Mr. Phouvang Phoummabouth Mr. Somboune Pho	Deputy Director General Production and Trade Information Officer Director, Commodity Production Promotion Division Deputy Director
貿易経済研究所 (ERIT)	Mr. Boumhong Sophavanhdy Mr. Champhasouk Vidavong Mr. Leuom Nhongvongsithi	Director, Trade Policy Division Research Officer, Industry and Trade Policy Research Division Deputy Director General
中小企業促進開発事務 所 (SMEPDO)	Mr. Berlingh Phetchantharath Mr. Bounthiem Saysongkham Mr. Sayasith Khamphasith	Deputy Director General Director, SME Promotion Division Director, Productivity Division

計画投資省 (MPI)	Mr. Lienthogn Mr. BouaNguen ChanthaBouly Mr. Feuangsy Laofourg	Director, Poverty Eradication Division Deputy Permanent Secretary Deputy Director, Department of Cabinet
農林省 (MAF)	Dr. Bounthong Bouahom Mr. Samlan Paseutkhamla Ms. ヱィラボン	Permanent Secretary Deputy Director, International Cooperation Division, Department of Planning Advanced Women Development
保健省 (MOH)	Mr. Somtayy Changvisommid Mr. Sivong Sengaloundeth Ms. Sivilay Mr. Sourisak Sounvoavong	Director General, Food and Drug Department Director, Administration Division Director, Food Control Division Director, Food and Drug Quality Control Division
ラオス商工会議所 (LNCCI)	Mrs. Chanthao Pathammavong Mr. Khanthabonc Dalavong Mr. Sisouphanh Sengsavanh Ms. Rasanikone Nanong Mr. Souphat Mankhong	Executive Board Director Secretary General President, Lao Agro-Processing Association President, Lao Handicraft Association President, Lao Wooden Export Association
ラオス女性同盟 (LWU)	Mrs. Kaysamy Latvilayvong	Chief, Development Division

<サバナケット県>

商工局 (DIC)	Mr. Pholithat Thykhammy Ms. Somvang Lamphouvong Mr. Vongphachanh Mr. Ranjan Sherestha Mr. Phonehiop Vorachith	Deputy Director General Director Deputy Director Unit Advisor, Small and Medium Enterprise Development (SNV) Advisor, Small and Medium Enterprise Development (SNV)
計画投資局 (DPI)	Ms. Khamphina Phengmanivong	Deputy Director
Savannakhet Provincial Office	Dr. Souphanh Keomixay	Vice Governor

サバナケット県商工会議所 (SCCI)	Mr. Sonethavong Khennavong	Vice President
Provincial Financial Office	Mr. Boundalay Khennavong	Deputy Director
Provincial Tourism Office	Mr. Somsanouk Bouthakoth	Technical Staff
Provincial Agriculture and Forestry Extension Center	Mr. Thanousorn Souphanthong	Head
政策銀行 (Policy Bank : PB)	Mr. Saykham Homsombath	Deputy Director
Rural Development Office		
Atsaphanthong District	Mr. Bounkham Phouthichak Mr. Buali Chansi	Vice Governor Vice Governor
Chonphone District	Mr. Sisavath	Vice Governor

<サラワン県>

商工局 (DIC)	Mr. Chanthavone Savath Mr. Piengphathai Sinnachak Mr. Doung Chanthasida Mr. Nakhonekong Simmavong Mr. Saiyadeth Vongsalavan	Director General of DIC Technical Staff Director Chief of Promotion Unit Deputy Director
計画投資局 (DPI)	Mr. Sisamone Mr. Phosy Keosiphandone	Deputy Director Deputy Director
Cabinet	Mr. Khampheng Vongbuaphang	Deputy of Cabinet
Saravanh Provincial Office		
Department of Communication, Transport, Post and Construction (DCTPC)	Mr. Boon Leuang Aylangsy	Deputy Director of DCTPC
Provincial Tourism Office	Mr. Bouthone Sinnachak Ms. Viengkone Phimbounyor	Director Technical Staff
Public Transportation Office	Ms. Velmany Chanthavongsa Mr. Boungheng Ai-langsi	Vice Director of Cabinet Deputy Director of Division

Office of Industry and Commerce (OIC)	Mr. Khampahi Vonghathep	Director
Province Handicraft Promotion Center		
Provincial LWU	Ms. Maniseng Lisisamerek Ms. Soimari Aayavong Ms. Signuen Phomchalern	Head of Saravanh LWU Vice Head Technical Staff
県農林局 (PAFO)	Mr. Somkid Senthavy Mr. Khamphay Mr. Sibanhakhon Vongborethat	Deputy Director Chief of Planning Division Technical Staff
Lakonephen District	Mr. Inpheng Phommmath	Vice Governor
Kongsedone District	Mr. Phounkeo	Vice Governor

< 日本側関係者 >

JICA ラオス事務所	高島 宏明 武井 耕一	事務所長 次 長
在ラオス日本大使館	中村 建 目徳 有一 杉山 仁 小川 信一	一等書記官 二等書記官 二等書記官 草の根無償担当官
JICA 専門家	飯田 敏博 岩品 雅子 長岡 明	フィールドコーディネーター Expert for Project Management / Basic Education Project for Supporting Community Initiatives for Primary Education Development in the Southern Provinces 農業政策専門家

第2章 事前評価調査の結果

現地調査期間中、各種面談・協議と並行して、ラオス国の一村一品運動に関連する調査を行った。以下、今回実施した現地調査の結果をまとめる。なお、調査を実施した2008年1月時点の為替レートは、1ラオスキップ=0.0116円、1タイバーツ=3.25円、1米ドル=106円である。

2-1 主要協議事項

調査における主要協議結果は以下のとおり。

(1) ODOPの定義と製品の選定基準

ODOP (One District One Product) はラオスでの一村一品運動であることは理解しているが一郡に対して一品に限るということではない。産品発掘調査では6種類のカテゴリー、農産物、林産物、食品、工芸品、観光、文化となっており、私企業の生産品まで含まれていた。このパイロットプロジェクトで取り上げるのは、コミュニティの参加を得て地域の資源を活用しながら付加価値をつけたものがふさわしい。したがって、食品や工芸品が中心となろう。

(2) 対象地域

生産貿易促進局 (DPTP) から既にパイロットプロジェクトとして準備を進めてきており、その対象県であるカムワン県を含めてもらいたいとの意見が出た。調査団からは、日本での南部に対する協力を重点を置くことを表明しており、JICAとしても南部5県の総合開発協力プログラムに本プロジェクトを位置づけることを説明した。その結果、サバナケットとサラワンの2県を対象とすることとした。パイロットプロジェクトということから対象郡の数は各県2郡とすることとし、生産者は2ヵ所程度とすることとした。対象郡の選定は各県のODOP委員会により決定することとし、時期としては実施協議のころでありプロジェクトの開始直後にはベースライン調査とともに対象のグループを選定する。

(3) プロジェクト名

本調査においてプロジェクト名を“One District One Product Pilot Project in Savannakhet and Saravanh”とすることにつき提案された。この背景には、上記(2)のとおり、カムアン県を含めることを提案されたこともあり、対象地の線引きを明確にするためにもプロジェクト名に対象県であるサバナケット県及びサラワン県の名称を加えることが提案された。

(4) 協力期間

要請段階では協力期間が5年間とされていた。パイロットプロジェクトという限定された対象地域での実証的な側面と人材育成を考慮すれば3年間というのは妥当といえる。早くODOPの本格的普及を進めたい先方の一部からは2年間という意見もあったが、農産物の生産段階における品質向上をすることになれば作付け回数の確保のため相当の時間が必要となることもあるので3年間とした。ただし、プロジェクトが予想以上に順調に進んだ場合は中間評価時点で検討することも可能ということも伝えた。

(5) 主要活動内容

活動は付属資料のプロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）案に記載してあるが、以下の4つの主要内容に集約される。

- ① ODOP 生産者の選定等のガイドライン、地方人材育成計画と研修教材の作成、
- ② 地方人材研修、自治体指導者講習の実施、
- ③ ODOP 生産者への地方人材を通じた技術、流通、経営等に関する支援、
- ④ 広報活動とモデル地への訪問、ワークショップを通じた国と県レベルの普及計画の策定。

マーケティングに関する支援では販売店や道の駅などの設置も検討する。普及計画には ODOP のブランド化に関する項目を入れる。

(6) 運営管理・実施体制

実施機関は商工省（MoIC）とする。合同調整委員会（JCC）は最高意思決定機関であり、その議長は商工省の副大臣相当とする。先方のメンバーには要請元であり調査実績のある国家経済研究所（NERI）所長、財務省と対象各県の副知事らを加える。プロジェクトダイレクターは貿易経済研究所（ERIT）所長とし、プロジェクトマネージャーは中心組織となる DPTP 副局長とする。カウンターパートは中央と県レベルをもって構成してプロジェクトチームとする。プロジェクト事務所は県の産業商業局内に設置することで両県とも確認した。

(7) プロジェクト成果の普及について

プロジェクト開始までに県レベルの ODOP 委員会を設置し、意思決定ができるようにする。国レベルは商工省が責任事業機関として関係機関の協力を得られるのであれば国レベルの ODOP 委員会は必ずしも必要ではない。プロジェクト終了までには国レベルでの ODOP 事務局、対象各県事務局を設置して展開を図る体制とする。また、プロジェクトで策定された計画を普及に活用する。

(8) 日本側の投入

長期専門家は1名が想定されていたが、プロジェクトの立ち上げ時期には中央での準備にあわせて2県でプロジェクト事務所を設置し、自治体職員能力向上、サイトのベースライン調査など多様で広域をカバーすることから開始当初は長期専門家2名体制で対応することが妥当である旨協議された。また、カウンターパートの機動性を確保するためにも各県プロジェクト事務所に1台のダブルキャブを供与することが望ましい。

(9) 融資機能

本プロジェクトにおいては、融資機能自体を有することはできないため、融資を受けるための申請書作成の技術的支援を行うことが可能としている。

(10) 青年海外協力隊、他援助機関との連携

青年海外協力隊員はサラワン、アタプー、セコンの3県に派遣要請があがっており、サラワン県では特に連携することが重要である。他県においても対象県の職員研修には参加を認

めるなどして柔軟な対応も検討すべきである。隊員は既に活動対象地域が決められているので、プロジェクトの対象郡の選定において一致した場合、異なった場合でも活動実施状況を把握しつつ事務所から指導することが求められる。さらにラオス女性同盟（LWU）等を通じて数多くの支援が入っており、パイロット生産者が既に援助機関との関係をもっていることは容易に想像されるので、選定段階で調査し連携協調を図ることが必要である。

2-2 ODOF 関係機関概要

ODOF は政府、民間関連組織の連携が欠かせないものの、中央レベルで関係省庁を想定した ODOF 委員会の設立も失敗に終わった。ラオスでは省庁間の横の連携が弱いという点、プロジェクトの要請者であった NERI も他の関係者を関与させるような力をもたない。JICA が ODOF プロジェクトを開始するうえで、協力できる組織はどこなのか、各組織の役割は、といった聞き取り調査と同時に、JICA プロジェクトが開始されることを通知するために、今後関連してくると考えられる政府・民間組織を訪問した。この節では、中央レベルと県レベル関係者へのインタビュー結果と各種資料のレビューから、関係機関概要と、ODOF 関連の動きや、各機関からの ODOF プロジェクトへの提案などをまとめる。

プロジェクトは地方の県レベルを対象としているが、ラオスの行政単位は以下のとおりである。ラオスの行政単位は、上位レベルから

- ① 県（全国 17 県）
- ② 郡〔ラオスの貧困削減戦略ペーパー（PRSP）である、National Growth and Poverty Eradication Strategy: NGPES では、72 郡が貧困郡、そのうち 47 郡が最貧困郡として指定されている〕
- ③ 村

という 3 段階になっている。また、行政機能はないものの、郡の下に何村かの村の集合体であるクンバン（英訳は Cluster village）という単位があり、近年この単位を基に開発を進めていこうという計画もある（NGPES の貧困郡 47 郡に存在する 33 クンバンを対象に関連省庁が協力しクンバン開発計画策定を支援している）¹。サラワン県では「One Kumban One Product」という発言もあり、今後両県でクンバンの実施状況、開発計画などについてフォローしていく必要がある。

行政組織も、中央省→県レベル→郡レベルそれぞれに事務所をもつ。例えば、商工省（Ministry of Industry and Commerce）の場合、県レベルには Department of Industry and Commerce（DIC）を、郡レベルには Office of Industry and Commerce（OIC）をもち、上位組織が下位組織を監督する。

県は知事、郡には郡長が存在し、行政組織の各部を管轄する。知事は、共産党によって任命される共産党の党順位の上位者であり力をもつ。共産党も、中央レベル、県レベル、郡レベル、村レベルと各レベルで組織をもち、縦のラインでつながっている。

2-2-1 中央レベル関係機関

（1）計画投資省（Ministry of Planning and Investment : MPI）

すべての省を調整する役目を担い、Ministry より格上であった Committee for Planning and Investment（CPI）から、2007 年末、Ministry of Planning and Investment に名称が変更され

¹ 6th Social Economic Development Plan（第 6 次社会経済開発計画）の Poverty Reduction 部分に記載あり。

た。2007年8月には、海外開発援助の窓口であり、援助調整・援助モニターを実施する Department of International Cooperation (DIC) が外務省から CPI に移管された。

ラオスの国家開発計画である5ヵ年社会経済開発計画²と PRSP の策定、国内外からの投資管理を担当する省である。ラオス国家開発計画(5ヵ年社会経済開発計画)は、中央で政府優先分野を決定しガイドラインを作成したのち、これを基に県レベルでの開発計画を策定するように各県に指示する。MPIの県レベル組織である、Department of Planning and Investment (DPI) が県の関係部より計画を受け取り、県開発計画として取りまとめ中央に送る。中央では、各県の実施計画を MPI が取りまとめて国の開発計画を策定し、関連省庁と協議・調整をしたのち、国会の承認を受ければ国家開発計画の完成となる。

1) 国家経済研究所 (National Economic Research Institute : NERI)

a) 組織概要

1997年に設立された MPI 傘下の経済研究所である。NERI は、政府の政策に沿って調査テーマを決定し調査を実施するほか、マクロ経済データの分析をし、政府に提言を行う。また国家開発計画、県開発計画の策定にもかかわっている。地方職員へ開発政策や経済関連の研修を行うほか、国際機関の調査も多数請け負っている。JICA ラオス国マクロ経済政策支援プロジェクト (Macroeconomic Policy Support for Socio-Economic Development in the Lao PDR : MAPS) のカウンターパート機関として、フェーズ I である 2000~2002 年、フェーズ II である 2003~2005 年の間、プロジェクトの調整と研究に携わった。その他、NERI に対するドナーからの支援として、アイルランドの NGO 「Concern」 が NERI と協力して実施する、Microfinance Capacity Building and Research Project (2003~2007 年) があげられる。

NERI の職員数は 47 名で 7 つの Division がある。Policy Research & Analysis Division が一村一品を担当しており、MAPS で一村一品調査を担当した課長をはじめ 6 名の職員がいる (図 2-1)。

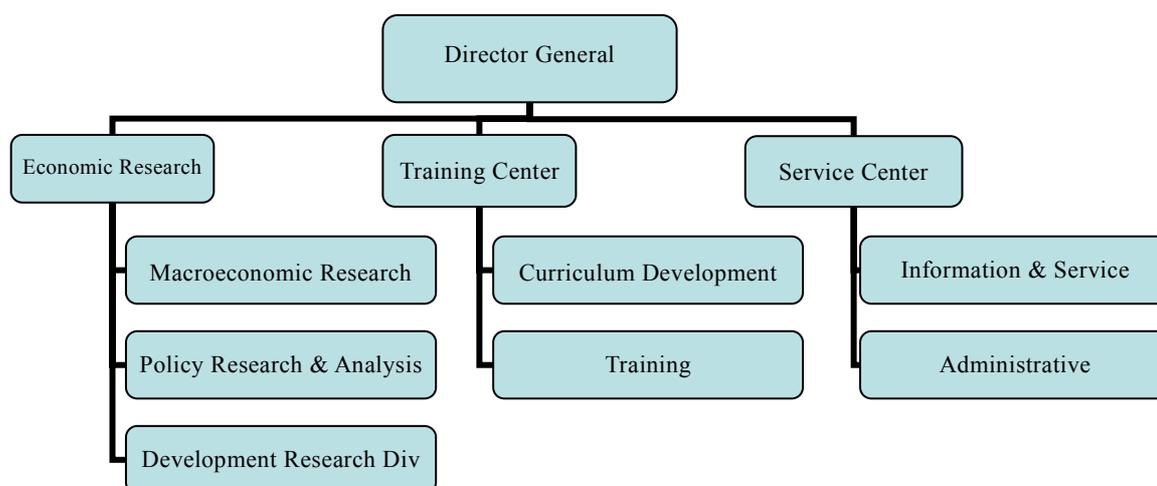


図 2-1 NERI 組織図

² 5ヵ年計画を基に、その内容を詳細にした1年ごとの社会経済開発の策定も担当している。

b) ODOP 関連の動き

NERI は MAPS のカウンターパート機関として、フェーズ II で ODOP 研究に携わった。2005 年度に、NERI 所長は JICA ラオス事務所が企画する一村一品国別特設研修に、Ministry of Industry and Handicraft や数県からの参加者（サバナケット県からも副知事と DPI 職員が参加した）らと共に参加し、タイ、大分、沖縄を視察している。また、ODOP 調査を担当した別の NERI 研究者も同時期に大分県を訪問し、県庁、大山農協、食品加工センター、竹細工芸館で研修受講、視察を行っている。このような経緯があり、ODOP プロジェクト要請書が NERI から申請された。

JICA ラオス事務所がローカルコンサルタントを雇用して 2006 年 12 月から 2007 年 1 月に実施した南部 5 県における ODOP 有望産品選定調査では、NERI が ODOP 産品の選定基準をコンサルタントに提供した。その後 2007 年 7 月に開催された対象 5 県での ODOP 普及・調査結果報告ワークショップの開催時には、タイ OTOP (One Tambon One Product)、日本一村一品の例と比較しながら、ラオス ODOP 研究成果を発表した。

c) ODOP プロジェクトへの提案

NERI 所長は、ODOP プロジェクトを通じ、村民の中でリーダーシップをとれる人材を育成することを期待している。所長は、村には産品生産技術は既にあると考えているので、一からの商品開発は不必要であるが、その生産技術を改善し、マーケットを開拓する知識を彼らが身につけることのできるプロジェクトを期待しており、村、県レベルがオーナーシップをいかに高めていくかも重要だと考えている。県レベルでは ODOP 概念が理解されていないので、今後も普及活動が必要であり、NERI が貢献できる点であると考えている。

東西回廊である国道 9 号線が完成しても、タイからベトナムへ抜けるためだけでラオスは通過点になってしまっている。ラオスで停止させるためには、例えば道の駅や JICA 観光プロジェクトと連携し、ODOP を振興していくことが有効な手段である。また、東西回廊の開通により、ベトナム製品が多くラオスで売られるようになったので、反対の流れを生じさせたいと所長は考えている。

(2) 商工省 (Ministry of Industry and Commerce : MoIC)

2006 年 6 月に Ministry of Commerce と Ministry of Industry and Handicraft が統合され、Ministry of Industry and Commerce (MoIC) が誕生し、以下の 10 の部、研究所から成る省になった。Permanent Secretary Office、Department of Personnel、Department of Inspection、Department of Industry、Department of Domestic Trade、Department of Foreign Trade Policy、Department of Import & Export Management、Department of Production and Trade Promotion (DPTP)、Economic Research Institute for Trade (ERIT)、Small and Medium Sized Enterprise Promotion and Development Office (SMEPDO)

2006 年 9 月に MoIC は MoIC の県レベルオフィスである Department of Industry and Commerce (DIC)、ラオス商工会議所、産業業界団体に一村一品に関する通知書 (No. 1162/MoIC) を出した。国家政策である商品生産奨励 (Commercial Production Promotion)

を実現する ODOP 政策策定のため、MoIC が地方の情報を収集する調査を実施し、活動計画を作成し実行に移すことが述べられている。この計画は、ERIT が主体となり、SMEPDO、NERI、国家統計局（National Statistical Center : NSC）と協調して進め、ドナーが支援する他プロジェクトとも協力していくとしている。また同時に、ODOP として「輸出産品となり得るユニークな特徴をもつ産品」を各郡で選択、調査を行い MoIC に報告すること、という通知書を各県 DIC に送付した。この中には、郡知事、県知事が ODOP 商品を認定する役割を負い、結果を DPTP（通知書当時は、前身の Lao Trade Promotion Center）に送付し、DPTP が振興策を検討するという案が書かれている。しかしながら、ヒアリング時にはこの 2 通の通知書の計画に大きな進展は見られなかった。

1) 中小企業促進開発事務所

(Small and Medium Sized Enterprise Promotion and Development Office : SMEPDO)

a) 組織概要

2004 年 4 月の首相令（Decree on the SME Promotion and Development）により初めて中小企業（SME）振興について国の方針が決定され、2005 年 8 月に SMEPDO が設立された。SMEPDO の役割は、SME の起業をうながし、発展を振興していくことである。SMEPDO の予算は、政府からは 1,400 億 キップであり、その他、ドイツ技術協力公社 (GTZ)、国際労働機関 (ILO)、国連工業開発機関 (UNIDO)、インド政府などのドナーから支援を受けている。トレーニングの資金等は、特に Asian Productivity Organization (APO、アジア生産性機構) から支援を受けている。

現在 24 名の職員がおり、5 つの Division に分かれる組織は図 2-2 のとおりである。ODOP 担当課はなく、SMEPDO 全体として取り組んでいる。SME の振興が課題であるものの、職員にビジネス経験や知識がないため活動は十分なものでない。流通についての研究はしていない。

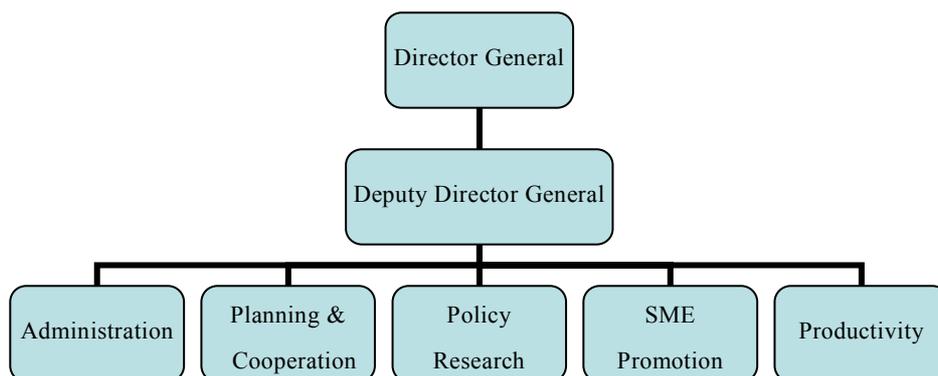


図 2-2 SMEPDO 組織図

Policy Research Division では SME に関するデータ収集、法令の修正、ビジネス環境の改善について研修を行っている。また、マーケティングの研究も担当しているとのことだが、あまりデータはないようである。国内の市場の数などの情報は MoIC の Department of Import/Export が詳しい情報を保有している。

ドナーからの支援として、ILO が Lao Women's Union (LWU、女性同盟)³、SMEPDO と協力して、カムアンとサバナケット県で、マイクロファイナンス支援を含む女性へのビジネスサポートを実施している。アジア開発銀行 (ADB) は 1,000 万ドルの無償資金をラオス政府に供与し「Private Sector and SME Development Program (PSME)」というプロジェクトを欧州連合 (EU) と共に、SMEPDO をカウンターパートとして実施している。このプロジェクトのなかで SME のファイナンスアクセスを改善するために、銀行部門に対し、融資の種類、融資数を増やすための支援を行っている。同時に、このプロジェクトで SMEPDO はラオス財務省と共に、円滑な融資のために SME の会計制度整備の支援も行っている。

b) ODOP 関連の動き

SMEPDO では National SME Promotion Strategy (2007~2010) の英語版を作成中であり 2008 年 5 月に完成予定である。この中には ODOP 戦略とプロジェクト計画が含まれ、ODOP 運動の進展は、ラオス産商品の国内・海外市場の拡大を実現するためのひとつの手段としてとらえられている。SMEPDO、ERIT、DPTP が中心となり、以下の 5 段階の計画が検討されている。①ODOP 国家政策と活動計画の策定、②ODOP 産品定義の決定、③ODOP 産品定義の普及、④ODOP 産品の宣伝、⑤ODOP 産品のためのマーケティング、である。ルアンパバン、チャンパーサク県で 2 つのプロジェクトを予定し、SMEPDO が主導権をもって ODOP を実施したいと考えているが、予算がないため実行に移すことができないでいる。

SMEPDO は、ラオスにおいて APO の支援の窓口機関であり、ODOP に関するトレーニングを実施している。APO は日本やタイで開催する一村一品セミナーへ各国からの参加者を招待しており、ラオスからも参加している。ラオスは APO との協定により、国家予算で ODOP セミナーを国内で 2 回開催しなければならない。SMEPDO はこのような点でも JICA の協力を得たいと考えている。

SMEPDO は、2006 年に CLMV (Cambodia, Laos, Myanmar, Vietnam) 国を対象とした、タイのアユタヤ・日本の大分県の視察を含む APO の研修である「Workshop on the Integrated Community Development for the Mekong Region Development : One Village One Product Movement」に参加した。このワークショップには、SMEPDO の副部長、ERIT 副所長、ラオス商工会議所 (LNCCI) から 2 名と民間企業から 1 名、新聞社から 1 名が参加した。ODOP アクションプランを参加者で作成し、ワークショップで発表した。2007 年 3 月に SMEPDO は国レベルの関係者を招きセミナーを開催し、APO ワークショップで学んだタイと日本の経験、商品の品質管理、商品開発、付加価値、海外市場などについて発表をした。

2007 年 7 月、JICA ラオス事務所が実施した南部 5 県の調査結果を発表するワークショップでは「SME Strategy and ODOP Movement」というタイトルで発表を行った。発表のなかの ODOP 計画によると、ODOP の概念普及、ODOP 委員会設立、技術スタッフやリソースパーソンの確保、パイロットプロジェクトの実施といった活

³ 後述 (5) 参照のこと。

動があげられている。SMEPDO は SME 振興がその役割であるので、ODOP も SME 振興とともに考えており、SME が生産する ODOP 産品も対象として考えられている。

2007 年 12 月 APO 主催の「Workshop on the Promotion of Community Development on One Village and One Product OVOP in Thailand」にも職員を派遣した。

c) ODOP プロジェクトへの提案

SMEPDO へのインタビューでは、全国レベルではなく、まず県レベルでパイロットプロジェクトを実施して教訓を学んでから全国展開した方が良いであろうとの考えであった。ODOP の問題点としては、製品はあるが品質が低い、パッケージが良くない、といった点であるので、その点が改善されれば、ローカルマーケット以外でも販売可能と考えるとの意見が聞かれた。

SMEPDO は商工会議所とも協力関係にあり、プライベートセクターとして商工会議所にプロジェクトに参加してもらうことが効果的であると職員は考えている。手工芸品であれば、Lao Handicraft Association と組んで実施するなどよいのではないかと考えている。ODOP により、その土地に利益がでるということを、人々に知らせることが重要である。そうすれば結果として人々が ODOP 運動にかかわる動機となるであろうとの意見である。

2) 貿易経済研究所 (Economic Research Institute for Trade : ERIT)

a) 組織概要

1999 年に設立され、世界貿易機関 (WTO) 加盟や ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) の実施をはじめとする貿易に関する研究を行い MoIC に提言をする研究所である。現在 19 名の職員をもつ。2004 年から、国連貿易開発会議 (UNCTAD) は ERIT をカウンターパートとして Train For Trade Project をはじめ、ERIT 職員のキャパシティ・ビルディングを行っている。ERIT は中央だけでなく、県や郡の政府職員向けに、経済一般や貿易、マーケット、ビジネスなどに関する研修を開催し、職員が講師を務めることもある。ODOP が研修テーマとして取り上げられることもある。

b) ODOP 関連の動き

2006 年 APO 主催のワークショップに副所長が参加したほか、2007 年 7 月には、JICA ラオス事務所が開催した南部 5 県の調査結果を発表するワークショップでは副所長が発表をした。その内容は、大分県の一村一品運動、タイの OTOP を紹介し、ラオス ODOP 成功のための活動案などであった。ERIT は貿易のための経済研究所であるので、貿易振興という観点で ODOP を見ている。

ERIT は ODOP を国家政策として実施したいと考えている。ERIT 研究者は 2007 年南部 3 県 (アタプー、サバナケット、サラワン) で ODOP 調査を実施し、今までの調査結果と共にまとめ、ODOP プロジェクトをラオスで実施する際の体制などを提言する報告書を政府に提出したが、現在承認待ちの状態である。予算、技術面でラオス関係者のみでプロジェクトを進めるのは困難なので、ドナーからの支援を期待している。

ERIT 作成「One District One Product Project 報告書」要約

地域商品の開発を通じ、地域の人材育成・地域開発をめざした大分県の一村一品運動と、商品開発・改善に主眼が置かれ、政府主導トップダウンで進められたタイの OTOP、両者のめざすもの、体制の違いなどを比較して説明。ラオス ODOP の目標は、「地域の知識・資源を活用した产品生产・販売によって農村での雇用創出、収入向上を図り、最終的には彼ら自身の力でコミュニティ開発が可能となること」である。ODOP と政府政策「Commodity Product Promotion」は同意義であるとしている。

ラオス ODOP 産品として考えられる既存産品は以下のとおり分類ができる。

- ① 農産物（コメ、家畜、魚など）
- ② 飲食物（地域特性があるもの）
- ③ 森林産物（薬草、手工芸品など）
- ④ 手工芸品・工業製品（綿・絹織物、木材加工品、陶器など）
- ⑤ サービス・観光産品（伝統的踊り・歌、観光地など）

産品選択の基準は、コミュニティの技術、マーケットの存在、コミュニティの動機やリーダーシップの存在、インフラなどと設定している（注：これらのものがあげられているが、基準となり得る、としているだけで詳細は決定されていない）。

実施体制は2タイプが提示されている。第一に新しく国家 ODOP 委員会（メンバーは、Ministry of Industry and Commerce, Ministry of Finance, Ministry of Information and Culture, Ministry of Agriculture and Forestry, Ministry of Planning and Investment, Lao Women's Union, Bank of Laos, Chamber of Commerce and Industry, Business Organizations）と県 ODOP 委員会（メンバーは、Department of Industry and Commerce, Department of Finance, Department of Planning and Investment, Provincial Agriculture and Forestry Office, Department of Information and Culture, Provincial Tourism Office, Lao Women's Union, Provincial Bank, Chamber of Commerce and Industry, Handicraft Association, Business Organizations）の設立である。第二のタイプは既存の SME 振興委員会（政府より 15 名、産業界より 16 名）に ODOP 振興委員会を兼任させ、SMEPDO と DPTP が事務局を務める。県レベルでは Department of Industry and Commerce (DIC) が ODOP 振興委員会として、他の部と調整して活動を行う、というタイプである。

ODOP 実施までの手順は、①必要な委員会の立ち上げ、②予算配布、③ODOP の概念普及、④ODOP 産品の情報収集、⑤実施、⑥生産者グループの立ち上げ、である。

（注：プロジェクトの提案と ERIT は言っているが、実際にどのように進めていくのかは、手順でも肝心の⑤の実施部分の記述がなく触れられていないなど、報告書全体にまとまりがなくあいまいな記述が多く、ODOP をどのように進めていくのか明確になっていない）

c) ODOP プロジェクトへの提案

ODOP という言葉だけはあるものの実際に何も動いていないので、結果、経験を得るためのパイロットプロジェクト実施が必要だと ERIT は考える。国レベルの ODOP 委員会を設置し、ERIT もメンバーとして貢献することが必要だと考えている。ODOP を全国展開することにより、貧困削減が進むことを期待している。

3) 生産貿易促進局 (Department of Production and Trade Promotion : DPTP)

a) 組織概要

2001 年 11 月に設立された海外貿易を促進する Trade Promotion Center が DPTP の前身である。民間ビジネス企業に対する支援も役割であり、民間企業が必要な情報やサービス提供を行うことが期待されている。DPTP は 39 名の職員、下記の 4 つの division を擁する。

- ① compilation and administration : DPTP 全体の情報取りまとめ (ドナープロジェクトなど) と総務、人事、財務を担当。
- ② production and trade information : 情報収集と分析、その提供を行う。データベース作成、企業相談、ウェブサイトの運営、マーケット調査を担当する。
- ③ trade promotion : 海外・国内のトレードフェアや展示会への参加支援。
- ④ commodity production promotion : 商品生産に係る技術指導、商品戦略策定と実施、関係機関との調整、商品の競争コンテスト開催、ビジネスに関する研修の開催、商品開発、ODOP の推進を担当する (ODOP プロジェクト担当)。

上記の役割であるが、現実には人材や経験不足から十分に役割を果たせていない。DPTP オフィスを使用する建物の 1 階には商品展示用のスペースがあるが、現在は使用されていない。2008 年度開始が予定される JICA 貿易促進技術協力プロジェクトで何らかの支援がされる可能性はある。

DPTP が実施中の生産振興のために実施しているプロジェクトは次のものがある。

- ① 現在独自予算を使用し、全国 10 地域で、生産者に合計 7 億キップの資金援助を行う。
- ② 国連児童基金 (UNICEF) からの資金提供を受け、生産者への資金を援助
- ③ ITC (International Trade Center) から資金提供を受けて、輸出振興活動を行う。
- ④ スイス政府の支援を受け、輸出戦略を策定中である。

b) ODOP 関連の動き

DPTP は ODOP プロジェクトとしてカムアン県でのプロジェクトを計画している。日本の木材会社と協力して、木材加工品を生産するプロジェクトである。木材はラオスの主要輸出品であったが、政府が木材の輸出を禁止したため、今後は加工して輸出しなくてはならなくなった。その対応である。地元住民に木材加工の職が提供できると考えている。

(3) ラオス商工会議所 (Lao National Chamber of Commerce and Industry : LNCCI)

1) 組織概要

1989年に Ministry of Commerce の下に創設されたが、2003年に独立機関となった。現在、国営企業・民間企業の1,057の加盟メンバーをもつ。会員企業からビジネス上の障害など意見を取りまとめ、政府に提言するなど、政府と民間企業をつなぎ、ラオスビジネス界発展のための業務を行っている。海外・国内へトレードミッションの派遣、コンサルティングサービスの提供、研修やワークショップの開催も行っている。また、12県（対象県のサバナケット、サラワンにも事務所あり）に事務所をもち、県レベルでの活動もしており、将来的には全県に県事務所を設置する予定である。

マーケティングとして、加盟企業よりマーケット情報を収集し、LNCCI でまとめて MoIC に提出している。LNCCI に加盟している企業でさえも、商人が買いにくのを待つだけという受け身の姿勢で、マーケット開拓を試みている企業は非常に少ない。そのため、最近是中国へ LNCCI 加盟企業と訪問し、新たなマーケットを開拓してきた。今後このような活動を増やしたいと考えている。

LNCCI は原産地証明 (certification for origin of product) の発行を担当しており、県事務所が発行できる場合もある。

LNCCI には以下の15の協会と、10のビジネス・グループがあり、業界団体を構成している。

協会 (Association)

Lao Association Travel Agency、Association of the Lao Garment Industry、Lao Coffee Association、Lao Handicraft Association、Lao Business Women Association、Lao Hotel and Restaurant Association、Furniture, Design and Interior Decoration、International Transport Association、Lao Young Entrepreneur Association、Lao Consulting Company Association、Lao Gem and Jewelry Trader Association、Lao ITC Commerce Association、Plantation for Industry Association、Lao Wood & Products Export Group、Lao Automotive Association

ビジネス・グループ

Lao Pharmaceutical & Medical Group、Electricity Installation and Construction Group、Lao Salt Producers Groups、Food Stuff & Consumer Goods Group、Lao Business Construction、Lao Petroleum and Gas、Lao Agriculture Products Processing Group、Material Construction Group、Lao Manufacturing Group、General Company

今後一村一品にかかわってくると思われる協会、ビジネス・グループの活動、インタビュー結果は次のとおりである。

Lao Handicraft Association (LHA)

日本貿易振興機構 (JETRO) の協力で立ち上げられたラオス手工芸ブランド「Chai Lao」の生産者である高い技術をもつ企業も含め123の加盟メンバーをもつ規模の大きい協会である。LHA の下に、①Traditional Textiles、②Silver Smiths, Gems and Jewelry、③Wood, Rattan and Bamboo、④Cultural Products, Metal Arts and Pottery、⑤Traditional

Paper Products、⑥Lao Food Products の 6 グループがある。

LHA の主要な活動は 3 つあり、LHA 加盟メンバーの商品を展示販売する「Ekkalak Lao」ギャラリーの運営、織物の品質を検査する検査所の運営、ラオス・ハンディクラフト・フェスティバルの開催である。

Ekkalak Lao では、加盟企業の商品だけでなく、LHA が貧しい村へ技術支援をして生産された手工芸品も販売するほか、LHA 加盟メンバー・商品の情報提供をバイヤー向けに行っている。

織物の品質検査所は JETRO の協力により設置された。Chai Lao ブランドの品質検査もここで実施され、Chai Lao ラベルが張られる。品質検査は、加盟メンバー以外でも依頼することができる。

生産者間の交流・情報交換などを通じたネットワーク化、商品の宣伝、消費者からのフィードバック、新たなマーケット開拓などが目的で、ラオス・ハンディクラフト・フェスティバルが毎年開催され、商品コンテスト、全国からの商品展示、生産過程のデモンストレーション、セミナー、ファッションショーが同時に行われている。

Lao Agriculture Products Processing Group

グループの代表によると、ラオス農産物の輸出先として、ASEAN 諸国の需要、ラオスの農産物に競争力があるか（低価格、オーガニックという点での競争力など）を調査している。チャンパーサック県パクソンのバナナ、草のマットなどは競争力があると考えている。農産加工品については、生産量が少ないので、ニッチマーケットにしか対応できない。

Lao Wood & Products Export Group

グループの代表は、ラオスの木工家具は ODOP としても潜在力が高いと考えている。政府が木材の輸出を禁止したため、木材加工品のチャンスが広がったと見ている。ラオスの木材加工品の素晴らしさを宣伝するため、ビエンチャンに木工・手工芸博物館を建築中である。

2) ODOP 関連の動き

LNCCI メンバーも、NERI や MoIC と共に、日本やタイで一村一品、OTOP 研修に参加した経験がある。2006 年の APO のワークショップにも SMEPDO、ERIT とともに参加した。参加者皆でアクションプランを作成したが、帰国後に政府から何も連絡がないため、今後実施されるのかどうか気にかけている。

LNCCI では手工芸品、家具生産につき、貧しい村を支援し村民と既に共同でプロジェクトを行っている。村の人々が生産する製品の品質向上や、マーケット開拓を行っている。ODOP のコンセプトが 2000 年ごろから元大分県知事の平松氏のラオス訪問などによって広まった。LNCCI では、一村一品の名前を使用してこのような活動をしてよかったのだが、政府が政策として ODOP を進めるという考えをもっているため、上記のような活動に ODOP という名称を使用することは避け、政府の方針を待っている状況である。

3) ODOP プロジェクトへの提案

LNCCI は ODOP 実施には、民間と行政が協力していくことが必要であると考えます。LNCCI としては、ODOP 委員会が結成されるのであれば、是非メンバーとして参加したいと思っており、政府が LNCCI をメンバーとして任命すべきであると考えます。

LNCCI では村への技術指導などの経験が既にあるため、JICA の ODOP プロジェクトにおいて協力できる。しかし、LNCCI も予算が潤沢にある訳ではないので、プロジェクトで活動するには予算支援が必要である。LNCCI は、2008 年、ラオス産品を集めてトレードフェアを開催予定であり、JICA の ODOP プロジェクトと協力できるのではないかと考える。

LNCCI の代表の意見では、タイのケースでは、OTOP の掛け声の下、様々な商品が作られたが在庫を抱えているものもある。ラオスで同じ間違いを犯さないよう、マーケティングを重視すべきである。ラオスは貧しく、国内に十分食べられない人々がまだいる。海外からの食品の輸入も多い。ODOP では食品の輸出をめざすのではなく、地元の原料を使って地元へ伝わる技術、労働力によって産品を作り上げ、国内市場での販売をめざしてほしい、とのことであった。

(4) 農林省 (Ministry of Agriculture and Forestry : MAF)

GDP の約 4 割を占め (2006 年)、労働人口の 8 割が従事するといわれる農林業政策を策定し、研究・普及を実施する MAF の協力は、ODOP を進めていくうえでも欠かせない。ODOP に関連する MAF の役割には以下のようなものがある。

1) 組織概要

食品安全

生鮮食品の検査は MAF が担当する⁴。農作物は Department of Agriculture (DOA)、畜産物は Department of Livestock and Fisheries (DLF) が担当している。DOA は植物防疫センター (Plant Protection Center) という組織をもち、市場で販売されている野菜などの細菌検査や残留農薬検査を実施している。DLF は家畜衛生センター (National Animal Health Center) をもち、市場で販売されている肉などの検査を実施している。このような機関はあるものの、人材・予算不足のため検査が実施できる割合には限りがあり、どこまで対応できているのかは不明である。また、県レベルではこのようなセンターは存在せず、地方レベルでの検査はほとんど実施されていないと考えられる。

認証制度

ラオスでは価格の高い化学肥料を使用せず、自然農法、有機肥料で栽培されたオーガニック農産物が多く生産され、これをラオス ODOP として売り出していきたいという意見も政府内に聞かれるが、MAF はオーガニックだと検査し、認証する制度・検査機関をもっていない。また、あったとしても、農民の生活は厳しく、証明を得るための検査料支払いは難しいだろうというのがインタビューを行った事務次官の意見であ

⁴ 加工食品は後述の保健省が検査を担当する。

った。

NSTA [(7) で後述] が実施している標準化、品質保証に関するワーキンググループには、MAF も農業、家畜、森林分野に参加している。

農業協同組合

農家のグループ化はラオスではみられない。農協は以前存在していたが、うまく機能せず、解散されて現在は存在しない。農協結成により生産者がまとまれば、技術の共有、農産物販売などの価格交渉に有益であると MAF としては考えており、機能する農協を再結成する計画もある。

マーケティング・市場情報

事務次官からみても MAF のマーケット情報収集能力は非常に弱いとのことである。市場情報伝達システムもない。県レベルで農民からの情報を得たとしても、政府の方から情報のフィードバックをしていない。しかし、後述の National Agriculture and Forestry Research Institute (NAFRI) 内に Policy Research Center が設立され、ここでマーケット研究をする予定である。

農作物卸市場

ラオス農産物に正式な卸市場はない。通常は仲買人が農家に直接買い付けに行くか、農家が市場などに農産物を持ち込み、小規模に取引を行っている。農民は通常は仲買人に販売を依存しマーケット情報をもたないため、価格交渉力がない。しかし、チャンパーサック県で MAF が関与しキャベツの卸市場をつくる試みがされており、パクソンに、生産者、買付人の両サイドが一堂に集まり、価格を決定する場を設けている。

2) ODOP への提案

事務次官は ODOP 実施により農民が貧困から脱出することを期待する。そのための最終目標は製品の輸出であろうと考えているとのことである。

3) 農林業研究所 (National Agriculture and Forestry Research Institute : NAFRI)

1999 年に設立された MAF 傘下の農林業の研究機関であり、次の研究センターから成る。

- ① Agriculture Research Center
- ② Coffee Research Center
- ③ Forestry Research Center
- ④ Horticulture Research Center
- ⑤ Living Aquatic Resources Research Center
- ⑥ Livestock Research Center
- ⑦ Northern Agriculture and Forestry Research Center
- ⑧ Soil Survey and Land Classification Center

以上の研究センターに加え、2007 年 Policy Research Center が新たに創設され、中央

だけでなく県や郡からの情報、行政官からの意見を分析していく予定である。

4) 農林業普及局 (National Agriculture and Forestry Extension Service : NAFES)

技術指導・情報提供という普及サービスは NAFES が担当している。しかし、その機能は不十分であり、サービス内容、リソースともに改善しようと計画している。現在 65 名のテクニカルスタッフを県・郡レベルに派遣しており、農村レベルに技術支援が届くように努力している。現在全国に 55 の技術センターがあるが、農林業技術普及をめざし、将来は各郡に 1 つのセンター設立を検討している。

普及サービスは国レベル、県レベル、郡レベルと 3 段階に分かれ、下のレベルからのニーズに応え研修や技術・情報提供を行う仕組みとなっている。郡レベルの職員は、県レベルの専門的な知識をもつ職員の支援を受けながら普及活動を行う。政府の政策で、技術サービスセンターをクンバンレベルにつくり、普及員を郡農林事務所 (District Agriculture and Forestry Office) からクンバンに配置換えするという動きが現在進行中である。県によってもかなり進捗度合いに開きがあるので今後この動きに注視していく必要がある⁵。

Swiss Agency for Development and Cooperation (SDC) は、NAFES をカウンターパートに Lao Extension for Agriculture Project (LEAP) というプロジェクトで、普及制度改善のための支援を行っている。

(5) ラオス女性同盟 (Lao Women's Union : LWU)

1955 年に共産党の下部組織として設立された。中央では 90 名の職員が 7 つの部 (① Cabinet、② Women's Rights Protection and Personnel、③ Development、④ Media、⑤ Training and Women Studies、⑥ Training Center、⑦ Counseling and Protection Center for Women and Children) で働いている。LWU は、国レベル、県レベル、郡レベル、村レベルの 4 段階に組織がある。省と異なり、大衆組織であるためメンバーを多く抱え、村レベルの活動も活発であり、ODOP プロジェクトで村レベルに入る場合には協力者となるであろう。

LWU の活動は①女性と子どもの権利保護、②ラオス女性の統一、③政府の政策、法令などの情報を女性へ普及・理解促進、④貧困削減のため、技術支援による女性の能力開発、⑤3 グッド (good citizen, good development, good cultural family) となるよう女性への働きかけ、⑥ジェンダー主流化の推進である。

ODOP に関連する部としては Development Department がある。国家計画・戦略を実施するための研究、経済分野における女性の活動推進を担当しており、① Development division、② Small-size enterprise division、③ 3-good encouragement division の 3 課がある。

ODOP と関連があり、連携できる活動として 2 つのプロジェクトをあげることができる。

「Women & Community Empowerment Project」は Community Organizations Development Institute (CODI、タイ政府援助機関) と LWU との共同プロジェクトである。ビレッジファンドを用いて、女性の能力を強化することを目的とする。まずはビレッジファンドを管理する能力強化、次に、将来的にファンドより融資を受けビジネスを開始できるよう、産

⁵ JICA 専門家、農林省政策アドバイザーの長岡専門家より聞き取り。

品生産の技術支援を行う。対象地域としては、ポンサリー、ボケオ、ルアンパバン、チャンパーサック、ビエンチャンの 5 県である。「Rural Women Small Enterprise Project」は Foundation of Integrated Agriculture Management (FIAM) というタイの NGO と LWU との共同プロジェクトであり、CODI と同様の支援内容で、対象地域は、ビエンチャンとカムワン県である。

これら活動により、LWU ではセービング・グループ、ビレッジ・リボルビング・ファンドに関するノウハウを蓄積している。融資であるが、ビジネスを始めるためという目的はまだ非常に少なく、最近そのような事例がでてきたばかりである。通常は、預金の利子を受け取る、病気などの時に一時金を受け取るといった社会保障という面が強い。地方レベルでは、セービング・グループを結成して預金の習慣ができたものの、集まった資金の使用方法を模索している段階である。LWU はセービング・グループの資金を元に、村民にビジネスを始め、利益をだしてほしいと考えている。しかし、現時点で LWU にビジネス支援の知識はなく、今後 LWU 職員、村民向けのビジネス研修が必要であるとの認識である。

(6) 保健省 (Ministry of Health : MOH)

1) 組織概要

今後 ODOP 商品として選択される可能性のある加工食品の安全を監督するのが保健省である。食の安全は Food & Drug Department (FDD) の Food Control Division が担当している。MOH は、加工食品の安全性を検査する National Food & Drug Laboratory という検査所をもつ。

FDD の役割は、法令に基づいた、食品・薬品の安全管理、品質管理である。具体的には

- ① 政策・戦略、規制基準の作成、食品法 (2004 年発行) など法律の制定：食品安全に関する政策や規則を作成時に、国際基準に沿うように努力はしているが、能力不足から限界があるとのことであった。
- ② 加工食品安全確認のためのマーケット査察など：ミニマーケット、食品加工業者、レストランで商品の査察を実施し、禁止された薬物の使用や食品への汚染がないか調査をする。
- ③ 食品加工業者へのライセンス発行 (輸出ライセンスも含む)：生産者から持ち込まれた食品の検査をし、安全証明書を発行している。すべての食品業者が、商品を流通させる前にこの証明書を取り、保健省に登録することを期待するが、現状は程遠いとのことである。ビエンチャンでの手順としては、ビエンチャン市の品質管理担当局に連絡をし、サンプルを持参する。MOH がラボで検査分析し (検査料 5 万キップ)、問題なければ安全保証書を発行する (長くても 2 ヶ月ほど)。食品加工業者などは、この保証書をもって MOH に登録可能である (有効期間は 2 年)。また、輸出を希望する生産者には、輸出国に対応した保証書を発行する。しかしながら、分析を行うラボは、国内にビエンチャンの 1 つしかなく、数が不足しているだけでなくラボの能力も十分ではない。現状では食品の安全をチェックするのが精一杯で、品質までは分析できず、品質保証は発行できない状態である。
- ④ 企業向けの研修：調査団訪問時には、食品加工の過程において、加工品が安全に作られ、一定の品質が保たれるような GMP (Good Manufacturing Practice) 研修を

実施していた。

食品の品質基準については NSTA（後述）と協力しているが、現在飲料水の基準（2006年発行の Regulation on Bottled Drinking Water として冊子で配布されている）が作成されたのみである。また、食品の安全管理活動を行うため他の関係省庁と共に構成されている Food and Drug Administration Commission の委員長を MOH が務め、FDD に事務局が設置されている。

2) ODOP プロジェクトへの提案

JICA の ODOP プロジェクトに対しては、特に県レベルでの委員会には、食の安全保証を担当する人物を入れるべきであり、その人物がビエンチャンの MOH とコンタクトをとり、検査所での安全性確認、生産者登録を行う手助けをするとよいであろうと MOH は考える。MOH は ODOP 産品が安全保証を得るために JICA プロジェクトにも進んで協力するとのことである。

(7) 国家科学技術庁（National Science and Technology Authority : NSTA）⁶

事前評価調査で訪問することはできなかったが、ラオス製品の品質基準、標準規格作成、その実施のためのサービス提供（検査、認証など）を行う組織であり、首相府（Prime Minister's Office）に属する。Department of Intellectual Property and Standardization の Division of Standards and Quality（DSQ）が担当課である。

2003年より UNIDO のプロジェクトにより、ラオス製品の標準化、品質管理を改善するために DSQ 職員のキャパシティ・ビルディングや、標準規格作成への支援が実施された。DSQ の Registration & Standards Development では、ラオス標準策定と、企業が生産製品のラオス標準規格を満たすための情報提供、助言を行う。Inspection & Quality Registration では品質基準を満たす製品の登録、検査・認証を行う。2002年には、ラオスで最初のスタンダードマークが鋼棒に発行された。現在ラオス標準規格がある製品は 65 のみであり、その多くは電気部品・電化製品である。食品はグリーンコーヒー、飲料水、精米のみである。

2-2-2 サバナケット県関係機関

サバナケット県では 2007 年、知事令により、ODOP 事業を県内で実施するため、関係機関が任命され ODOP 委員会が結成された。しかしながら、会議を開催したこともなく、実質の活動は何もされておらず、事前評価調査団との面談で初めて関係者一同がそろったこととなった。知事令によると委員会メンバーは以下機関の局長レベルから成る。

- ① 委員長として、Department of Industry and Commerce（DIC）
- ② 副委員長として、Department of Planning and Investment（DPI）
- ③ Department of Finance
- ④ Provincial Agriculture and Forestry Office（PAFO）
- ⑤ Lao Women's Union（LWU）
- ⑥ Production Promotion Office（DIC、PAFO 共に存在し、どちらが任命されているのか不明）

⁶ NSTA ホームページより。http://www.stea.gov.la/stea.jsp?id=1&lc=en

⑦ Rural Development Office

⑧ Policy Bank (PB)

しかし、これは最終決定ではない。アジア東西回廊が県を横断するサバナケット県では観光振興が重要視されており、JICA の観光プロジェクトもまもなく始まることから、ODOP と観光との連携を高めるうえでも Tourism Office が正式にメンバーに加入することが検討されている。インフラ建設を管轄する Department of Public Works and Transport (DPWT) もメンバーとして検討されており、今後プロジェクトの実施に伴いメンバーの変更が見込まれる。

また、DIC 局長によれば、郡レベルの Office of Industry and Commerce (OIC) が ODOP 研究や促進活動を進めることと、2007 年 2 月 MoIC の文書 No.18「OIC の活動と実施に関する協定」2 章 3 条に決められたように、OIC が実働部隊となり、県 ODOP 委員会はステアリング・コミッティーとして郡に助言、支援を与えるものという位置づけとなっていくとのことである。各郡 OIC には 2～5 名程度の職員が配置されている。県と同様のメンバー構成で、郡にも ODOP 委員会設置が予定されている。JICA プロジェクトチームとして、県レベルで実際に活動する組織、人材が必要であるが、DIC の Production & Trade Promotion Division が担当部署となり人材を提供することになる。

(1) 商工局 (Department of Industry and Commerce : DIC)

1) 組織概要

MoIC の県レベルの機関である。ODOP 委員会の中心組織であり、JICA プロジェクトの県レベルカウンターパートとなる DIC には 69 名の職員が次の 6 つの Division で働いている。7 名の職員から成る Production and Trade Promotion Division が ODOP 担当課であり、年間予算は 1 億キップである。開発計画に基づき、県に年間予算申請をしているが、政府・県の財源不足のためプロジェクトが承認されないという問題を抱える。

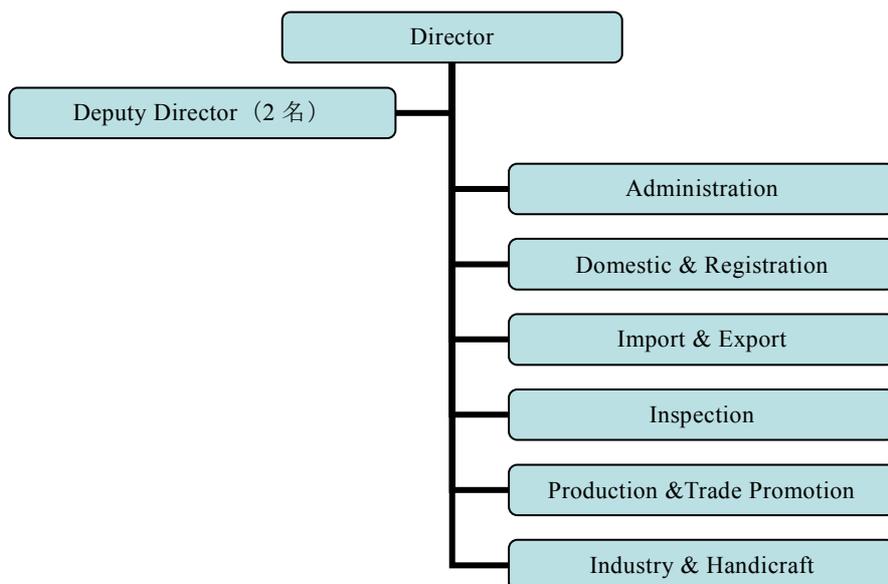


図 2 - 3 サバナケット県 DIC 組織図

SNV というオランダの NGO が 2004 年から DIC にオフィスをもち、2 名の SME 開発アドバイザーを置き、DIC の中小企業振興に係るキャパシティ・ディベロップメントを行っている。その内容は

- ① 県の中小企業振興のビジョン、計画の策定
- ② 企業家育成、ビジネス振興の研修実施
- ③ バリューチェーン開発計画の適用。2008 年は綿織物と飼料用トウモロコシについて実施予定。原材料から最終加工品までの生産過程で問題を発見し支援する予定である。
- ④ ODOP 製品のバリューチェーン適用のため、DIC とその他関係者のキャパシティ・ディベロップメントを実施する予定
- ⑤ 産品生産者がマイクロファイナンスを利用できるよう、生産者グループとセービング・クレジットグループの結成支援
- ⑥ 生産者グループのマーケットアクセス改善
- ⑦ 生産者グループごとの活動規則作成支援
- ⑧ GTZ と協力して、サバナケット県商工会所と DPI 間の官民ダイアログ実施支援
- ⑨ サバナケット県商工会議所に対しハンディクラフト協会設立のための支援

研修の講師は、Lao-India Development Center やコンサルタント企業から招いている。予算、人材不足のため郡レベル職員への研修までは実施できない。

SNV は、JICA の ODOP プロジェクトにも非常に興味をもち、ODOP 委員会メンバーとの会議やプロジェクト・サイクル・マネジメント (PCM) ワークショップにも参加した。ODOP プロジェクトにも是非協力したいとの意向なので、サバナケット県で 3 年の経験をもつ SNV との連携方法につき今後検討していく必要がある。

DIC から村レベルへの支援としては、起業支援、女性企業家支援、ビレッジ・リボルビング・ファンド/セービング・グループ設立とその管理についての研修を行っている。支援を集中させている村としては、パッカ (Phakha) 村 (後述の視察記録参照のこと) がある。綿織物を生産する村であるが、生産者グループの結成、天然染色技術研修、ビレッジファンド結成、タイのムクダハンへのスタディツアー派遣などの支援を行ってきた。天然染色については、伝統技術であるので、経験のある村民から他の者への研修という形をとった⁷。生産者グループ結成、ビレッジファンド創設については、ILO、SNV、インドからの支援を受けた。ILO などからの資金援助で、県職員から村民への研修もかなりの数を実施してきているが、DIC 予算のみでは財源不足で研修を実施できないのが実情である。

DIC はジェンダー問題への取り組みも進めており、LWU より講師を招き、農村女性へ、Get Ahead という名前のビジネス研修プログラムを実施している。生産者グループやセービング・グループ結成の支援をする際にも、女性の関与を重視している。

2) ODOP 関連の動き

ODOP 委員会設置の知事令が公布されたのち、タイ OTOP を参考に DIC が独自に産品

⁷ 技術研修は村で生産される産品を考慮して決定される。対象人口が多ければ、村で研修を開催し、少ない場合は県都に招いての研修開催となる。新技術の研修などは DIC が担当する。

選択基準を設け、県内全 15 郡に対し、この基準に沿い産品を選出して DIC に報告するよう依頼をした。10 郡から返答があったが、DIC は、郡レベルで ODOP 概念を理解し、DIC 作成基準に沿った期待どおりの産品が選出されているのかは、書類だけなので不明であり、現物を確認していきたいと考えている。

また、Production and Trade Promotion Division では、ODOP 開発計画（①ODOP 実施のためプロジェクトプロポーザル作成、②生産者グループ結成のため、村民に研修実施、③生産者への技術提供、④同様の商品を生産する他県や海外の生産者グループの経験を学ぶために、生産グループのメンバーやモデル村民などにスタディツアーの機会を提供）を策定した。

県では、観光振興との相乗効果もねらい、産品展示センターの開設を計画中であり、道の駅建設も考えている。

3) ODOP プロジェクトへの提案

DIC としては、ラオス各地で生産される似たような産品が多いなか、差別化をどう実現していくかを考える必要があると考えている。ラオスでは、産品の安全・品質を保証する基準、検査システムともに整備されていないため、販売の障害となると懸念している。村民の意欲が低く、DIC は村を支援する際に苦勞しているため、ODOP による効果を説明し、いかに彼らの意欲を引き出すかが重要となると考える。ラオスでは銀行からの融資が難しいので、生産者への資金支援が必要であろう。ラオス人は外国産品を好む性質があり、品質にこだわるわけではなく、感覚で外国産品を選んでいく。ラオス産品を購入してもらうには、この思考を変える必要があると DIC は考える。ODOP により伝統技術が守られ、収入向上につながることを期待する。

(2) 計画投資局 (Department of Planning and Investment : DPI)

1) 組織概要

DPI は MPI の県レベル機関である。DPI では県レベル 26 名、郡レベルで 50 名の職員が働いている。県 DPI は Director General (国内外投資を管轄) と Deputy Director General 1 (業務管理、統計管理)、Deputy Director General 2 (公共投資管理)、Deputy Director General 3 (プロジェクトのモニターと評価) の下に、6 つの課がある。

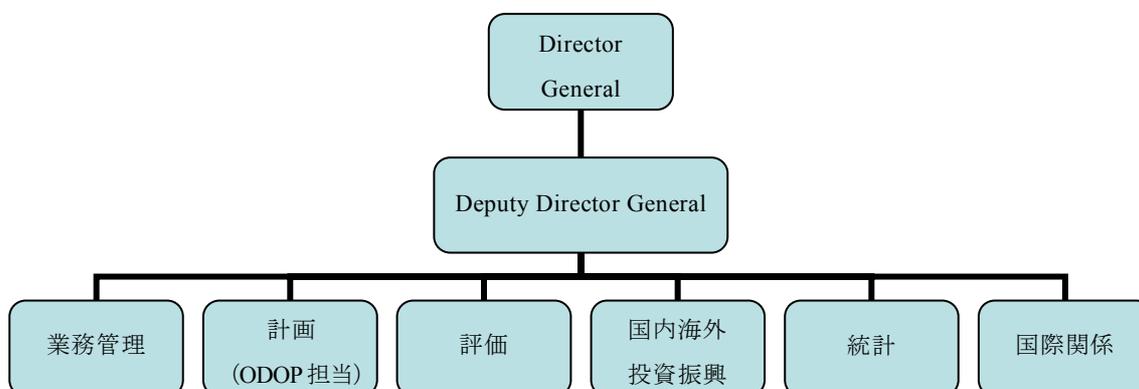


図 2 - 4 サバナケット県 DPI 組織図

DPIの役割は、①県開発計画策定、②マクロ経済のデータ収集、③公共投資計画策定・管理・評価、④国内・海外の投資誘致と管理、⑤開発計画（5ヵ年、年間）の実施状況のモニタリング・評価、⑥貧困アセスメントがある。中央のMPIの変更に伴い、国際関係部門もDPIが今後担当することになる。

県開発計画は、サバナケット県の他局からのセクター別開発計画をDPIが取りまとめて作成する。他局の予算、活動モニターをDPIが行い、県組織の中ではDPIが他局の動きを一番把握しているため、ODOP委員会メンバーとして調整や計画面で貢献できるとDPIは考えている。県レベルでは中央の省庁縦割りと異なり、他局と協力して活動することも多い。

投資誘致、管理をしているが、東西回廊の開通、経済特区の存在などによりサバナケットに開発の可能性はあるものの、現時点ではタイーベトナムを移動するときの単なる通過地点となってしまっている。この状況を変え、東西回廊の中心としたいとDPIは考えている。

2) ODOP 関連の動き

サバナケット県開発計画には9つのプログラム、96のプロジェクトが予定されている。ODOPに関連すると県が考えるプロジェクトも多い。バナナ、ピーナッツ、綿、サトウキビ、牛といった農作物の商業商品生産の振興プログラムがあり、織物、陶器、といった産品生産増加のプログラムもある。ほかには生産技術改善のため職業訓練校建設、国道9号線に手工芸品や土産を販売する店の建設計画がある。観光振興との連携も重要な点だととらえている。

サバナケット県知事より道の駅建設の指示を受け、DPIは県内セポンで事業をするオーストラリアの鉱山会社（金と銅）ランサン・ミネラルに道の駅を建設するよう要請している。道の駅完成により、販売場所を確保し、人々の生産意欲を高め、収入向上につながることを期待している。

3) ODOP プロジェクトへの提案

アイデアや計画だけはあるものの具体的動きがないため、ODOPをどのように実施するかJICAの支援、協力の下、進めていきたい。県庁にリソースがないため、技術専門家の派遣も必要である。貧困層は教育レベルも低く、生産技術が低い、プロジェクト申請書を書く能力がないという悪循環を断ち切りたいとDPIは考えている。

(3) ラオス女性同盟 (Lao Women's Union : LWU)

1) 組織概要

19名の職員をもち、所得創出と貧困削減のための活動、ビレッジ・リボルビング・ファンド/セービング・ファンドの結成支援が現在の活動の大きな柱である。ODOPはRight of Development and Foreign Relationshipsが担当する。

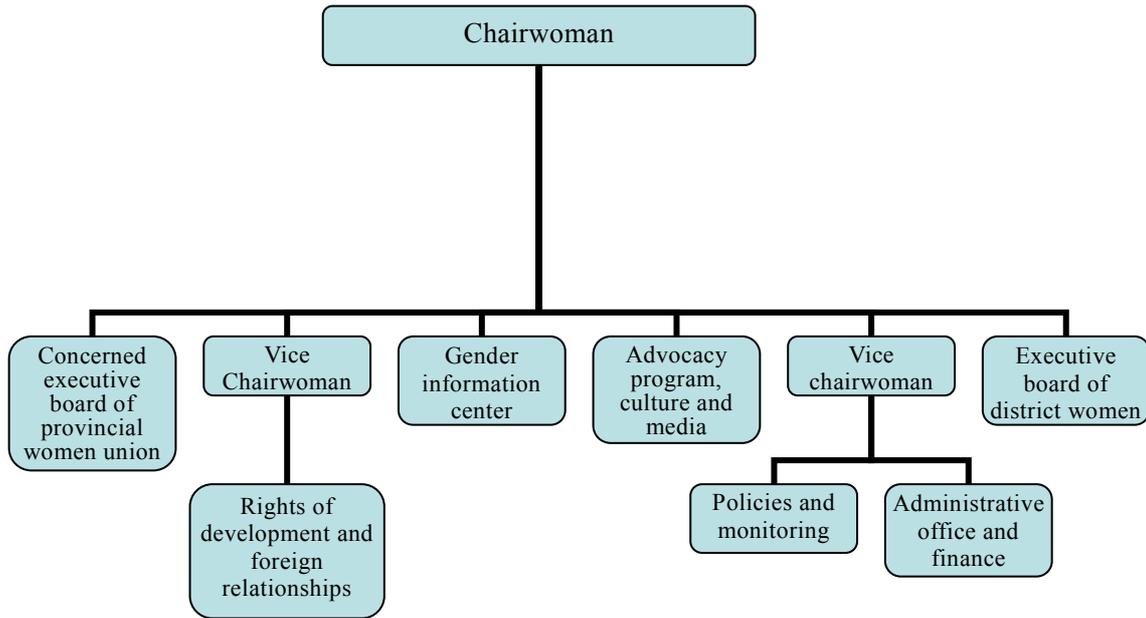


図 2-5 サバナケット県 LWU 組織図

LWU は DIC と協力して県内で活動しており、次の 3 つの活動がある。

- ① Small Business Management : LWU 職員が講師となり、村の女性を対象にビジネス研修を実施
- ② セービング・グループ結成 : SNV の協力を得て、セービング・グループ長を招き、セービング・グループ結成方法についての研修を実施
- ③ 生産性増加のための支援 : 生産者が男女ともの場合、DIC の役割が大きいですが、女性のみの場合 LWU からの支援が大きくなる。女性の意識改革、ジェンダー、収入創出活動などについて研修実施や文書配布を行う。織物技術、陶器生産技術、収入創出活動については LWU 内部にリソースパーソンをもつ。

これら研修の費用は、LWU 予算、研修に参加する村から徴収する料金以外に SNV からの支援がある。

2) ODOP プロジェクトへの提案

LWU は、上記研修内容で ODOP プロジェクトに貢献することができると考えており、ODOP は村の収入向上につながることを期待している。

(4) 県農林局 (Provincial Agriculture and Forestry Office : PAFO)

MAF の県レベル組織である。今回の調査ではインタビューが実施できなかったため、PAFO の現在の役割や活動についての詳細は不明である。職員数は 34 名であり、うち 10 名は商品農作物の投資を検討する企業を支援・協力する事務系の職員である。PAFO の主要な課題は、商品農作物の生産拡大である。

(5) 県観光局 (Provincial Tourism Department : PTD)

観光振興と観光地の保全が主な役割である。県内には多くの観光地があるが、予算不足のため観光地の整備が進まない。道路未整備のため、観光地までのアクセスが悪いという問題を抱えている。現時点でも農村部では産品が生産されているが、技術が低く、生産量が十分でないため、観光客への販売量は少ない。PTDとしては、ODOPで県特産品が宣伝できれば、観光客への販売だけでなく、観光客を県内に呼び込むことが可能で、ODOPとしての文化、自然、歴史などの研究が進み、観光振興にも大きなインパクトがあると考えている。

(6) 政策銀行 (Policy Bank : PB)

農業振興を目的とする政府の Agriculture Promotion Bank より分離し、設立されたばかりの国営銀行で、中央銀行の管轄下にある。NGPESで最貧困郡47郡が選ばれ、集中支援の対象となっているが、Policy Bankはこの47郡を対象に融資（農業、工業、商業など対象セクターは限定しないが、国家政策の生産振興、農村開発、貧困削減が優先される）を行う銀行である。サバナケット県に支店が開設されたばかりであり、サバナケットの対象郡はピン、セボン、ノーン、ビラブリの4郡である。この4郡からローン申請がされれば、融資の実現可能性は非常に高い。しかし反対に、対象郡でないと融資は難しい。

ラオス政府は2020年までの貧困削減を目標としており、利益を得ることを目的としないため低利での融資が特徴である。利率は、1年間の融資期間では5%、3年間では8%、3年以上の期間では10%である。他銀行と比較すると非常に低利である。

郡レベルで政府関係部局が貧困削減のためのプロジェクト形成をし、そのプロジェクトのローン申請をPBに行う。その後PBから政府に申請書が転送、検討され、ローンが承認される仕組みである。貧困削減を目的とし、プロジェクトの迅速な開始を目標としているので、ローン審査は厳格ではない。そのため、郡にどのように予算をたて申請書作成をするかについてのマニュアルを配布済みである。郡にプロジェクトプロポーザル作成、ローン申請書類作成の技術がないので実際のプロジェクト開始までには困難が予想される。村レベルでのローン申請も可能であるが、その場合は郡からの認定を受け、郡がローン返済を保証しなくてはならない。銀行の財源は、ドナー、民間、政府が発行する国債などである。

(7) 公共事業局 (Department of Public Works and Transport : DPWT)

公共事業全般を担う Ministry of Public Works and Transport (MPWT) の県レベル組織である。インフラ全般の計画・実施を担当する。以前と比較すれば道路整備は進展し、ベルギーの支援により県内農村部の道路整備が完了したものの、農村へのアクセス道状況は依然悪い。東西回廊である9号線が開通したので、ドナーに農村から9号線へのアクセス道路整備を要請している。

(8) 村落開発事務所 (Rural Development Office : RDO)

2007年まではDPI所属であったが、組織改変され県庁の中の独立組織となった。DPIへのインタビューでは、以前は県関連部局の職員がチームを構成し、郡長によって決定され

た対象地域（クンバンの場合もあれば、数村を対象にする場合もあり）に6ヵ月から1年間という長期間滞在して、現地でのニーズに合わせ、道路や学校の建設、農業技術指導、产品生产の技術指導といった活動を実施していた⁸。

現在は5名の職員がいるが、組織改変後、役割や仕事内容の見直しを進めており、まだ確かな形にはなっていない。以前と異なり、各局がチームを構成して活動するのではなく、各局がそれぞれ単独で現地で活動し、それを現地のクンバン委員会とRDOが管理する形になるようである。

(9) サバナケット県商工会議所 (Chamber of Commerce and Industry in Savannakhet : SCCI)

1) 組織概要

SCCIは、Lao National Chamber of Commerce and Industry (LNCCI) のサバナケット事務所であり、活動自体はLNCCIと協力して行う。ただし、1年前、LNCCI支所としての位置づけから、独立した組織となった。SCCIの代表はLNCCIにより任命されていたが、現在はサバナケット県メンバー企業の選挙によって選ばれる。

SCCIスタッフは3名で会頭、秘書、アシスタントである。SCCI加入メンバー企業数は78で、LNCCIに既に加盟しているためSCCIに加盟しなかったり、両方に加盟したりと、加盟方法にルールはない。SCCIの傘下には3つの協会と7つのビジネス・グループがある (Handicraft, Wood Business, Trading Company, Hotel/Guesthouse/Restaurant, Tourism, Transportation, Sand&Gravel, Industrial, Construction/Irrigation and Electricity, Agriculture, Business College)。

SCCIの活動の1つとして、メンバー会社に対する研修があるが、SCCI単独実施はできず、SNV (グループマネジメントセミナー、商工会議所のマネジメントセミナー) やJICAのLao-Japanセンター (経理、マーケティング等) の協力ということで実施している。またLNCCIからは人材開発の研修を受けている。これら研修は、メンバー企業以外にも開放している。

LNCCIのようにメンバー企業から市場情報やビジネス環境に対する意見などを取りまとめる機能はない。将来的にはメンバー会社の情報収集やビジネスに関する情報収集をしていかななくてはならないと考えている。

SCCIは企業が輸出を希望する場合、原産地証明 (Origin of Product とは、サバナケットの商品として生産されたという証明。原材料がサバナケット産かどうかは関係ない) を発行している。その証明書発行のプロセスは: 企業から商品情報をSCCIに提出→SCCIから企業に申請フォーマットを提供。企業が記入したのち、SCCIが関係機関へ送付 (DIC、DPI など) → 前述の関連機関からの承認→SCCIが証明書を発行 (これは、サバナケット産としての証明書であり、ラオス産としての証明書ではない)。証明書発行手続きにかかる費用は、1,000ドルの価値のある輸出製品の場合、4万キップ。急ぎの場合には、価格が2倍 (8万キップ) になる。

⁸ DPIはこの活動から村のモデル家族などの情報を有しており、ODOPプロジェクトにおいてリーダーシップをとれるような人材の情報提供ができるとのことである。

2) ラオスのビジネス環境

SCCI として感じている県ビジネス環境の課題は各種あるが、大きな2点は以下のとおりである。①ファイナンスへのアクセスがない点（ビジネス拡大のための融資を提供する機関がない。銀行融資は、ビジネス向けの長期・低利の融資とは反対で、短期貸付で高利のみである）、②政府の政策が変化していく点。例えば木材輸出についても、禁止したり、再開したりと一貫性がなくビジネスプランが立てにくい。

ビジネスを開始するための登録手順については、以前と比較して期間が短くなり、簡素化された。企業は DPI へ書類を提出するのみ、その後は DPI が県庁関係者間の調整をしてくれる。また、SCCI も調整会のメンバーになったので、問題が起こった際の対応がしやすくなった。

3) ODOP プロジェクトへの提案

SCCI は ODOP については情報も有せず理解が深いとはいえないが、サポートをしていきたいと考えている。研修や、SCCI 関係のドキュメントなどが提供できるであろう。

2-2-3 サラワン県関係機関

サバナケット県とは異なり、県知事からの指示もなく、ODOP 委員会は結成されていない。調査団との打合せ時には、関係局として、DIC、DPI、PAFO、DPWT、LWU、PTD が参加した。当日は欠席であったが、Rural Development Office、Policy Bank（サラワン県ではまだ設立されていない）、Agriculture Promotion Bank（APB）、県知事オフィスもメンバーとして検討されている。打合せの席では、DIC が主導権をもつことにつき関係者の中で合意された。JICA プロジェクトの対象県として選択されたため、今後 DIC をはじめ関係者間で話し合い、ODOP メンバーを決定し知事に報告する予定である。

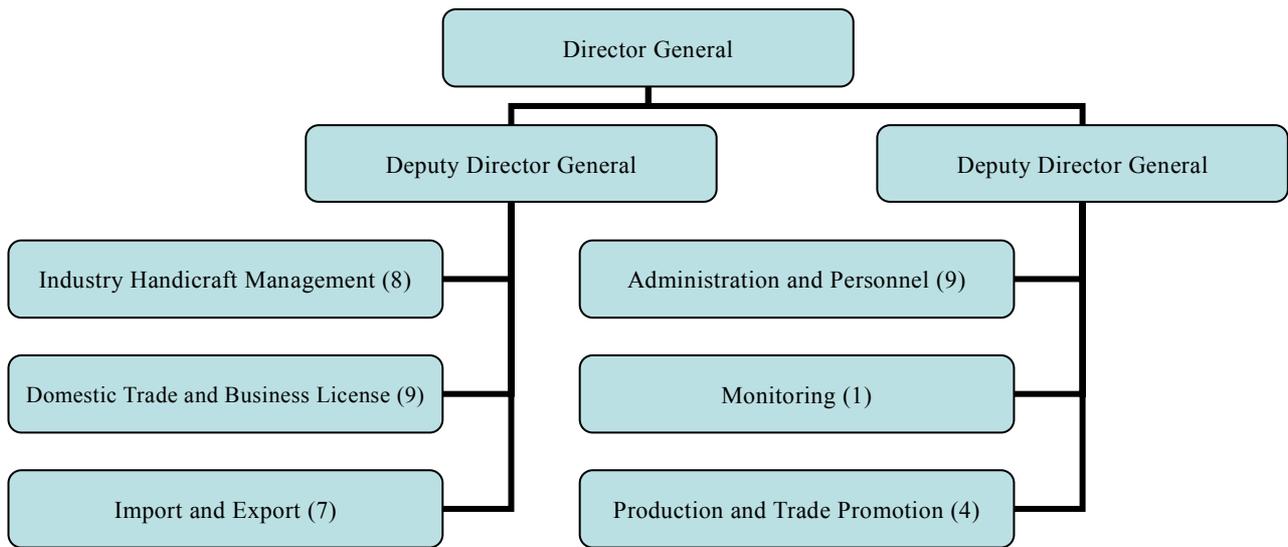
サラワン県はラオス最貧困県の1つであり、県の財政状況は厳しい。2008年度の県の年間予算は960億キップであるが、600億キップを中央からの補助金で賄っている。

(1) 商工局（Department of Industry and Commerce : DIC）

1) 組織概要

郡レベルの機関 Office of Industry and Commerce（OIC）の職員も合わせ、86名の職員がいる。県 DIC は6つの Division に分かれ、更にその下に21の Unit がある。現在2名の職員が ODOP 担当として任命されている。過去3年の年間予算は平均1億3,000万～1億5,000万キップである。予算は十分ではなく、様々な活動を実施できない。

DIC の役割は、輸出のため生産量増加を達成することと、生産者が生産拡大をする際のファイナンスアクセスを支援することである。生産拡大のため、ラオス中央銀行（Bank of Laos : BOL）が商業銀行よりも低利の融資を提供している。DIC は、融資を受けるためのビジネスプロポーザルを生産者から受理し関係部署と協議をし、中央（BOL と DPTP）に送っている。また、APB からの融資は年利16%であるが、DIC がそのうち9%を補助するという融資支援も年間10件程度行っている。DIC が生産者からのプロポーザルを受け付け、審査をしている。また、生産者に対してプロポーザル作成も支援している。



注：括弧内は職員数

図 2 - 6 サラワン県 DPI 組織図

DIC には技術指導の人材がいない。手工芸品については後述の Handicraft Promotion Center (HPC) と協力し、Handicraft Promotion Center メンバーが村へ出向き技術支援を実施し、DIC は技術指導実施のための予算を HPC に支払う。また県内産品を展示会に出展するため、村からの輸送コストを負担している。食品加工の技術も重要だと思っているが、現在知識をもつ職員がいない。そのため、ERIT に支援を求めている。

県にはビジネス支援のための経験・人材ともに不足している。将来的には、MoIC の協力を得て、DIC の中小企業支援能力の強化をしたいと考えている。

DIC にマーケティングや流通の研究を担当する課はない。トレーダーへの認可業務を行うのみである。新たに設立された Production and Trade Promotion Division がマーケティングを担当することになるが、現在、人材・知識の蓄積ともなく、強化が必要である。マーケット拡大のため、現在実施中の活動としては、民間企業に対し県内商品の情報提供、生産者、企業へのマーケット情報提供〔マーケットが求める価格や品質、ラオスが 51 カ国から一般特惠関税制度 (GSP) を適用されている状況など〕をしている。しかしながら、DIC がもつ情報には限りがあるため十分ではない。

過去には、県内産バナナのマーケット拡大のため、DIC、PAFO、バナナ生産者の 3 者が協力し、タイを訪れ、タイのウボンラッチャタニの商人と交渉し販売契約を結んだことがある。コメ、大豆など県内農産物についても、このように DIC が主導してマーケットを見つけていきたいと考えている。

また、DIC はマーケット拡大、ファイナンスアクセス、生産技術の共有を効率化させるための生産者グループ結成を促している。バナナ生産者グループ結成の支援をした経験がある。

2) ODOP 関連の動き

県 DIC 作成の開発計画のなかで、ODOP は優先プロジェクトとして位置づけられている。MoIC から、各県より有望な ODOP 産品を中央に報告するという通知 (MoIC の項で記述) を受け取ってはいるが、産品を決定して報告するまでには至っていない。DIC より各郡に対し、ODOP となり得る産品を選ぶよう依頼しており、現時点では、20~30 製品があがり (農産物、食品、手工芸品など)、リストを作成し優先度をつける作業中である。選択基準は、生産量の多さ、製品の質、マーケットの存在、などがあげられているが、生産量の多さに重きが置かれている。また、郡が選択した産品が ODOP としてふさわしいのか関係者間で合意されていない。

MoIC スタッフがサラワン県を訪問し、DIC 職員は ODOP 産品の選択基準の説明を受けたが、NERI 作成の基準とも異なるため、どの基準を使用すべきか決定されていない。

(2) Handicraft Promotion Center

県内で生産された手工芸品の展示販売を行う。DIC オフィスの近くに位置し、建物は DIC より供与されたが、運営は民間企業である。DIC の協力を得ているため、売上の一部分は DIC に入る仕組みとなっている (利益の 35% は DIC に支払い、65% が経営者の取り分となる)。サラワン県で DIC のサポートを受けてこのような小売店を運営しているのはこのセンターのみである。

商品仕入れは、経営者自らが県内の各村を訪問して情報を収集し、商品を買集めている。DIC は経営者が郡や村を訪問する際の公式文書を作成し支援をしている⁹。

利益は、綿手織物の場合 1m につき 5,000 キップほどである。少数民族の手工芸品は彼らへの支援で、販売促進として価格を低めに設定するので店の利益が少ない。

販売方法は以下の 3 とおりがある。

- ① 店舗での販売 (県職員が中央に出張する際、又は中央の公務員がサラワンのお土産用として購入。売上の約 8 割)
- ② 旅行客 (外国人客+ラオス人客、売上の約 1 割)
- ③ ビエンチャンやサバナケット県での展示会 (売上の約 1 割)

県の展示会などに出品したのがきっかけで、ビエンチャンの企業や、ヨーロッパからの注文が入るようになった。外国からの注文は、柄や色 (天然染色のみ輸出している) を指定してくる。外国客とラオス人客の好みは全く違い、例えば綿布の場合、ヨーロッパでは厚地が好まれるが、ラオスでは薄地である。

2008 年 Lao Handicraft Association (LHA) にメンバーとして加盟した。マーケティング面での支援を得られるだけでなく、輸出をする場合は、商品を LHA に送ると、輸出手続きを代行してくれる。

(3) 投資計画局 (Department of Planning and Investment : DPI)

33 名の職員が働く。6 名の職員がいる Planning Division が ODOP 担当となる。県各局から提出されたセクター計画を取りまとめて県の経済社会開発計画を策定する。ODOP は県

⁹ ラオスでは政府機関を訪問する場合は、事前に文書で連絡をする必要がある (文書を出したあと、電話で日時を確認する場が多い)。また、村を訪問する際も、事前に連絡をとり、県や郡の職員が同行する場が多い。

開発計画のなかに単語としては出てこないが、開発計画の重要課題である Product Promotion としてとらえている。DPI の年間平均予算は 7,000 万キップである。

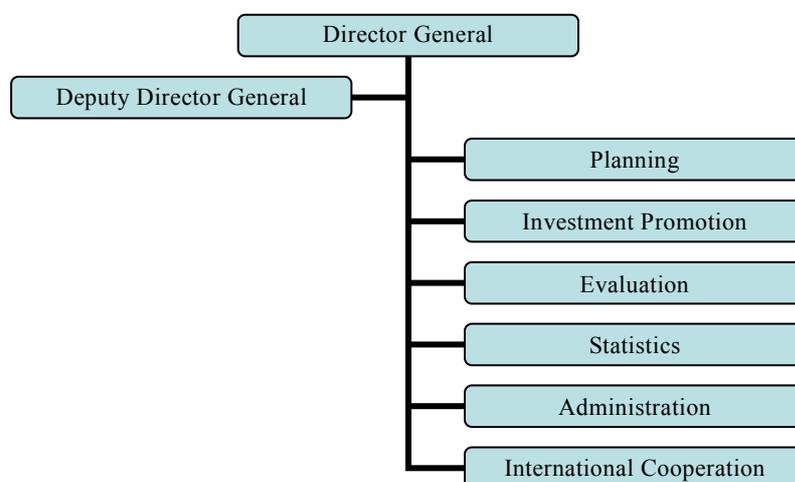


図 2-7 サラワン県 DPI 組織図

DPI 職員が中央で研修を受講したので、DPI で小規模融資をする計画がある。今後、郡職員、村民への研修をしていく予定である。ターゲットエリアを決定し、生産増加のための融資をしていきたいと考えている。現在は自家消費分のみで販売用の生産していない村が多いため、郡を訪問し、村レベルの家族情報などを調査し、ターゲットグループ、家族を決定する予定である。DIC と協力して進めていく考えである。

(4) ラオス女性同盟 (Lao Women's Union : LWU)

1) 組織概要

15名の職員が働き、①General Planning、②Right and Development、③Propaganda and Cultural Training、④Organization and Monitoring の4つのセクションに分かれる。LWU では2名が ODOP 担当として任命されている。

LWU の村レベルへの支援として、次のような活動経験がある。

a) セービング・グループの結成支援

県 LWU の1人が、中央でセービング・グループ管理方法、利子の分配方法について研修を受けたのみであり人材が足りない。以前、村レベル対象にセービング・グループ結成について研修を開催したことがあるが、その後の村での活動をフォローする予算もなく結成は失敗に終わった。

b) マイクロファイナンス

オーストラリア大使館より 3,000 万キップの支援を受け、村民へ融資をしている。少数民族の所得向上のため、織物生産、家畜飼育を始めることを目的とした融資である。融資の基準は村と相談して、次のような基準を基に決定する。

- ① 村内において最貧困世帯の情報収集
- ② 村民全体の責任感の強さ

③ 村長が村をまとめる力をもっていること

④ LWU と融資を受ける村民との間に担保などについて協定を結ぶ

現在 2,000 万キップを 22 世帯に融資している（残り 1,000 万キップは事務費用として使用）。融資目的によって融資期間・年利が異なる。織物生産の場合 1 年間、年利 10%、家畜飼育の場合 5 年間で無利子である。

c) 生産技術支援

① 天然染色

LWU の職員が中央 LWU で研修受講後、県内 8 郡（ランダムに選択）で郡 LWU 職員を対象に天然染色研修を実施した。その後ベルギー政府の予算支援を受け、既に織りや染色技術をもち、村民に積極性が見られる村を選択し（バーピー、トンロン、サラワン郡）、村レベルでの研修を実施し、世帯当たり 25 万キップの融資をした。しかし、その後天然染色を実行しているのはトンロンのみである。

② 食品加工

県 LWU の 3 名が中央で食品加工研修を受講済みであり、県都付近で小規模ビジネスを開始する意思のある女性 4~5 名に研修を実施したことがある。バナナチップスなどの菓子、タケノコの瓶詰めの研修である。しかし、予算不足のため、大人数を対象に、農村地帯での研修を実施することができない。

天然染色、食品加工については LWU にリソースがあるが、予算不足のため知識を普及できないのが一番の問題である。またリソースも十分とはいえず、可能であれば LWU 職員にも研修を受講させたいと考えている。

2) Ethnic Development Center

LWU では、LWU の研修を受講経験のある村で生産された手工芸品を販売する「Ethnic Development Center」を運営している。ビエンチャンから商人が買い付けに来るほか、県 LWU 職員がビエンチャンに出張する際に商品を中央 LWU に持参し、中央 LWU が商人に連絡をとるなどしてマーケットを見つける。また展示会に出品したあとに、注文を受けることもある。センターの年間利益は 200~300 万キップである。利益の一部は生産者に年利 10%の融資（1 人当たり 20 万~30 万キップ）に利用している。村からの購入価格は LWU が設定しているが、品物の品質によって購入価格を変えている。生産者から買い上げるときに商品の品質が悪ければ改善依頼をする。手織りのスカーフ 1 枚は、村からの購入価格は 2 万キップ、店での販売価格は 2 万 5,000 キップ程度であり、センターの利益は 5,000 キップ、生産者の利益は 1 枚につき 5,000 キップ以下である。

3) ODOP プロジェクトへの提案

LWU が活動のなかで実感していることは、品物を販売するマーケットがないと技術支援をしても意味がないということである。LWU でも技術支援・道具の使用方法などの研修を行っているが、マーケットがなく生産増加できない。生産技術向上を目的とするプロジェクトでは、マーケットまで考慮されていない。また、現在は自家消費を目的とした生産のみという村が多いが、マーケットがなければ販売のために生産量を増やすことはできない。

LWU は ODOP 委員会メンバーとして、所得向上のために女性をエンカレッジしていきたい。ビジネス成功は女性の働きにかかっていると考えている。また、村民を対象に仲買人との契約交渉、品質基準作成、効果的な道具の導入などという面で支援をしていきたいと考えている。

(5) 県農林局 (Provincial Agriculture and Forestry Office : PAFO)

1) 組織概要

PAFO の職員数は郡レベル職員も含め 139 名である。図 2-8 の 6 つの Division 他、Machine, Forest Harvesting を担当する Unit と、Agriculture Development Center を傘下にもつ。Agriculture Development Center では植物の種子、稚魚、家畜（子ども）の生産、村への農業、家畜飼育・魚養殖技術研修を行っている。2007 年まで青年海外協力隊 (JOCV) がセンターで活動していた。

サバナケット県の特徴として、平地、高原、山地の 3 地域に分類できるが、平地では稲作が、高原では、バナナやトウモロコシなどの商品作物が、山地では家畜飼育、商品木 (アカシア) 栽培が行われている。

農業分野でのマーケティングは PAFO 内で担当する課がなく、研究されていない。ラオスでは卸市場がないため、個々の農民が個々の仲買人に農産物を販売し、統一価格なしに買い叩かれることが多かった。企業・生産者が加盟するコーヒー協会は以前から活動を続け、マーケット研究他、農民からコーヒーの収集、協会を通しての販売を行っている。バナナ生産者も同じような協회를 2007 年立ち上げ、協会として販売を始めた。買い叩かれることも少なくなり販売価格が安定したとのことである。

DAFO (District Agriculture and Forestry Office) はこのような協会に Extension Division の郡職員を派遣し、技術支援をすることで協力している (郡の人材で足りないときは PAFO から人材を派遣する)。普及活動をする郡の予算がないため、企業 (例えばコーヒー企業) から普及活動予算を受け取り、普及活動をする場合もある。

食の安全を管理する課として、化学肥料、農薬の担当である Plantation Division がある。村から農作物の病気、害虫被害などの報告を受け、化学肥料や農薬の使用が適切であるのか、村で調査し必要な措置をとる¹⁰。収穫後農産物の安全検査システムはサラワン県にはない。タイへの輸出はチャンパーサック県を経由するので、チャンパーサック県 PAFO が安全検査をしているが、どのような方法で検査をしているのかサラワン県 PAFO は把握していない。サラワン県 PAFO で原産地証明発行も可能とのことである。

現在は農産物をそのまま輸出しており食品加工はされていない。食品加工を研究するセンターや課は存在しない。以前、ドナーが支援しボロベン高原でバナナチップス加工の支援をしていたが、マーケット不在で売れなかったため、現在も加工を続ける農家はほとんどない。

¹⁰ このように食の安全検査といっても、収穫前、栽培中の肥料や農薬が適正かを調査し、場合によっては使用禁止や他のものに変更するという指示をするのみで、収穫後の安全検査は行われていない。

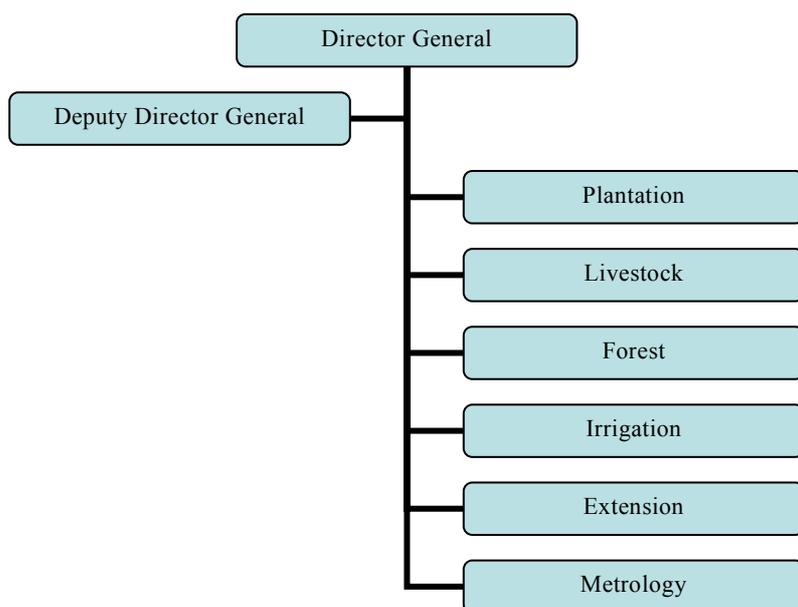


図 2 - 8 サラワン県 PAFO 組織図

他ドナーからの農業分野の主な支援は次のとおりである。

- ① Lao Extension Agriculture Project : LEAP (2007 年終了。オランダ・スイスからの支援)

郡職員 (コンセドン郡、ラコンペン郡、トムラン郡) にトレーナーズ・トレーニング (TOT) として技術研修を実施し、村の生産者グループへの普及を行うことを目的としていた。コメ生産量の増加、家畜飼育などについての技術研修であった。現在は県の予算を使用し、他郡への研修を実施している。

- ② Agricultural Development Project (フィンランドからの無償、世界銀行の融資。現在実施中)

水資源管理プロジェクトで、灌漑施設をもつ地域に管理グループを立ち上げ、灌漑施設の修理なども実施している。

- ③ Sustainable Forest Allocation for Production (フィンランドからの無償、世界銀行の融資。現在実施中)

森林管理保全、農村開発プロジェクトである。村ごとに 8,000 ドルの資金を投入している。

2) ODOP プロジェクトへの提案

サラワン県は農業が盛んで商品作物も栽培されているので、流通、マーケティング研究をすれば農産物は ODOP 産品として可能性があるため PAFO は考えている。コーヒーやバナナのプランテーション化を推進し生産量増加のために活動していきたい。PAFO として ODOP には技術支援、産品選択という点で貢献できると考える。

(6) Provincial Tourism Department (PTD)

PTDとしては、観光振興と ODOP は連携できると考えているが、現時点ではうまく進んでいない。PTD では、エコツーリズム、村の伝統や文化を伝えるもの（生活を体験するホームステイ、村で生産される産品）を ODOP として振興するプロジェクト提案書を2件政府に提出した。1件は県内タートロー滝の観光振興と、周辺村の手工芸生産支援を組み合わせたものであり、予算もプロジェクトにつき2,000万キップ程度であったが、政府の予算不足でこれら提案書は却下された。

(7) 公共事業局 (Department of Public Works and Transport : DPWT)

DPWTとしては、道路整備計画と ODOP を関連づけることは可能であるが、国家の予算不足で道路整備は困難な状況である。国道整備には予算が付くが、村へのアクセス道までの予算は確保できない。そのため、地方ではその地域の投資企業がアクセス道を整備することがある。

2-2-4 考 察

今後 ODOP プロジェクトを進めていくうえで、関連してくる組織を中心にヒアリングを行ったが、以上のように、中央レベルにおいても、県レベルにおいても数多くのアクターが存在する。中央においては、事前評価調査中に、ラオス側のメインカウンターパートが、要請者の NERI から MoIC に変更された¹¹。今後、MoIC が中心となり、ODOP の全国展開が計画されている。しかし、ODOP の定義や今後の活動計画については明確なアイデアがないため、全国展開に向け、JICA が実施するパイロットプロジェクトより様々な材料を提供していく必要がある。

今回調査でラオス側の認識は、ODOP は、政府の優先プロジェクトである Commodity Product Promotion と貧困削減に貢献できるというものであった。しかし、関係者により、輸出をめざしたいというもの、地元マーケットをめざすべきだというもの、などそれぞれの考えは異なる。パイロットプロジェクトを通じ、地方だけでなく、中央も関与させて、ラオスにおける国としての ODOP 産品の定義、目標を統一していかなければならない。

中央レベル、県レベル関係者の上記現状から、以下のような点が課題と提案としてまとめられる。

(1) 中央レベル

① 関係者間の情報共有の弱さ

要請者である NERI との情報共有もされないまま、MoIC で ODOP に関する独自の動きが進展していた。中央レベルにおける訪問機関はすべて ODOP について認識していたが、ラオス側関係者間での情報共有はなく JICA 調査団に対し、他機関の動向についての質問がなされた。日本やタイでの一村一品研修に複数機関から同時に参加しているにもかかわらず、その後の動きがないだけでなく情報共有がされていない。MoIC 内でも各部の計画について情報共有されておらず、各省間だけでなく省内でもばらばらに動い

¹¹ NERI は研究機関であり、実際にプロジェクトを実施するためには MoIC が適任であるとラオス側にて合意されたため。NERI は研究機関として、過去の研究成果をプロジェクトを実施する際に利用し、プロジェクトでの教訓を今後の全国展開への基礎として更に研究を進める予定である。

ているのが見て取れた。ODOP はマルチセクターの取り組みが必要であるので、今後のプロジェクト実施時にはプロジェクトでリードをとり、積極的に情報発信して関係者に情報共有の場所を提供していく必要がある。

② ODOP 製品の定義

ERIT 中心に今後ラオス ODOP 製品選択定義が確立されていくことが予定されているが、JICA プロジェクトとして、製品定義確立作業に、日本の経験から助言をして積極的に関与していくことができる。

③ マーケティング

ODOP 製品販売にはマーケットが必要であるが、今回訪問機関の政府機関のうち、マーケティング研究を実施しその成果について返答したところはなかった。ラオス商工会議所においてのみ具体的な活動が聞かれた。プロジェクトでマーケティング研修を実施することは効果があるであろう。

④ 製品の生産技術支援の弱さ

中央レベルにおいても、生産技術指導（例えば工芸品や食品加工）ができる研究所は存在しない。また農業の技術普及システムも弱い。

⑤ 既存の支援スキームの活用

DPTP では Commodity Product Promotion のため独自予算、UNICEF からの資金を使用し、生産者へ資金提供を行っている。また LWU ではセービング・グループ結成への支援を行っている。このような既存支援スキームが ODOP に適用可能である場合は積極的に連携していくべきであろう。

⑥ ビジネス知識の必要性

LWU のヒアリングより、セービング・グループを結成して貯蓄額が大きくなっても、ビジネスを開始するノウハウがないため、ビジネス目的の融資がないという発言があった。プロジェクトでビジネスプランニングの研修を実施すること、また SMEPDO との連携は効果があがるであろう。

⑦ 他ドナーとの連携

ドナーとの情報共有を進め、効果的な連携方法を検討することが必要である。例えば、一村一品研修をラオス対象に実施している APO と協力することにより、ラオスの ODOP 進展により効果的な研修候補者を APO の研修に派遣することができ、帰国後のフォローアップが可能となるであろう。

⑧ 品質認定、安全検査の不整備

LHA の織物品質認証制度以外に、ラオスでは NSTA が活動しているものの、一部分を除き製品の品質基準もなく、その認証システムがない。また食品安全・品質検査も中央においても不十分であり、施設・人材・予算のない地方レベルでは更に状況は悪い。ラオス農産物は化学肥料や農薬を使用せずオーガニック製品として価値があるといわれるが、認証する制度がなければそれを付加価値とすることが困難である（資金があれば海外団体からの認証を取得できるであろうが）。このため、現時点では、ベトナムやタイなどの近隣諸国対象以外では、ハードルの高い海外輸出をめざした ODOP 商品開発は難しいと考えられる。

(2) 県レベル

① 既存の支援スキームの活用と情報共有

県各組織で村レベル生産者への既存支援スキームが存在するので、これらリソースを利用し、関係組織間の情報共有を奨励していくべきである。

② 一村一品研修の必要性

県レベルでは中央と異なり、一村一品研修を受ける機会もなく理解度が低いようである。一村一品運動の説明、ラオス ODOP についての研修を開催し、理解を広めていくことが必要である。

③ 生産技術支援

LWU 県職員は染色や食品加工の研修を中央で受講し、県内の女性にその技術を普及している。しかし予算不足と、研修回数も不十分なため十分な結果は出ていないようである。伝統的な手工芸品に関する技術の場合、国内に経験のある人材を見つけることができるので国内人材で対応可能であるが、国内に人材の少ない加工食品技術やデザイン指導などの支援は、プロジェクトで専門家が指導していくと効果的だと思われる。

④ SNV との連携可能性

サバナケット県では、SNV が支援実施中のため、DIC に中小企業振興、ビジネス振興のための各種研修、能力向上がなされており ODOP プロジェクトを開始しやすい環境が整っているといえるであろう。また SNV と協力することによりプロジェクトの更なる発展が望めるであろう。サラワン県ではサバナケット県のように SNV からの支援がないので、プロジェクト開始時には 2 県の間にギャップが見られるであろう。

⑤ セービング・グループとの協調

中央と県レベルの LWU により、セービング・グループ結成や女性へのビジネス研修が既に実施されており、ODOP プロジェクトの協力機関として連携が考えられる。ラオスではマイクロファイナンスを供与する機関が少ないため、村レベルのセービング・グループが育ち、ある程度の貯蓄がたまるようになれば、将来は ODOP 産品生産のための融資をセービング・グループから借りることも考えられる。

⑥ 県から生産者への資金支援利用の可能性

サラワン県では DPI がマイクロファイナンス供与予定、また DIC でも融資スキームをもつということなので、これを ODOP に利用できるか確認していく必要がある。

2-3 現地関係者ワークショップ

現地調査期間中、対象地域であるサバナケット、サラワン両県にて、ODOP 委員会メンバー（委員会となり得るメンバー）及び両県の郡代表者を対象に PCM ワークショップを実施した。今回のワークショップは、県レベルでの関係者を対象に行ったことから、PDM の作成を目標に置くのではなく、関係者（参加者）間の ODOP に対する認識や問題点の共有を主眼として議論を行った。ワークショップの内容及び結果については以下のとおりである。

(1) サバナケット県

日時： 2008 年 1 月 22 日（火）9:00～16:00

場所： DIC in Savannakhet

参加者： ODOP 委員会メンバー [DIC、DPI、林野局 (DOF)、PAFO、SNV、県 LWU、県観光局、政策銀行] 及び郡代表者 (合計 14 名)

主な内容： ①関係者分析

特筆すべき点として、本プロジェクトのように多様な関係者が絡む場合の首相府 (PMO) の重要性があげられた (中央レベルの関係者分析)。また、県レベルで最も力を有しており、実施主体となり得る機関は、DIC 及び ODOP 委員会であり、その他、Provincial Party's Secretary Committee や副知事なども、キープレイヤーとなり得るものとされた。その他、郡・村レベルについては、知事や Governor's Office の重要性、クンボンチーフ、クンボン開発委員会 (KUMBAN Development Committee) の重要性があげられた。

②関係者分析 (詳細)

受益者 (ターゲットグループ) は村民及び生産者グループ、実施機関は DIC が適切ということで合意した。プロジェクトの実施によりネガティブな影響を受けるおそれのある機関等は特にはないが、既存の生産者グループとの確執、特定の村/産品にのみ便宜を図ることへのあつれき、等が問題視された。

③問題分析 (③'目的分析)

ターゲットグループ (村民及び生産者グループ) の抱える問題として、「余剰収入が少ない」点を中心問題とし、議論を進めた。直接原因としては、1) 生産にかかわる問題 (生産量・品質が低い点、自家消費による問題)、2) マーケットにかかわる問題 (仲買人の存在、マーケットへのアクセスなど)、3) 村民の気質 (ラオス人特有のこと) にかかわる問題 (伝統的生活への慣れ、変化を好まない、自家消費で十分という点)、4) 資金面での問題、があげられた。全体議論のあと、2 グループに分かれ、「生産に関する問題点」と「マーケットに関する問題点」という問題に関して詳細分析を行った。

④PDM の作成 (特にプロジェクト目標、上位目標、成果、投入)

コンサルタント側で目的分析用に書き換えたカードを基に、プロジェクト目標及びプロジェクトの対象範囲に関する議論を行った。プロジェクト期間が 3 年である点や、パイロット性が強い点をかんがみ、本プロジェクトでは、サバナケット県内全郡ではなく、いくつかの郡を抽出して産品 (成功例) を生み出すことで合意した。また、議論の過程では、本プロジェクトでは、単にパイロット産品を生み出すだけでなく、対象地域の貧困削減や商業生産 (commercial production) を生み出すことを目標においた活動を行うべきとの議論もあった。成果や投入に関しては、時間の制約上、十分な議論ができなかったが、1) セレクトショップは必要なし (パイロット段階ではセレクトショップを設けることよりも他の点に注力すべきとのこと)、2) マネジメントができる長期専門家、マーケティングの短期専門家が必要、が特筆すべき点としてあげられた。

考 察： サバナケット県に関しては既に ODOP 委員会が設置されていたこともあり(実体は動いていないが)、ワークショップの参加者間で ODOP に対するある程度の理解や認識の一致が見受けられた。ゆえに、各郡でリストアップされた ODOP 候補産品や、プロジェクトを運営実施するにあたっての問題点に関しても、比較的的確な現状分析がなされたと考える。また、ODOP 委員会の重要性、各県・郡ガバナーの関与に関しても積極的な議論がなされ、参加者全員による合意形成がなされた。他方、プロジェクトの実施主体となる県レベルのスタッフの能力、組織制度に関連する問題意識は薄く、議論に上らなかった。

(2) サラワン県

日 時： 2008 年 1 月 29 日 (火) 9:00~16:00

場 所： DPI in Saravanh

参加者： ODOP 委員会メンバーとなり得るスタッフ及び郡代表者; 合計 14 名)

主な内容： ①関係者分析

DIC がプロジェクトの実施機関となることで合意。ODOP 委員会や ODOP 事務局の設置に関しては、コンサルタント側から議論を誘導する場面もあったが、議論を進めるなかでしだいに重要性や位置づけが認識されていった。また、県の ODOP 委員会との連携の必要性から、中央レベルにも ODOP 委員会が必要であるとの結論に達した。郡・村レベルに関しては、知事、DPI、DOF、クンボンチーフ、村の共産党書記、村長などが重要であると議論された。

②関係者分析 (詳細)

サラワン県では、関係者分析であげられた ODOP 委員会と ODOP 事務局について、どのようなメンバー構成、内容にすべきかに関して議論が行われた。

ODOP 委員会

メンバー構成： 県知事 (又は副知事)、DIC/LWU/PAFO/APB/RDO (Rural Development and Poverty Eradication Organization) (いずれも Deputy General レベル)、クンボンチーフ

役割： 各郡の情報収集・サポート、公式文書作成、ODOP 振興のための政策策定、中央レベルの ODOP 委員会と県の関係部局・対象郡との連絡調整、予算確保 (運営費用、フィールドワーク費用等)、テクニカルワーキンググループ設置等の人員配置、生産者への資金支援 (saving fund 設置支援、小規模金融機関への支援依頼)

ODOP 事務局

メンバー構成： DIC/PAFO/LWU/DPI から各 2 名、対象郡から各 2 名

役割： 活動スケジュール・アクションプラン作成、レポート作成、モニタリング・評価

③問題分析

ターゲットグループである村民らの抱える問題点として、サバナケット県同

様、生産面、マーケット面、人材面、資金面の4点からの問題点があげられた。十分な時間をかけて関係者分析等を実施したからか、原因－結果の因果関係に関する分析や議論も活発に行われた。

考察： 村内視察などを通じ、サラワン県に関しては ODOP に対する意識が低いと感じられたことから、ワークショップの最初に「ODOP とは？」についてのブレインストーミングを行い、関係者分析に時間を費やした。その結果、ワークショップ終了時には、関係者間でのプロジェクトに対する共通認識、共通理解がなされたと考えられる。また、サラワンでは、当初「マーケット面が問題（生産に関しては問題ない）」との意見が大勢を占めていたものの、ワークショップ終了時には、生産面に関する問題に関しても検討がなされ、問題意識が芽生えていたようであった。

2-4 産品・生産地域・生産者の状況

JICA ラオス事務所がローカルコンサルタントを雇用し、2006 年末から 2007 年頭にかけて南部 5 県で有望産品を調査したが、今回調査はこの調査により各県で可能性があると思われた産品を中心に視察するのではなく、サバナケット県においては DIC が郡からの情報によって選択した村・産品を、サラワン県では DIC と DPI が選択した村・産品を視察した。村では、村長に村の概要を、生産者に産品の生産状況をヒアリングした。

対象 2 県の概要は下記のとおりである。

表 2-1 性別人口、総人口、男女の割合

	女性人口 (人)	男性人口 (人)	総人口 (人)	女性/男性の割合 (%)
サバナケット	417,473	407,189	824,662	102.5
サラワン	165,195	159,275	324,470	102.5

出所：Population and Housing Census Year 2005 Preliminary Report, September 2005

表 2-2 戸数と平均各戸人数、総人口、面積、人口密度

	戸数 (戸)	平均各戸人数 (人)	総人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
サバナケット	132,301	6.3	824,662	21,774	38
サラワン	53,141	6.1	324,470	10,691	30

出所：Population and Housing Census Year 2005 Preliminary Report, September 2005

表 2-3 郡数、平均郡面積、平均郡内村数、村数、平均村面積、平均村内戸数

	郡数 (郡)	平均郡面積 (km ²)	平均郡内村数 (村/郡)	村数 (村)	平均村面積 (km ²)	平均村内戸数 (戸/村)
サバナケット	15	1,452	103	1,543	14	86
サラワン	8	1,336	91	724	15	73

出所：Population and Housing Census Year 2005 Preliminary Report, September 2005

表 2-4 郡数、村数、県内インフラストラクチャー数

	郡数 (郡)	村数 (村)	アクセス 道路のあ る村数 (村)	電気の ある村 数 (村)	水供給 のある 村数 (村)	ヘルスセンタ ーのある村数 (村)
サバナケット	15	1,543	1,154	621	73	81
サラワン	8	724	580	260	44	31

出所：Population and Housing Census Year 2005 Preliminary Report, September 2005

2-4-1 サバナケット県

県面積は 2 万 1,774 km²、人口は 82.5 万人で全国最大の人口規模を誇る。県内に 15 郡ある。西はタイ、東はベトナムと接し、アジア東西回廊の一部である国道 9 号線が県内を横断する。また、国道 13 号線が県西部を縦断し、他県と比較して道路インフラに恵まれている。2007 年末には日本の円借款により、タイのムクダハンとサバナケットを結ぶ第 2 メコン国際橋が完成し東西回廊がすべて開通し、タイまで陸路で移動できるようになった。もともと、メコン川を挟むだけのタイや、ベトナムとの貿易活動が盛んであり、県内にはオーストラリア資本の鉱山会社が存在するなど産業も他県に比較すると発達し豊かな県であり、経済規模はビエンチャン、チャンパーサック県に続く。県内には経済特区の建設も予定されており、東西回廊開通により地域の中心となる地の利を生かしての開発を模索している。

(1) アートサパントーン (Atsaphangthong) 郡 ポンパン (Phonphang) 村

ODOP 産品	コットン・シルク織物
村基本情報	
村人口	人口 1,636 人 (女性 825 人)、220 世帯、298 家族
インフラ	電気なし
産 業	稲作 (6~12 月、村内合計稲作地 700ha、各世帯 3ha)、稲作以外の時期には野菜、果物栽培 (11~4 月)。家畜飼育 (水牛 620、牛 600、ヤギ 106 頭)
現金収入	コメ、魚、非木材林産物 (NTFP) を村内で収穫・収集できるため、基本的に自給自足生活。生活用品だけ村外で購入。現金収入は、男性が生産する竹細工産品、余剰分のもち米を村内で売却することによって得る。消費は夫婦 2 人で話し合っ決定しており、現金収入は日常の細々とした消費に消える。収入が増えたら、日常的な出費としての使用を希望する。
ビレッジファ ンド	LWU によりビレッジファンド設立済み。村内 LWU メンバーは 50 名だが、ファンドは 149 名の女性・男性メンバーをもつ。男性女性共にローン利用可能。野菜栽培などの目的で使われている。現在の残高は 1,600 万キップ。
産品情報	

生産者	各世帯が織機を持ち、織物生産活動をする。経験を積んだ織り手は 40 名ほどの女性（みな 50 歳以上）であるが、他の女性も織りの知識・技術の基礎はもつので、経験者が他の村民に技術を伝えることができる。
生産時期	稲作の時期である雨期には養蚕を営み、糸を紡ぐ。時間に余裕のできる農閑期（乾期）に手織り（少数であるが、雨期に織りもする世帯もあるとのこと）。
産品特徴・種類	織りの技術は村に長い間伝わってきたものである。織機が良いので織物の品質が良いと村民は考えている。織物柄は村のオリジナルでなく、他村の織物を参考に真似たものである。ラオス女性の伝統的シルクスカート「シン」とその飾り部分「ティンシン」、男性用伝統ボトムを生産する。
原料	女性が伝統的に知識を伝え養蚕を続けているため、原料シルクは大部分が村内産であるが、生産量は少ない。クワが雨期しか葉をつけないので養蚕は雨期のみ。しかし蚕を絶やさないために、乾期も小規模で飼育する。染料は化学染料を使用しており、近くの市場（交通費はソンテオで 4 万キップ）で購入。 原料（養蚕）の量に限りがあるので生産量増加は難しい。繭の生産量を増やすことができれば、織物生産増加は可能。織物生産量を増やすのであれば、原料確保のため、クワを植林するグループを立ち上げる必要があると村は考えている。
市場	現在は自家消費分だけの生産。余剰分は、県産品展示会や県内のフェスティバルに出品した経験あり。2007 年末は、OIC からの依頼により、メコン橋開通式のイベントで産品を販売した。消費者から、この品質であれば満足がいく、価格は安い（スカーフが 10 万キップ）との評価でシンは売り切れた。ミドルマン（仲買人）が村を訪れたことはない。

(2) アートサポーン (Atsaphone) 郡 パカヤ (Phakhaya) 村

国道 9 号線より 27 km に位置する。現在は 9 号線から村へのアクセス道路は未舗装道路だが 2009 年に舗装される予定。セノからつながる国道 10 号線も利用可能だが舗装の予定はない。

ODOP 産品	陶器（調理用）
村基本情報	
村人口	人口 553 人（女性 209 人）、94 世帯、106 家族
産業	村民はコメ農家。稲作時期は 6～12 月、稲作以外には陶器生産、野菜やタバコ栽培（サバナケット県タバコ会社との契約栽培）、家畜飼育。稲作の土地は小さく生産量も少ない。
現金収入	基本的に自給自足生活。コメ、家畜を村内で販売する、又は郡都までトラックで運び商人に売ることにより現金収入を得る。

ビレッジファン ド/セー ビング・グル ープ	村に存在しない。5人の村民が2007年12月にDIC、ILO（講師）が開催したセービング・グループ管理研修に参加した経験はある。
産品情報	
生産者	昔はみな生産技術をもっていたが、現在は20人程度の男性が生産を続けているのみ。生産者グループは存在しないが、作業は共同で行う。他の村民が生産を始めたければ技術を教えることに問題はない。デザインや柄を変えようと思わなければ2～3週間で技術は習得できる。
生産時期	自然の土地形状を利用した焼き窯を共同使用しているが、低地にあるため雨期は使用不可で、乾期のみ生産活動を行う。
産品特徴・種類	この村に陶器生産技術は何世代も伝わる。陶器につける柄は伝統的な村オリジナルのもので、各種パターンがある。陶器の形、柄を変えるのには時間がかかる。村周辺では、この村で生産される陶器の品質が良い（土の品質が良く、焼きあがると石のように硬くなり、他で生産される陶器に比較し耐用年数が長く、10～20年もつといわれている）と長年評価されている。この周辺の人であれば、この村の焼き物だと区別することができるであろうが、焼き物自体には生産地を示すような印は付けていない。
販売価格	調味料（パデーク）作成用大型陶器2万5,000キップ、その他パパイヤサラダ用など。販売価格は生産者ごとに異なるが、大きな差はない。
生産量	すべて手作業の生産であるため生産量に限界がある。現在は1人、1日当たり15個生産。生産した分はすべて売り切れ、近隣村からの需要はあるが、生産量を増やせないでいる。
原 料	村から1kmほど離れた村共有地から原料となる土を得る。現在は無料だが、この土地が将来的に個人所有になると土代を支払わねばならないだろう。
生産工程・分業	土を太陽の下で10日間ほど乾燥させる→固まった土を棒で砕き粉々にし、網目の細かいネットで小石を取り除き、砂状にする（この段階は女性も手伝う）→砂状になったものに水を加えて混ぜ粘土状に→手動のろくろで形作り、日陰で2週間ほど乾かす→釜で焼く（燃料は木を使用し、女性が収集を手伝う）。 基本的に分業体制はとらず同一人物が最初から最後の工程まで関与。
市 場	郡内、自村で販売。他村から村に購入しに来る場合もあり。祭りなどのときには、ラオハイ（ラオスアルコール）用陶器作成の注文が入る。基本は個人販売であるが、何人か集まり、トラクターに乗せ近隣の村へ販売に行くこともある。生産量が少ないため、タラート ¹² での販売はしていない。

¹² 「2-5 市場・流通の現状と課題」を参照のこと。ラオスの市場である。

要 望	雨期にも生産活動を行えるよう、低地ではない場所にレンガ製焼き釜の建設（費用は 900 万キップほどと見積っている）。生産量を増やすための機械化（例えば、ろくろ、土を砕く、原料をこねるため）。デザイン改良支援も期待。村には貧困層が多いので、彼らにも生産技術を伝えたい。
-----	---

(3) チャンボン (Champhon) 郡 ノッコック (Nokkok) 村

ODOP 産品	線香
村基本情報	
村人口	人口 470 人（女性 218 人）、65 世帯、 71 家族
インフラ	電気あり
主要産業	教師などの政府職員も若干名いるが、村民はコメ農家。コメの二期作（6～12 月、1～6 月）がメインであるが、他に、家畜飼育、野菜栽培、線香生産を行う。
現金収入	基本的に自給自足生活。コメ、家畜、野菜など余剰があれば、村内で販売又は、近隣のタラートに自分たちのトラクターやバイクで運び販売。牛、水牛、線香販売が主な現金収入源である。支出は夫婦で話し合いにより決定し、現在は、子どもの学校にかかる費用、日常生活に必要な経費に現金を使用。収入が増えれば乾期用の暖かい洋服、日常生活、子どもの教育に使用したい。
ビレッジファンド	以前存在したコメ銀行を基にしたビレッジファンドが村に存在する。融資は月利 3% である。村長と話し合い、許可されれば借りることができるが、上限は 1 人 20 万～30 万キップ。
産品情報	
生産者数	30 世帯。村内に生産者グループはないが、線香生産活動に従事しない村民の生産開始を促すため、生産者グループを結成したいと考えている。
生産時期	通年。農業優先のため、線香生産にかかる時間は 1 日 1～2 時間程度。マーケットがあれば、100 束（4,000 本）程度の生産も可能ではあるが、生産に 2～3 時間かかり時間をやりくりするのは難しくなるであろう。
産品特徴・種類	女性による線香生産は何世代にもわたり伝わってきた技術である。郡内には線香生産している村はない。他村では、ベトナムや中国産の原料を使用しているが、この村ではラオス産の自然原料を使用しているのが特徴。
販売価格	1 束 40 本につき 1,000 キップ。価格はみなで統一価格を使用。
生産量	生産量は 1 世帯（生産者約 2 人）が 1 日につき、40 本の線香×50 束=2,000 本程度。

原 料	ココナッツの葉（枯れて落ちた葉を集める）が線香の芯となる。基本的に村内で拾い集め、足りないときには他村で収集することもある。無料である。線香の香りは、木（種類不明）の皮を使用。幹1本分の皮を、7～10km離れた他の村にて10万キップで購入（5～6米袋分の線香を生産可能）。トラクターで購入しに行くが、誘い合ってグループで購入する場合も、個人ベースで購入する場合もある。この木を村内で育てようと試みたが、家畜が葉を食べてしまうため育たず。線香の粉の原料としては木の葉（種類不明）を村内で収集し使用する。このような自然原料は手に入れにくい時期があり購入価格も上がるが、すべて年間を通じて入手可能である。生産量が増えた場合に入手が難しくなる懸念あり。線香の持ち手部分は、1袋2,000キップで近くのタラートで購入する化学染料で染色。
生産工程・分業	ココナッツの葉部分を1本ずつにし、長さを揃え半分染色する→木の皮を太陽の下で乾かし砕く。葉も蒸したのち乾かし、皮と混ぜる→ココナッツの葉に上記でつくった粉をまぶす。 男性が原料収集を手伝う場合あり。
市 場	近隣のタラート（タラートケンコン）に個人ベースで、品物を運び販売。タラートでは自分たちが販売することもあれば、タラート内の店に販売することもある。生産量により販売に行く頻度が異なるが、持参した分は完売する。一度の売上は7万～10万キップ（タラートまでの交通費は往復で5,000キップ）である。 2007年12月サバナケット市内の祭りで、初めての試みとして線香を販売したが、100束しか販売できず。客は線香が天然原料で使用されていることを知らず、また市内ではタイ産線香を使用するケースが多く、形状や香りが異なるため受け入れられなかった。タイ製線香と価格はほぼ同じ。
外部からの支援	2006年に郡OICより融資（1年目は無利子、2年目から年利5%）を受けた。郡の職員がこの村を訪問し融資を決定。しかし、融資合計100万キップと小額で、1人当たりになると5万キップであり、この融資で原材料を買い足したのみである。
要 望	品質を向上させるための資金の支援。葉を砕くような機械又は道具があれば生産量を上げられるので、このような面での支援。

（4）ソンコン（Songkone）郡 ラハナム（Laha Num）村

ODOP 産品	綿織物
村基本情報	
村人口	人口 2,309 人（女性 1,204 人）、335 世帯、475 家族のプータイ族
インフラ	電気あり

主要産業	村民の 90%が農家で、灌漑施設を備え二期作の稲作を営む（6～11月、11月半ば～3・4月）。残り 10%程度は政府職員や商人など。
現金収入	コメの販売が主で、織物販売からも収入を得る。コメは基本的に村内販売であるが、他村から購入しに来る場合もある。現金収入で日常生活に必要な物を購入。現金収入が増えれば、銀行に貯蓄するか、コメや織物の生産を拡大したいと考える。現金の使用は家族によって異なるが、夫婦で話し合って決定することが多い。
セービング・グループ	セービング・グループが存在するが、現在は貯蓄のみ受け付けするのみで、貸し出しは行わず。
産品情報	
生産者数	<p>織りの技術は村内のほとんどの女性がもつ。県内綿織物企業であるラハシン社*との契約を結び、原材料の提供を受け、「織り」だけ担当する世帯（1m 当たり 4,000 キップの人件費を受け取る）と、個人で織物生産を営んでいる世帯が共存。以前はラハシンとの契約で織りのみを請け負う世帯が多かったが、注文が入った時のみ、しかも一定量ではなく安定しないため、生産量を自分たちで調整できる個人ベースで生産する世帯が増加。現在ラハシンとの契約で織りを請け負うのは村全体の 3 分の 1 程度の世帯である。また、ラハシンとの契約の場合、織りを失敗すると失敗分の費用は織り手が負担しなくてはならないが、個人の場合は、例え失敗した低品質の織物でも販売可能である。</p> <p>ある程度資金を持つ者が、綿糸を購入し、自ら染色した綿糸を他の村民に渡し、人件費を払い（村民同士で織りを依頼する場合は 1m 当たり 3,000 キップ）、織りを依頼。その後、織物を収集しまとめて販売。このように資金を持つものをリーダーとするインフォーマルなグループ化は見られるが、正式な生産者グループは存在せず。</p>
生産時期	基本的には乾期のみ。雨期も通して生産活動を行う者は少数。
産品特徴・種類	サバナケットの綿織物は有名。長い間、プータイ民族に伝わる生産技術である。インディゴ（藍）をはじめとした草木染めである。布地のほかスカーフ、シンを生産する。
販売価格	1m 当たり 1 万 3,000～1 万 4,000 キップ。みなで統一の販売価格の設定はせず生産者ごとに異なる（表中の販売価格はヒアリングをした生産者の価格）。
生産量	以前は自家消費だけであったのが、近年は販売用にと変化。1 人 1 日約 5～8m ほど。

原 料	<p>綿は村でも栽培しているが量がわずかなため、他村でラオス産手紡ぎ糸（130 パーツ/kg）を購入するか、タイ産機械紡績糸（タラートで注文をしタイから取り寄せる。原価格は 100 パーツ/kg であるが村まで運んでもらい 120 パーツ/kg を支払う）を購入する。ラオス産、タイ産のどちらを利用するかは顧客の好みに合わせる（注：ラオス産コットンの特徴として太さが一定ではなく織りあがると表面に凹凸ができ、その風合いが好まれる場合がある。タイ産糸は機械紡績なので太さが一定であり織りあがった布の織り目も整う）。綿糸はラオス産、タイ産ともに、長年の付き合いがあれば、先に品物を受け取り、支払いは収入を得てからという信用取引が可能である。綿糸について現時点で原材料を得ることに問題はないが、生産量が増えると十分に原材料を入手できるか不明である。</p> <p>綿糸の購入は個人ベース。資金を持つ者が一括購入し、他の村民に織りを依頼することが多い。</p> <p>染色の材料となるインディゴは村内で栽培。マンゴー木の幹、ナスの実などは村内で収集。また織機の一部はビエンチャンで購入。</p>
生産工程・分業	<p>男性は、染色のために使う木、植物などの原料収集、糸の巻き直し、染色を手伝うこともあるが割合は少ない。</p>
市 場	<p>① 大部分は、サバナケットのタラートに持参し、織物店へ販売（販売価格 1 万 3,000 キップ/m）。織物店から先の流通については不明である。交通費は 5 万キップ（往復）である。</p> <p>② 村を訪れるミドルマンに販売する（販売価格 1 万 4,000 キップ/m）</p> <p>③ 個人客からの注文に応じる（販売価格 1 万 4,000 キップ/m）</p> <p>郡の展示会に出品した経験もあり、顧客からの意見は特に聞かなかったが、売上は良好。</p> <p>ラオス人 10 名、タイ人 1 名のミドルマンが村を定期的に訪れる。基本的にミドルマンとは良い関係を築いている。彼らの販売量にもよるが 1 ヶ月に 1 度程度の割合で村を訪問する。おそらく、ラハシン社などでこの村の評判を聞き、村との直接取引で仕入れ価格を抑制できるため、この村を訪れるようになったと村では推測している。ミドルマンから製品のフィードバックを聞き、改善することもある。</p>
外部からの支援	<p>DIC、SNV の招待で、タイのムクダハンへのスタディーツアー参加経験あり。</p>
要 望	<p>低利の融資を希望。現時点では、織り子の人件費として支払う資金の余裕がなく生産量を増やせない。また、十分な資金があれば原料大量仕入れが可能となり、綿糸仕入れの手間が省略でき、時間ができたときにすぐ生産活動ができる。技術支援としては、マーケティング（輸出を見据えたマーケティング含む）、デザインや柄の改善、染色技術（自然染色のため、色が安定しない。原材料の混合割合をどうしたらよいのかといった技術支援を受け、品質を一定化させたい）を希望。</p>

*ラハシン社は日本へも「オーガニック・草木染」を付加価値に、高品質の綿織物を輸出する。

(5) ソンコン (Songkone) 郡 パッカ (Phakha) 村

ODOP 産品	綿織物
村基本情報	
村人口	人口 915 人 (女性 447 人)、162 世帯、165 家族のプータイ族
インフラ	電気あり
主要産業	村民はコメ農家であり、5～10/11 月が稲作時期。乾期には野菜栽培や織物生産を行う。
現金収入	コメ、牛、鳥を村内で販売して現金収入を得るほか、織物販売からも収入がある。支出は夫婦で相談して決定し、日常生活に必要なものを購入。現金収入が増えたら、コメの生産を増やすための化学肥料購入を考える。
セービング・グループ	中央の LWU より講師を招き、DIC・SNV が支援をし、2006 年 9 月にセービング・グループが結成された。女性・男性ともに加入可能。メンバーは毎月最低 5,000 キップの貯蓄義務がある。融資は月利 5% で 3～6 ヶ月の期間。病気などの場合には無利子で貸し出し可能。現在、貸し出しの主目的は、雨期は稲作用の肥料、乾期は綿糸購入である。貸し出し需要の方が多く、貯蓄残高が間に合わない状況。 SNV は DIC と協力して県内数村でセービング・グループを立ち上げているが、そのなかでもこの村の管理能力は低いという SNV からの評価あり。
産品情報	
生産者数	世帯に 2 人程度の織り手。DIC、SNV の支援により生産者グループが結成された。資金のある者が、原料をまとめて仕入れ染色し、織りの過程だけ他の村民に依頼するインフォーマルなグループ化も見られる。
生産時期	原料が入手できれば通年
産品特徴・種類	サバナケットの綿織物は有名。インディゴをはじめ草木染めである。綿織物は、プータイ族に伝わる技術であり、同じ民族から成るラハナン村と同様の織物である。布地、スカーフなどを生産。
販売価格	スカーフ 1 枚が 1 万 3,000 キップ。 布地は 70cm 幅の場合、白地 23 パーツ/m、色付き 24 パーツ/m、幅 1 m の場合、45 パーツ/m である。現在、70cm 幅は好まれない。タイで好まれるのは 1m 以上の幅である。

原 料	<p>村内で綿を栽培しているが生産量は少ない。タイ製の機械紡績糸を、メコン川を渡りタイのケンマラート（ローカルチェックポイント。村から往復で交通費 200 バーツ）まで購入しに行くか、チャンパーサックやサラワン県からミドルマンが定期的に村へ販売しに来るラオス産の綿糸を購入する。ラオス産綿糸は乾期にしか入手できない。タイ産、ラオス産の糸価格はほとんど同じであり、どちらを使用するかは顧客の好みに合わせる。購入は個人ベースで行っている。</p> <p>染料の原料は、インディゴ、マンゴーの幹、ナスの実など自然のものであり村内で入手可能である。</p>
生産工程	染料収集は男性も手伝う。
市 場	<p>以前は自家消費用に生産していたが、近年は販売用に生産を増やしている。まだ特定のマーケット、顧客をもたない。</p> <p>DIC が販売を担当しており、DIC を通じて県内・県外の展示会に出品、LHA を通じて販売活動を行うなどしている。DIC 職員が個人の活動として、親類が営む市内にある店の販売用として買い取ることもある。DIC は村から、品質にかかわらず一律の価格で買い上げている。村民自身が直接販売するには、市内までのアクセスが悪いため（片道 3 時間、地元交通手段のソンテオで 2 万 5,000 キップの費用がかかる）直接販売活動はしていない。綿糸を購入すると同時にタイでタイ商人にも販売することもある。村を訪問するミドルマンはいない。</p>
外部からの支援	DIC が染色技術支援と資金支援を実施
要 望	安定したマーケットの獲得、マーケットニーズに合わせた柄、デザイン改良などの技術支援
DIC からコメント	<p>この村で生産される織物は織り目が粗いため、織り目を細かく密にするようにという商人や顧客からの意見を伝えているのだが、村民は生産量拡大だけを考えていて品質改善の努力をせず、以前と比較しても品質が落ちている。2005 年にはビエンチャンでかなりの需要があったが、最近品質が低下しているため売上が伸びない。例えば織機の糸を通す部品は、この村では伝統的に木製のものを使用しているが、木製の場合、織りの密度が一定化せず細かくなならない。しかしステンレス製であれば改善可能で、DIC からステンレス製を使用するようにと機材まで渡したのだが、村民は長年親しんだ木製のものを使用し続けている。県の展示会に出品もしたが、村民は品質に関する評価を聞こうとしなかった。</p> <p>この村から綿織物を購入していた顧客が、品質を高めているラハナン村の織物に流れている。DIC から見ると、ラハナン村が品質改善をし、売上量を増やしているのは、ラハシンの存在ではなく、村民のやる気の問題であると感じられる。タイへのスタディーツアーへも村民を 3~4 回連れて行ったが、その後の変化は見られない。</p>

2-4-2 サラワン県

県の面積は1万691 km²で人口は32.5万人である。西はタイ、東はベトナムと国境と接する。県内には8郡ある。ラオスの中でも貧困度の高い県であり、2004年の小泉前首相とCLV諸国首脳との会議で合意された日-CLV構想の開発対象地域である。

(1) ラコンペン (Lakhonepheng) 郡 ホンサイトン (Hong Saithong) 村

ODOP 産品	コメ (もち米、うるち米)
村基本情報	
村人口	人口は195人 (うち女性101人)、40世帯、52家族
インフラ	電気あり
産 業	農民はコメ農家で5~11月に稲作を行うほか、トウモロコシ栽培、家畜飼育など。
現金収入	現金収入は、コメ、家畜を村内で販売、又は仲買人に販売することによって得る。たいてい女性が家計を握っている。家計のなかでの一番大きな支出は、ブタを飼育するための飼料代である。収入が増えれば、多くの利益を得ることができるブタ飼育のための飼料を購入希望。
ビレッジファンド	郡からシードマネーを提供してもらったビレッジファンドが存在する。現在は残高600万キップであり、村の財務事務所で保管されている。1シーズンにつき2%の利率で、病気の際や肥料購入のために村民に貸し出している。ビジネス開始目的で貸し出されるケースはまだない。管理しているスタッフ (男性) は、郡の OOF (Office of Finance) で会計研修を受講。
産品情報	
生産時期	灌漑施設なし。5月に準備開始、6月に植え付け、10月に収穫。苗床を作り、植え替えている。
産品特徴・種類	タイ、ベトナムで好まれる品種ということであるが、生産者は品種を把握していない。
販売価格	販売価格は初の状態では120kg当たり1,000バーツ (精米すると重さは3分の2くらいに)。
生産量	土地の大きさや、収穫量について正確に計測していないということで数字は不明であるが、収穫量としては、1ha当たり4トンほどか。
投 入	種子は昨年の収穫の中から保存したものを使用する。化学肥料使用なし。
精 米	精米機は個人で保有している人もおり、保有していない人に対しては料金を徴収して精米を請け負っている (14kgの白米を得るのに、4,000キップの精米料)。精米機を保有している人は、コメ農家でもあり、仲買人でもある。精米機、乾燥方法の両方からくる問題であろうが、村で精米されたコメは割れてしまっていた。そのため、タイ・ベトナム商人は初殻がついたままの状態のコメを購入し、自分たちで輸送する。

市 場	タイ、ベトナムに未加工の状態での輸出。国内ではビエンチャン向けに出荷。生産者→村内・郡内仲買人→他地域仲買人、タイ・ベトナム商人→消費者という流れで、村内のコメは流通される。郡内には、OIC より認定され、ライセンスをもつコメ商人（ミドルマン）が 20 名ほどいる。
外部からの支援	農業普及員は、郡内に 10 人存在するが日常的な技術普及はせず、旱魃等の問題があったときのみ村を訪問している。

(2) ラコンペン (Lakhonepheng) 郡 ホンサイトン (Hong Saithong) 村

ODOP 産品	トウモロコシ (スイートコーン)
村基本情報	上記と同じ
産品情報	
生産者数	栽培に適したメコン川沿いに土地をもつ 5 世帯のみ。その他、近隣村に住み、ホンサイトン村にトウモロコシ畑を保有し栽培している世帯が 3 世帯。生産者グループはなく、個人ベースで栽培、種の購入、販売を行っている。
生産時期	10 月に種の買い付け、11 月から栽培開始
産品特徴・種類	トウモロコシ栽培はメコン川沿いの村であればどこでもされている。品種不明。以前はラオス種子を使用していたが、10 年ほど前から収量が高いタイの種子を使用している (タイ産種子の場合ハイブリッド種が多い)。
販売価格	6~7 本で 10 バーツ。仲買人との交渉は個人ベースだが、値段は村で統一している。
生産量	3,500 本が 0.5ha の土地に植えられているが、生産量不明。
投 入	種子購入のため、タイへと川を渡るためのボート代は、2 万キップ/往復であるが、タイに何か買い物に行く際にあわせて購入している場合が多い。種は、1 パック当たり 15~20 バーツ、1 シーズンに 300~400 バーツ程度使用。農薬や化学肥料は使用しない
分業体制	種を買いに行くのは男女ともだが、種子のための穴あけは男性、種植え・収穫・仲買人との交渉は女性となっている。
市 場	生産量全体のうち、30%を自家用、70%を販売用とする。交通費、時間がかかるため、村民自らがトウモロコシを村外に販売することはなく、仲買人に販売。仲買人 (20 人程度) は、郡内又はサラワンの中心地から収穫の時期になると村を訪問する。仲買人へ売ったあとのトウモロコシ販売先を村民は把握していないが、OIC によると OIC のアイデアによって開始された移動マーケット (各村を巡回するマーケット。農産物以外の物品の販売もあり) で売られているとのこと。移動マーケットでは、トウモロコシは、焼いたものだと 1 本 2,000 キップ、生だと 3 本 2,000 キップで販売されている。生のトウモロコシの村での販売価格は 1 本 400 キップなので、1 本当たり約 300 キップの利益をミドルマンは得ていることになる。

外部からの支援	農業普及員は稲作の情報収集のために村を訪問することはあるが、トウモロコシについて技術指導を受けたことはない。
---------	--

(3) コンセドン (Khongsedone) 郡 ナペンハイ (Napheng Nhay) 村

ODOP 産品	ラオラオ (ラオスの酒)
生産者	私企業のラオラオ製造工場。工員は郡内出身者 (酒造りの経験がある人を中心に) を 20 人ほど雇用している。給与は月 40 万キップ。洗浄、蒸留、瓶詰め・ラベル張り、生産担当に分かれている。
経営者・起業の動機	ベトナム人経営者が 2005 年にビジネスをスタート。ラオスに長く住み建設会社を運営していたが、ラオラオ好きが高じ、ラオラオ工場を建設した。各地を訪問して研究を重ねこの味を作り上げたが、自分の経験を頼りとし、経営手法やラオラオ生産に関しての教育や研修は受けたことがない。ラオラオ生産は、政府の政策である commodity product promotion へ貢献しようと思ったことも、動機のひとつである。政府へラオラオ工場オープンのための申請をしたところ、ライセンスはすぐに発行された。また材料の輸入につき免税となる書類を発行してもらっている。
起業資金	50%が自己資金、50%は銀行からのローンである。パクセーにある BCEL (国営商業銀行) より年利 7%、100 万バーツの融資を受けている。他にキップのローンもあり。
原料	郡内からもち米を購入しており、購入手段は 2 とおり。 ① 精米機をもつ仲買人から精米後のコメを購入し、工場まで輸送してもらう (200 万キップ/トン) ② 自分で農村まで行き、直接農民から籾で買い付け、その後精米機をもつ者に精米を依頼する。生産量上げるために肥料を農民に先渡しすることがある (220 万キップ/トン) 麴については親戚が製造するものを購入し、酒造りに重要な水は、工場裏手にわく水を使用している。 容器のガラス瓶 (リサイクル品であり工場裏で工員が手作業で洗浄)、商品ラベル (デザインは経営者の手による) についてはタイから輸入している。 1 日当たりのコメ使用量は約 1 トンで、650 リットルのラオラオが製造できる (1 箱当たり、大瓶 725ml×12、小瓶 275ml×24。合計 120 箱程度)。
生産工程	① もち米を水に漬けたのち蒸す。 ② 麴を加え 3 日寝かせたのち、水を加え更に 9 日寝かす。 ③ その後 5 日間のうちに蒸留する (5 日を超えると品質低下)。 ④ 瓶詰めをし、ラベルを張る。
品質管理	アルコール濃度 (45 度) についてはタイで購入した器具を使用し確認している。瓶詰め量は、工員の目分量で入れており統一されていない。

食品安全	食品安全認可を MOH より発行してもらっている。
市場	サバナケット県に 4 人、チャンパーサック県に 3 人、ビエンチャンに 3 人の販売代理人をもつ。各地で酒販売をする者のなかから、評判、実績などに基づいて経営者自らが選択した代理店である。工場より地元交通手段（公共バスなど）で各地に発送する。代理人よりベトナムにも輸出されている。
生産量	現在の製造量は 1 日 100～200 箱であるが、需要は 300 箱程度あり製造量が追いつかないため、現在工場拡張を計画中である。
販売価格	販売価格は 1 箱大瓶（725ml）12 本入りが 9 万キップ、小瓶（275ml）24 本入りが 8 万 5,000 キップである。

（４）コンセドン（Khongsedone）郡 ナポン（Naponng）村

ODOP 産品	焼き鳥
村基本情報	
村人口	人口 1,783 人（女性 920 人）、265 世帯、289 家族
インフラ	電気あり
産業	農民は一期作を営むコメ農家
現金収入	現金収入は村内でのコメ販売、焼き鳥の販売から得ている。
産品情報	
生産者数	70～80 人程度。13 号線沿いに 58 店あり、ほかに、家で調理したのち道路沿いを移動しながら販売する生産者もいる。生産者グループはなく、皆で情報、経験を共有することもない。調理方法は皆が知っているので似通っているが、それぞれが競争相手であるので分量などのレシピを共有することはしていない。
生産時期	通年。稲作に従事する雨期も、家族内で仕事の分担をして店にだれかを置くようにしている。
産品特徴・種類	材料のニワトリ自体が特別なものというわけではなく、調理方法が他の地域と異なる点がユニークであると考えられている。地元だけでなく国内においてもナポンの焼き鳥は有名である。味付けにはニンニク、塩、味の素、レモンガラス、しょうゆを使用。30 分以上たれに漬けて炭火で何回も返ししながら低温で 20～25 分程度焼く。生産者グループを形成しているわけではないが、長年伝わるため、皆同じような材料を使用している。
販売価格	販売価格は原料であるニワトリの供給量・価格によって変動させる。雨期は、養鶏には気候が適さず、養鶏者が稲作を優先させるため、供給量が減り、値段が上がる。そのため、焼き鳥の販売価格も高く設定し 1 羽当たり 5,000～6,000 キップの利益をみる。ニワトリの供給量が十分なときは 1 羽当たり 2,000 キップ程度の利益である。

生産量	1日当たり、村全体で600～700羽分の焼き鳥を販売している（聞き取りをした店では、1日当たり30～40羽を販売する）。年間を通じての販売量にそれほど大きな変化はないが、ラオス新年、各地の祭りなどで人の移動があるときには販売量が増え、1日1店当たり100羽を販売することもある。
原料	村内でのニワトリの飼育数が少なく（年間4,000羽程度）需要に間に合わないため近隣のタラート・ムアンコイで周辺の村で飼育されたニワトリを購入する。 雨期にはニワトリの供給量が少なくなるものの、焼き鳥生産者も稲作に従事し、時間の余裕がないので、遠いマーケットでわざわざニワトリを仕入れることはめったにしない。焼き鳥販売価格を上げ対応することで十分である。
生産分業	男性はニワトリをしめたり、竹から焼き鳥用の串を作成。女性が調理担当。
市場	客は13号線を通る旅行客であり、地元客は少ない。
要望	資金がないため、村内での養鶏拡大、マーケットでニワトリを大量仕入れできない。自分で育てることができるとよい。

(5) ラオガム (Lao Ngame) 郡 ホアイホン (Houay Houn) 村

パクセーサラワンを115kmで結ぶ国道20号線沿い（パクセーまでは60km、サラワンまでは55kmの距離に位置する）。観光地であるタートロー滝までは20kmである。

ODOP 産品	綿織物
村基本情報	
村人口	人口は756人、138家族、86世帯 カトゥー族
主要産業	村民はコーヒー（3～5月）、ナッツ（3～5月、隔年）栽培、織物生産を営む。男性は竹・籐細工産品も生産。
現金収入	コーヒー、ナッツ、織物を販売することにより得る。
産品情報	
生産者数	各世帯に知識をもった女性がおおり、織物の生産をしている（5歳を過ぎたころから何らかの手伝いをしている）。カトゥー族は郡内にはこの村に住むのみである。
生産時期	通年
産品特徴・種類	民族（カトゥー族）に腰織機を使用する織物技術が長年伝わる。ビーズが編み込まれた綿織物で、ラオス南部で見られる織りの形式である。
販売価格	スカーフサイズで15万キップ、大判の布で20万キップ程度。販売価格は生産者個人が決定するが、織物の品質、使用する原材料によって左右される。週末の売上が良い時には1日当たり150万～200万キップの売上があるとのこと。

生産量	生産量は1年に村内で合計3,000枚ほど。スカーフサイズの織物で完成までに1週間ほどの時間がかかる。
原料	村で綿栽培をしていないため、染色されていないラオス産綿糸、又は化学染料で染色済みのタイ製紡績綿糸をビエンチャンの商人に依頼し、村まで輸送してもらっている。ラオス産綿糸は村で収集した草木により天然染色をしている。ビーズはベトナム製で、村を訪問するミドルマンから購入している。原材料は年間を通じて入手可能である。
市場	村の販売所での直接販売、ビエンチャンの国際展示場である ITECC とタイとの国境ソンメックの店への卸し、周辺村への販売、ミドルマンへの販売がある。村の販売所が全体売上の7割を占め、残りが3割である。村の販売所への客は毎日訪れる旅行客である。外国人旅行客も立ち寄るが、ラオス人客への販売が多い（外国人旅行客が訪問するのは、旅行会社のエコツアーリズムツアーの訪問先の1つになっているためである）。客からデザイン指定をした注文が入ることもあるが、対応できる技術をもつ。現在は需要の方が生産量より大きい。
販売所	<p>販売所は2001年にオープンした村営である。建築材料は村民が森などから集め、釘のみ購入し、村民が建築のための労働力を提供した。県の Rural Development Office から職員が村に派遣され、村民と話し合い、この販売所建設の決定をした。以前は個人の家で販売していたのだが、販売所がオープンしたあとの売上は2倍となった（以前は年間1億5,000万キップ、現在は3億キップ）。</p> <p>村内の LWU メンバー（32人：18歳から60歳くらいまで）により、販売所の運営がされている。メンバーで順番を決定し、販売担当（朝の7時から夜の7時まで）として毎日2名が店に常駐する。製品を汚してしまった場合など、その店番が生産者に対して支払いを行うことになっている。村民（LWU メンバー）としての義務であり、店番の免除など（妊娠・出産であっても）は特に設けられていない。店番をしている間は稲作の手伝い等できないが、村民としての義務という認識が村内にあるため配偶者からの不満等も特にないとのことである。</p> <p>販売価格の3%を村の LWU に（毎月末に計算をし、7割を販売員の手当支払いに、3割を LWU の資金にする）、2%を村の基金に入れる。95%は生産者の手元に入る。担当店番が収入を管理し、1日が終了すると共同財布は LWU オフィスで夜間保管される。</p>
外部からの支援	上記 Rural Development Office の販売所建設のほか、展示会などがある際には、DIC が村の織物を宣伝している。
要望	販売所はあるが、造りがオープンなので毎日商品を持ち帰り、翌日再度展示し直さなければならない。また足場が土なので、雨期には展示品が汚れる。そのため、展示品を常設できる販売所を建築したい。

(6) ラオガム (Lao Ngame) 郡 バンペン (Vangpuean) 村

ODOP 産品	バナナ
村基本情報	
村人口	最近 2 つの村が統合し、バンペン村になった。人口は 650 人、117 世帯
産 業	バナナ、コーヒー、ピーナッツ、綿、カルダモン、ラオしょうが、ナンヨウアブラギリ、野菜などを栽培している。
現金収入	村内の現金収入としては、バナナ、コーヒー、ナンヨウアブラギリの順に多い。
産品情報	
生産者	35 世帯がバナナ栽培で生計を立てている。残りの世帯もみなバナナ栽培をしているが、規模が小さい。
生産時期	通年
産品特徴・種類	肥料、農薬は使用しない自然農法である。
販売価格	バナナの値段は季節によって変動。雨期は 1 房 (20kg 弱) が 50 バーツ、乾期は 38 バーツ程度である。乾期は、タイでもバナナが栽培されているため値段が下がる。利益が大きいときは 2 トントラックにつき、50 万キップ、小さいときには 6 万キップである。輸送費が高いため、バナナの販売価格が悪いと損失が出ることもある。
生産量	村内のバナナ栽培地の広さは 140ha、郡内では 4,480ha、郡内のバナナ年間生産量 3 万 4,000 トンである。
生産分業	バナナ生産に関しては、男女とも作業を担っており、生産過程における男女の業務分担は行われていない。
市 場	輸送トラックをもつバナナ生産者が仲買人として村民からバナナを買い上げ、村外に販売する。タイがメインマーケット。仲買人が所有するトラックで、タイとの国境ポイントであるチョンメック (村から 120km)、国内ではビエンチャン、サバナケット県、カムワン県へ輸送、販売している。
加 工	以前、バナナを丸ごと乾燥、又はバナナチップスに加工したことがあるが、販売するマーケットがないためにやめてしまった。
外部からの支援	OIC がラオガムで輸出手続きの書類作成 (2 トントラックにつき費用は 2 万 5,000 キップ) をし、輸出量の記録をつけている。OIC が輸出用 certification を発行する。

要 望	タイ商人から注文を受けて販売しているが、注文以上のバナナについては買い叩かれ、現在は需要より供給が上回る。国内マーケットも、実際にその地に行ってからでないとか価格が分からないので、安定したマーケットを見つけないといけない。 バナナに害虫被害がでてでも解決方法がない。PAFO に相談するが、彼らも知識をもたないため何もできない。
バナナ協会	5 人のバナナ仲買人でバナナ協会を 2007 年 11 月に設立した。設立した理由は、タイ商人と団体で交渉すること、メンバー間で情報を共有することである。将来的には、この村で生産されるバナナの最終マーケット・最終価格調査、バナナ加工をする工場への投資誘致、生産地拡大のファイナンス確保などをしたいと思っている。

2-4-3 考 察

ODOP 産品生産村と生産者の視察より、現況とそれに対する提案を以下のとおりまとめる。

(1) 村を単位としたコミュニティ・ベースでの生産

産品の生産は村を単位としたコミュニティ・ベースで行われている場合が多い。長年その村で生産技術が伝えられ、多くの世帯に生産技術をもつ村民がいる。一村一品の下地があるといえる。ラオスでは、ODOP 販売により農村での貧困削減が期待されているが、このように広くコミュニティ内で生産されている産品の利益が出た場合、コミュニティ全体として所得向上を実感することができる。

(2) 原材料

原材料については他県、タイ、ベトナムから入手するケースが多く、村内・周辺地域で原料を確保していけるのか、原料生産地に関し情報を収集し、原料確保のために連携する仕組みを確立する必要がある。原料生産増加の取り組みも必要であろう。ラハシン社は、サバナケットで綿織物を生産するための原料コットンを得るため、全国で綿栽培拡大のため農民の支援をしている。パイロットプロジェクトで、農産物の原料増産まで取り組むことは困難であるが、原料の入手場所・方法については検討していく必要がある。

(3) 産品の差別化

村の産品は、各地で生産され似たような産品も多い。差別化を図るための、商品開発、デザイン指導などが効果的であろう。

(4) ODOP としての農産物

農産物の場合、生産量が多いことを基準に選択されているため、特徴がないものが多い。未加工のまま出荷されているので、加工技術により付加価値をつけることはひとつの方向性であろう。ラオスでは有機、農薬も使用しないという農法がいまだとられているが、国内において有機農産物であると認定する制度がないため、これを売りにして輸出をねらう

ことも困難である。生産量が多い農作物においてできえ、精米技術の向上やバナナ害虫の対処について MAF からの普及指導はない。農業分野の協力隊員もいない現状で、原材料である農産物自体への技術支援をし、改善していくことは ODOP プロジェクトでは困難である。

(5) ODOP 産品販売による現金収入の増加

サラワン県パクソン高原の商品作物栽培地（コーヒーやバナナの商品作物の栽培が盛んであり、他地域ではほとんどの農民がコメ農家であるのに対し、商品作物を栽培し現金収入でコメを購入する場合あり）以外は、農村生活の基本は自給のための稲作であり、その他に野菜栽培、家畜飼育、村ごとに伝わってきた産品生産をしている。村では自給自足的な生活が営まれていて、現金収入は、余剰分のコメを販売して得るものに続き、野菜や家畜の販売がある。村外に販売するケースもあるが、村内での販売が基本である。村に伝わる産品生産は、村外からの現金収入を得る手段のひとつとなる。ODOP 産品の販売が伸びることにより現金収入が得られるだけでなく、村外との経済活動が生まれ地域経済の活性化が図られるであろう。

(6) 生産者グループ

生産者グループをもつ村はほとんどなく、原料の購入、生産、販売交渉と個人ベースで行っているケースが多い。生産技術の共有・改善や、交渉力強化を望めるグループ化についてはサバナケット県では SNV、DIC の経験を活用できるであろう。陶器生産の場合、現状でも需要が大きい、手作業のため生産量に限界があるということであった。生産工程を見学したが、機械化までいかなくとも効率化を図る簡単な道具の導入や、他農民を関与させてグループ化をし、分業体制をとることで生産量増加が見込まれる。またグループ化により、グループ内の技術移転も効率的となるであろう。

(7) 産品販売場の確保

ホアイホン村は有名な観光地に近いという立地条件に恵まれているが、販売所建設によって生産する綿織物の売上が倍増した。販売場所を確保すれば、村で生産される産品が売れる可能性を示す。また、このように自分たちで建築材料を集め労働力を提供する低コストでの販売所建設、LWU を中心にした販売所の運営方法は他村のモデルとなろう。

(8) 国内製産品の販売

線香はタイ産と価格がほとんど同じなのにもかかわらず、都市部のラオス人は、タイ産に親しんでいるためラオス産を購入しないということであった。ラオスでは工業部門が未発展のため、農村部においてもタイの商品（加工食品、日用雑貨など）があふれている。タイ産線香の研究をして商品開発をすることも一手段であるが、自然原料を使用した線香という付加価値を宣伝し ODOP 産品としてブランド化し、ODOP に絡め、外国製品に代わり国内産品の購買奨励なども考えられるであろう。

(9) 民族に伝わる産品

民族ごとに伝わる技術を使用した産品生産の場合、その民族が住む村で同じような産品が生産されている。例えばサバナケット県プータイ族の綿織物、サラワン県カトゥー族の綿織物はラオス南部地域で見られる。

(10) パッケージ、包装

今回視察した産品のうち、パッケージがなされ商品ラベルが張られていたのはラオラオのみであった。品物がきれいにパッケージされ、ラベルが張られているような商品はまだラオスにおいては少ない。ラオラオ企業でもガラス容器、ラベルはタイからの輸入であったように、工業分野が未発展のため包装・ラベル材料を輸入に頼らなくてはならない。包装・パッケージの改善は目を引くために必要であるが、ラオスでは、身近にある素材から始めるなど段階を踏んでシンプルなものから試していくことである。ラベルについては、生産地やその産品を示す情報となるので、ODOP 産品の表示統一化をプロジェクトで取り組み、同時にどのような材料を用いたラベル・タグが作成可能であるのか、検討していく必要がある。

(11) 自家消費から販売用生産へ

ポンパン村の織物のように、自家消費分の生産しかされていない場合、市場確保、生産増加のための原料確保だけでなく、時間のあるときに行っていた生産活動を、農作業や家事作業にかかる時間と調整して産品生産活動に割く時間がとれるのか、約束した供給量を生産する努力ができるのか、商業生産に向けての意識改革が必要となってくる。ビジネスに向けての心構えを教える研修をする必要がある。

(12) 会 計

生産量や利益を明確に答えられなかったことから、コスト、利益の計算を正確に行っている村はないように見受けられた。産品改善や生産拡大のための融資を受けるうえでも、会計の基礎知識をプロジェクトで取り組むことが必要であろう。

(13) 品質管理

ラオラオ企業においてアルコール度数に関してのみ品質管理がされていたが、他産品についてはそのような取り組みはされていない。ラハナム村ではラハシン社が失敗とみなす織物も市場に出荷している。国内マーケットを対象とした場合、マーケットが成熟していないため、標準化された品質は強く求められていないが、今後の ODOP の展開のために、品質管理の重要性についても取り上げていくとよいであろう。

(14) 産品の生産時期

生産は農閑期のみという村も多い。また生産者の主活動は稲作であることから各種研修の開催は農閑期が望まれるであろう。

(15) 産品販売マーケット

視察産品のマーケットは国内と隣国のタイ、ベトナムである。他国への輸出は、物流インフラ未整備、品質管理制度・品質認証制度もなく、供給量不安定、農作物については有機栽培の認証制度がなく食品安全検査制度も不十分なため困難であろう。国内マーケットをメインとし、隣国のタイ、ベトナムを見据えた活動が現実的であろう。

(16) JICA パイロットプロジェクトの対象村

焼き鳥、ラオラオについては、生産者のグループ化、品質管理、商品開発などの支援の方法があるだろうが、既にマーケットをもち軌道に乗っているため JICA プロジェクトの対象とはせずに、より支援を必要とする産品・村を選択する方がよいであろう。

(17) マイクロファイナンスやビジネス研修

村内にセービング・グループ、ビレッジファンドをもつ村が多い。将来の ODOP 産品振興の融資資金となり得る可能性はあるが、現時点ではビジネス向け小規模融資の経験がないため難しい。マイクロファイナンスに関する研修（例えば小規模融資の審査方法など）や、起業支援の研修などにより、これらの村内の資金を生産拡大・商品開発などの融資に利用していくことも検討していく必要がある。

(18) 県知事のプロジェクトへの協力

ラオスにおいて、県知事は共産党によって任命されるが、党の序列でも上位を占め大きな力をもつ。サバナケット県副知事は、元 NERI 所長でもあり、ODOP についての認識があるため、サラワン県と比較すると先行した活動が見られた。プロジェクトの成功には、県知事の ODOP への理解、協力が必要である。

2-4-4 課題

JICA の ODOP プロジェクトをスタートするうえで、下記の 2 つの課題をクリアしていく必要がある。

(1) ODOP 産品定義

サバナケット県、サラワン県の産品選択基準には差異があった。サバナケットではコミュニティ・ベースで生産されている村に長年伝わる産品（主に手工芸品）が選択されたが、サラワン県では生産量の多さに主眼が置かれた農産物、村民間で競争して販売する焼き鳥、私企業により生産されるラオラオが選択された。MoIC が産品定義作成を計画しているが、今後全国展開を政府が計画するのであれば、各地で統一されないままに ODOP が広まる前に、政府としてどのような産品を ODOP と考えていくのか産品選択基準を定義する必要がある¹³。ラオラオは郡内のもち米を原料に、従業員も郡内で雇用しているので郡への貢献度は高いであろうが、私企業製品の場合、ラオス政府が ODOP と認定する基準や、どのように扱っていくのかは今後の検討課題となろう。

¹³ 今回サバナケット市内で、サバナケット名物のビーフジャーキー（シンサワン）生産者に聞き取りした際に、郡 OIC より認定を受けたということで、既に、商品に ODOP というロゴを入れていた。

また産品選択基準だけでなく、人材、予算に限られるラオスにおいて、政府はどのように生産される産品（コミュニティか私企業かなど）を優先的に、どのような方法で支援していくのか同時に決定していく必要がある。

（２）パイロットプロジェクト候補地

プロジェクト対象地としては、村民の意欲が重要であろう。パッカ村のように、既に技術、資金援助ともに受け、品質改善のポイントまで指摘されているにもかかわらず改善に向けた努力が見られない村に新たな支援を入れるのか。改善されない理由は何であるのか（均一価格で村から買い上げているのが原因で、品質により買い上げ価格を変えれば改善されるのか）、村民の意欲をどのように測り、基準化するのか検討する必要がある。

また、産品だけでなく、今回聞き取りのできなかつた、郡レベルの OIC 組織、人材のプロジェクト受入能力から対象郡を選択していくことも必要である。

ラハナム村では、既に私企業であるラハシン（LHA のメンバー）が村民と生産契約を結んでいる。企業が投資をし、技術移転をして村民の収入向上に貢献している場合、プロジェクトの対象地とするのか、企業、商工会議所などと意見交換をして方針を決定する必要がある。

2-5 市場・流通の現状と課題

2-5-1 ラオス市場・流通の概要

ラオスで一般的に品物の売買がされているのは、タラートと呼ばれる市場（いちば）である。タラートは地方政府が管理するものが多いが、民間運営のものもある。近年、都市部（ビエンチャン、パクセー）ではスーパーマーケットがオープンしたが、ラオス人が一般的に買い物をするのはタラートである。また都市部にはミニマートと呼ばれる食料品・日用雑貨品をそろえた小さな雑貨店がある。手工芸品、洋服、事務用品などを扱う個人経営の路面店もある。ラオスにはデパートと呼べるようなものはまだない。

タラートは、小さく区画分けされたスペースに生鮮食品、日用雑貨、シルクやコットン織物、宝石、電気店などが並び、日常生活に必要なものがすべて売られている。屋根つき建物内と、それを囲むオープンスペースにも店が並ぶ。スペースを賃借するために、賃料を支払う。

タラートは道路アクセスの良い場所に存在する。インフラ未整備のラオスにおいて、アクセス道の整備されていない地域の村民は、自給自足的な生活を送り、タラートを訪問する機会も少ない。

タラート内の店舗は小売りだけでなく、専門の卸売り業者が存在しないラオスにおいて、卸し業も兼ねている。農産物のケースでは、農民が直接、又は農民から農産物を買付けた仲買人がタラートで販売し、ここで農産物を買付けた商人がこのタラートから別の離れたタラートへと運び販売するのである。日用雑貨なども、小売りと卸売りを兼ねている店があり、これら兼業店にて別のタラートや小売店主が商品を買ひ、別の場所で販売する。特に農村部の小売店はタラートで品物を購入することが多い。

タラートの店舗経営者は、その店頭には並ぶ商品を、生産者から直接買付け、仲買人（ミドルマン）が生産者から買付けてきた商品を仕入れ（タイ、ベトナム、中国など隣国の商人が運んでくる商品も多い）、メーカー又はその代理店から仕入れ、といった方法で仕入れている。

MAPS ではラオスにおける流通ネットワークの研究がされたが¹⁴、これによるとラオス随一の大企業であるピアラオや外資系消費財メーカー（ユニリーバ・タイ、コルゲート・パルモリブ）は代理店制度を通じ全国販売網を形成しているとのことである。輸送はメーカー、総代理店の自社トラックで行っている。しかし、このような独自流通経路をもたない国内の中小企業や村の産品は、国内流通業・物流業の未発達、また輸送費の高さにより流通範囲は限定されている。

ラオスではミドルマンと呼ばれる仲買人が商品流通を担っている場合が多い。前節の視察村でのケースのように、彼らは生産地で農産物、手工芸などを買付け、他地域に運び販売するのである。今回視察したコメ・バナナを扱うミドルマンの場合、ミドルマン自身も生産者であるが、周辺村民より資金力があり（コメの場合は精米機をもつものがミドルマンも兼ねる、バナナの場合は自家用車という製品の移動手段をもつ）、彼らが村民から産品を収集して、タイ商人などに販売をしている。ラオスでは農産物の市場価格情報伝達システム・卸市場がないため、農産物価格が不安定、予想できない状況で、生産者、ミドルマンともに損害をこうむることがある。

2-5-2 産品流通例

市場・流通に関し、タラートや小売店の店主の役割を把握しておく必要があるが、今回の調査から実際の例を見てみよう。今回調査では、産品生産者のほか、ODOP 産品候補として考えられるコットン・シルク織物店と、竹細工、籐細工、陶器などの手工芸品の日用雑貨店にて聞き取り調査を実施した。サバナケット県のみでの調査であり、サンプル数も6であるが、コミュニティレベルで生産される産品の流通例としてODOP産品の流通を考えるときに参考となると考えられる。

シルク・コットン織物（手織り）が生産者からどのような経路で消費者の手に渡るのか、商品の流れは図2-9のとおりである。

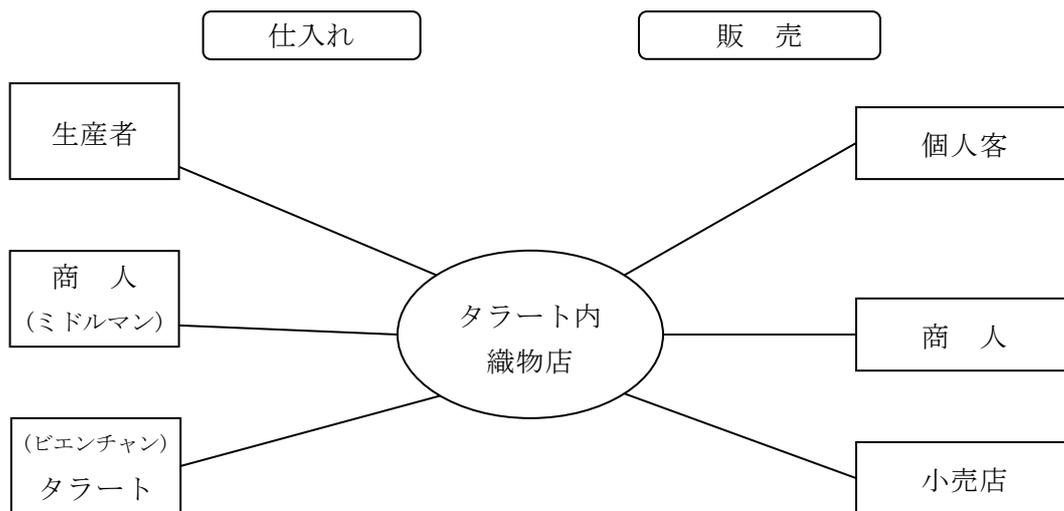


図2-9 シルク・コットン手織物の流通経路

¹⁴The Distribution System in Laos: The Current State and Challenges, Mari Ninomiya, Macroeconomic Policy Support System for Socio-Economic Development in the Lao PDR Main Report Vol.1

ラハナム村の織物を扱うサバナケット市内タラートに店舗を構える大手織物店では、

- ① コットン織物については経営者出身村の村民と契約を結び生産依頼（村民が最終品を市内タラートにある店まで最終品を持参し、支払いを受ける）
- ② シルク織物は、ビエンチャンで個人の織り子と契約を結び生産依頼（経営者はビエンチャンにも家を持ち、その家の周辺に住む知人に織りを依頼。家に届けられた商品は、親類がサバナケットまで輸送する）
- ③ 他県の織物を扱うミドルマンから購入
- ④ ビエンチャンのタラートで購入

という上記の4つの方法で品物を仕入れている。①の生産依頼では、2つのシステムがあり、a) 染色済みコットン糸を村民に渡し、手織りだけ担当してもらい、織りに対する人件費を支払う、b) 村民に現金を手渡し、コットンの購入から始まり、染色、手織りまですべての生産過程にかかわってもらい、最終的に投資額を差し引いて支払いをするという方法である。どちらの方法を選ぶかは村民の自主性に任せる。

①②ともに、織物の柄や色については経営者が指示を出す。正式にデザインを勉強したことはないが、長年の経験から売れそうなデザインを考えている。

販売については、個人客（80%）、商人・小売店への卸売り（20%）である。以前は卸売りの割合が多かったが取引が長くなるにつれて信用取引を求められるようになったため、卸売りの割合を減らしている。

経営者は織物の品質により、買い上げ価格を変化させている。織物の品質が悪ければ、生産者に改善依頼をしている。どのように直すべきかという指示を与えれば、次回持参する織物の品質は良くなっているということである。ここで注意すべき点は、改善依頼をしたら商品を必ず購入するという点である。生産者には生活資金の余裕がないので、労働に対しては代価を支払わねば生産が続かないのである。

もう1件ヒアリングを実施した、規模の小さい織物店でも状況はほとんど同じである。両者に共通するのは親族などを通じ、腕の良い織り子の情報を収集して、自ら生産を依頼することである。生産を依頼する場合には、手付け金や原料代を先渡しし、品物完成時の支払いの際に相殺している。

日用雑貨（籐細工、竹細工、陶器、金物、七輪などを取り扱う4軒に聞き取りを実施。1軒はタラート内の店、3軒は路面店）の流通は織物の流通経路と似通っている。今回聞き取りをした4店では、①自らが生産村で買い付け、自家用車で店まで輸送、②ミドルマンが店に持ち込む商品を購入（その中から選択して購入）、③タラートの他店で購入、という方法で商品の仕入れを行っていた。ミドルマンが持ち込む商品の原産地、経営者が買い付ける商品の原産地はビエンチャン、カムアン、サバナケット、チャンパーサック、サラワン県と、サバナケットを中心に広がりを見せる。似たような商品がラオス国内各地で生産されているが、品質が良ければ販売価格が高くても売れるため、高くても品質の良いものを仕入れると答えた店が半数であった。

これらの商品は展示・保存にスペースをとり、なおかつ、1つの商品の利益が少ないため、タラートで高い賃借料を払うと経営が難しいとのことで、近隣住民を顧客とし、住宅街の中に路面店が点在していた。

自ら商品を買付けに各地を回る経営者は、口コミなどで良い産品があるとのうわさを聞いて、現地を実際に訪問し産品を確認するとのことである。顧客から商品の改善を依頼された場合は、産地の生産者に原料代としての資金又は原料そのものを提供し、産品改善を依頼している。

ミドルマンから商品を購入する店でも、顧客から新たな商品情報が入ると、ミドルマンにその商品の仕入れを依頼するケースがあり、口コミ情報が重要な役目を果たしているようである。

2-5-3 考察

聞き取り調査より、以下のとおり現状を整理し、プロジェクトへの提案をまとめる。

(1) 情報の収集と小売店経営者への情報提供

両者に共通していえることは、口コミ情報などを頼りに生産者・商品を知り、仕入れをしていることであろう。村の産品は、都市部で開催される展示会などに出展されることもなく、このような産品の情報が集まる場所もないため、うわさが頼りということになる。このようなタラート店舗、小売店経営者へ情報を提供し、ODOP産品を知ってもらい、試してもらい仕組みづくりが求められる。また同時に、これら産品情報を県や郡に集約し、必要などときには提供できる仕組みづくりも必要である。

また、彼らは自らの資金、客からの資金を投資し、品質改善、新産品開発を村の生産者に依頼して試行している。織物店経営者は自らデザインも行っていた。小売店経営者は生産者にとって、原料代を供与する金融機関的な役割を果たすと考えられるであろう。これら民間人材と生産者を結ぶことにより、販売経路が確立されるだけでなく、流行しているデザインや産品開発情報、技術が生産者に流れる可能性がある。県・郡ではこの流れをつなぐ仕組みを構築して支援することができるであろう。

既に民間支援・資金が入る村の産品支援についてであるが、大手織物店経営者は、経営者が投資をし、生産を委託している村に、JICAなどの支援が入ることは、生産者の技術が向上されるので歓迎であるとの意見であった。既に契約を結ぶ村民がいるので、競合はしないと考えている。また、デザインについてもすべての知識を教えることはビジネス上できないが、基本だけであれば研修講師として貢献できるということであった。このように協力的な民間経営者との情報共有をし、必要であれば協力を仰ぐことも検討する必要がある。

(2) 産品生産有名地、又は産品が集まる場所へのスタディー・ツアー

ビエンチャンには全国からの織物が集まり、流行デザイン発信の地である。そのため、サバナケット県の経営者自らがビエンチャンにまで出向き、タラートで商品を購入している。織物についてはビエンチャンのタラートは全国小売店の卸しを兼ねているといえるであろう。地方の手工芸品生産者、地方政府職員をビエンチャンや有名産地にスタディー・ツアーに派遣することは、彼らにアイデアを与えるであろう。

サバナケット県では陶器がODOP産品候補として選択されたが、ルアンパバン県に陶器生産で有名な村がある。ルアンパバンは世界遺産に登録されていることからしゃれたホテルや、レストランが多く存在し、それらから陶器生産村にはインテリア用として大きなつ

ば、植木鉢、ランプカバーといった製品の注文が入る。今回、サバナケットでも似たようなデザイン性のあるランプカバーを使用しているレストランがあったが、タイから輸入しているとのことであった。海外のみならず、国内で高度な技術、デザイン力をもつ先進生産地で生産技術を学び、市場の可能性をさぐることは効果が高いであろう。

(3) 販売場所の確保

製品の販売場所はただ販売するためだけの場所ではない。村の外に製品情報を提供し、消費者からのフィードバックを受けるといった情報の交差点となる重要な場所である。サラワン県では、LWU の経営する手工芸品販売店、DIC が支援する Handicraft Promotion Center が、サバナケット県ではオープンしたばかりの ODOP ショップがパートナーとしてあげられるであろう。

サバナケット県では調査団が滞在中、サバナケットで長年ビジネスを営んできたタイ人夫婦が ODOP ショップを 9 号線沿いにオープンした。第 2 メコン国際橋の開通によるタイ人旅行客増加を見込んだ、タイ人旅行客を対象にした土産物屋である。販売されているのは、コットン織物、シルク織物、蜂蜜、銀細工、木材加工品の置物や小物入れ、竹細工、籐細工といったものである。ラオスでは産品を販売する場所がないため、農村生産者のために販売場所を提供するというのも経営者のショップ開店の理由のひとつである。今後、ツーリスト・インフォメーションやレストランを併設し、道の駅のように設備・サービスを充実させる予定である。商品は、ラオス国内展示会や、タイ商工省のコンサルタントとして勤務していた際のコネクション・情報から、経営者自らが産地を訪問し直接買い付けし、自らが輸送し、利益を原価の 3 割程度のせて店の販売価格としている。現在 9 割がラオス産、1 割がタイやベトナム産商品である。サバナケット産の商品は少なく、これから数を増やしていきたいと考えているとのことであった。経営者は JICA や DIC から ODOP 産品の情報提供がされることを期待し、またパイロットプロジェクト産品の店での販売も協力したいとのことであった。

ADB では東西回廊沿いに道の駅建設を決定したとの情報もある。JICA でも既存の店や他ドナーと協力しつつ、ODOP アンテナショップのオープン支援をプロジェクトで検討することが考えられる。

地元名産品は、日本では食材であれば地元レストランで、土産になるようなものであれば店やホテルなどで販売されているものであるが、今回対象となるサバナケット、サラワン県では地元レストランで地域原産の食品を提供することもなく、ホテルでも地元名産品を展示販売している場所はない。県レベルでは商工会議所がプロジェクトのパートナーとしてあげられているので、商工会議所メンバーのホテルやレストランと協力して、関係者一同で販売場所を確保し販売努力をしていくことも必要である。

(4) 産品産地や特徴の説明（ブランド化）

今回のインタビューでは、販売者は産地や商品の特徴の説明などを行っていなかった。消費者は品質や価格に興味があり、その産品の背景にまで興味がないと答えた経営者もいたが、消費者にインタビューできなかつたため消費者がどのように考えているのか不明である。ODOP はその産品の特徴や背景をブランド化するものであるが、販売店においてそ

のような説明をし、消費者の関心を引く宣伝方法、仕掛けをプロジェクトでは試行していく必要がある。

(5) ミドルマン（仲買人）調査

今回調査では残念ながら、農産物を扱うミドルマン以外への聞き取り調査はかなわなかった。ミドルマンは自ら生産地と市場を見つけ、生産地からマーケットへ商品を運ぶ重要な役割を果たしている。農民は、自ら販売に行く交通費、時間をかけるよりはとミドルマンに販売するが多い。彼らが産品やマーケットの情報を得る方法、活動範囲を明らかにし、彼らへの ODOP 産品の情報提供や彼らからマーケット情報の入手など協力方法を検討する必要がある。ミドルマンのなかには、生産者に情報を与えず商品を買叩こうとする者や、オーダーをしたあと連絡がとれなくなり、商品の引き取り・支払いがされなかったというケースもあるので注意が必要ではあるが、ラオスの市場形成、流通ネットワーク形成におけるミドルマンの役割は無視できない。

ラオスの手工芸品は、タイ商人（ミドルマン）によって生産村で安く買われて、タイに流れているケースも多い。タイで最終加工を加えられ、タイ産として販売されていることもある。しかし、生産者はタイ商人の手に渡ったあとは産品がどのような形で、どこで売られているのか知らないケースがほとんどである。パイロットプロジェクトとして選択する産品によっては、最終マーケットまでの経路と最終加工状態を調査をしていく必要がある。ラオス国内で、タイのような付加価値を加えることが可能であれば生産者・生産地域の更なる収入向上につながるであろう。

2-6 ラオス ODOP をとりまくジェンダー環境

ラオス農村の地場産業では、手工芸品・農産物の生産過程や市場での販売において、農村女性が大きな役割を担っており、本プロジェクトを通じて一村一品運動を地域社会に定着させるには、この農村女性の知恵や経験を適切にくみ取ることが不可欠と考えられる。また、農村女性にプロジェクトのすべてのプロセスに積極的に参加してもらうなど、適切なジェンダー配慮を行うことにより、農村女性をエンパワーメントし、農村社会におけるジェンダー平等の推進をすることも期待されている。本調査では、以下のとおり、資料分析及びインタビューなどを基に、ラオスにおける ODOP をとりまくジェンダー環境に関する調査を行った。なお、当初予定されていた農村女性へのフォーカス・グループ・ディスカッションに関しては、時間的な制約から実施が不可能であったことから、以下、現地での女性へのインタビューと収集資料からの分析にとどまる。

(1) ラオス国ジェンダー概況

2007 年度版の世界人口白書では、ラオスの平均寿命は、男性 55.1 歳、女性 57.6 歳であり、女性の方が 2.5 歳長い現状にある。また、同書に掲げられている「カイロ会議の目標の検証」では、表 2-5 のとおり男女差が見受けられる。

表 2-5 カイロ会議の目標の検証（教育の指標）

	初等教育就学率 (全体) (%)		初等教育 5 年目まで とどまる児童の割合 (%)		中等教育就学 率 (全体) (%)		15 歳以上の 非識字率 (%)	
	男	女	男	女	男	女	男	女
ラオス	123	108	64	62	53	40	23	39
タイ	100	95	N/A	N/A	72	74	5	9
ベトナム	98	91	87	86	77	75	6	13

出所：『2007 年度版 世界人口白書』の「カイロ会議の目標の検証」より、男女別データがあるものを抽出

なお、本プロジェクトの対象地域となるサバナケット県とサラワン県における、15 歳以上の非識字率は表 2-6 のとおりであり、女性の 15 歳以上の非識字率が非常に高いことがうかがえる。

表 2-6 サバナケット県及びサラワン県における 15 歳以上の非識字率 (%)

	男	女	合計
ラオス全国	17.5	36.8	27.3
サバナケット県	21.5	40.8	31.5
サラワン県	25.1	50.6	38.4

出所：Steering Committee for Census of Population and Housing(2005)

(2) ラオス政府及びナショナルマシーナリーのジェンダーへの取り組み

1) LaoNCAW (Lao National Commission for the Advancement of Women)

a) 設立の背景・組織

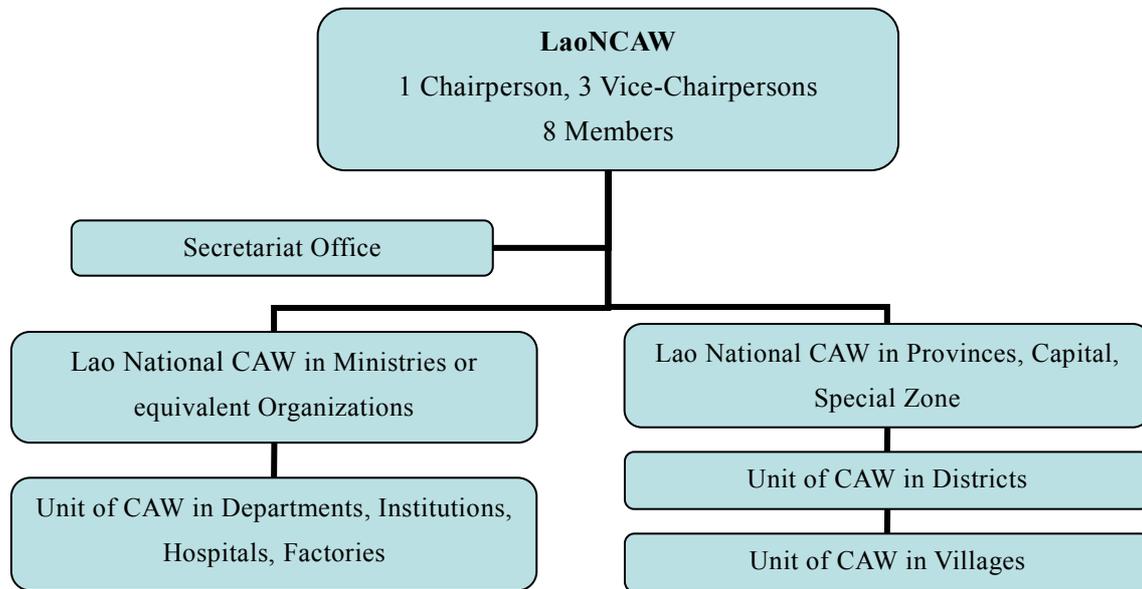
LaoNCAW は 2003 年 4 月 1 日の首相令 (Prime Minister Decree) に基づき、2004 年 12 月 21 日に関係組織内の女性の地位向上のためのユニットとして設立された。これは、Lao National Commission for the Advancement of Women と呼ばれ、メンバー構成、組織は表 2-7、図 2-10 のとおりである。

表 2-7 LaoNCAW メンバー構成

Chairperson: H.E. Deputy Prime Minister, Minister of Foreign Affairs
Vice-Chairperson: H.E. The President of the Lao Women's Union
Vice-Chairperson: H.E. The President of the Ministry of Planning and Investment
Vice-Chairperson: H.E. Vice-Minister to the Prime Minister's office
Members:
H.E. Vice-Minister, Ministry of Education
H.E. Vice-Minister, Ministry of Public Health
H.E. Vice-Minister, Ministry of Labour and Social Welfare
H.E. Vice-Minister, Ministry of Justice
H.E. Vice-Minister, Ministry of Information and Culture

H.E.Vice-Minister, Ministry of National Security
H.E.Vice-Minister, Ministry of Agriculture and Forestry
H.E.Vice-Minister, Ministry of Industry and Commerce

出所：LWU より入手した brochure より作成



出所：LWU より入手した brochure より作成

図 2 - 10 LaoNCAW 組織図

b) 活動内容

LaoNCAW は、女性の地位の向上を促進するために、国家政策や戦略的アクションプランに従って政府を補佐するという重要な役割・任務を有しており、5つの目標に焦点を置いた、“National Strategy for the Advancement of Women for the years 2005-2010”を策定している¹⁵。さらに、女性に対する差別をなくしジェンダー平等を促進するような活動に関連し、地方政府や国際機関とも緊密に連携を図るフォーカルポイントとしての機能を有している。

2) ラオス女性同盟 (Lao Women’s Union) (中央レベル)

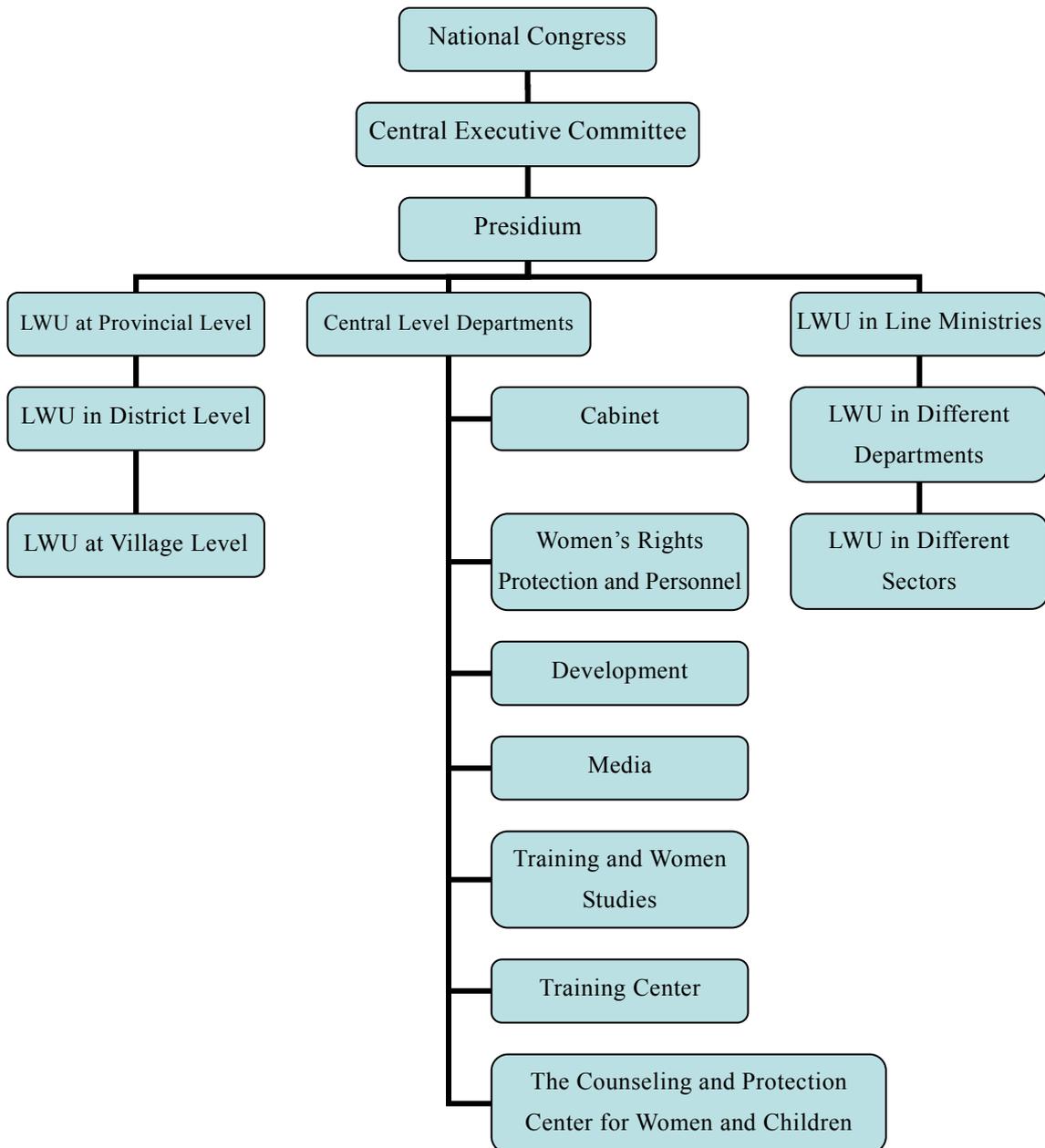
a) 設立の背景

ラオス女性同盟の前身であるラオス愛国女性同盟 (LPWA) は、1955年にラオス人民革命党 (LPRP) の大衆政治動員組織として設立され、1984年に「ラオス女性同盟」と名称が変更された。このとき、トップダウン、中央集権式の構造を改め、中央、県、郡、村の4つの階層から成る組織に改編された。現在、全国の村落の96%、総勢2万人の会員がいるとされ、農村の隅々にも浸透している。

¹⁵ 5つの目標とは、①NGPESに関連した活動・行動に対する女性の参加の強化、②女性の教育の促進、③保健医療サービスに対する女性のアクセスの改善、④意思決定権をもつ女性数の増加 (すべてのレベルで)、⑤女性を保護し地位を向上させるための組織の強化、を指す。

b) 組織

ラオス女性同盟は、中央政府省庁と同等の地位にあり、本部は総務部、人事部、開発部（教育課、文化課、農業課、訓練課）、促進室、外事部（協力課、連絡課）から構成されている。また組織構造は、中央、県、郡、村の4つの階層から成る組織となっており、図2-11のように図示される。



出所：LWU インタビュー時に入手したデータより作成

図2-11 ラオス女性同盟（中央）組織図

c) 活動内容

- ① 女性国会の開催と決定事項の実施、政府政策の実施
- ② 女性の地位向上に資するプログラムの実施；北京女性会議の活動計画の実施と推進
- ③ 会議、セミナー、トレーニング、研究やデータ収集、出版や書籍、リサーチレポートの作成〔生活の質の向上（教育・識字の促進、労働集約的活動の奨励等）、農村開発（収入向上、小規模な家畜飼育、訓練活動、小規模金融のサービス提供）、環境と女性、家族計画等〕
- ④ PR 促進とエンパワーメント活動を通じた社会経済開発の実践（LWU ジャーナルの発行、ラジオやテレビでの放送等）
- ⑤ ラオスにおける伝統文化（女性によるもの）の保護
- ⑥ ビレッジファンドの実施運営¹⁶

d) 直面している課題/制約と限界

- ① 村レベル、特に遠隔地まで情報が的確に伝達されていない
- ② 党に対して女性問題に取り組むよう働きかけていない
- ③ 草の根レベルから計画された開発事業が少ない
- ④ 男女平等について実施促進していない
- ⑤ 女性に対する訓練に見合う資金が不足している
- ⑥ プロジェクト数が多く、実施運営負担が重くなっており、機能効率の低下をもたらしている（政府機関、国際機関ともにジェンダーを含んだプロジェクトに関してはLWUに依存しているため）

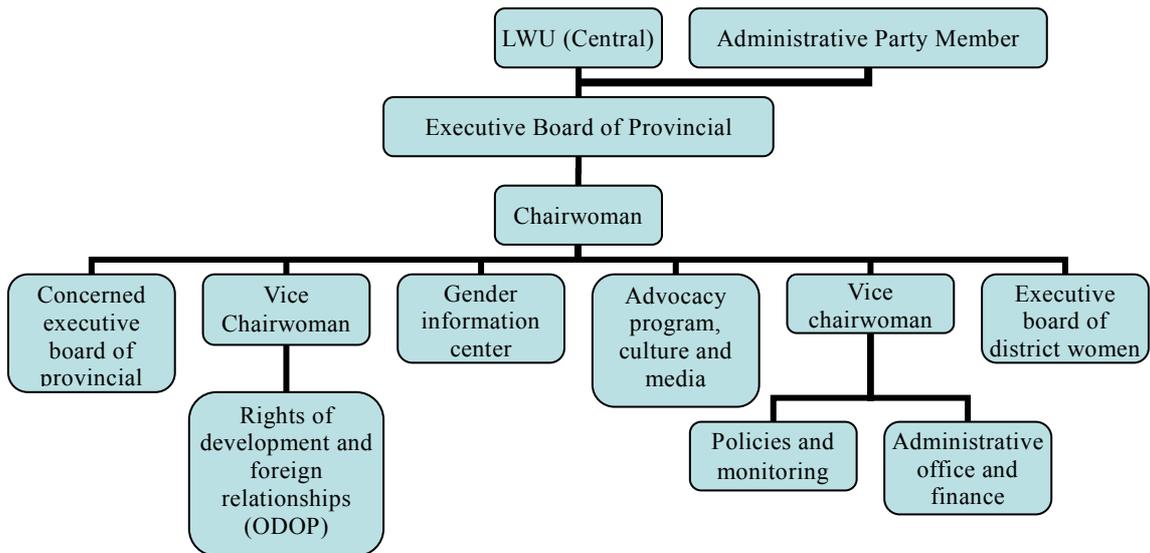
3) ラオス女性同盟（Lao Women's Union）（サバナケット・サラワン県）

a) 組織体制

本プロジェクトの対象地域となるサバナケット県及びサラワン県には、それぞれに県レベルでのLWUが設置されている。サバナケット県には19名（女性16名、男性3名）、サラワン県には15名（女性14名、男性1名）の職員が配置されているが、ODOPを担当するセクターの担当職員はサバナケット県で1名（Rights of Development and Foreign Relationships セクター）、サラワン県で2名（Right and Development Section）である¹⁷。両県の女性同盟の組織図は図2-12、図2-13のとおりである。

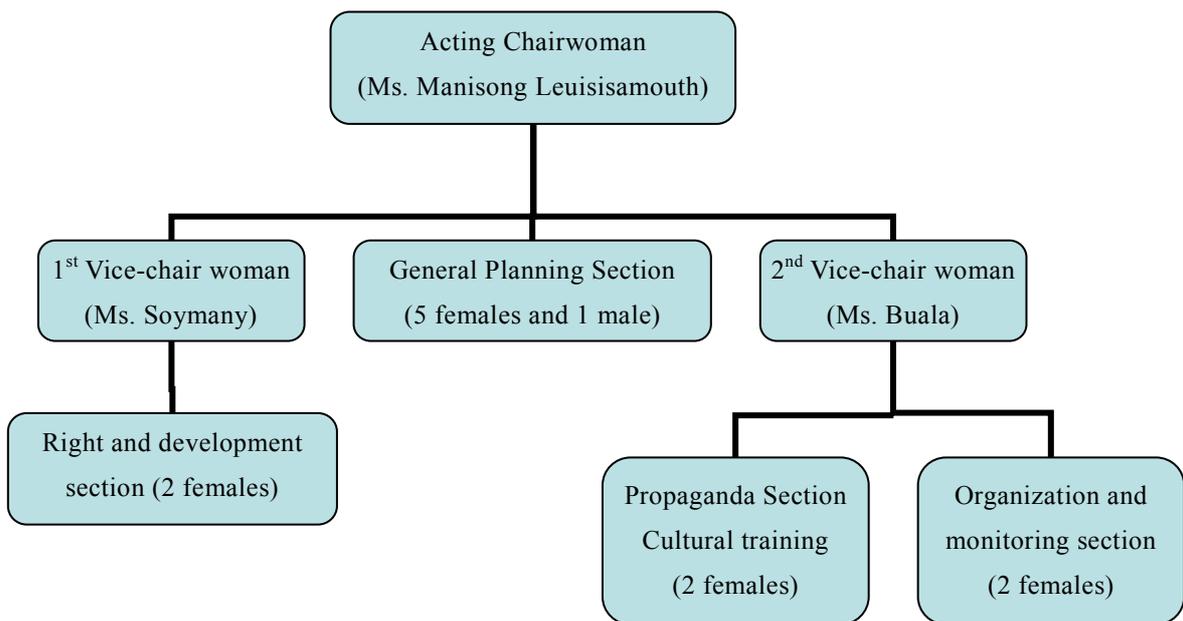
¹⁶ 現在、3県35郡562村を対象にパイロット的に実施されている。村人の寄付や行政機関からの資金が元手となりビジネス開始の際の基金として使われている。基準については対象村により決定されている。

¹⁷ 両県でのODOP担当部署名称の違いは、ラオ語から英語への翻訳の際に生じた違いと考えられる。



出所：サバナケット LWU インタビュー時に入手したデータより作成

図 2-12 サバナケット県ラオス女性同盟組織図



出所：サラワン LWU インタビュー時に入手したデータより作成

図 2-13 サラワン県ラオス女性同盟組織図

b) 活動内容

サバナケット・サラワン県 LWU の活動内容や役割は以下のとおりである（事前評価調査時のインタビューに基づく）。

- ① 村レベルでの活動のモニタリング（半年ごとに村から郡 LWU への報告をすることになっており、必要あれば助言を行う）

- ② ドナー支援プロジェクトの実施運営（サラワン県ではオーストリア大使館より3,000万キップの支援を受け村民への融資などを行っている）¹⁸
- ③ ラオス政府による政策、法律、規則等に関する女性への教育・啓発
- ④ ジェンダー平等や女性に対する差別に関する情報の普及
- ⑤ 県内で実施のビレッジファンドへの支援（サバナケット対象9郡）
- ⑥ 農村女性たち向けトレーニングの実施（収入向上、貯蓄グループ結成方法、技術指導）
- ⑦ Ethnic Development Center（手工芸品販売店）の運営¹⁹

c) 直面している課題/制約と限界

両県のLWUの抱える課題や限界としては、以下があげられる。

- ① 農村女性たちに対するビレッジファンドがうまく機能していない²⁰
- ② ジェンダー平等を理解していない男性により、女性の機会が奪われているケースがある
- ③ 必要かつ重要な活動に参加/実施するための資金や車両が不足している²¹

(3) WID（開発と女性）/ジェンダーに関連した法体制・国家政策の現況

1991年に制定された憲法では、「すべての国民は、その性別、社会的地位、教育、宗教、民族グループにかかわらず法の前に平等の権利を有する」と謳われている（憲法第22条、第24条、第27条）。2003年には、憲法の一部が改正され、「国家、社会、各家庭は、女性と子どもの権利と利益を保護し、女性の地位の向上や発展に向けた政策の実施を注意深く行うべきである」としたが、この修正条項では、オリジナルに比し、女性の便益の保護、女性の地位の向上促進のための要素が増したといえる。

憲法のほかには、上述の National Strategy for the Advancement of Women for the years 2005-2010のほか、国家開発政策の中心となる National Growth and Poverty Eradication Strategy (NGPES) や、その他首相官邸 (Prime Minister's Office) からの各種法令でも男女の平等が唱えられている。

各省庁では、ジェンダー平等促進のための戦略及びアクションプランの策定に向けた活動を行っているという文献資料には記されている。農林省では、農村における貧困削減、特に女性のエンパワーメントに重点を置き、省庁内で女性職員に対する技術研修やジェンダーワークショップの実施（女性のリーダーシップ強化、男性に対する研修等）を進めているとのことである。だが、事前評価調査時のインタビューでは農林省も含め他省庁においても、ジェンダーに対する取り組みについて具体的な回答を得ることはできなかった。

¹⁸ 内容は、少数民族の所得向上のため、織物生産、家畜飼育を始めるための融資。現在、2,000万キップを22世帯に融資、残り1,000万キップは事務費用として使用。融資目的によって融資期間や率が異なるが、織物生産の場合、1年で年率10%、家畜飼育の場合5年で無利子。

¹⁹ 店とゲストハウスが併設された販売店であり、ピエンチャンからの商人が買い付けに來たり、中央LWUへの出張の際に品物を持っていくなどしている。店の年間利益は200~300万キップである。利益の一部を用いて、生産者に対し年率10%の融資（20万~30万キップ）も行っている。買い上げる際に品質が悪い場合には、品質改善を依頼することもある。スカーフ1枚で村からの購入価格は2万キップ、店での販売価格は2万5,000キップ程度である。生産者の利益は1枚につき5,000キップ以下。

²⁰ サラワン県に関しては大規模な資金が投入されているわけではないため少額で行われているのみ。

²¹ 中央LWUで研修を受けた県LWUスタッフがその技術や知識を伝達するための研修資金が不足している。

本プロジェクトの対象県となるサバナケット県では、DIC が策定した ODOP 開発計画にもジェンダーへの配慮が記されている。女性への研修や技術訓練の重要性、生産グループや貯蓄グループを立ち上げる際の女性の積極的関与等の必要性が謳われており、実際には、農村女性たちの意識向上を図るためのアドボカシープログラムなども実施されている。サラワン県 DIC の開発計画にはジェンダーに関する記述が含まれているものの、実際のプロジェクトは行われていない。

(4) 経済活動へのかかわり方

ラオスにおける女性の労働従事率は高く、南部での労働従事率は 70% を超えている。農民女性たちは農業活動の半分以上を担っており、全体の農業活動の 54% を占めている（ジェンダー資源情報開発センター：GRID 2006）²²。農業活動を含めた収入創出活動（IGA）にかかる時間に関しては、男性 5.2 時間、女性 4.5 時間であるとされている（GRID 2006）。

ラオスの農村では収入創出活動のほか、家事なども含めると、既に女性が男性よりも多くの労働を担っており、新たにプロジェクトが入ることによる労働負荷の増加が危惧された。だが、サバナケット県の LWU によれば、県内のある村でプロジェクトを行った際、女性たちが自分らで時間を管理するようになった経験があり、今回 ODOP を始めた場合でもその点に関しては特に大きな問題はないであろうとの回答であった。また、これら農業以外の活動に関しては女性の方がアクセスを多く有しており、女性の収入向上に大きく寄与しているとのことである。

具体的な家計収入に関する情報は、直接、現地調査で入手することはできなかったが、収集資料では表 2-8 のとおりとされている。

表 2-8 サバナケット県及びサラワン県における平均月収（単位：キップ）

	最小額	最大額	平均
女性	5,000	590,000	56,083
男性	2,000	1,000,000	195,220

出所：GRID（2004）（調査対象地域はサバナケット県及びサラワン県）

収集資料によれば、女性は一般的・経済的に男性に従属しており、男性ほど収入を創出することができないとされている。また、新しくビジネスを行う際にも、ローンを得ることや金融機関との交渉に不慣れであるとされている。しかしながら、現地調査時にいくつかの村々で行ったインタビューでは、収入が少ないことにより女性が抑圧されているようなコメントや現状は見られなかったばかりか、収入の多少にかかわらず「各家庭で家計を管理している（財布を握っている）のは女性」という状況が各地で見受けられた。

(5) ODOP 製品の生産、加工、販売過程における女性のオーナーシップの現状

²² 参考までに、産業活動に従事する労働者のうち 38% が女性、貿易関係では 41%、サービスセクターでは 57% を女性が占めている（GRID 2006）。

表2-9 現地調査訪問村でのODOP産品の女性のオーナーシップの現状

	女性のオーナーシップ	組織化の状況	男性の役割	問題点とニーズ
サバナケット県	シルク・綿織物 (Phonphang Village, Atsaphangthong District)	織物生産は主に女性の仕事。時間があるときのみ行っており、家事労働と織物生産とを両立。現金収入については、日常の細々とした消費に消えるが、その用途は夫婦で話し合って決定。	個別。各世帯が織機をもち織物生産を行う。織り手は他の村民に個別に技術を伝えている。	雨期には糸を紡ぐところまではするが、織る時間をつくる余裕はない。
	焼き物 (Phakhaya Village, Atsaphone District)	焼き物生産は基本的に男性の作業。だが、土を砕き砂状にすることと、燃料の木材を集めることは女性が担う。	焼き物生産は男性主体の業務。現在は村内男性20名程度が生産を行う。	すべて手作業で限界があるため生産量を増やすことは不可能(需要はあり)。生産量増加のために、機械化、デザイン改良、窯の建設が必要。
	線香 (Nokkok Village, Champhon District)	線香生産は女性の仕事として何世代にもわたり伝わった技術。農業が主なので線香生産にかける時間は1日当たり1~2時間程度。現金収入の支出用途については夫婦で話し合って決定。	個別。現在生産に従事していない村民に生産を促すため組織化したいと考える。	現在は村内での自己消費のみ。原材料確保が困難。品質向上のための予算不足。機械・道具がほしい。

	女性のオーナーシップ	組織化の状況	男性の役割	問題点とニーズ
サバナケット県	織物生産は主に女性(村内ほとんどの女性)。現金収入の用途は夫婦で話し合い決定することが多い。 村で問題があればLWUも含め話し合いを行うので、女性の意見も含まれる。	フォーマルな生産グループはないが、資金をもつものが綿糸を村民に渡し、織りを依頼しまとめて販売するなどのインフォーマルなグループ化は行われている。	染色のために使う木、植物などの原料収集、糸の巻き直し、染色を手伝うこともあるが、割合は少ない。	基本的に乾期のみ作業(雨期も作業を行うものは少数)。外部からの支援がない。生産量を増やすための資金支援や低利の融資を受けたい。技術面での標準化研修を受けたい(デザイン、染色など)。
	主に女性が作業を行う。現金収入の用途は夫婦で相談して支出決定。LWU ビューンチャンから講師を招き、女性への研修を実施。	フォーマルな組織はなし。資金のあるものが、原料をまとめて仕入れ染色し、織りの過程だけ他の村民に依頼する場合も。	糸の巻き直し、染料原料の収集などを手伝う。	品質が良くない。 村民のやる気が低い。
サラアン県	メイズ生産に関しては男女共に関与。種を買いに行くのは男女共、種を植えるのは女性、仲買人と交渉するのは女性。 家事のほか、ブタの飼育などを女性が担当。家計はたいいてい女性。	特に組織化は行っていない。 LWU の活動についても、この村では何も行われていない。	種を買いに行くことと、植える際に穴を作るとは男性の仕事。	費用は人件費のみだが、最近増加傾向。 機械りの研修を受けたい(女性)。

	女性のオーナーシップ	組織化の状況	男性の役割	問題点とニーズ
サ ラ ン 県	焼き鳥 (Naponng Village, Khongsedone District)	生産者グループはなく、皆で 情報、経験を共有することも ない。	男性はニワトリをしめ たり、竹から焼き鳥用 の串を作成したり等を 手伝う程度。	皆が競争相手のため、 情報や経験の共有が 行われていない。資金 がないため、ニワトリ の飼育、大量仕入れが 不可能。
	女性が主体となり織物生産を行 っている。販売に関しても村内の LWU メンバーが中心となり販売 所の運営を行う。店番の間は稲作 の手伝い等もできないが、村民と しての義務とされており家族か らの不満は出ない。販売価格の 3%が村の LWU に、2%が村の資 金に、95%が生産者の手元にいく 仕組み。収入は担当店番が管理、 共同財布は LWU オフィスに夜間 保管。	織りに関しては、各世帯の女 性が織りの知識を伝統的に有 しているのが個人作業。販売 に関しては村内の LWU メン バー32 人により販売所の運 営がなされている。	男性は織物生産にはか かわらず、竹・籐細工 製品を生産している。	販売所はあるものの、 造りがオープンなの で毎日商品を持ち帰 り、翌日再度展示し直 さなければならぬ。 また足場が土なので、 雨期には展示品が汚 れる。そのため、展示 品を常設できる良い 販売所を建築したい。
	男女共に従事。業務分担は行われ ていない。	グループは形成していない。	男女共同作業を行う。 男性は重い荷物を持つ ことくらい。	なし
	バナナ (Vangpuean Village, Lao Ngame District)			

事前評価調査時には時間的な制約もあり、対象地域での現地調査にてジェンダー問題に関して詳細な分析をすることは不可能であったが、このような形でジェンダーの視点の必要性を外部から指摘することで、プロジェクトの際のジェンダー分析の必要性も浮き彫りにされていくと考えられる。合意議事録（R/D）作成段階においても、ジェンダーの視点を含めたプロジェクトを構築することを明記し、調査段階においても、積極的に LWU を巻き込みつつ包括的なアプローチを構築していくことが望ましい。

2-7 ラオス ODOP をとりまく（零細企業支援に係る）他ドナーの動向

一村一品分野に関連する協力分野はマルチセクターに広がっており、当該セクター全体を網羅するドナーの活動をすべて列挙し、分析することは不可能であるが、CPI（現 MPI）がまとめている“Foreign Aid Report 2005-2006”より、ODOP に関連すると考えられる 4 セクター²³に関し、2007 年も実施中のプロジェクトについて表 2-10 のとおりまとめた。また、本プロジェクトの実施機関となる商工省（MoIC）が実施機関であるバイ・マルチドナーによる支援は表 2-11 のとおりである。なお、本プロジェクトと関連の深いドナー支援プロジェクトに関しては、別途ラオス事務所を通じ、詳細について調査をすることになる。

- ① 2007 年に実施されている ODOP に関連すると考えられる 4 セクターのプロジェクトは、バイ・マルチドナーによるものは 71 プロジェクト、NGO によるものが 11 プロジェクトである。
- ② 当該分野に支援しているバイ・マルチドナーは、18 団体である（Agriculture, Forestry and Irrigation 分野が 9 団体、Area and Rural Development が 8 団体、Economic Management が 4 団体、Nature Resources 分野が 5 団体）。
- ③ 本プロジェクトの実施機関である MoIC を実施機関としているプロジェクトは、9 プロジェクトである。

表 2-10 バイ・マルチドナー支援（2007 年実施分）（ODOP 関連セクター）

ドナー名	実施機関			
	農林省 (MAF)	商工省 (MoIC)	投資計画省 (CPI/MPI)	その他
オーストラリア	3	2		1 (メコン民間セクター開発ファシリティ:MPDF/国際金融公社:IFC)
ベルギー	1			1 (労働社会福祉省:MLSW)、 1 (Savnnakhat 県:SAV) *
フィンランド	1			
フランス	3			2 (Phongsaly 県:PSL)
ドイツ	1	1		
ルクセンブルク				2 (BOL)、1 (Oudomxay 県:ODX)
ニュージーランド				3 (ラオス観光庁:LNTA)

²³①Agriculture, Forestry and Irrigation、②Area and Rural Development、③Economic Management、④Nature Resources、の 4 セクターを選んだ。

スウェーデン	2			1 (NSTA)
タイ	5			
ベトナム				1 (エネルギー鉱山省: MEM)
ADB	11			2 (BOL)、2 (APB)、1 (MOF)、 1 (MPWT)
EU	4			1 (Luangprabang 県:LBP)
国連食糧農業機関 (FAO)	3			
国際農業開発基金 (IFAD)	2			1 (ODX)
国連開発計画 (UNDP)		1		
UNIDO		1		
世界銀行 (WB)	7		1	
国連食糧計画 (WFP)				1 (MLSW)
合計	43	5	1	22

出所: Foreign Aid Report 2005-2006 より作成

表 2-11 バイ・マルチドナー支援 (2007 年実施分) (MoIC が実施機関のもの)

プロジェクト名	ドナー	実施期間
DOMESTIC TRADE		
Domestic Trade	EU	2005-2007
ECONOMIC MANAGEMENT		
Trade Analysis and Reform	Australia	2005-2009
Integrated Framework Facilitation	Australia	2006-2008
Small and Medium Enterprise	Germany	2005-2007
NATURE RESOURCES		
Promotion of Cleaner Production in Laos	UNIDO	2004-2008
SOCIAL DEVELOPMENT		
Improvement for Local Radio Broadcast Phase2 (Vientiane Capital City)	Sweden	2006-2008
Startup Assistance toward the Establishment of SME Support Institutions	UNIDO	2005-2007
Integrated Program of Cooperation between Laos and UNIDO Phase2: Implementing the Medium Term Strategy and Action Plan for Sustainable Industrial Development	UNIDO	2004-2008
Promoting Private Sector Development through Strengthening of Lao Chamber of Commerce and Industry and Business Association	UNIDO	2006-2010

出所: Foreign Aid Report 2005-2006 より作成

第3章 団長所感

(1) 一村一品と ODOP

ラオスの一村一品運動はインベントリー調査などを経て情報は集められつつある。一方で ODOP (One District One Product) という言葉がラオス国内の関係者間で統一された理解ができているようには感じられない。また、タイで実施された OTOP (One Tambon One Product) がラオスにおいてもテレビ放映されており、OTOP の方法が ODOP でも同様に進められると誤解している可能性は高い。地方では「郡に1つしか作らないのか？」というような発言があったことから、一村一品運動の住民レベルに対する一層の理解促進が重要である。ラオスの実情に合った ODOP となるように啓発活動を進め、正確な情報を住民の間に浸透させることが重要である。

(2) 生産者グループ

今回のサラワン県の調査において、コメ、トウモロコシといった単なる農業生産物が一村一品の対象製品候補としてあげられた。しかし、協力期間が3年間ということから生産者グループを形成して農業生産から開始するような時間的余裕はない。既に存在する生産者グループの活動を支援することで優良事例をつくることになる。基本的に、既存の地域資源を活用して住民によるオリジナリティーのある付加価値がつけられ製品としていくこととなる。そのなかで品質の改善と安定やパッケージの改善、並びに流通・販路拡大に関して技術支援を進めることになる。

(3) 市場開拓

サバナケット県では幹線国道があるため観光を視野に入れた市場開拓の可能性は高い。しかし、最初から輸出産品をめざすことは失敗する危険性があり、失敗事例となった場合にはモチベーションが下がってしまい負の影響が大きく出てしまいかねない。仲買人などの流通業者を紹介させるなどして利益は薄くとも確実性の高い方法を検討すべきである。

(4) ラオス側の省庁連携

これまでの協力実績のある国家経済研究所 (NERI) から本プロジェクトの要請は出されていたが、ODOP 事業実施責任機関である商工省 (MoIC) を実施機関として実施することで合意が得られた。この調整ができたことは、このパイロットプロジェクトによる実証段階で得られる知見を基に一村一品振興計画が策定され、MoIC を中心とする事業実施段階へ円滑に移行されるものと考えられる。ただし、生産貿易促進局 (DPTP) のカムワン県における実証事業計画が MoIC 内でも情報共有ができていなかったことを考えると、プロジェクトチームが定期的に報告会やワークショップを開催するなどして関係機関の連携を喚起するとともに JICA 事務所の的確なるモニタリング体制で臨むことが不可欠であろう。

(5) ラオス側の実施体制

地方の実施体制は県によって事情は異なっている。このプロジェクトを実施するには県レベルで意思決定のできる体制が前提条件となる。一方、実務レベルに関しての実施体制は、県の

商工局（DIC）を中心にプロジェクトを進めるなかで固めてゆけばよいと考える。プロジェクト運営のための委員会が必要であるが、ODOPの旗振り役としての国レベルでの委員会についてはプロジェクト実施中に運営委員会がリーダーシップをとり関係者で協議を進めてメンバーを決めることが望ましい。

（6）日本側の実施体制

事前調査において実施機関が要請元から変更されるということは、JICA ラオス事務所における省庁の事業所掌に関する情報が必ずしも十分ではなかったといえる。本プロジェクトを標準型として実施するのであれば、これまで以上に事務所の関与が必要となる。特に地方展開のプロジェクトで、なおかつ長期専門家数が1名ということであれば、事務所からの相当の支援なくしては困難が予想される。仮に民活技プロとして本プロジェクトを実施する場合においても事務所への負担は非常に大きいものとなる。本部からの運営指導を入れるなど人的投入を惜しまない特別な体制を組む必要がある。

（7）協力終了を見据えた対応

本プロジェクトはパイロットとして実証的に実施するとともにODOP振興のための計画が策定されることから、少なくとも南部5県の総合開発プログラムにおいては次の普及段階を想定しておくべきである。また、全国展開を想定するのであれば、政府資金が調達できるようにツーステップローンの検討も必要となる。

第4章 事前評価結果

4-1 プロジェクトの位置づけ

2001年に開催された第7回共産党大会にて、党は2020年までに後発開発国からの卒業をめざし、以下の8つの優先プロジェクトを決定した。

- ① food production
- ② commodity production
- ③ stabilization of shifting cultivation
- ④ rural development
- ⑤ infrastructure development
- ⑥ expansion of external economic relations and cooperation
- ⑦ human resource development
- ⑧ services development

国家経済研究所（NERI）の要請書においては、②の commodity production との関連にて一村一品（One District One Product : ODOP）が考えられ、事前評価調査においても政府関係者から、ODOPは国家政策である commodity production を達成できるという発言が何度も聞かれた。また、ODOPにより農民の収入向上、貧困削減に貢献できると考える政府関係者が多かった。

ラオス国マクロ経済政策支援プロジェクト（MAPS）終了後に発表された、第6次5ヵ年社会経済開発計画のなかにはODOPという言葉はでてこないが、ODOPが貢献できると考えられる開発計画や目標として、次のような記述を見ることができる。貧困削減では「貧困層が彼らの労働力、資源を有効利用することを支援する。政府は経済機会拡大を支援する」、農村開発においては、「農村での職の創出、収入向上、農村経済の再構築が実現され、都市部と農村部の格差を是正する。小規模産業や手工芸開発を振興し農業活動以外の雇用の創出」、とある。

ラオスにおいては、大分県一村一品運動のように、最終的には地域リーダーとなる人材育成を行い自主的な地域おこしをめざすという長期の視点よりは、商品を作り、販売し、農村の収入を増加させる即効的な効果が期待されている。ラオス側はMAPSのような調査研究だけでなく、プロジェクトを実施しODOPの結果をこの目で見たいという希望が大きい。ラオスにおいては、村を単位とし、村に長年伝わる技術・村の資源を利用して1つの産品が生産されている場合が多く、一村一品運動の下地が既にあるといえるであろう。コミュニティベースで生産されている産品を改善し、マーケットを見つけ、売り上げが伸びるという成功例を生み出す仕組みをつくりだすことが求められている。このプロジェクトでは、県・郡職員のODOP実施に向けた生産者を指導できる人材育成を行い、村の生産者、郡・県という地方政府、中央との縦の関係者をつなぐ制度を実証することになる。また、ODOPはマルチセクターの取り組みが必要であり、村レベル、郡・県レベル・中央レベルそれぞれにおいて横の関係者をつなぐ制度モデルをつくりあげ、実証事業をプロジェクトで行う。ODOP産品の売上が伸び、収入が増えるという成功例を見ることにより、他地域への波及が期待される。プロジェクトでは成功例を生み出せる制度をつくり、将来、他県での普及へのモデルとする。

4-2 プロジェクトのフレームワーク

今回の事前評価調査では、プロジェクトが地方展開である点や、関係者間の調整に時間が費やされたこともあり、現時点のプロジェクトのフレームワークはそれほど練られたものではない。故に、詳細に関しては、今後プロジェクト開始までに、更なる議論が必要であると考えられる。

4-2-1 スーパーゴール・上位目標

プロジェクトの上位目標は、「一村一品活動の普及により、サバナケット県とサラワン県内の対象郡の地域経済が活性化する」である。また、本プロジェクトの延長線上にある最終的な長期目標（スーパーゴール）は、今後ラオス南部にて実施予定の南部5県総合開発プログラムと絡め、「一村一品活動の普及により、ラオス南部5県の地域経済が活性化する」と設定する。

この上位目標の達成度を測る指標については、「サバナケット・サラワン両県内対象郡における一村一品活動の普及と実践を開始した生産者数が増加する」があげられる。指標の入手手段としては、両県（又は両県 ODOP 委員会）からの報告書を活用することが望ましい。なお、指標の設定に関しては、本案件の性質上、単に定量的な評価だけでなく、定性的な評価を行うことが重要であることはいままでのことである。

本プロジェクトにて上位目標を達成するための外部条件としては、①パイロットプロジェクトの生産者らが、他の生産者らに対して経験を共有するための活動を続ける、②地元の権力者らが、一村一品活動を支援するための活動を続ける、③対象地域の経済状況が大きく悪化しない、④銀行やマイクロファイナンス機関が、生産者らに低金利で資金を供給する、の4点が考えられる。

また、スーパーゴールを達成するための外部条件としては、①南部5県総合開発の実施に伴い、地方道路状況が改善される、②活動が拡大した地域において、銀行やマイクロファイナンス機関が、生産者に対する資金供給を継続して行う、③南部5県の経済状況が大きく悪化しない、の3点が考えられる。

4-2-2 プロジェクト目標・成果・活動

(1) プロジェクト目標

プロジェクト目標は、「対象地域において一村一品活動を推進するための実施体制が強化される」である。ラオスにおいて一村一品活動を推進するにあたっては、まず初めに実施体制を構築し、関連する人的資源の向上が図られることによって実施体制が強化されることが重要である。

本プロジェクト目標の達成度を測る指標としては、①各対象地域（対象郡）で1つ以上の成功例（産品）が実証される、②プロジェクト終了後に向けたアクションプランが策定され、国家 ODOP 委員会で承認される、の2点が想定される。

(2) 成果

本プロジェクトにおける具体的成果については、以下の4点が実現することを想定する。

- ① 一村一品活動を実践するための運営体制（サポートシステム）が制度化される。
- ② 一村一品活動を推進するためのスタッフの能力が向上する。
- ③ 一村一品推進活動が、成功例によって実証される。

- ④ 一村一品推進のための活動が、対象地域のパイロット産品以外の生産者にも普及する。

(3) 活動

本プロジェクトの活動は、大きく「対象2県における ODOP 委員会及びプロジェクト運営体制の確立」、「対象2県における ODOP 活動関係者への研修の実施」、「パイロット・スタディ（モデルケーススタディ）の実施」、「ODOP 活動の普及」の、4 領域で行われることが想定される。

活動1：サバナケット・サラワン県における ODOP 委員会及びプロジェクト運営体制の確立

- 1-1. 一村一品活動の推進/実践のための産品の選択基準と審査プロセスを決定する。
- 1-2. ビジネス・プランニングと資金調達のためのプロポーザル作成マニュアルを作成する。
- 1-3. 県・郡職員に対する研修プログラムと研修教材を作成する。
- 1-4. パイロット生産者、対象村、対象郡に関するベースライン調査を行う。

活動2：サバナケット・サラワン県における ODOP 活動関係者への研修の実施

- 2-1. 一村一品活動推進のための研修を、県・郡職員に対して実施する。
- 2-2. 地元の権力者ら（県知事、副県知事など）に対して、一村一品活動に関する講義を実施する。

活動3：パイロット・スタディ（モデルケーススタディ）の実施

- 3-1. パイロット産品の生産者らに対する研修を行う（一村一品やビジネス・マネジメントに関して）。
- 3-2. セールス・マーケティングに関する指導・アドバイスを行う（産品販売店や道の駅の設置可能性を秘める）。
- 3-3. クオリティ・コントロールや産品向上のための指導・アドバイスを行う。
- 3-4. ビジネス・プランニングや資金調達のためのプロポーザル作成に関する指導・アドバイスを行う。
- 3-5. パイロット産品を展示会やフェアに出品する。

活動4：ODOP 活動の普及

- 4-1. 国家・県レベルで一村一品事務局（ODOP 事務局）を設置する。
- 4-2. マスメディアを通じた一村一品活動の普及を行う。
- 4-3. 一村一品活動の生産者となる潜在的候補者らへのスタディツアーを行う。
- 4-4. 国家・県レベルでの一村一品推進のためのアクションプランを作成する（一村一品としてのブランド化などを含む）。

上記に述べた協力に加えて、サラワン県に派遣予定の青年海外協力隊員（JOCV）との連携も視野に入れるなどして、技術的な支援を強化することも考えられる。これはプロジェ

クトの直接の投入要素ではないが、ODOP 委員会への助言や指導を行うことによって、プロジェクトの効果を高めるべく調整を行うことが重要である。

4-2-3 外部条件の分析と外部要因リスク

(1) 外部条件

本プロジェクトは、自然災害等の予見不能な変動要因はないものの、次のような条件がプロジェクトに大きく影響を及ぼすと想定される。成果を達成するための外部条件としては、以下のような条件が想定される。

- ① 地元の権力者らが、一村一品活動を支援するための活動を続ける。
- ② 地元で利用できる資源 (locally available resource) (の価値や品質) が低下しない。
- ③ 対象地域の経済状況が大きく悪化しない。

また、活動を行うための外部条件としては、以下のような条件が想定される。

- ① 研修に参加したスタッフらがその後も一村一品活動を継続する。
- ② 一村一品活動推進のための製品への需要が大きく変化しない。
- ③ 銀行やマイクロファイナンス機関が、産品生産者に対して資金を供給する。

(2) 前提条件

なお、本プロジェクト活動を実施するにあたり、以下の点が前提条件として考えられる。

- ① 県レベルの一村一品委員会 (ODOP 委員会) が各対象県において設置される。
- ② プロジェクトチームのメンバーが国家レベルの一村一品事務局 (ODOP 事務局) の主要メンバーとなる。
- ③ 合同調整委員会 (JCC) メンバー (ラオス側) が、国家レベルの一村一品委員会 (ODOP 委員会) の主要メンバーとなる。

4-2-4 5 項目評価

(1) 妥当性

プロジェクト実施に向け、その意義、その目的は以下のとおり妥当であり、本件実施の妥当性は高いと判断される。

1) ラオス国家政策との整合性

ラオスにおいては、「第 6 次国家社会経済 5 ヶ年開発計画 (2006-2010) (National Socio-Economic Development Plan: NSEDP)」が最も根幹となる政策文書とされ、2006 年 6 月の国民議会で承認され、実施に移されている。「第 6 次計画」では国家成長・貧困撲滅戦略 (NGPES) を包含し貧困削減に焦点を当てつつ、過去に整備されたインフラによる今後の成長への貢献、電力・鉱物・観光分野の成長への期待等を踏まえ、経済成長率 7.5%、1 人当たりの GDP 700~750 米ドルを目標として掲げている。このなかには、直接的に一村一品運動や One District One Product (ODOP) という言葉は見当たらないが、商品生産 (commodity production) に関する項目には一村一品運動の概念と通ずる考えが反映されており、本案件は国家政策に合致しているといえる (表 4-

1 参照)²⁴。

表 4-1 「第 6 次国家社会経済 5 ヶ年開発計画 (2006-2010) (NSEDP)」の骨格

NGPESの内容を取り込むことで2つの中核的な国家開発計画を1つに統合。
<課題> 経済・雇用分野の改革、投資・ビジネス環境の整備、中小企業の育成、社会経済開発のための投資 (インフラ整備、貧困地域重視)、貿易拡大・国際経済への統合、金融通貨システムの改革、教育・職業訓練の改善、社会開発・環境保全と調和した経済成長、行政改革、社会政治情勢の安定
<目標値> 経済成長率 7.5~8.0%、1人当たりGDP 700~750米ドル (2010年)
<ODOPとの関連>
国内外マーケットに向けた商品生産の強化 (国内外投資活動の促進) (民間セクター開発部門)
国内及び輸出向けの商品生産の促進 (農業開発部門)
経済構造改革 (近代化) のための商品生産の促進、海外からの融資や援助はその要素の1つ。

出所: 国別援助戦略

(参考) なお、2004年1月に完成した、包括的な成長と貧困削減のための「国家成長・貧困撲滅戦略 (NGPES)」は、ラオスの貧困削減戦略文書 (PRSP) を含み、国家開発計画の貧困撲滅部分のアクションプランとして位置づけられているものである。NGPESでは、貧困撲滅のために重視すべき地域として72の貧困郡²⁵とそのうち47の最貧困郡が選定されている。NGPESは「第5-6次社会経済5ヵ年計画」とともに中核的な開発計画と位置づけられているが、貧困撲滅と関係の深い農林業、教育、保健医療、交通インフラの4分野を中心に策定されたものであり、ODOPに関連した記述は含まれていない (表4-2参照)。

表 4-2 「国家成長・貧困撲滅戦略 (NGPES)」

<重点課題> マクロ経済改革、貧困削減を重視した農林業開発・教育開発・保健開発、運輸インフラ整備、コミュニティに基づく村落開発
<分野横断的課題> 環境、麻薬、不発弾 (UXO) 処理、ジェンダー、HIV/AIDS
<貧困削減> 全国142郡のうち72郡を貧困地域、更に72郡中47郡を特に貧困削減対策上の優先地域として指定。貧困郡はおおむね少数民族の居住地域と重なり、ベトナムとの国境を接する東部山岳地域、北部山岳地域に集中。
<経済成長> 多額な外貨獲得が期待できるナム・トゥン2ダム建設、鉱山開発といった大規模事業の促進、海外投資の誘致、中小企業支援を重視。

出所: 国別援助戦略

²⁴ NSEDPでは「大部分中小企業から成るインフォーマルセクターはアジアの新興工業国の特に初期の段階においては重要な成長への貢献者である。農業は別としてもラオスにおいてフルタイムないしはパートタイムで雇用されている人の大部分は都市においても地方においても (特に貿易とサービス産業においては) インフォーマルセクターに依存している。このうちかなりの割合の者は貧困にある。結果として、インフォーマルセクターの機会を増やし、生産性を向上させることは国の経済成長と貧困削減にとって極めて重要である」と述べられている。

²⁵ サバナケット県内7郡 (15郡中)、サラワン県内3郡 (8郡中) が、この72の貧困郡に指定されている。

2) 当該省庁 (MoIC) の政策との整合性

ラオスの一村一品運動は、多様なセクターを包括しており、さらに関連する組織や関係機関も多岐にわたり、アプローチにより様々な政策が関係してくるが、以下ではラオスにおいて一村一品運動と最も関連の深い商工省 (Ministry of Industry and Commerce: MoIC) の政策についてのみ記載するにとどめる。

2006年9月13日に MoIC から発出された2通の通達書 (official notification) が、ラオス国内の一村一品運動スタートの契機になったと考えられる。これらには、今後 MoIC が ODOP に関して積極的な取り組みを始めること、そのために各県商工局 (DIC) は県内各郡から ODOP として候補となり得るユニークな潜在的産品を選ぶようにとの内容²⁶が含まれている。通達書に記されている MoIC の ODOP に関する活動計画としては、

Step 1 (2006年9~12月): ODOP に関連する産品の現状把握や関連プロジェクトに関する情報収集、県・郡レベルのアクションプランのドラフト作成

Step 2 (2006年12月末から2007年3月末): MoIC 担当職員的能力強化、県・郡レベルでの現状確認、目的やアクションプランのチェック

Step 3 (2007年3~5月): 国内外の専門家に向けた調査結果の説明、今後の課題や方向性、改善策の策定

とされていた (が、実績に関しては詳細な情報を得ていない)。

この流れを受け、現在では、MoIC の下部機関である中小企業促進開発事務所 (SMEPDO)、DPTP、貿易経済研究所 (ERIT) を中心として様々な ODOP アクションプランが起案されている。SMEPDO では中小企業 (SME) 戦略のなかで提案されたプロジェクトのうち、5プロジェクトが ODOP と関連した内容である。ERIT は、サバナケット、サラワン、アタプーを対象とした事前調査を実施したほか、DPTP はカムアン県での ODOP プロジェクトを計画中である。現在、プロポーザルは首相官邸で審査中であり、実施の可否や実施時期については全く不明な段階ではあるが、ラオスの ODOP へのニーズの高まりとしてみなすことができ、本プロジェクトもラオスのニーズと整合性が高いと考えられる。なお、これらのプロジェクトが実際に開始された際には、本プロジェクトと情報共有等を積極的に行う必要があるであろう。

また、このような状況もあり、本プロジェクトについては、これまで MAPS (フェーズ II) を通じて研究調査を中心的に進めてきた NERI ではなく、産品の推進 (production promotion) を担当している MoIC が実施機関となることとなったが、本プロジェクトの性質や実施体制を考えると妥当であると考えられる。

3) 対象地域における開発計画・ニーズとの整合性

対象地域であるサバナケット県では、今後 ODOP プロジェクトを南部5県で実施する予定であるという内容のミニッツ (2007年7月27日付) 及び県のキャビネットオフィスからのレター (2007年8月9日付) に基づき、プロジェクトの効率性を高めるために ODOP 委員会を設置することを決定し、ODOP 委員会令 (ODOP Committee

²⁶ 通達書では、The product must be very unique with characteristic of being able to become an export commodity. The product will be then included into "ODOP"と述べられている。

Decree) を定めた。ODOP 委員会令ではメンバー構成、活動内容等が定められているが、事前評価調査団が現地調査を行った時点では、委員会は実態として機能していない状態であった。

サバナケット県 DIC 内で ODOP を担当するのは、DPTP Division であるが、DPTP Division では、4 つの重点項目を含んだ ODOP 開発計画 (ODOP Development Plan)²⁷を策定したほか、MoIC から各県 DIC にあてた通知に基づき、郡ごとに ODOP 産品を選ぶための基準を定めるなどの活動を行っている (表 4-3 参照)。

表 4-3 サバナケット県 ODOP 産品選定基準

<p>1. <i>General Information</i></p> <p>2. <i>Production: Sources of Raw Materials, Workforce & Labor, Financial Sources, Duration, Design, Trademark/Uniqueness/Symbol/Packaging, Impacts on Environments, Capability</i></p> <p>3. <i>Distribution: Market or Place, Quantity, Customers or Consumers, Methodology, Customer Attraction</i></p> <p>4. <i>Background: Product, Community</i></p>

出所：現地調査時に入手した資料に基づく

サラワン県では、同様にキャビネットオフィスからの ODOP 委員会設置の通達を受けているものの、予算面での制約からまだ設置には至っていないのが現状である。だが、サラワン県 DIC の開発計画では、commercial production promotion の重要性と必要性が述べられており、ODOP に関しても戦略の 1 つとして明記されている。

4) わが国援助政策との整合性

わが国の対ラオス国別援助戦略は、NSEDП に盛り込まれたラオスの開発目標達成を支援するため、2006 年 9 月に策定された。本計画では、基本方針として「貧困削減及び人間開発に向けたラオスによる自助努力を支援するとともに、グローバル経済及び地域経済への統合に向けて、自主的・自立的かつ持続可能な経済成長を実現するためのラオスによる自助努力を支援する」を掲げ、6 つの重点分野を支援することを明らかにしている。JICA ラオス事務所の掲げるラオス国別事業実施計画は、対ラオス国別援助計画に基づき、6 つの援助重点分野と、17 の協力プログラムを設定したものである。

JICA ラオス事務所の掲げる 6 つの援助重点分野は、①基礎教育の充実、②保健医療サービス改善、③農村地域開発及び持続的森林資源の活用、④社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用、⑤民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成、⑥行政能力の向上及び制度構築、である。「一村一品運動の導入」は、「民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成」に含まれる「貿易・投資促進及び産業育成」ブ

²⁷ サバナケット県の「ODOP 開発計画」における 4 つの重点項目とは、①県全体の ODOP 関連活動に関するプロポーザルの作成、② (郡内のターゲット村における) 生産者グループの組織化、トレーニング実施、③生産者や生産者グループメンバーのスキル改善のためのトレーニングの実施、④教訓を交換し合うための海外又は国内の生産者グループ代表者らに向けたスタディ・ツアーの実施、である。

プログラムのなかに含まれるものであり、産業育成の方法の1つとして、わが国の援助政策のなかでの位置づけも非常に明確といえる。

5) わが国の援助戦略上の意義

わが国の援助戦略としては、外務省の「対ラオス国別援助計画」がラオスに対する援助の方針、戦略の根幹を成すものである。この「対ラオス国別援助計画（平成 18 年 9 月）」のなかにおいて、6つの援助重点分野が掲げられており、そのなかの1つに「民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成」という援助重点分野がある。このなかの「投資・輸出促進のための環境整備」というくんだり、「わが国が提案した『一村一品』運動については、モデル地区を選定し、マーケティング面も重視した支援を実施する」と謳われており、わが国の援助戦略上の意義は大きいと考えられる。

東西経済回廊との関連

メコン川流域の中央に位置するラオスにとって、大メコン圏（GMS）経済協力プログラムによって提唱された東西経済回廊は経済開発を進めるうえで重要なプログラムである。本プロジェクトの対象地域であるサバナケット県は、東西経済回廊の幹線として重要な国道9号線（タイとベトナムを結ぶ）を有している。また、2006年には、タイのムクダハンとサバナケットを結ぶ、第2メコン国際橋も完成し（円借款）、インフラ整備のみならず、周辺地域を総合的に開発することを目的に、国境サバナケット地域経済特別区開発計画（開発調査）、タイ・ラオス国境地域総合開発計画（開発調査）等が実施されている。また、今後は南部5県総合開発計画（プログラム）も予定されており、本プロジェクトはその一環として組み込まれる予定であり、わが国の援助戦略上の意義も高いと考えられる。

表 4-4 東西経済回廊関係の主な案件

国別特設研修「税関行政」		1998年度、2000年度、2001年度
国際物流分野の短期専門家派遣		1999年度、2000年度
国境サバナケット地域経済特別区開発計画調査	開発調査	2000.6-2001.3
タイ・ラオス国境地域総合開発計画調査（ラオス側：サバナケット及びカムアン地域総合開発計画調査）	開発調査	2000.9-2001.9
国道9号線改修計画	無償資金協力	2003年完成
第2メコン国際橋建設事業（ラオスに40.11億円）	円借款	2006.12完成
投資促進アドバイザー（個別専門家）		2007年度派遣
サバナケット県及びサラワン県における一村一品プロジェクト	技プロ	2006年度採択
東西回廊における実践的な観光開発プロジェクト	技プロ	2006年度採択

出所：ラオスにおける JICA 事業の概要（2007/05/01 JICA アジア第一部東南アジア第4チーム）

メコン川流域開発等の地域間協力との関連

わが国は、これまで支援してきたタイ、シンガポール、マレーシアなど先発加盟国（シニア ASEAN）のリソースを、カンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナム（CLMV）の新規加盟国の開発に効果的かつ効率的に活用するべく、1999年以降のCLMV会議以降、地域協力の推進を支援してきた経緯がある。2004年11月の日 CLV（カンボジア・ラオス・ベトナム）首脳会談では、「開発の三角地帯」²⁸の実現に向けたメコン地域開発の推進が進められているが、本プロジェクトの対象地域であるサラワン県は、この「開発の三角地帯」の対象県の1つでもあり、この意味合いにおいても本プロジェクトの援助戦略上の意義は高いと考えられる。

6) わが国の比較優位（技術的あるいはノウハウの面）

一村一品活動は大分県が発祥であり、日本国内、そしてアジア諸国（タイ等）にも広がっていった経緯があり、日本の技術的優位性は高いと考えられる。ラオスにおいても、大分県との交流を機に、一村一品に関する各種研修経験者が既に存在しており、人的ニーズも高まってきているといえる。

(2) 有効性

本プロジェクト実施にあたり、計画性、目標設定、過去の経緯などから判断し、以下のとおり、その有効性について評価した。

- 1) タイで一村一品が成功した理由のひとつに、タクシン首相の強力なリーダーシップの下、首相府に「一村一品事務局」が置かれたほか、中央の役所や、各県、各タンボンにもそれぞれ専門組織がつけられ、国をあげて一村一品運動に取り組んだ経緯がある。途上国において一村一品運動を推進するうえでは、このような県レベルでの組織体制・組織制度づくり（モデル化）が不可欠であると考えられるが、本プロジェクトでも個別の活動への支援を対象とするのではなく、組織制度の強化や人材育成に主眼を置いたものであることから、有効性は高いと考えられる。
- 2) 今回の事前評価調査を通じ、ラオスの関係省庁やサバナケット・サラワン両県の関係機関では ODOP プロジェクトの実施に対して非常に前向きな姿勢が見受けられ、ODOP が着実に普及していることがうかがえる。しかしながら、関係者間の一村一品に対する認識の違いや、実際の活動がまだ行われていない点を踏まえ、本プロジェクトでは対象2県において一村一品活動を定着させ、かつその成果を着実なものとするために人材育成（研修等）を行い、モデルケースとなり得るパイロットプロジェクトを行うこととしている。これらの活動より、組織や住民の自主努力を支えるために必要な実施体制の確立、人材の育成が期待される。

²⁸ 本プロジェクトは、「カンボジア・ラオス・ベトナム『開発の三角地帯』候補案件」（2008年1月、外務省発表）には直接含まれていないが、サラワン県はラオスにおける対象3県（セコン県、アタプー県、サラワン県）の1つであり、対象地域における他プロジェクトとの関連も考えられる。

3) 本プロジェクトには、特に女性に配慮した活動は含まれていないが、ラオスの農村では女性が一村一品に関連した活動を行っていることも多いことから、本プロジェクトの実施により女性にも便益が及ぶと考えられる。また、事前評価調査時の現地調査では、一村一品活動が推進されることにより女性に対してネガティブなインパクトは特にないと考えられる。

4) 本プロジェクトにおいては、商工会議所やその他の機関からの提言にもあったように民間セクターからの意見を聞くことは重要だが、民間セクター側としては政府が支援する ODOP プロジェクトとは競争したくないと考えており、実際にプロジェクトを行う際には配慮が必要である。

(3) 効率性

本プロジェクト実施にあたり、その効率性について、以下、事前評価を行った。

1) 本プロジェクトでは、両県にプロジェクト事務所を設置し、プロジェクト立ち上げの重要な時期には、長期専門家を2名派遣する予定である。このことで、両県での密な連絡調整を行い、円滑な活動実施を確保することで、その後の活動のコスト面での抑制も可能となると考えられる。さらに、長期専門家に加え、パイロットプロジェクトを行ううえで必要な分野の短期専門家を派遣し、集中的に県職員の人材育成・能力向上と、生産者への研修を行うことで、プロジェクトの効率をより高めることができると考えられる。

2) 投入内容（時期、規模、期間）の詳細については、今後のプロジェクトの進捗あるいはニーズによる一方で、現場の状況に応じた配置を考えることにより、柔軟に対応していくことを念頭に入れていることから、効率的な業務実施が可能となる。

3) サラワン県においては、村落開発普及員分野で青年海外協力隊員の投入が計画されており、わが国の他の援助スキームとの連携が可能である。また、サバナケット県では、既にオランダの SNV が DIC と共に精力的な活動を行っているが、本プロジェクトではこのような実情を踏まえ、他スキームあるいは他ドナーとの効率的な連携あるいは役割分担を考えた計画となっている。

(4) インパクト

プロジェクトの上位目標は、「一村一品活動の普及により、サバナケット県とサラワン県内の対象郡の地域経済が活性化すること」である。本プロジェクトの実施期間は3年間であるため、プロジェクト終了後、プロジェクトで構築された組織制度や人材を生かしつつ、ラオス側が継続的な努力をすることで、この上位目標を徐々に達成することが望まれる。

本プロジェクトの結果として、次のようなインパクトが期待できる。

1) 制度・組織面

プロジェクトの実施により、国家 ODOP 委員会 (National ODOP Committee)、国家 ODOP チーム (National ODOP Team) を中心とした、ラオスの ODOP に係る行政の制度・組織の整備が行われ、対象両県において ODOP 委員会 (Provincial ODOP Committee) を中心とした組織体制が確立することで、プロジェクト終了後も、対象地域の生産者グループや対象コミュニティを支援できる能力の向上が期待される。

2) 技術面

各種研修により、生産者グループや県職員、県 ODOP 委員会などの技術・運営能力の向上が進み、その成果を生かすことが期待される。特にプロジェクトによる投入により、各分野での技術移転が両県 ODOP 委員会を通じて実施され、研修や普及活動を通じて、生産者グループらに対し技術レベルの向上や便益をもたらすことが期待される。

3) 社会面

社会的インパクトとして、生産者グループが活発に活動を行うことによって、各グループの自主性が高まり、更にグループや地域経済の活性化をもたらすことが期待される。また、地元で活用可能なリソースを有効に利用することを念頭に置いているため、正のインパクトを得ることが期待される。さらに、本プロジェクトで対象となる産品を扱っているのは農村女性が多いことから、そのことにより現金収入の増加という農村女性のニーズにも対応が可能である。

4) その他

本プロジェクトの実施により、交通量や産業廃棄物の極端な増加など、環境面での負荷がかかるとは考えにくい。他方、本プロジェクトの実施により、成功する ODOP 生産者グループが出現するのに対し、失敗する ODOP 生産者グループが出現するというネガティブ・インパクトも予想される。また、同・近隣地域の生産者グループへのネガティブ・インパクト、類似製品を既に扱っている民間企業との競争やあつれきが生まれることも想定されるため注意が必要である。

(5) 自立発展性

自立発展性については以下のことが想定される。

1) 制度・組織面

本プロジェクトは、一村一品活動を推進するための実施体制を強化することをプロジェクト目標としており、プロジェクト終了後も、県レベルの ODOP 委員会、そして ODOP 事務局 (プロジェクト終了後までに設置予定) を通じて、自らがプロジェクトの成果を継続し普及することが期待できる。また、中央レベルでも、省庁間をまたいだ形での ODOP 委員会、ODOP 事務局がプロジェクト終了後までに設置される予定で

あることから、これらの組織や制度を通じて、プロジェクト終了後も活動が継続することが期待される。

2) 財政面

ラオスの財政事情を考えると、現時点で財政的な自立発展性の担保を確認することは困難である。しかしながら、本プロジェクトでは、ラオスの財政事情をかんがみ、パイロット生産者グループに対する投入は最小限に抑え、必要な場合は経営計画書づくりや融資申請の支援をすることで低利の銀行融資やマイクロクレジットを利用することにしており、自立性は高いといえる。また、本プロジェクトの成功を通じ、全国展開の動きなどがあれば、国レベル又は県レベルでの予算確保についても多少の期待は可能であると考えられる。

3) 社会・技術面

タイの OTOP (One Tambon One Product) の影響もあり、ラオスにおける ODOP の関心は高かったが、これまでは具体的な展開方法が見いだせずしていた。本プロジェクトでは、実施機関の人づくりを通じて、リーダーたちに研修を行っていきこうとするアプローチをとっているが、これは社会的、環境的、ジェンダーの視点からも取り組みが受け入れられる素地をもっていることから、その継続性や自立性が持続することが期待される。

4-2-5 プロジェクトのモニタリングと評価

(1) モニタリング

プロジェクトの実施期間中、プロジェクトマネージャーをリーダーとする「プロジェクトチーム」はプロジェクトの実施状況を定期的にモニターし、その結果を踏まえ、必要に応じて、活動計画、目標数値を修正することとする。また、プロジェクトリーダーを中心とする National ODOP Team は、そのモニタリング結果を踏まえ、活動計画、目標数値の修正に対し、適宜協力することとする。

活動と成果のモニタリングの結果は、プロジェクトのカウンターパート（「プロジェクトチーム」）が中心となり行うものとするが、運営・管理に関する助言や提言を得るために、適宜、合同調整員会（JCC）及び JICA に報告することとする。

(2) 評価

プロジェクトは、5つの評価項目に沿って評価される。5つの評価項目とは、妥当性、有効性、効率性、インパクト、そして自立発展性である。プロジェクトの開始後、ラオス側及び日本側合同で、中間評価と終了時評価が行われる予定である。

4-3 プロジェクトの実施体制

本技術協力プロジェクトの実施体制は以下のとおり合意された。

(1) 実施機関：商工省（Ministry of Industry and Commerce：MoIC）

本事前評価調査を通じて MoIC が実施機関となった経緯は以下のとおり。

平松・元大分県知事を通じた大分県との交流（2000 年以前）、関係者の日本及びタイにおける一村一品研修への参加（2005 年）を通して、NERI が JICA のカウンターパートとしてマクロ経済政策支援プロジェクト（MAPS、2000-2002）、MAPS II（2003-2005）によりラオスが地域経済への統合を円滑に進めるための政策策定に向けた調査研究が実施された。同時期に、MAPS ODOP インベントリー調査を実施、ODOP パイロットプロジェクトへの要請書が NERI より提出された（2005 年 7 月）。その後、JICA ラオス事務所が ODOP ベースライン調査（2007 年 1 月）を実施した際も NERI による協力を得て、多くの情報を収集することができた。このように本プロジェクトの形成段階においては、NERI がラオス ODOP に関与し、JICA プロジェクト形成に貢献をしてきた。

今般、事前評価調査を実施し、プロジェクト実施機関を精査したところ、本プロジェクトの終了後、ODOP 運動の普及拡大を進めるラオス政府の意向を踏まえて、NERI による協力を得ながら MoIC を実施機関として関与させることが重要である旨が確認された。

以下は実施体制の各機関の詳細である（体制図は付属資料 3. を参照）。

(2) 中央における実施体制

1) 合同調整委員会（JCC）

合同調整委員会（JCC）は、プロジェクトが開始される際に設立される。年 1 回程度の委員会を開催するほか、必要に応じて開催される。同 JCC では以下の事項が協議される。

- ① 合意議事録（R/D）において合意されている実施計画（PO）を基に、年間活動実施計画の内容の検討及び承認を行う。
- ② 必要に応じて、年間活動計画、プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）、本プロジェクトの全体的な進捗状況をレビューする。
- ③ 本プロジェクトに関連する主要問題をレビューし、意見交換を行う。

同 JCC は以下の機関から構成される。

JCC での立場	機 関	部 署	役 職
議 長	商工副大臣		
JCC メンバー	商工省 (MoIC)	生産貿易促進局（DPTP）	局 長/ 副局長
		貿易経済研究所（ERIT）	局 長
		中小企業促進開発事務所 （SMEPDO）	局 長
		サバナケット県商工局	局 長
		サラワン県商工局	局 長

JCCでの立場	機 関	部 署	役 職
	計画投資省 (MPI)	国家経済研究所 (NERI)	局 長
	財務省 (MOF)		局 長
	副知事	サバナケット県、サラワン県	
	JICA 事務所		
	JICA 専門家		
オブザーバー	在ラオス 日本国大使館		
	その他必要に応じ		

2) 国家一村一品委員会

本プロジェクト終了時まで設立される。委員会メンバーは、JCC のラオス側メンバーに加え、本プロジェクトのプロジェクトダイレクターから成る。農林省、ラオス観光庁 (LNTA)、青年同盟、女性同盟の参加も検討している。

3) プロジェクトチーム

プロジェクトチームは、以下のメンバーから構成される。

プロジェクトチームでの立場	機 関	部 署	役 職
プロジェクトダイレクター	MoIC	ERIT	局 長
プロジェクトマネージャー	MoIC	DPTP	副局長
スタッフ	MoIC	DPTP	職 員
		SMEPDO	職 員
		ERIT	職 員
サバナケット県 プロジェクトマネージャー	MoIC	DIC	局 長
サバナケット県スタッフ	MoIC	DIC	職 員
	MPI	計画投資局 (DPI)	職 員
サラワン県 プロジェクトマネージャー	MoIC	DIC	局 長
サラワン県スタッフ	MoIC	DIC	職 員
	MPI	DPI	職 員
JICA 専門家 (チーフアドバイザー)			
JICA 短期専門家			

4) 国家 ODOP 事務局

国家 ODOP 事務局は、上記プロジェクトチームに代わって、プロジェクト終了時まで設立される。メンバーは以下のとおり。

国家 ODOP 事務局での立場	機 関	部 署	役 職
ダイレクター	MoIC	ERIT	局 長
マネージャー	MoIC	DPTP	副局長
スタッフ	MoIC	DPTP	職 員
		SMEPDO	職 員
		ERIT	職 員

(3) 地方における実施体制（サバナケット県及びサラワン県）

サバナケット県及びサラワン県の両県ともに、ODOP 委員会をプロジェクト開始までに設立する。

1) サバナケット県

① 一村一品委員会

同委員会の委員長はサバナケット県副知事が務める。

② 担当部署

サバナケット県商工局（DIC）

サバナケット県の商工局が県レベルでのプロジェクト推進の中心となり、同局に ODOP オフィスを設置する。JICA 長期専門家の執務室は同オフィスとなる。また、プロジェクト終了時までには県レベルの ODOP 事務局を設置することとする。

③ 関係部署

以下の関係部署は DIC との協力機関となる。

県計画投資局 (DPI)、県農林局 (PAFO)、公共事業運輸局 (DPWT)、県観光局 (PTD)、女性同盟 (LWU)、政策銀行 (PB)、農業振興銀行 (APB)、県商工会議所 (SCCI)

④ 郡レベル

以下の機関は郡レベルの協力機関となる。

郡産業商業室 (OIC)、郡計画投資室 (OPI)、郡農業森林室 (DAFO)、女性同盟 (LWU)

2) サラワン県

① 一村一品委員会

同委員会の委員長はサラワン県副知事が務める。

② 担当部署

サラワン県商工局（DIC）

サラワン県の商工局が県レベルでのプロジェクト推進の中心となり、同局に ODOP オフィスを設置する。JICA 長期専門家の執務室は同オフィスとなる。また、プロジェクト終了時までには県レベルの ODOP 事務局を設置することとする。

③ 関係部署

以下の関係部署は DIC との協力機関となる。

県計画投資局 (DPI)、県農林局 (PAFO)、公共事業運輸局 (DPWT)、県観光局 (PTD)、
女性同盟 (LWU)、政策銀行 (PB)、農業振興銀行 (APB)、県商工会議所 (SCCI)

④ 郡レベル

以下の機関は郡レベルの協力機関となる。

郡産業商業室 (OIC)、郡計画投資室 (OPI)、郡農業森林室 (DAFO)、女性同盟 (LWU)

RECORD OF DISCUSSIONS BETWEEN
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY AND
AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF
The LAO PEOPLE'S DEMOCRATIC REPUBLIC
ON JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR THE ONE DISTRICT ONE PRODUCT PILOT PROJECT
IN SAVANNAKHET AND SARAVANH PROVINCES
(DRAFT)

Pursuant to the Minutes of Meeting signed between Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and authorities concerned of the government of the Lao People's Democratic Republic (hereinafter referred to as the Government of the Lao P.D.R.) dated February 5th, 2008, JICA exchanged views and had a series of discussions with Lao authorities concerned with respect to desirable measures to be taken by JICA and the Government of the Lao P.D.R. for the successful implementation of the above-mentioned Project.

As a result of the discussions, and in accordance with the provisions of the Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of Lao P.D.R., signed in Tokyo on 12th of December, 2003 (hereinafter referred to as "the Agreement"), JICA and Lao authorities concerned agreed on the matters referred to in the document attached hereto.

Vientiane, , 2008

Mr. Hiroaki TAKASHIMA
Chief Representative
Laos Office
Japan International Cooperation Agency

Mme. Khemmani PHOLSENA
Vice Minister
Ministry of Industry and Commerce
Lao P.D.R.

THE ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN JICA and the Government of Lao P.D.R.

1. The Government of the Lao P.D.R. will implement the One District One Product Pilot Project in Savannakhet and Saravanh Provinces (hereinafter referred to as “the Project”) in cooperation with JICA.
2. The Project will be implemented in accordance with the Master Plan which is given in Annex I.

II. MEASURES TO BE TAKEN BY JICA

In accordance with the laws and regulations in force in Japan and the provisions of Article III of the Agreement, JICA, as the executing agency for technical cooperation by the Government of JAPAN, will take, at its own expense, the following measures according to the normal procedures of its technical cooperation scheme.

1. **DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS**
JICA will provide the services of the Japanese experts as listed in Annex II. The provision of Article III of the Agreement will be applied to the above-mentioned experts.
2. **PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT**
JICA will provide such machinery, equipment and other materials (hereinafter referred to as “the Equipment”) necessary for the implementation of the Project as listed in Annex III. The provision of Article III of the Agreement will be applied to the Equipment.
3. **TRAINING OF THE LAO PERSONNEL IN JAPAN**
JICA will receive Lao personnel connected with the Project for technical training in Japan.

III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF THE LAO P.D.R.

1. The Government of Lao P.D.R. will take necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, through full and active involvement in the Project by all related authorities, beneficiary groups and institutions.

2. The Government of the Lao P.D.R. will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Lao people as a result of the Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of the Lao P.D.R.
3. In accordance with the provisions of Article V of the Agreement, the Government of the Lao P.D.R. will grant in the Lao P.D.R. privileges, exemptions and benefits to the Japanese experts referred to in II-1 above and their families.
4. In accordance with the provisions of Article VII of the Agreement, the Government of the Lao P.D.R. will take the measures necessary to receive and use the Equipment provided by JICA under II-2 above and equipment, machinery and materials carried in by the Japanese experts referred to in II-1 above.
5. The Government of the Lao P.D.R. will take necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Lao personnel from technical training in Japan will be utilized effectively in the implementation of the Project.
6. In accordance with the provision of Article V of the Agreement, the Government of the Lao P.D.R. will provide the services of Lao counterpart personnel and administrative personnel as listed in Annex IV.
7. In accordance with the provision of Article V of the Agreement, the Government of the Lao P.D.R. will provide the buildings and facilities as listed in Annex V.
8. In accordance with the laws and regulations in force in the Lao P.D.R., the Government of the Lao P.D.R. will take necessary measures to supply or replace at its own expense machinery, equipment, instruments, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the Equipment provided by JICA under II-2 above.
9. In accordance with the laws and regulations in force in the Lao P.D.R., the Government of the Lao P.D.R. will take necessary measures to meet the running expenses necessary for the implementation of the Project.

IV. ADMINISTRATION OF THE PROJECT

1. Director General of ERIT as the Project Director, will bear overall responsibility for administration and implementation of the Project.

2. Deputy Director General of DPTP as the Project Manager, will be responsible for the managerial and technical matters of the Project. Director General of DIC in Savannakhet and Saravanh Provinces as the Provincial Project Managers, will be responsible for the managerial and technical matters at provincial level.
3. The Japanese Chief Advisor will provide necessary recommendations and advice to the Project Director and the Project Managers on any matters pertaining to the implementation of the Project.
4. The Japanese experts will give necessary technical guidance and advice to the Lao P.D.R. counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee will be established whose functions and composition are described in Annex VI.

V. JOINT EVALUATION

Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Lao P.D.R. authorities concerned. Evaluation will be made in the middle of the project and during the last six (6) months of the cooperation term in order to examine the level of achievement.

VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS

In accordance with the provision of Article VI of the Agreement, the Government of Lao P.D.R. undertakes to bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in Lao P.D.R. except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VII. MUTUAL CONSULTATION

There will be mutual consultation between JICA and Government of the Lao P.D.R. on any major issues arising from, or in connection with this Attached Document.

VIII. MEASURES TO PROMOTE UNDERSTANDING OF AND SUPPORT FOR THE PROJECT

For the purpose of promoting support for the Project among the people of Lao P.D.R., the Government of Lao P.D.R. will take appropriate measures to make the Project widely known to the people of Lao P.D.R.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be three (3) years starting from December, 2008.

ANNEX I	MASTER PLAN
ANNEX II	LIST OF JAPANESE EXPERTS
ANNEX III	LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT
ANNEX IV	LIST OF LAO COUNTERPARTS AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL
ANNEX V	LIST OF BUILDINGS AND FACILITIES
ANNEX VI	JOINT COORDINATING COMMITTEE

ANNEX I: MASTER PLAN

1. Overall Goal

ODOP movement is disseminated in Savannakhet and Sravanh Provinces.

2. Project Purpose

Activities to disseminate ODOP are verified in the target area of Savannakhet and Saravanh provinces.

3. Outputs of the Project

1. Implementation system for ODOP pilot project is institutionally formed.
2. Capacity of staffs who are in charge of ODOP is developed.
3. Produced ODOP products are sold in the exploited markets.
4. Dissemination system of ODOP is prepared in Savannakhet and Saravanh provinces.

4. Activities of the Project

- 1-1 DPTP and ERIT prepare selection criteria and screening process for ODOP products.
- 1-2 DPTP and ERIT prepare ODOP manuals.
- 1-3 DICs of Savannakhet and Saravanh provinces examine organizational management in detail.

- 2-1 The Project provides the training for the central ODOP staff in DPTP and ERIT.
- 2-2 DPTP and ERIT prepare training programs and materials for local government personnel.
- 2-3 DPTP and ERIT train provincial and district personnel on promoting ODOP movement.

- 3-1 DICs of Savannakhet and Saravanh provinces conduct the baseline survey.
- 3-2 DICs of Savannakhet and Saravanh provinces select the target areas and target products for pilot project.
- 3-3 DICs of Savannakhet and Saravanh provinces provide the training for pilot producers to deepen the understanding for ODOP
- 3-4 DICs of Savannakhet and Saravanh provinces give advices to pilot producers on ODOP implementation for example systematization, marketing, quality control, funding, exhibition and sales.
- 3-5 The Project supports DICs of Savannakhet and Saravanh provinces exploit markets including surrounding countries.
- 3-6 The Project supports to examine collaboration with Chai Lao which was implemented by JETRO in case that textiles are selected as pilot products.

- 4-1 DICs of Savannakhet and Saravanh provinces examine ODOP dissemination plan.
- 4-2 DICs of Savannakhet and Saravanh provinces prepare ODOP dissemination system based on ODOP dissemination plan.
- 4-3 DPTP and ERIT review the selection criteria and screening process of ODOP and ODOP manuals.
- 4-4 DICs of Savannakhet and Saravanh provinces provide training for staff in charge of ODOP dissemination.
- 4-5 DICs of Savannakhet and Saravanh provinces conduct study tour for candidates to pilot producers.
- 4-6 DPTP and ERIT examine the method to spread ODOP to other provinces.

Note: In cases where the Master Plan is needed to be modified according to changes in preconditions for the Project, both sides will agree upon and confirm such modifications by exchanging Minutes of Meetings.

ANNEX II: LIST OF JAPANESE EXPERTS

1. Experts

Chief Adviser, ODOP planning, Business Management, Sales and Marketing, Quality Control, Agro-Processing and textiles technique

Note: The number of the experts and composition of the fields may be changed in the process of detail design of the project.

ANNEX III: LIST OF MACHINERY, EQUIPMENT AND FACILITY

1. MACHINERY AND EQUIPMENT

(1) Equipment for Marketing

- (i) Three Digital Cameras**
- (ii) Three LCD Projectors**
- (iii) Three Screens**

(2) Office Equipment

- (i) Three Computers**
- (ii) Three Facsimile Machines**
- (iii) Three Scanners**
- (iv) Three Color Printers**
- (v) Three Monochrome Copy Machines**

2. Two 4WD Double Cab Pickups

3. Other equipment mutually agreed upon as necessary

ANNEX IV: LIST OF LAO COUNTERPARTS AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. Project Director

Director General, ERIT, MoIC

2. Project Manager

Deputy Director General, DPTP, MoIC

3. Provincial Project Managers

Provincial Director General, Department of Industry and Commerce, (hereinafter referred to as “DIC”) Savannakhet Province

Provincial Director General, DIC, Saravanh Province

4. Counterparts Personnel

Central Level

Officer, DPTP, MoIC

Officer, ERIT, MoIC

Officer, SMEPDO, MoIC

Savannakhet Province

At least One (1) person from DIC

One (1) person from Department of Planning and Investment (hereinafter referred to as “DPI”)

Saravanh Province

At least One (1) person from DIC

One (1) person from DPI

5. Other personnel mutually agreed upon as necessary

ANNEX V: LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES

- 1. Office space and necessary facilities for the Japanese experts in comfortable working conditions**
- 2. Facilities such as electricity, water, sewerage, telephone and furniture necessary for the Project activities and recurrent cost for utilities**
- 3. Data/information necessary for the implementation of the Project**
- 4. Other facilities mutually agreed upon as necessary for the implementation of the Project**

ANNEX VI: JOINT COORDINATING COMMITTEE

1. Functions

The Joint Coordinating Committee will meet at least once a year and otherwise whenever the need arises, in order to:

- (1) Examine and Approve the annual work plan of the Project based on the Plan of Operation within the framework of the Record of Discussion
- (2) Review the overall progress of the Project, as well as the achievements of the above-mentioned annual work plan and revise Project Design Matrix (PDM) if necessary.
- (3) Review and exchange views on major issues arising from or in connection with the Project.

2. Configuration

(1) Chairperson

Vice Minister, MoIC

(2) Members

<Lao Side>

Director General, ERIT, MoIC

Director General and Deputy Director General, DPTP, MoIC

Director General, SMEPDO, MoIC

Director General, NERI, MPI

Director General, Department of International Cooperation (DIC), MPI

Director General, Ministry of Finance

Provincial Vice governors in Savannakhet and Saravanh Province

Director Generals, DIC in Savannakhet and Saravanh Province

<Japanese Side>

Chief Representative of JICA Laos Office

Japanese Expert of the Project

(3) Observers

Official(s) of the Embassy of Japan

Any other person recommended by JICA Laos Office

付 属 資 料

1. 事業事前評価表
2. PDM
 - 2-1 PDM (日本語版)
 - 2-2 PDM (英語版)
3. Organization Framework for the Project Implementation
4. 調査日程
5. 現場視察・ヒアリング詳細1 (中央省庁/県レベル協議面談議事録)
6. 現場視察・ヒアリング詳細2 (対象村/生産者グループ視察インタビュー議事録)
7. ラオスマイクロファイナンスの状況
8. MoIC Notification
9. タイ OTOP に関する調査
10. List of Collected Literatures and Documents

1. 事業事前評価表

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：2008年10月2日

担当部・課：ラオス事務所

1. 案件名

ラオス人民民主共和国「サバナケット県及びサラワン県における一村一品プロジェクト」

2. 協力概要

(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述

地域住民の所得向上に資することをねらったラオス人民民主共和国（以下、「ラオス」と記す）版一村一品（One District One Product :ODOP）に関し、サバナケット及びサラワン県において ODOP 導入の可能性を実証するためのパイロット・プロジェクトを実施し、両県の行政機関の ODOP 推進に係る枠組みをつくりあげる。具体的には、商工省（MoIC）の貿易経済研究所（ERIT）及び生産貿易促進局（DPTP）並びにサバナケット県及びサラワン県の商工局（DIC）を主たる対象に実施体制を構築し、ODOP 関連人材の育成を行ったうえで、各県2郡を対象としたパイロット・プロジェクトを実施し、この実践的なプロセスを通じて実施体制の更なる強化を図るとともに、両県での ODOP 活動の展開を図る。

(2) 協力期間

2008年11月～2011年11月（3年間）

(3) 協力総額（日本側）

約2.9億円

(4) 協力相手先機関

1) 商工省（Ministry of Industry and Commerce: MoIC）

a) 貿易経済研究所（Economic Research Institute for Trade : ERIT）

b) 生産貿易促進局（Department of Production and Trade Promotion: DPTP）

2) サバナケット県及びサラワン県 商工局（Provincial Department of Industry and Commerce: DIC）

(5) 国内協力機関

特になし

(6) 裨益対象者

1) 直接的受益者：ERIT 及び DPTP 職員、サバナケット及びサラワン県 DIC 職員並びに対象郡商工事務所職員、ODOP パイロット生産者

2) 間接的受益者：サバナケット県及びサラワン県パイロット・プロジェクト実施村落の住民、両県産の ODOP 製品の消費者

3. 協力の必要性・位置づけ

(1) 現状及び問題点

ラオスでは、農村部において潜在性の高い固有の産品を有する村があるものの、産品の品質の問題、マーケットの問題等により農民の生計向上になかなか結びつかない現状がある。市場経済化に対応する経済政策を担う人材及び組織の能力向上を目的に 2003 年から 2005 年までラオス国マクロ経済政策支援プロジェクト (MAPS) が JICA により実施されたが、ラオス側から強い要望がなされた結果、同プロジェクトで一村一品運動を取り上げることとなり、農村における地場産業活性化と農村生計向上のための施策のひとつになり得るものとして検討された。ラオス政府は MAPS の調査結果も踏まえ、郡単位での一村一品運動の振興を模索してきたが、ラオスの社会経済状況に適應した振興方法を実証するため、一村一品運動に関する経験とノウハウを有するわが国に対し、技術協力プロジェクトの実施を要請した。

本プロジェクトの対象県はラオス中・南部に位置する。サバナケット県は大メコン圏 (GMS) の構想による東西経済回廊が貫通するインドシナ半島の交通の要衝にあり、マーケットへのアクセスという有利な条件がある地域の経済開発の拠点である。もう一方のサラワン県は小泉元首相が 2004 年に支持を表明した CLV (カンボジア・ラオス・ベトナム) 「開発の三角地帯」を構成する貧困県であるが、サバナケット県に接し織物、コーヒー、バナナ等の特産品が産する。

ラオスにおいては、国家レベルの ODOP 委員会はまだ設立されていないが、本プロジェクトが採択になったことを受けて、サバナケット県及びサラワン県において、県レベルの ODOP 委員会が設立された。県 ODOP 委員会の事務局機能は DIC が担当しており、計画局、農林局、観光局、公共事業運輸局等の関連部署が委員会を構成している。

事前評価調査を通じ、ラオスの関係省庁やサバナケット及びサラワン両県の関係機関の本案件の実施に対する期待の大きさと前向きな姿勢が確認されているが、ODOP による実際の活動はまだ行われていないことから、関係機関間での ODOP の更なる理解の深化、国内での ODOP に対する認知度の拡大、産品生産者の組織化や自助努力を支える実施体制の構築及び人材育成は重要な課題となっている。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

1) 第 6 次国家社会経済開発計画 (NSEDP) (2006-2010) には、ODOP に関する直接的な表記はないが、農村開発部門において、手工芸品等の生産を行い、伝統技術を移転する農民グループの設立が掲げられている。また、15%から 20%の農業労働を手工芸品の生産等の小規模産業や森林開発、森林ビジネスに振り替えることが掲げられている。このように農村開発に関する項目には ODOP の概念と一部通じる考えが反映されており、本案件は国家政策に沿っているといえる。

2) MoIC は、2006 年 9 月 13 日に今後 MoIC が ODOP に関して実施機関として積極的に取り組むこと、そのために各県 DIC は県内各郡から ODOP として候補となり得るユニークな潜在的産品を選ぶようにとの内容が含まれている 2 通の通達書 (Official Notification) を発出しており、本案件は同省の進める政策と合致している。

(3) わが国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置づけ（プログラムにおける位置づけ）

- 1) 「対ラオス国別援助計画（2006年9月）」では、6つの援助重点分野の1つとして「民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成」が掲げられ、「わが国が提案した『一村一品』運動については、モデル地区を選定し、マーケティング面も重視した支援を実施する」と謳われており、本案件のわが国の援助戦略上の意義は大きい。
- 2) JICA は、2007年2月の国別事業実施計画において、国別援助計画と同様の援助重点分野を設定しており、「一村一品運動の導入」は、「貿易・投資促進及び産業育成プログラム」のなかに位置づけ、産業育成の方法の1つとして明確に位置づけられている。

4. 協力の枠組み

※プロジェクト目標及び上位目標の評価指標はベースライン調査等を踏まえて設定する
〔主な項目〕

(1) 協力の目標（アウトカム）

1) 協力終了時の達成目標（プロジェクト目標）と指標・目標値

〔プロジェクト目標〕

サバナケット県及びサラワン県のプロジェクト対象地域において ODOP を普及するための活動が実証される。

〔指標・目標値〕

※プロジェクト開始後に、ベースライン調査等を踏まえ目標値を設定する。

（想定例：ODOP の選定を受けたパイロット生産者の数、ODOP が実施された村落数等）

2) 協力終了後に達成が期待される目標（上位目標）と指標・目標値

〔上位目標〕

サバナケット県とサラワン県において ODOP が普及される。

〔指標・目標値〕

※プロジェクト開始後に、ベースライン調査等を踏まえ目標値を設定する。

（想定例：サバナケット県及びサラワン県内の ODOP を実施した生産者数）

(2) 成果（アウトプット）と活動

【成果1】パイロット・プロジェクトを実施するための体制が整備される。

〔活動〕

- ・ DPTP 及び ERIT 等による ODOP 製品の選定基準及び審査方法の検討
- ・ DPTP 及び ERIT 等による ODOP マニュアルの作成
- ・ 県 ODOP 委員会の組織運営の詳細検討

〔指標・目標値〕

- ・ 県 ODOP 委員会及び ODOP 担当職員の適切な人員配置、ODOP マニュアルの整備
- ・ 審査された ODOP 製品数

【成果2】ODOP を担当する職員の能力が向上される。

〔活動〕

- ・ DPTP 及び ERIT 等の中央レベルの ODOP 担当者に対する研修の実施

- ・ DPTP 及び ERIT 等による県・郡レベルの担当職員に対する研修プログラム及び研修教材の開発
- ・ DPTP 及び ERIT 等による県・郡レベルの担当者に対する研修の実施

〔指標・目標値〕

- ・ 研修受講者数
- ・ 研修プログラム及び研修教材

【成果 3】生産された産品が開拓された市場で販売される。

〔活動〕

- ・ パイロット・プロジェクト対象地域及び対象産品の選定（認証事業）
- ・ ベースライン調査の実施
- ・ サバナケット県及びサラワン県 DIC によるパイロット生産者に対する ODOP 理解促進のための研修の実施
- ・ サバナケット及びサラワン県 DIC によるパイロット生産者に対する組織化、市場開拓、品質管理、資金調達、展示・販売等の ODOP 実践支援
- ・ 周辺国を含む市場開拓の実施支援
- ・ チャイラオ〔日本貿易振興機構（JETRO）支援事業〕との連携の検討（織物が ODOP 産品と選定された場合）

〔指標・目標値〕

- ・ ODOP 理解促進のための研修の受講者数
- ・ 助言・指導が実施されたパイロット生産者数
- ・ 産品の生産量

【成果 4】サバナケット県及びサラワン県に ODOP を普及するための体制が整備される。

〔活動〕

- ・ サバナケット県及びサラワン県 DIC 等による ODOP 普及計画の検討
- ・ 同計画に基づく ODOP 普及体制の整備
- ・ ODOP 産品の選定基準及び審査方法並びに ODOP マニュアルの見直し
- ・ ODOP 普及担当職員に対する研修の実施
- ・ パイロット・プロジェクトへのスタディ・ツアーの実施
- ・ ODOP を他県にも展開するための方策の検討

〔指標・目標値〕

- ・ ODOP 普及計画の承認
- ・ ODOP 普及職員に対する研修の受講者数
- ・ スタディ・ツアーの実施回数及び参加者数

（3）投入（インプット）

1）日本側（総額約 2 億 9,000 万円）

① 専門家派遣

チーフアドバイザー、一村一品計画、ビジネス・マネジメント、セールス・マーケティング、品質管理、食品加工、織物技術等

② 研修員受入れ

年間 4 名程度（本邦研修以外に第三国研修も想定）

③ 機材供与

事務機器、車両等

2) ラオス側

プロジェクト・ダイレクター（ERIT）、プロジェクト・マネージャー（DPTP）、県プロジェクト・マネージャー、カウンターパート、執務スペース、一般運営経費

(4) 外部要因（満たされるべき外部条件）

1) 前提条件

・特になし

2) 成果（アウトプット）達成のための外部条件

・特になし

3) プロジェクト目標達成のための外部条件

・パイロット生産者が継続的に ODOP を実施する。

4) 上位目標達成のための外部条件

・ODOP 担当職員の配置と活動に必要な経費が継続的に確保される。

5. 評価 5 項目による評価結果

以下の視点から評価した結果、本案件の実施は適切と判断される。

(1) 妥当性

プロジェクト実施に向け、その意義、その目的は以下のとおり妥当であり、本件実施の妥当性は高いと判断される。

- ・第 6 次 NSEDP は「国家成長・貧困撲滅戦略」（NGPES）を包含し貧困削減に焦点を当てつつ、過去に整備されたインフラによる今後の成長への貢献、電力・鉱物・観光分野の成長への期待等を踏まえ、経済成長率 7.5%、1 人当たりの GDP700～750 ドルを目標として掲げている。このなかの農村開発部門において、手工芸品等の生産を行い、伝統技術を移転する農民グループの設立が掲げられている。また、15%から 20%の農業労働を手工芸品の生産等の小規模産業や森林開発、森林ビジネスに振り替えることが掲げられている。このように農村開発に関する項目には ODOP の概念と一部通じる考えが反映されており、本案件は国家政策に合致しているといえる。
- ・ODOP は、多様なセクターを包括しており、さらに関連する組織や関係機関も多岐にわたり、アプローチにより様々な政策が関係しているが、ラオスにおいて ODOP と最も関連の深い MoIC の政策については、2006 年 9 月 13 日に同省から 2 通の通達書が出され、その通達書に基づき、MoIC の下部機関である中小企業促進開発事務所（SMEPDO）、DPTP、ERIT を中心として、様々な ODOP アクションプランが起案されている。本プロジェクトはパイロット・プロジェクトであるとはいえ、調査研究案件ではなく、プロジェクト実施案件であることもあり、これまで MAPS を通じて研究調査を中心的に進めてきた国家経済研究所（NERI）ではなく、製品の推進を担当している MoIC が実施機関となることとなったが、本プロジェクトの性質や実施体制を考えると妥当であると考えられる。

- ・一村一品運動は大分県が発祥であり、日本国内、そしてアジア諸国（タイ等）にも広がっていった経緯があり、日本の技術的優位性は高いと考えられる。ラオスにおいても、大分県との交流を機に、ODOP に関する各種研修経験者が既に存在しており、ODOP を担っていくべき人材も育ってきているといえるため、これらの人材をプロジェクトで活用することができ、妥当性が高い。
- ・タイで一村一品が成功した理由のひとつに、タクシン元首相の強力なリーダーシップの下、首相府に「一村一品事務局」が置かれたほか、中央の役所や、各県、各タンボンにもそれぞれ専門組織がつけられ、国をあげて一村一品運動に取り組んだ経緯がある。途上国において、一村一品運動を推進するためには、このような組織体制、組織制度づくり（モデル化）が不可欠であると考えられるが、本プロジェクトでも個別の活動への支援を中心とするのではなく、組織制度強化や人材育成に主眼を置いたものであることから、妥当性は高い。

（２）有効性

本プロジェクト実施にあたり、プロジェクト目標の内容、因果関係から判断し、以下のとおり、その有効性について評価した。

- ・プロジェクト目標はサバナケット県及びサラワン県のプロジェクト対象地域において ODOP を実証するための活動が実施されるという目標であり、明確に記述されている。また、プロジェクト目標を達成するために、①パイロット・プロジェクト実施体制整備、②職員の能力向上、③製品の生産・販売、④他の生産者への ODOP の普及体制整備というアウトプットを設定しており、論理構成に問題はなく、有効性は高いと考えられる。

（３）効率性

本プロジェクトの実施にあたり、以下のとおり効率性について評価した。

- ・本プロジェクトは、パイロット・プロジェクトの成果を県内に普及させることまでを対象とし、さらには、中央レベルを効果的に巻き込むことにより、場合によっては全国展開も可能となる ODOP 製品の選定基準及び審査方法並びに ODOP マニュアルの作成も対象としていることから、投入に見合ったアウトプットが設定されている。
- ・本プロジェクトは、実施体制の整備、担当職員の能力強化、パイロット・プロジェクトの実施、県内へ普及するための体制整備というように段階的にアプローチするように設計されており、タイミングのよい投入により効率的に協力が実施されるよう計画されている。

（４）インパクト

本プロジェクトの実施にあたり、以下のとおりインパクトについて評価した。

- ・各種研修により、生産者グループや県職員、県 ODOP 委員会などの技術・運営能力の向上が進み、その成果が生かされることが期待される。特に、プロジェクトの投入により、各分野での技術移転が両県 ODOP 委員会等を通じて実施され、研修や普及活動を通じて、生産者グループらに対し技術レベルの向上や便益をもたらすことが期待され、ひいては地域経済活性化に向けた ODOP が普及されることが期待される。

- ・社会的インパクトとして、ODOP 生産者グループが活発に活動を行うことによって、各グループの自主性が高まるとともに、更にグループや地域経済の活性化をもたらすことが期待される。また、地元で活用可能なリソースを有効に利用することを念頭に置いているため、外部に原材料の供給源を頼らずにすみ、原材料の高騰といった影響を比較的受けにくい。
- ・本プロジェクトで対象となる産品を扱っているのは農村女性が多いことから、そのことにより現金収入の増加という農村女性のニーズにも対応が可能である。

(5) 自立発展性

本案件は以下の点から自立発展性には問題はないと考えられる。

- ・本プロジェクトは、サバナケット県及びサラワン県の2県での活動が中心となるが、中央レベルの MoIC の主体的な参画によって実施されるようデザインされており、また、県レベルでは、DIC 以外の計画局、農林局、観光局、公共事業運輸局等の広範な関連部署による ODOP 委員会が設置されることから、これらの組織を通じて、プロジェクト終了後も活動が継続されることが期待される。
- ・ラオス政府の財政事情をかんがみ、ODOP 生産者グループに対する行政による投入を最小限に抑える実施方法を採用し、低利の銀行融資やマイクロクレジットから資金調達するための支援と組み合わせることにより、ODOP の財政的自立性は確保できると考えられる。
- ・タイの OTOP (One Tambon One Product) の影響もあり、ラオスにおける ODOP の関心は高かったが、これまでは具体的な展開方法が見いだせずいた。本プロジェクトでは、実施体制の強化を重視し、また、パイロット・プロジェクトを通じて実際に ODOP が実証されることによる展示効果（活動が拡大していくこと）も期待できることから、一定の継続性や自立性が期待される。

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

ジェンダーに関しては、本プロジェクトには、特に女性に配慮した活動は含まれていないが、ラオスの農村では女性が ODOP で取り上げる産品生産に関連した活動を行っていることも多いことから、本プロジェクトの実施により女性にも便益が及ぶと考えられ、ODOP が推進されることにより女性に対してネガティブなインパクトは特になく考えられる。

環境への負の影響については、ODOP は大規模な開発を行うものではないため、特に想定されない。

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

過去のマラウイ国の一村一品プロジェクトでは、対象グループへの無償の資機材供与と対象となっていないグループへの融資との整合性が懸念されたことがある。その意味では、パイロット・プロジェクトの実施段階においては、真に必要なとされる機材等の投入にとどめ、他の支援を直接受けていないグループとの不公平感に配慮する必要がある。また、本案件では、直接マイクロクレジットの原資の投入は行わないが、既存の金融資源に住民がアクセスできるよう、プロポーザルの書き方の指導等を実施していく方針である。

8. 今後の評価計画

- ・ 中間評価：2010年2月ごろ
- ・ 終了時評価：2011年5月ごろ
- ・ 事後評価：プロジェクト終了3年後を目途に実施予定

2. PDM

2-1 PDM (日本語版)

実施機関: 商工省 (Ministry of Industry and Commerce: MoIC)
 期間: 2008年12月~2011年12月(3年間)
 PDM Ver. 0.6

プロジェクト名: ラオスサハナケット県及びサラワン県における一村一品プロジェクト
 対象地域: ラオス国 サハナケット県及びサラワン県より選ばれた4郡(各県2郡)
 ターゲットグループ: ODOOP活動にかかわる県及び対象郡職員、各郡バイロット生産者(各郡数品を予定)

プロジェクトの要約	指標	入手手段	外部条件
<p>上位目標: サハナケット県とサラワン県においてODOOPが普及される。</p> <p>プロジェクト目標: サハナケット県及びサラワン県のプロジェクト対象地域においてODOOPを普及するための活動が実証される。</p> <p>成果: 1. バイロット・プロジェクトを実施するための体制が整備される。 2. ODOOPを担当する職員の能力が向上される。 3. 生産された産品が開拓された市場で販売される。 4. サハナケット県及びサラワン県にODOOPを普及するための体制が整備される。</p> <p>活動: 1-1. DPTP及びERIT等によるODOOP産品の選定基準及び審査方法の検討 1-2. DPTP及びERIT等によるODOOPマニュアルの作成 1-3. ODOOP委員会の組織運営の詳細検討 2-1. DPTP及びERIT等の中央レベルのODOOP担当者に対する研修の実施 2-2. DPTP及びERIT等による県・郡レベルの担当者に対する研修プログラム及び研修教材の開発 2-3. DPTP及びERIT等による県・郡レベルの担当者に対する研修の実施 3-1. バイロット・プロジェクト対象地域及び対象産品の選定(認定事業) 3-2. ベースライン調査の実施 3-3. サハナケット県及びサラワン県DICによるバイロット生産者に対するODOOP理解促進のための研修の実施 3-4. サハナケット県及びサラワン県DICによるバイロット生産者に対する組織化、市場開拓、品質管理、資金調達、展示・販売等のODOOP実践のための指導・助言 3-5. 周辺国を含む市場開拓の実施支援 3-6. チャイラオ(JETRO支援事業)との連携の検討(織物が選定された場合)</p>	<p>プロジェクト開始後に、ベースライン調査等を踏まえ目標値を設定する。(想定例: サハナケット県及びサラワン県内のODOOPを実施した生産者数)</p> <p>プロジェクト開始後に、ベースライン調査等を踏まえ目標値を設定する。(想定例: ODOOPの選定を受けたバイロット生産者の数、ODOOPが実施された村落数等)</p> <p>1. 県ODOOP委員会及びODOOP担当職員の適切な人員配置 2. ODOOPマニュアルの整備 3. 審査されたODOOP産品数</p> <p>1. 研修受講者数 2. 研修プログラム及び研修教材 3. ODOOP理解促進のための研修の受講者数</p> <p>2. 助言・指導が実施されたバイロット生産者数 3. 産品の生産量</p> <p>1. ODOOP普及計画の承認 2. ODOOP普及職員に対する研修の受講者数 3. スタディツアーの実施回数及び参加者数</p>	<p>各県からの報告書</p> <p>プロジェクトレポート</p> <p>プロジェクトレポート</p> <p>プロジェクトレポート</p> <p>プロジェクトレポート</p> <p>プロジェクトレポート</p>	<p>ODOOP担当職員の配置と活動に必要な経費が継続的に確保される。</p> <p>バイロット生産者が継続的にODOOPを実施する。</p>
<p>投入: 1) ラオス側 1. カウンターパート 1.1 プロジェクト・ダイレクター 1.2 プロジェクト・マネージャー 1.3 県プロジェクト・マネージャー 1.4 カウンターパート 2. プロジェクト事務所その他必要な施設 3. プロジェクトに必要なコスト</p>	<p>投入: 1) 日本側 1. 専門家 1.1 チーフアドバイザー 1.2 村一品計画 1.3 ビジネス・マネージメント 1.4 セールス・マーケティング 1.5 品質管理 1.6 食品加工 1.7 織物技術 2. 研修 1) 研修(日本) 2) 研修(日本) 3. 機材供与 1) 事務機器 2) 車両</p>	<p>特になし</p>	<p>前提条件: 1. 特になし</p>
<p>4-1. サハナケット県及びサラワン県DIC等によるODOOP普及計画の検討 4-2. サハナケット県及びサラワン県DIC等によるODOOP普及計画に基づくODOOP普及体制の整備 4-3. ODOOP産品の選定基準及び審査方法並びにODOOPマニュアルの見直し 4-4. ODOOP普及担当職員に対する研修の実施 4-5. バイロット・プロジェクトへのスタディツアーの実施 4-6. ODOOPを他県にも展開するための方策の検討</p>	<p>投入: 1) 日本側 1. 専門家 1.1 チーフアドバイザー 1.2 村一品計画 1.3 ビジネス・マネージメント 1.4 セールス・マーケティング 1.5 品質管理 1.6 食品加工 1.7 織物技術 2. 研修 1) 研修(日本) 2) 研修(日本) 3. 機材供与 1) 事務機器 2) 車両</p>	<p>特になし</p>	<p>前提条件: 1. 特になし</p>

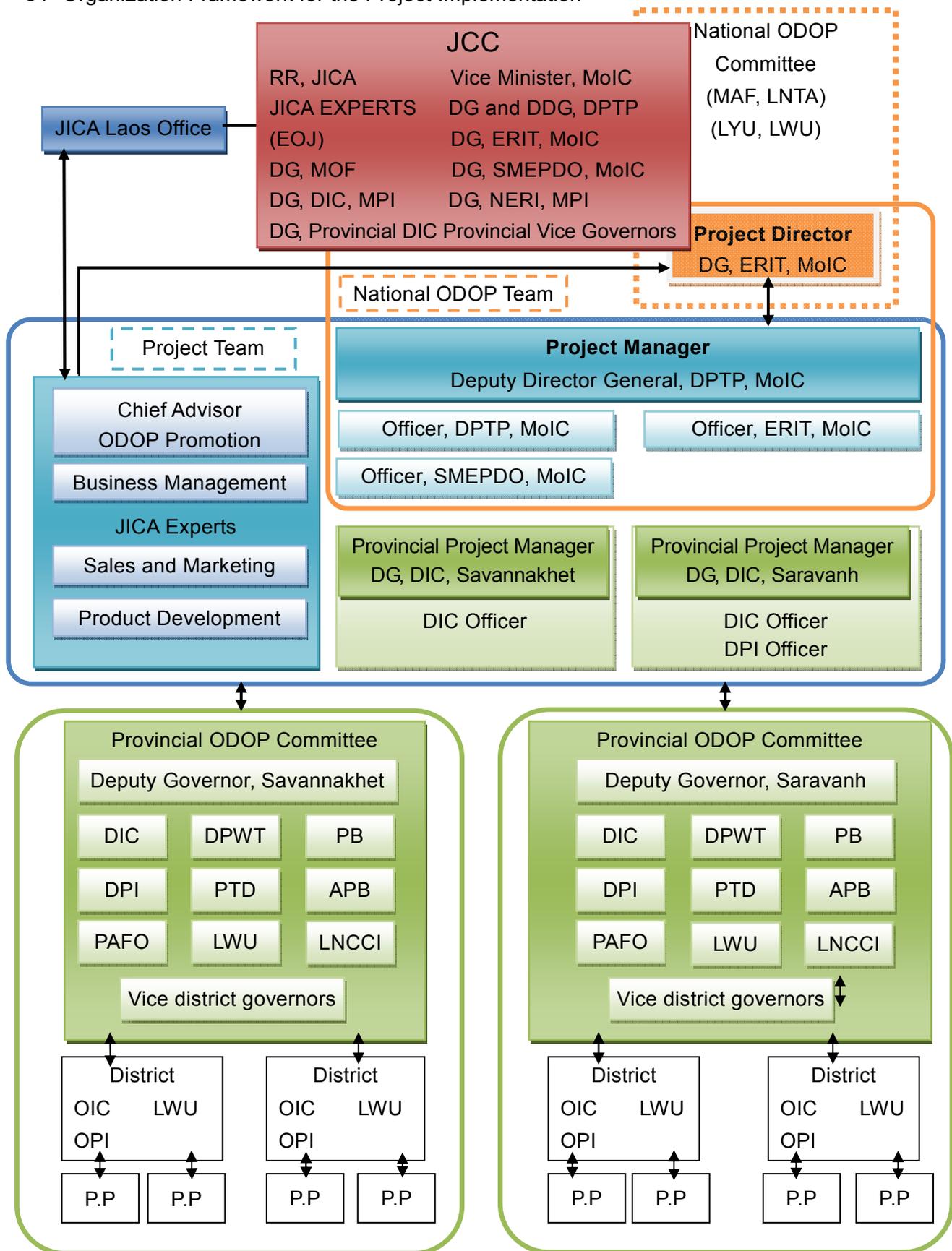
2 - 2 PDM (英語版)

Implementing Agency: Ministry of Industry and Commerce (MoIC)
Cooperation term: three (3) years from December 2008
PDM ver. 0.6

Project Name: The One District One Product Pilot Project in Savannakhet and Saravanh Provinces
Target Area: Two (2) districts in Savannakhet Province and Saravanh Province respectively
Target Group: Provincial and District personnel on ODOP, and a few ODOP pilot producers in each district

Narrative Summary	Verifiable Indicators	Means of Verification	Important Assumptions
<p>Overall Goal: ODOP movement is disseminated in Savannakhet and Saravanh Provinces.</p>	<p>Indicator will be set based on the baseline survey after the commencement of the project. (Ex. Number of pilot producers that implemented ODOP activities in Savannakhet and Saravanh provinces.)</p>	<p>Provincial report</p>	
<p>Project Purpose: Activities to disseminate ODOP are verified in the target area of Savannakhet and Saravanh provinces.</p>	<p>Indicator will be set based on the baseline survey after the commencement of the project. (Ex1. Number of pilot producers who were selected as pilot producer) (Ex2. Number of villages where ODOP was implemented.)</p>	<p>Project reports</p>	<p>Staff in charge of ODOP are disposed and recurrent cost is continually ensured.</p>
<p>Outputs: 1. Implementation system for ODOP pilot project is institutionally formed.</p>	<p>1. Appropriate disposition of staff for provincial ODOP committee and ODOP implementation 2. Preparation of ODOP manuals 3. Number of screened ODOP products</p>	<p>Project reports</p>	<p>Pilot producers implement the ODOP continually.</p>
<p>2. Capacity of staffs who are in charge of ODOP is developed.</p>	<p>1. Number of staffs who received the training 2. Training programs and training materials</p>	<p>Project reports</p>	
<p>3. Produced ODOP products are sold in the exploited markets.</p>	<p>1. Number of the pilot producers who received the training for promoting ODOP understanding 2. Number of the pilot producers who accept and implemented the advice 3. Quantity of products</p>	<p>Project reports</p>	
<p>4. Dissemination system of ODOP is prepared in Savannakhet and Saravanh provinces.</p>	<p>1. Approval of ODOP dissemination plan 2. Number of the training received staffs in charge of ODOP dissemination 3. Number of study tour and the participants</p>	<p>Project reports</p>	
<p>Activities: 1-1. DPTP and ERIT prepare selection criteria and screening process for ODOP products. 1-2. DPTP and ERIT prepare ODOP manuals. 1-3. DICs of Savannakhet and Saravanh provinces examine organizational management in detail. 2-1. The project provides the training for the central ODOP staff in DPTP and ERIT. 2-2. DPTP and ERIT prepare training programs and materials for local government personnel. 2-3. DPTP and ERIT train provincial and district personnel on promoting ODOP movement. 3-1. DICs of Savannakhet and Saravanh provinces conduct the baseline survey. 3-2. DICs of Savannakhet and Saravanh provinces select the target areas and target products for pilot project. 3-3. DICs of Savannakhet and Saravanh provinces provide the training for pilot producers to deepen the understanding for ODOP. 3-4. DICs of Savannakhet and Saravanh provinces give advices to pilot producers on ODOP implementation for example systematization, marketing, quality control, funding, exhibition and sales. 3-5. The project supports DICs of Savannakhet and Saravanh provinces exploit markets including surrounding countries. 3-6. The project supports to examine collaboration with Chai Lao which was implemented by JETRO in case that textiles are selected as pilot products.</p>	<p>Inputs: 1) Japanese Side 1. Experts 1.1 Chief advisor 1.2 ODOP planning 1.3 Business Management 1.4 Sales and Marketing 1.5 Quality Control 1.6 Agro-Processing 1.7 textiles technique 2. Training 1) Technical Training in Japan 3. Machinery and Equipment 1) Office Equipment 2) Vehicles</p>	<p>Inputs: 2) Lao PDR Side 1. Lao counterpart personnel 1.1 Project Director 1.2 Project Manager 1.3 Provincial Project Managers 1.4 Counterparts 2. Office Space and Facilities for the Project 3. Operational cost for the Project implementation</p>	<p>Preconditions</p>
<p>4-1. DICs of Savannakhet and Saravanh provinces examine ODOP dissemination plan. 4-2. DICs of Savannakhet and Saravanh provinces prepare ODOP dissemination system based on ODOP dissemination plan. 4-3. DPTP and ERIT review the selection criteria and screening process of ODOP and ODOP manuals. 4-4. DICs of Savannakhet and Saravanh provinces provide training for staff in charge of ODOP dissemination. 4-5. DICs of Savannakhet and Saravanh provinces conduct study tour for candidates to pilot producers. 4-6. DPTP and ERIT examine the method to spread ODOP to other provinces.</p>			

3. Organization Framework for the Project Implementation



P.P.: Pilot Producer

4. 調査日程

日順	日付	曜日		団長/総括	一村一品	評価分析	協力企画1	協力企画2
1	1月13日	日	AM		成田→ビエンチャン			
			PM					
2	1月14日	月	AM		10:00 JICA事務所表敬、打合せ			
			PM		13:30 NERI表敬			
3	1月15日	火	AM		10:00 MAF表敬			
			PM		13:30 MPI表敬、15:00 SMEPDO表敬			
4	1月16日	水	AM		8:15 保健省表敬、11:00 商工会議所ヒアリング			
			PM		13:30 女性同盟表敬、15:30 ERIT表敬			
5	1月17日	木	AM		移動（ビエンチャン→サバナケット）			
			PM					
6	1月18日	金	AM	9:00 サバナケット県一村一品委員会打ち合わせ				
			PM	14:00 サバナケット県商工会議所ヒアリング				
7	1月19日	土	AM	サバナケット県内サイト視察				
			PM					
8	1月20日	日	AM	サバナケット県内サイト視察				
			PM					
9	1月21日	月	AM	10:30 DIC		サバナケット県内PCMワークショップ準備		
			PM	14:30 織物店 16:10 シンサワン視察				
10	1月22日	火	AM	サバナケット県内PCMワークショップ			成田→ビエンチャン	
			PM					
11	1月23日	水	AM	ウランパートル→バンコク	タラート内日用雑貨店、織物店	結果整理	ビエンチャン→サバナケット	
			PM		日用雑貨店			
12	1月24日	木	AM	バンコク(6:00)→ウボンラチャタニ(7:05) TG1020、ウボンラチャタニ→サバナケット	10:30 団内打合せ、調査結果報告、対処方針の再検討			
			PM	14:50 ODOPショップヒアリング 16:00 団内打合せ				
13	1月25日	金	AM		8:00 サバナケット県副知事表敬 14:00 サバナケット県商工局協議	9:30 LWU	8:00 サバナケット県副知事表敬 14:00 サバナケット県商工局協議	
			PM	14:00 サバナケット県農業森林普及センターヒアリング	14:00 DPI 15:25 Rural Development Office		14:00 サバナケット県農業森林普及センターヒアリング	
14	1月26日	土	AM	8:00 移動(サバナケット→サラワン) 10:00 サラワン県ラコンペン郡コメ視察				
			PM	12:40 サラワン県ラコンペン郡トウモロコシ視察				
15	1月27日	日	AM	8:45 サラワン県コンセドン郡ラオラオ視察 10:45 サラワン県コンセドン郡焼き鳥視察				
			PM	14:00 サラワン県ラオガム郡綿織物視察				

日順	日付	曜日		団長/総括	一村一品	評価分析	協力企画1	協力企画2
16	1月28日	月	AM	9:00 サラワン県一村一品関係者協議				
			PM	14:00 DIC	13:30 サラワン県ハンディクラフトセンター視察	14:00 LWU 15:35 PAFO	PCMワーク ショップ準備	14:00 DIC 15:10 DPI
17	1月29日	火	AM	サラワン県内PCMワークショップ				
			PM					
18	1月30日	水	AM	9:00 サラワン県副知事表敬	9:00 DIC	9:00 サラワン県副知事表敬		
			PM	11:00 サラワン県ラオガム郡バナナ視察				
19	1月31日	木	AM	移動(サラワン-パクセー)				
			PM					
20	2月1日	金	AM	9:00 NERI、DPTP、ERIT、SMEPDO、MAF、LNTA協議				
			PM	14:00 商工省表敬				
21	2月2日	土	AM	資料作成				
			PM					
22	2月3日	日	AM	資料作成				
			PM					
23	2月4日	月	AM	10:00 NERI、ERIT協議				
			PM	15:00 NERI、ERIT協議				
24	2月5日	火	AM	9:30 M/M署名				
			PM	バンコク	14:00 大使館報告、18:00 現地事務所報告			バンコク
25	2月6日	水	AM	OTOP調査				
			PM					
26	2月7日	木	AM	バンコク→成田				
			PM					

5. 現場視察・ヒアリング詳細1（中央省庁/県レベル協議面談議事録）

【日時】2008年1月14日（月）10:00-11:00

【機関】JICA ラオス事務所

【先方参加者】高島宏明事務所長、磯辺良介所員

【調査団参加者】金田、松原

【場所】JICA ラオス事務所

1. 高島所長からのコメント

- ラオスの現状を考えると急激な産業化での国の開発は難しいため、一村一品（ODOP）のような村落振興を地道に行っての開発が現実的ではないかと考える。
- 本プロジェクトはパイロットプロジェクトとしての位置づけであり、今後（フェーズII 実施の是非等）、具体的には決まっていない段階。パイロットプロジェクトで走らせながら、うまくいくのか様子を見ていくという方向でよいのではないか。第1フェーズと第2フェーズでは相手側の関係アクターが変更してくる可能性もあるであろう。
- 事前調査では、各アクター間の関連性についても調整をお願いしたい。例えば、国家経済研究所（NERI）などの中央と県レベル、サバナケット県とサラワン県、等。
- タイ OTOP（One Tambon One Product）のように、タクシン首相の強いリーダーシップで予算もつけた形はラオスでは無理であろう。タイでは首相直轄の OTOP 国家委員会が存在したが、実働は各省庁が担当していた。タイのように、管理部隊（首相直轄）と実施部隊が異なるということでもかまわないと考える。
- 現在、南部5県総合開発プロ計の調査を行っている。今週、サバナケットとサラワン県への訪問を行っているため、訪問先につき確認し、内容につき共有するとよい。また、ラオスでは各省庁に JICA 専門家が派遣されているので、国レベルの ODOP を進める際の国内のフォーカルポイントをこれら専門家に聞いてみるとよいであろう。

2. 質疑応答

関係者について

- ラオス国マクロ経済政策支援プロジェクト（MAPS）2 終了後、中央レベルで ODOP 委員会が設立されなかった要因は？（金田）
→①中央省庁の上層部は、委員会続きのため忙しく参加が困難（ワーキンググループならばかまわない）、②NERI は計画投資省（MPI）の下の省庁、取りまとめには困難なでは。（磯辺）
- カウンターパートが NERI である点はどう考えているか？（NERI は経済研究所であり、実際プロジェクトを動かしていくための機能は他の省庁に依存しなければならない。NERI のみがカウンターパートとなるのは無理なのではないか）（金田）
→全国展開する際には、カウンターパートが〔商工省（MoIC）へ〕変わる可能性もあると NERI も認識しているが、パイロットプロジェクトであれば NERI がカウンターパートでもかまわないと考えている。今後のためにも、ODOP 委員会には中央省庁レベル

を巻き込んでいく必要があると考えている。(磯辺)

プロジェクトの焦点について

- ラオス事務所として、今回のプロジェクトの落とし所はどこにあると考えているのか？
(マラウイでのプロジェクトのように人材育成や組織制度の構築か？それともパイロットプロジェクトで成功例を生み出す点か？両者とも重要なわけだが、バランスをどのように考えているのか？(松原)
→マラウイと比べると、現段階（プロジェクト開始前段階）である程度の仕組みが整っているとは思えない。今回のプロジェクトでは、村の活性化のために「成功事例」をつくること、そしてそのための人材育成ができればよいと考えている。(高島)
- マラウイのプロジェクトでは生産者グループに対する機材供与なども行われていたが、今回のプロジェクトではどのように考えているか？(金田)
→プロジェクトの落とし所を上述のように考えているので、機材供与までは特に考えていない。(高島)
- ジェンダーへの配慮についてだが、今回のプロジェクトでどの程度関連をもたせる予定か？既に物品の生産・販売等に積極的にかかわっているので配慮をしていくという意味合いか、又はラオスの農村ではいまだジェンダーへの配慮が足りないために積極的に今回のプロジェクトのターゲットとして選定していくという意味か？(松原)
→前者である。ネガティブな認識ではなく、生産者は女性が多いこともあり、ジェンダーに配慮していこう（しやすいプロジェクトである）という認識をもっている。(磯辺)

【日時】2008年1月14日（月）13:30-16:00

【機関】National Economic Research Institute (NERI)

【先方参加者】Ms.Sirivanh Khonthapane (Director General), Mr.Phoukhong Bannavong (Deputy Director General), Xayasack Seng aloun

【調査団参加者】磯辺、Mit、金田、松原

【場所】NERI

1. 調査スケジュール・訪問先等に関する説明に対するコメント (Ms. Sirivanh)

- ラオス一村一品プロジェクトを進めるうえで重要な関係者となる観光局（ラオスー特にサバナケット県ーは観光振興に力を入れている）と NSTA（国家科学技術庁、標準化と品質保証の基準を作成するオフィス）にも是非訪問してほしい。
- MPI では実務者レベルだけでなく、ブンタビー副大臣に表敬し、プロジェクトの理解を得、情報を共有してほしい。MAPS 研究成果を有効に利用したいと考えている人物である。
- サバナケット観光事務所の所長は非常に活発で、サバナケット県 ODOP 委員会の委員長としても適任である。また、前サバナケット県副知事で国別特設一村一品研修に参加し大分も視察した (Mr.Souksaseum) が現在ビエンチャンに戻り観光局にいるため、連携の

可能性が協議できるはずである。サバナケット副知事 2 名のうち 1 名は、国別特設一村一品研修に参加した人物、もう 1 名は前 NERI 所長スパン氏なので、関係者に一村一品の知識は既にある。

- MAPS が終了し、ODOP プロジェクトを NERI から要請し、既にかかなりの時間が経過している。できるだけ早いプロジェクト開始を期待しているが、合意議事録 (R/D) はいつごろ予定されているのか。
→遅くとも 6 月末までを予定している。(磯辺)
- ローカルコンサルが有望な産品を、NERI と共同で作成した基準に照らし合わせ選び出しているが、今回サバナケット県から送られてきた調査行程案では必ずしもこの基準に合った産品が選択されていないが、県の選択基準はどのようなものであるのか。(金田)
→県の振興産品として選ばれた、若しくは、貿易経済研究所 (ERIT) と協議した産品という可能性はある。またこれは県の商工局 (DIC) のみで選択した結果であり、他の一村一品委員メンバーの意見は聴取していない可能性があるため、NERI が県に連絡をとり再調整する。

2. 今回の事前評価調査に対するコメント (Ms. Sirivanh)

- 中小企業促進開発事務所 (SMEPDO) はアジア開発銀行 (ADB) プロジェクトで中小企業への融資を実施している。連携可能性があるかもしれない。
- 先日タイの王女が、ラオスの織物を買うためだけにラオスを訪問している。有望な産品は存在する。いかに宣伝して販売するかが課題。
- NERI としては、ODOP プロジェクトを通じ、村民の中でリーダーシップをとれる人材を育成したい。村には産品を生産する技術は既にあるので、一からの商品開発は不必要であるが、その生産技術を改善し、マーケットを開拓する知識を彼らが身につけることのできるプロジェクトを期待する。また、村、県レベルがオーナーシップをいかに高めていくかも重要だと考えている。
- 村の産品のみでなく、ラオスの流通については研究がされてきていない。MoIC がある程度の情報はもっているかもしれない。
- 国道 9 号線が完成しても、タイからベトナムへ抜けるためだけでラオスは通過されている。ラオスで停止させるためには、どのような方策が必要なのか、例えば道の駅など JICA 観光プロジェクトと連携し、ODOP を振興していくことが必要である。東西回廊の開通により、ベトナム産品が多くラオスで売られるようになったが、ラオス産品はベトナムに流れていない。

3. 質疑応答、コメント

- 2004 年度に国別特設一村一品研修 (タイ、沖縄、大分を視察) に関係省庁行政官と県副知事が参加しているが、その参加者が帰国後何か活動はしていないのか。(金田)
→何県かで、タイと協力して小規模ながら活動をしたところがあるはずである。タイから人材を招く、又は県の行政官をタイに研修に派遣させるなどの活動を聞いている。
- なぜラオスの ODOP 産品は競争力がないと思うか。(松原)
→技術力が低いため、産品の品質が良くない。(シリバン)

- 一村一品運動概念について県レベルでの認識度を高めたい。県でセミナーを開催したいが予算がない。NERI では他プロジェクトの予算を利用し、最近ではポリカムサイ、ポンサリ県で ODOP セミナーを開催した。(シリバン)
- 民間セクターの意見を聞くことは重要だと思うが、ODOP プロジェクトを進める際、民間セクターとの連携についてはどのように考えているか。(金田)
 - サバナケットのラハシンは企業として村にオーガニックコットンの栽培をさせている。同じような商品を生産する企業は、政府が支援する ODOP プロジェクトと競争したくないと考えている。民間セクターやラオス女性同盟 (LWU、district level) と連携するのがよいのではないか。(シリバン)
- 観光振興と ODOP が連携する場合は、プライベートセクターの関与は必要ではないか。(金田)
 - ODOP 産品をショーやスパなどと組み合わせて売り出していきたい。(シリバン)

4. プロジェクト実施体制について

設置場所

- 県庁内、計画投資局 (DPI) 若しくは DIC が良いのではないか。(シリバン)

中央レベルでの構成省庁

- ERIT は最初からコミットさせるべきだと考える。今後の全国展開を考慮すると、パイロットプロジェクト期間は NERI がカウンターパートとして役割を果たせるかもしれないが、全国レベルに展開する際には MoIC の方が適格であろう。(シリバン)
- 国レベルでの一村一品委員会設立が失敗したと聞いているがその理由は？(金田)
 - 前 Committee for Planning and Investment (CPI) トンルン大臣は、大臣などのハイレベルメンバーでの委員会設置をめざしたが委員会を運営する予算が政府にないこと、またハイレベルメンバーは各種委員会を掛け持ちしていて時間がとれないことが理由である。MAPS でも第 1 フェーズのメンバーにはハイレベルが含まれていたが、実際プロジェクトに参加することができなかつたため、第 2 フェーズでは実務者レベルの人選とした。NERI としては、中央の ODOP 調整も、関係省庁から実務者レベルを招いて調整すればよいと考えている。(シリバン)
- NERI が他の省庁に参加を呼びかければ、関係省庁は協力しワーキンググループに参加すると思うか。(金田)
 - JICA がプロジェクトを始めれば、関係省庁からの協力は得られるであろう。(シリバン)

対象地域

- 対象地域をサバナケット全域と、サラワンは 2 郡を対象にする点については了解。(シリバン)
- サバナケット県に関しては、ベトナム中部 (ダナンなど) に近いベトナムの製品は入ってきているのに、ラオスの製品が輸出されていない状態。シルクなど可能性が高いと考える。サラワン県については、チキンやコットンが有名だが、コットンに関しては

マーケットが小さいので売れないかもしれない。パイロットプロジェクトサイトは、マーケットアクセスを考えて国道 9 号線沿いを選択するべきであろう。国道 9 号線沿いにも、グリーンチキン、ラオラオ、綿製品などの製品がある。(シリバン)

アンテナショップ

- ▶ アンテナショップについては場所が重要。可能であれば国道 9 号線沿い、ピン、若しくは国境付近がよいのではないかと考える（日本のドライブインのようなイメージ）。場所選定は非常に重要であるので、NERI としても県と相談したい。

プロジェクト期間

- ▶ 5 年で要請されていたが、現状では 3 年を考えている。(磯辺)
→ODOP 振興のうえでのインフラ構築とパイロットプロジェクトの実施ということであれば 3 年でもよいが、パイロットとなる製品によるのではないかと考える（既にマーケットが存在しているのであればかまわない）。(シリバン)

5. 質問票への回答

Sector Development Plan

- ▶ 5 ヶ年社会経済開発計画が基本。これとは別にこの 5 ヶ年計画を 1 年ごとに実行計画として詳細にした annual plan もある。最新版は最近承認されたばかりでまだ公表されていないが、来月には手に入るようになるのではないかと考える。
- ▶ 5 ヶ年社会経済開発計画のなかの、Community Commodity Production が一村一品にかかわる政策である。
- ▶ ジェンダーに関連した記述は 5 ヶ年社会経済開発計画のなかには特になく、LWU が女性への支援などしているため LWU に計画があるかもしれない。

Organization/Budget

- ▶ NERI 内の ODOP 担当は、Policy Division。スタッフ数は 6 名。MAPS で一村一品調査のコーディネートをしていた Siviengxay が Division Chief である。
- ▶ 1 月に CPI から Ministry of Planning and Investment (MPI) に名前が変わったばかりである。大きな変更点は、Foreign Economic Affairs が外務省から MPI に移り、National Statistics Center が Department of Statistics となった。
- ▶ NERI 全体のスタッフ数は 47 名、うち女性 19 名。
- ▶ MPI と DPI の関係としては、中央は県の開発戦略計画策定を支援している。県の開発計画を取りまとめ、国家開発計画に反映させている。
- ▶ 毎年予算申請を行っているが、ラオス政府の財源不足により予算が承認され実際に配分されたことがない。形式上は各 Division が予算をたて、アドミニ担当が取りまとめ財務省に申請している。ODOP 予算も申請しているが、政府の最重要課題とは認識されておらず予算が承認されていない。NERI は研究機関であるため、政府が ODOP プロジェクトとして予算をつけるのであれば、実際の活動を行う MoIC 又は LWU になるのではないかと考える。

Decentralization

- 予算面で、以前は県に大きな力が与えられていた。しかし最近では、すべての県より県の歳入を中央に報告し（大きい県にはオンラインシステムが導入）、中央が再配分計画をたてる。このシステムにより、貧しい県にも予算が配分できるようになった。以前も、豊かな県の税収を中央に報告し貧しい県に配分するシステムは存在したが、強化された。
- 県では各部局が予算をたて、DPI がそれらを取りまとめ財務省（MOF）に送る。MOF と関連省が話し合いのうえ、どのような活動に予算をつけるか決定する。（シリバン）

【日時】 2008 年 1 月 15 日（火） 10:00-11:00

【機関】 Ministry of Agriculture and Forestry (MAF)

【先方参加者】 Dr. Bounthong BOUAHOM (Permanent Secretary), Ms. ヴィラポン (Advanced Women Development)

【調査団参加者】 磯辺、Mit、金田、松原

【場所】 MAF

1. 質問票に対する回答（Dr. Bounthong より）

Sector Development Plan

- 農林省では 6th 5-year Development Plan（2006-2010）を作成している。開発計画のなかでは、以下の 4 つの開発目標を掲げている（英語版リーフレット参照）：
 - ① Food Security and Food Production (rice, livestock, Non-Timber Forest Products : NTFP)
 - ② Commodity or Commercial? Production（コーヒー、トウモロコシ、大豆、野菜、果物などの Agriculture product、紙の原料などの NTFP）
 - ③ Slash and burn cultivation eradication (NTFP, Crops)
 - ④ Sustainable Forest Management（2020 年までの保護森林など森林業のあり方や、女性のかかわり等について）
- 中央からは、県からの戦略、産品選択を行い連絡をするよう依頼している。
- サバナケット県で産品候補としてあげられているものは、rice、local chicken、cattle、cotton (handicraft)、sausage など。コットンではラハシンが有名である。県レベルには更なる詳細情報があると思うので確認をお願いしたい。また、サバナケットでは先日ベトナム、タイも招きツーリストフォーラムが開催されているので、県から情報を入手すれば有益だろう。
- サラワン県で有望な産品は、Coconuts、Local chicken、ラオラオ（ラオスの酒）、チェオボン（味噌）、ランポン（ラオスダンス）であろう。
- ODOP を実施するにあたっての問題は「market」にあり（パッケージ等が非魅力的）。
- 農協は以前存在していたものの、機能しなかったため現在は存在しない（注：ラオスでは過去集団農場など取り入れたがうまくいかなかった）。今はボランティアレベルでの活動があるようだが、農協結成により生産者がまとめられれば、技術の共有、農産物販売などの価格交渉に有益であると考えられる。現在、農協を再度つくる計画もある。今度は機能す

る農協をつくる必要がある。

- 農民は仲買人に販売を依存しているため、価格交渉力がない。
- 農林業分野における女性のかかわりについては、ADB が実施した調査を参照のこと（資料名確認）。省庁内では、ワークショップ等を実施し、女性の積極的関与（具体的にはリーダーシップ強化、技術分野の向上、男性に対する研修等）を進めている。本日同席しているヴィラポン氏はこのプロジェクトにかかわっており、LWU のメンバーでもある。ODOP プロジェクトでもその知見が生かせるであろう。
- 農林資源保護については、Law of Forestry, Land Law, Law of Wildlife and Aquatic resource, Law of Environment が整備されている。そのほかに、現在、Law of Veterinary と Law of Fishery を国会に提出している最中。

Organization/Budget

- 農林省では女性は 30%ほどを占めており、Director General、Deputy Director General などにも女性が進出している。
- 農林省の予算については、各セクター間でのバランスがとれていない。最近 irrigation の分野に重点が置かれている。ラオス政府からの予算配分は非常にわずかで、ドナーからの支援に頼っている状態。だが、もし ODOP プロジェクトが開始できれば（成功すれば）、ドナーにすべてを依存するのではなく、ラオス側から財政上の貢献も考えていきたいので（人材・オフィス提供だけではなく）、財務省に働きかけるなど努力はしていきたい。
- 農林省内での ODOP 担当部局は、特に決まっていないが、今のところは、Department of Planning（Commodity Production を担当？）が担当している。

Current Conditions of the Sector

- 農産物としては、トウモロコシ、コーヒー、cattle production、rubber などが主要産物として考えられるだろう。コットンは現在それほど魅力的ではない。
- 農産物に関する統計等については、農業統計（Agriculture Statistics）が毎年出版されているので、そちらを参照してほしい。農林省のホームページでも統計は確認できる（<http://www.maf.goe.la>）。
- 現在フランスの援助のもと、GI (geographic indicator) プロジェクトを実施中（〇〇のシャンパン、△△のワイン、といったような「ブランドづけ」のようなプロジェクトと考えられる）。ラオスでは、コーヒー、コメ、茶、シルク等について実施している模様。詳細については、National Agriculture and Forestry Research Institute (NAFRI) の Dr. Monthatip CHANPHENXAY（Tel: 2211912 or 2211992）にコンタクトのこと。

Market & Distribution

- ラオスの農産物に正式な卸市場はない。通常は仲買人が農家に買い付けに行くか、タラートなどで取引を行っている。しかし、チャンパーサックで卸市場をつくる試みがされている。パクソンに、生産者、トレーダーの両サイドが一同に集まり、価格を決定する場を設けている。

- 農林省のマーケット情報収集能力は非常に弱いといわざるを得ない。県は、農民からの情報を得たとしても、それをフィードバックしていない。だが、NAFRI に最近 Policy Research Center が設立されたので、ここでマーケットチェーンなどマーケット研究をする予定である。
- スイスの援助機関のサポートの下、SADN が実施されている（詳細は、NAFRI の website にあり：www.nafri.org.la）。このプロジェクトでコットンマーケットの情報が収集されている。

Certification

- オーガニック製品について、オーガニックだと証明できれば競争力が高まると思うが、オーガニックだと証明できるシステムは存在していない。存在していたとしても、農民の生活は厳しく、証明を得るための検査料支払いはできないであろう。
- NSTA と保健省（MOH）が実施している標準化、品質保証に関するワーキンググループには、農林省も関与している（農業、家畜、森林）。

Extension Service

- NAFES（National Agriculture and Forestry Extension Service）が担当している。しかし、機能は不十分であり、サービス、リソースともに改善しようと計画している。現在 65 名のテクニカルスタッフを県・郡レベルに派遣しており、草の根レベルに技術支援が届くように努力している。現在全国に 55 の技術センターがあるが、将来は各郡に 1 つのセンター設立をめざしている。

2. その他質疑応答

- ODOP プロジェクトを実施する際、ODOP 製品の広報・普及ということをコンポーネントの 1 つとして考えているが、ラオスのコンテキストの中で良いと思える方法はあるか？（松原）
 - ①マスメディアを使用すること（テレビやラジオなど）、②農民自身が収入を得られるようになること（成功例ができれば自然と波及する）、③ODOP shop の設置、exhibition の実施。
- 農林事務次官として今回の ODOP プロジェクトに期待する点は何か？（金田）
 - 農民自身が貧困から抜け出せるようになること、そのために産品を輸出できるようになることが、最終的な目標だと考えている。
- ODOP として選出する基準は何か？農産物なのかそれとも加工品なのか？（Dr. Bounthong）
 - まだラオスにおいて統一見解ができていない。日本側では、農産物、食品加工品、ツーリズムなど幅広く考えている。（磯辺）

【日時】 2008 年 1 月 15 日（火） 13:30-14:20

【機関】 Ministry of Planning and Investment (MPI)

【先方参加者】 Mr.Lienthogn (Director of Poverty Eradication Division)

【調査団参加者】 磯辺、Mit、金田、松原

【場所】 MPI

1. MPI からの ODOP に対する意見

- ODOP は理解しているが、MPI としては直接関与する必要性は感じていない。
- ラオスに可能性のある産品（コーヒー、織物など）はあると思う。

2. 質問票への回答

Sector Development Plan

- 5 カ年社会経済開発計画と年間計画以外にはない。開発計画はトップダウンで策定されている。中央で、政府優先分野を決定、ガイドラインを作成したのち、それに沿って県に県開発計画を策定するように依頼する。DPI が県の関係部課よりそれぞれの計画を受け取り、DPI がまとめて中央に送る。各県の開発計画を MPI が取りまとめ、各中央省庁と協議をしたのち、国会の承認を受ければ完成である。
- ODOP に関連した内容は特に含まれてはいない。
- ジェンダーに関連した内容としては、5 カ年社会開発計画のなかに教育分野で女生徒の割合を増やす、女性の教育へのアクセスを高めるという計画が含まれている。

Organization/Budget

- MPI には①Macro Economic Analysis Division ②Economic Planning Division ③Regional and Provincial Development Planning Division ④Social Development Planning Division ⑤Poverty Eradication Planning Division という 5 つの課がある。
- 1 月に CPI から MPI に組織名が変更されたが、役割に大きな変更はない。
- スタッフ数は、ピエンチャンに 40 名。女性より男性の割合が多い。
- MPI は DPI との縦の関係が強いが、DPI は県庁内の他部署との調整が多く、横の関係が強いといえる。
- MPI 内で ODOP を担当しているのは、NERI である。CPI が将来的に関与するとしたら、Poverty Eradication Planning Division 若しくは Regional and Provincial Development Planning Division であろう。
- ODOP に関連したプロジェクトを行うために予算を追加することは、政府の財政を考えると難しい。しかし、将来的にコミュニティが産品を生産する支援をするために予算を確保したい。ODOP の予算は NERI の担当なので MPI の関与外事項である。
- 財務省では、県への予算配分は前年度の実績を考慮して決定している。しかしシステムが整備されているとはいえ、改良が必要である。県への予算配分は難しい問題である。

【日時】 2008 年 1 月 15 日（火） 15:00-16:30

【機関】 Small and Medium Sized Enterprise Promotion and Development Office（SMEPDO）

【先方参加者】 Mr. Berlingh PHETCHANTHARATH (Deputy Director General), Mr. Bounthiem SAYSONGKHAM (Director, SME Promotion Division), Mr. Sayasith KHAMPHASITH (Director, Productivity Division)、他 1 名

【調査団参加者】 磯辺、金田、松原

【場所】 SMEPDO

1. ODOP 全般についてのコメント

- SME promotion strategy は既に策定済み、そのなかに ODOP strategy がある。
- SMEPDO としては、Asian Productivity Organization (APO) の支援の下 ODOP に関するトレーニングを実施している（SMEPDO 自体はコーディネーターであり実施機関ではない）。
- ODOP プロジェクトへのアイデアとしては、1 つパイロットプロジェクトをつくるのがよいと思う（国全体ではなく provincial レベルで）（例：Handicraft など、Handicraft association と組んで実施するなどよいのではないか）。
- 大分県へのミッションや、NERI でのナショナルセミナーに参加したことがある。セミナーのあと、NERI の Ms. Shirivanh と相互提携について話をしたことがあるが、正にそのとおりだと考えている（SMEPDO は APO の援助、NERI は JICA の援助を受け ODOP を行っているのだ）。
- APO（東京）は One Village One Product (OVOP) セミナーへ各国からの参加者を招待している。ラオスは APO との協定により、国家予算で ODOP セミナーを 2 回開催しなければならない。このような点でも JICA と協力できればと考える。（以上、Mr. PHETCHANTHARATH より）
- NERI とローカルコンサルが開催した南部での ODOP セミナーに参加した。その後アタプーやセコン県では、ODOP コミッティを立ちあげ DIC がフォーカルポイントとなるように指示されたと聞いている。
- ODOP の問題点としては、製品はあるが品質が低い、パッケージが良くない、という点だと思う。その点が改善されれば、ローカルマーケット以外でも売れるのではないだろうか。
- 先日、首相の認証の下、SME Promotion & Productivity Committee が設立された。31 名のメンバーで、public/private 機関両方から参加者が集まることになっている。
- ODOP プロジェクトに private セクターを関与させる点については良いと思う。Chamber of Commerce は SMEPDO とも協力関係にあるので、プロジェクトにはぜひ関与させるとよい。

2. 質問票に対する回答

Sector Development Plan

- SMEPDO は政策策定の役目はあるが、セクターを限定した活動は行っていない（province

level ではセクターが決まっているかもしれないが)。サバナケット県については、SME アドバイザー（オランダの支援で入っている専門家）のダランチャ氏に問い合わせるとよい。

- ジェンダーについては、SMEPDO 本体としては特に重視していない。女性への関与という意味では、国際労働機関（ILO）が LWU、SMEPDO と協力して、カムアン、サバナケット県で、女性へのビジネスサポートを実施している。マイクロファイナンス支援も含むものである。
- National SME Strategy は現在修正中。英語版が 5 ヶ月後に発表される予定。

Organization/Budget

- 現在スタッフは 24 名（うち女性 6 名）。ODOP への担当部署は特に決まっていない（すべての部署が関与）。
- SMEPDO の予算は、政府からは 140 億キップのみ。その他には APO、ドイツ技術協力公社（GTZ）、ILO、国連工業開発機関（UNIDO）、Government of India などのドナーから支援を受けている。トレーニングの資金等は、特に APO から支援されている。
- SMEPDO の research division では SME に関するデータ収集、法令の修正、ビジネス環境の改善について研修を行っている。

ODOP 関連の動き

- SME strategy のなかで提案されているプロジェクトのうち、5 プロジェクトが ODOP に関連したもの。SMEPDO、生産貿易促進局（DPTP）、ERIT で ODOP アクションプランを作成した。ルアンパバン、チャンパーサク県で 2 つのプロジェクトを予定しており、主導権をもって ODOP を実施したいと考えているが、資金がないのが問題。貧困削減戦略文書（PRSP）などでも ODOP について触れられていることもあり、成功例があれば政府からの予算も増えていくのではないかと期待する。

Current Condition

- 統計資料については、MoIC の統計部に確認してほしい。中小企業情報は、GTZ が実施した調査報告書の中にある。
- 関連法律や規制についても特に SMEPDO 管理下のものはない。関連法・規制については、Ministry of Industry & Commerce の Department of Industry に確認するとよい。
- SMEPDO は、研究機関なので marketing research はやっているが、流通に関する研究はやっていない。

Market & Distribution

- Market 情報については、SMEPDO ではもっていない。省庁レベルの Department of Import/Export に確認のこと。MoIC から県・郡へのマーケット情報の伝達システムがどうなっているかは ERIT が把握しているかもしれない。
- Distribution system については、商工会議所に確認のこと。

Certification

- Certification については NSTA に確認のこと (SMEPDO もワーキンググループには参画している)。

3. その他質疑応答・コメント

- 今回のプロジェクトでは ODOP の普及ということも視野に入れているのだが、普及の方法としてはどのような方法がよいと思うか？ (松原)
→ テレビやラジオや新聞等のメディアでは、村の人々にまで情報は届かない。アンテナショップについても中央レベルでの設置ならがよいが、district レベルではピンとこない。Workshop などを地道に行うのがよいのではないだろうか。
- ODOP プロジェクト実施に際しての最終的な目標、期待はどのようなものか？ (金田)
→ ODOP は製品を作るだけでなく、最終的にはサービス、結果を生み出すこと。ここでいう「結果」とは、その土地に特別な何かをもち、外部からの人々を惹きつけ、その土地にまで足を運び製品が売れるようになるということである。ツーリズムは良い例であろう。商品だけでは限界がある。ODOP により、その土地に利益がでるということを、人々に知らせることが重要である。そうすれば結果として人々が ODOP 運動にかかわる動機となるであろう。
- GTZ も NERI で ODOP のようなプロジェクトを実施しているが、他のドナーもそれぞれのプロジェクトのなかで ODOP を実施しているのではないだろうか。確認してみるとよい。
- MoIC の中で ODOP の担当となるのは、Department of production and trade promotion などで、そこへコンタクトすると様々な情報を得られるのではないか。

【日時】 2007 年 1 月 16 日 (水) 8:15-9:30

【機関】 Ministry of Health (MOH)

【先方参加者】 Somtavy CHANGVISOMMID (Director General of Food and Drug Department),
Mr.Sivong SENGALOUNDETH(Director of Administration Division), Ms.Sivilay
(Director of Food Control Division), Mr.Sourisak SOUNVOAVONG (Director of Food
and Drug Quality Control Division)

【調査団参加者】 磯辺、Mit、金田、松原

【場所】 MOH

1. 保健省と食品安全を担当する部の説明

保健省組織

- 大臣→副大臣 (2 名) →6 department (Hygiene & Prevention、Medicine、Food & Drug、Organization & Personnel、Planning & Budget、Inspection) と Cabinet。Food & Drug Department (FDD) の下に、7 つの Division (Administration、Drug Control、Food Control、Quality Control、Traditional Medicine、Information & Education & Communication、Chemical & Cosmetics) が

ある。

- これとは別に技術組織があり、National Food & Drug Laboratory、Medical Product & Equipment Supply Center、Traditional Medicine Research Center、Pharmaceutical Factory No.2 & No.3 である。(Somtavay 氏より説明)

FDD

- FDD の役割は、法令に基づいた、食品・薬品の安全管理、品質管理。具体的には、政策・戦略、規制基準の作成、食品法（2004 年発行）の策定、マーケットの査察、食品加工業へのライセンスの発行（輸出も含む）などである。
- 食品の安全管理活動を行う Food and Drug Administration Commission の委員長を MOH が務め（他の関係省庁と共に構成されている）、FDD に事務局が設置されている。(Somtavay 氏より説明)

Food Control Div

- 食品安全に関する政策や規則を作成。国際基準に沿うように努力はしているが、能力不足から限界がある。
- 食品業者が高品質の商品を生産するよう推進
- 企業向けの研修実施。（現在、6 企業に Good Manufacturing Practice : GMP 研修を実施－原料の入庫から製造、出荷にいたるすべての過程において、製品が「安全」に作られ、「一定の品質」が保たれるように定められた規則とシステムのこと－）。（日本健康食品企画商品 HP より）
- 生産者から持ち込まれた食品の分析、安全を証明する証明書を発行。すべての食品業者が、商品を流通させる前にこの証明書を取り、保健省に登録することを期待するが、現状は程遠い。ビエンチャンでの手順としては、ビエンチャン市の品質管理担当局に連絡をし、サンプルを持参する。MOH がラボで検査分析し（5 万キップ）、問題なければ安全保証を出し（長くても 2 ヶ月ほど）、登録することができる。この登録は 2 年間有効である。また、希望があれば、輸出を希望する生産者には、輸出国に対応した保証書を発行する。しかしながら、分析を行うラボは、国内に 1 つしかなく（ビエンチャンのみ）、数が不足しているだけでなく、ラボの能力も十分ではない。現状では食品の安全をチェックするのが精一杯で、品質までは分析できず、品質保証を発行できない。
- 品質保証については NSTA と協力しているが、現在飲料水の基準しか設定されていない。
- ミニマーケット、食品加工業者、レストランで商品の査察を実施し、禁止された薬物の使用や食品への汚染がないか調査をする。
- 生鮮食料品の安全チェックは農林省 (MAF)、加工食品については MOH が担当している。（シビライ氏より説明）

2. その他

- JICA ODOP プロジェクト、特に県レベルでの委員会には、品質保証を担当する人物を入れるべきである。その人物がビエンチャンの MOH とコンタクトを取りつつ、安全保証と生産者登録を行う手助けをするとよいであろう。

- MOH は ODOP 産品が安全保証を得るために協力する。

【日時】 2008 年 1 月 16 日（水） 11:00-12:00

【機関】 ラオス商工会議所（Lao National Chamber of Commerce and Industry : LNCCI）

【先方参加者】 Mrs.Chanthao PATHAMMAVONG (Executive Board Director), Mr.Sisouphanh SENGSAVANH (President of Lao Agro-Processing Association), Ms.Rasanikone NANONG (President of Lao Handicraft Association), Mr.Khanthabonc DALAVONG(Secretary General), Mr.Souphat MANIKHONG (President of Lao Wooden Export Association)

【調査団参加者】 磯辺、Mit、金田、松原

【場所】 LNCCI

1. 全体コメント（Mrs.Chanthao より）

- 商工会議所メンバーも、NERI や MoIC と共に、日本やタイで一村一品、OTOP 研修に参加した経験がある。
- ODOP では民間と行政が協力していくことが必要だと考えている。
- LNCCI としては、ODOP 委員会が結成されるのであれば、是非メンバーとして参加したい。政府が LNCCI をメンバーとして、任命すべきである。
- LNCCI では手工芸品、家具生産につき、村に入って村人と既に共同でプロジェクトを行っている。村の人々が生産する産品の品質向上や、マーケット開拓を行っている。ODOP のコンセプトが 2000 年ごろから元大分県知事の平松氏のラオス訪問などによって広まった。LNCCI では、一村一品の名前を使用してこのような活動をしなくてもよかったのだが、政府が政策として ODOP を進めるという考えをもっているため、政府の方針を待っていた。既に LNCCI では村への技術指導などの経験があるため、JICA の ODOP プロジェクトにおいてパートナーとなって協力できる。しかし、商工会議所も予算が潤沢にあるわけではないので、プロジェクトで活動するには予算支援が必要である。

2. 質問票への回答

LNCCI について

- 1989 年に首相令により設立された。MoIC の下の組織であったが、2003 年に独立組織となった。しかし、政府とも協力して活動している。メンバーには民間企業、国営企業が含まれる。会員企業から、ビジネスを行ううえでの障害など意見を取りまとめ、政府に提言している。
- 現在 LNCCI には、25 のビジネスグループ、協会が加盟している。地方にも、12 県にオフィスをもつ。将来は各県にオフィスを設立したい。地方オフィスとは IT ネットワークで結ばれたものの、機能していない。IT 研修を行うセンター設立を計画し、UNIDO が支援予定である。
- メンバー企業へ各種研修を行っている。

ラオスのビジネス環境

- 課題は多い。特に、グローバル化により ASEAN 自由貿易地域（AFTA）や世界貿易機関（WTO）の条件を克服していくことが困難。
- これら問題に対処するため、LNCCI の戦略や、使命を見直している。（以上 Mrs.Chanthao より説明）
- ラオスでジェンダーの違いによるビジネス上の差別はない。しかし、女性と男性は平等であるという認識があるわけでもない。自分自身が女性ビジネスグループの代表も務めているので、女性のためのビジネス環境を整備していきたい。

マーケット情報

- 加盟企業よりマーケット情報を収集し、LNCCI でまとめて MoIC に提出している。
- LNCCI に加盟している企業でも、マーケット開拓を試みている企業は非常に少ない。商人が買いに来るのを待つだけである。そのため、最近是中国へ LNCCI メンバーと訪問し、新たなマーケットを開拓してきた。今後このような活動を増やしたいと考えている。（Mr.Khanthabonc DALAVONG より説明）

原産地証明

- 県オフィスでも証明書を発行できる場所はあるので、サバナケット県で確認してほしい。

3. Lao Handicraft Association（LHA）の活動（Rasanikone NANONG 氏より説明）

- LHA の下に、①Traditional Textiles、②Silver Smiths, Gems and Jewelry、③Wood, Rattan and Bamboo、④Cultural Products, Metal Arts and Pottery、⑤Traditional Paper Products、⑥Lao Food Products のグループがある。
- 貧しい村へ支援をし、手工芸品を生産し、それをショップで売る Ekkalak Lao という活動を行っている。
- 日本貿易振興機構（JETRO）と共に Chai Lao ブランドを立ち上げたが、JETRO の更なる支援で織物の品質をテストする研究所がつくられた。これは LHA メンバーだけでなく、メンバー以外にも開放しており、ここでは品質テストが受けられる。
- Lao Handicraft Festival を毎年開催し、商品コンテスト、展示、生産過程のデモンストレーション、セミナーなどを同時に行っている。この場で、生産者間の交流、商品の宣伝、消費者からのフィードバック、新たなマーケット開拓など様々な利点がある。

4. Lao Agro-Processing Association の活動（Mr.Sisouphanh SENGSAVANH より）

- ラオス農産物の輸出先として、ASEAN 諸国の需要、ラオスの農産物の競争力の有無（低価格、オーガニックなど）についての調査を行っている。チャンパーサク県パクソンのバナナ、マットなどは競争力があると考えている。現在北部で生産されているトウモロコシは主にタイが購入している。ほかにも、ベトナム、中国南部での需要も大きい。
- 農産加工品については、生産量が少ないため、ニッチなマーケットにしか対応できない。

5. Lao Wooden Export Association の活動 (Mr.Souphat MANIKHONG より説明)

- ラオスの木工家具は ODOP としても潜在力が高いと思う。政府が木材の輸出を禁止したため、木工加工品のチャンスが広がったと見ている。ラオスの木工加工品の素晴らしさを宣伝するため、ビエンチャンに木工・手工芸博物館を建築中である。

6. その他 (Mrs.Chanthao より)

- 2006 年 12 月に LNCCI メンバーは、MoIC のルアン氏、SMEPDO のブールン氏と共に UNIDO 主催のタイ・大分での一村一品研修に参加し、アクションプランを作成した。その後の経過が知りたい。
- 今年ラオス産品を集めて、トレードフェアを開催予定である。JICA の ODOP プロジェクトが支援してくれるとありがたい。
- タイのケースでは、OTOP の掛け声の下、様々な商品が作られたが在庫を抱えているものもある。そのためには、マーケティングが必要である。
- ラオスは貧しく、国内に十分食べられない人々がまだいる。海外からの食品の輸入も多い。ODOP では食品の輸出をめざすのではなく、地元の原料を地元で伝わる技術、労働力によって産品を作り上げ、国内市場での販売をめざしてほしい。

【日時】 2008 年 1 月 16 日 (水) 13:30-15:00

【機関】 LWU (Lao Women's Union)

【先方参加者】 Mrs. Kaysamy Latvilayvong (Chief of Development Division)、他 1 名

【調査団参加者】 磯辺、Mit、金田、松原

【場所】 LWU

1. 質問票に対する回答 (Mrs. Kaysamy より)

組織・体制面

- LWU は 1955 年に設立 (ラオス独立前に設立された)。スタッフ数は 90 名。Ministry と同等の組織。
- ODOP に関連した活動を行っているのは、Development Division (スタッフ数は 15 名)。
- LWU の活動は、①to protect rights of women and children、②to unify Lao women、③to educate and keep information about government policy, law, and regulation、④to develop women (technical assistance) in order to involve women for poverty reductions、⑤to encourage women to be 3 good (good citizen, good development, good cultural family)、⑥to promote gender mainstreaming nationwide。活動等に関する情報はインターネットに英語版があり (インターネットはきちんと更新されており最新のデータが update されている点を確認)。
- Development Department は、①国家計画・戦略を実施するためのリサーチ、②経済分野における女性の活動を促進すること、に責任を負っている部署。Development Department は、①Development division、②Small-size enterprise division、③3-good encouragement division、の 3 つの部署を有している。活動は、アサインメントベースで行われている。

LWU の活動について

- LWU として活動を行っていくうえでの難しさとしては、①伝統的価値観（女性に対して：特に地方で）が変化していない点（例：男性が力をもっている、女性が男性に依存している点、妊娠・出産について、衛生面について）、②女性の教育を受けている割合・教育レベルが低い点、③技術面、マネジメント面でのスキルが低い点、④情報に対するアクセスの機会が低い点（credit、education、IT など）、⑤国のプロジェクト選択の枠組みに開発と女性（WID）の視点が欠けている点〔例：計画は立てても予算が付かないためにプロジェクトとして実施できない現実あり。現実には、国連児童基金（UNICEF）や国連人口基金（UNFPA）の支援により活動を行っている〕。
- 女性の経済活動への関与については、国内でも徐々に理解されるようになってきており、地方では製品の生産等主体的に行っている（特に差別等はみられない）。しかしながら、販売交渉力がない。
- マイクロファイナンスに関しても徐々に理解されてきているものの、郡レベルでの実施にとどまり村レベルでは普及していない。
- 村レベルでは、saving group/village fund 等に関連し、LWU が能力強化事業等を実施している。LWU がマネジメントを行っているため、ここでもジェンダーに関する問題等は特に存在していない。

ODOP との関連

- ODOP に関連したプロジェクトとしては、以下の 2 プロジェクトがある。
 - ◇ Women & Community Empowerment Project : CODI（タイ政府援助機関）と LWU との共同プロジェクト。Village fund を用いて、女性の能力を強化することを目的としており、まずは village fund を管理できる能力強化、次に産品生産の技術面でのスキルアップをメインに行っている（将来的に village fund よりお金を借りてビジネスを開始できるように）。対象地域としては、5 県（ポンサリー、ボケオ、ルアンパバン、チャンパーサク、ビエンチャン）
 - ◇ Rural Women Small Enterprise Project: FIAM というタイの NGO と LWU との共同プロジェクト。現在 on-going 段階。対象地域は、ビエンチャンとカムアン。
- サバナケットでの LWU の活動としては、Forest allocation に関するプロジェクトへの関与があげられる。農林省によるプロジェクトだが、農林省からの依頼を受け、マネジメントの部分や女性のスキルアップに関するコンポーネントに対して部分的に関与している。
- サラワンでの LWU のプロジェクトは存在していないが、女性の技術スキルアップトレーニングなどは行われている（アレンジは LWU 中央レベル）。講師はセクターにより異なり、village fund 等の内容の場合は LWU から、農業分野については農林省から、となっている。FIAM については、タイへのスタディツアーを実施したり、タイから講師を呼ぶなどしている。
- LWU が主に関与しているのは、「how to manage business」の部分。ビジネスを始めるためのスキルに関する技術支援は行っていない。

Village Fund/Saving Fund

- 国家成長・貧困撲滅戦略（NGPES）では全国の中から貧しい対象郡 47 郡が選ばれ（サバナケット県 4、サラワン県 2）、貧困削減基金（Poverty Reduction Fund）より Village Development Fund が配布された。
- 1 district 当たり、1 億キップ（poorest district の場合）が与えられる。この基金を元に、Village Saving Fund が結成される場合もある。
- 4~5 村が集まって 1 つの Saving Group をつくっているところが多い。
- Saving Group よりお金を借りる場合の目的は、どのようなものか。冠婚葬祭などの出費か、それともビジネス開始のために借りるケースが多いのか？ビジネスでお金を借りた場合、きちんと返済できているのか。（金田）
→ビジネスを始めるためというのはまだ非常に少なく、最近そのような事例がでてきたばかりである。よって返済できるかどうか、時間が経過しなくては分からない。通常は、預けた利子を受け取る、病気などのときに一時金を受け取る社会保障という面が強い。Saving Group を結成してお金を預け始めたが、その使用方法を模索している段階。Saving Group の資金を利用して、ビジネスを始められるよう研修をしてほしい。Saving Group の資金を元に、ビジネスを始め、利益をだしてほしい。JICA で是非このようなビジネス開始のための専門家を派遣してもらえないか？
→青年海外協力隊（JOCV）、シニアボランティア（SV）、技術協力プロジェクトの要請方法などを説明（磯辺）
- ある村で Saving Group を結成したいと希望した場合、LWU は常に協力するのか、それとも何か協力対象を選択する基準をもっているのか？（金田）
→特に選択基準などなく、支援する準備はできている。しかし、村へ指導に行く際の交通費などは負担してもらわなければいけない。

その他

- ODOP を村レベルで実施する際には、まずプロジェクトを始める前に concerned authority を訪れることをお勧めする（彼らの方が村民を説得する技術、力をもっている）、その後村民にコンタクトすること。
- ODOP の普及の方法としては、セミナー、ミーティングの開催、明確な目標を掲げること、テレビ、ラジオ、新聞、brochure などが良いと思う。
- 1 月 18 日にはサバナケット県レベルの LWU に訪問予定。活動箇所に行くかどうかについては現地で決定して調整を図る。

【日時】 2008 年 1 月 16 日（水） 15:30-16:30

【機関】 Economic Research Institute for Trade (ERIT)

【先方参加者】 Mr. Boumhong SOPHAVANHDY、他 1 名

【調査団参加者】 磯辺、Mit、金田、松原

【場所】 ERIT

1. ERIT の業務について

- ERIT は MoIC の傘下の組織。ODOP も担当。主な業務は政策に関連する事項についての調査（経済分野、調査課題は MoIC が指定する）、セミナーの実施、プロジェクトの実施（Train for trade project、行政官の知識の向上）。
- 2 年後に Institute of Trade を設立したいと考えている。
- ERIT では郡職員を招き、研修を行っている。内容としては、trade policy や market、ビジネスに関するもの。ODOP も含まれている。講師は MoIC の該当部署、ERIT から選ぶ。
- Market research center は存在しない。マーケット情報であれば DPTP に聞いてみてほしい。

2. ERIT 実施の ODOP 事前調査について

- 詳細については、ERIT 報告書を参照。
- ERIT 職員（2 名）が南部 3 県（サラワン、サバナケット、アタプー）にて ODOP に関する事前調査を実施した。現在、報告書を政府へ提出した段階（調査機関 6 ヶ月、2 ヶ月前に終了）。プロジェクト本体は、政府による承認ののちに開始するが、外部からの技術協力（援助）が必要である。プロジェクトへの予算がいつつくのかが分からないため、プロジェクトの開始時期については分からない。
- ODOP 実施のためには、製品を良くするための人材が必要（design、quality、product の面で）。
- 政府としては他の 4~5 つの郡でも調査を実施しようと考えている（政府から入手したリストに記載あり）。
- 調査における「ODOP になり得る産品」としては、サバナケットでは handicraft、meat、サラワンでは handicraft、banana processing があげられる。パイロット産品の選定基準は、詳しくは政府に提出したレポートの中にあるが、その土地で昔から存在するもので、人々の積極性があるところなどである。また、産品自体に需要があるか否かも重要である。初めの段階としては、村/郡レベルのローカルマーケット（将来的に当該村/郡で売れるか）をめざしたい。将来的にうまく行き、輸出できればなお良い。
- 報告書では ODOP プロジェクトの方法として 2 つのモデル（新たな組織の設立又は既存組織の利用）を提案している。
- ODOP 理論はあるが、国内で実践されていないので、パイロットプロジェクトを実施し、経験を得たい。
- ODOP に望むことは、ODOP が国全体に広まることにより貧困削減につながる点。そのことにより、人々の収入が増え、生活状況がより簡単になると考える。

3. JICA の行う ODOP プロジェクトについて

- NERI と JICA でプロジェクトを実施することは知っている。ERIT としては ODOP を政府の国家政策にしたいと考えている。そのため、ODOP 委員会を立ち上げ、ERIT も参加することが必要だと思っている。JICA プロジェクトにも協力したいし、JICA プロジェクトからも学びたい。JICA 調査の結果を利用して、政策に対し更なる助言ができると考えている。
- パイロットプロジェクトが始まったらスタッフを探したり、政府の評価を行ったりと協

力関係を構築することが必要。

- JICA パイロットプロジェクトに望むことは、財政的・技術的支援、経験の共有、現状が分かるような調査結果の共有、プログラム化に対する提案（どのように ERIT のプロジェクトと協力関係を構築できるか）。

【日時】 2008 年 1 月 18 日（金） 9:00-12:30

【機関】 サバナケット県 ODOP 委員会

【先方参加者】 Mr.Phoulithat THYKHAMMY(Deputy Director Genral of DIC), Mr.Phonehiop
VORACHITH (Advisor, Small and Medium Enterprises Development, SNV)

【調査団参加者】 Mit、Xaysack seng aloun (NERI)、金田、松原

【場所】 サバナケット県 DIC 事務所

1. コメント（Mr.Phoulithat THYKHAMMY）

- 県は 2 つの ODOP 委員会を設立した。1 つは **Steering Committee**（副知事が委員長）で方針を決定する。もう 1 つは **Technical Committee** で DIC が委員長を務める、実施担当委員会である。本日出席メンバーは、DIC、DPI、LWU、公共事業運輸局（DPWT）、**Policy Bank**、作物栽培局（DPP）、開発支援基金（DAF）、県観光局（PTD、正式メンバーではない）。ほかに、林野局（DOF）、**Rural Development Office** がメンバーである。メンバーではないがオランダの NGO である SNV に雇用されているコンサルタントもビジネス支援をしているので本日参加している。

2. 参加者より所属部の活動を紹介

DIC

- 以前は生産振興（product promotion）を DIC が担当していた。各種ドナーが、今までにも専門家派遣、財政支援、技術支援などを行っている。
- 有望産品生産の振興は行ってきたが、ODOP ブランドとして戦略的に売り出していない。
- ODOP 委員会が設立されたあと、独自に ODOP 選択基準を作成し、県内 15 郡に送付し、基準に沿って産品を報告するように依頼した。現在までに 10 郡から返答がある。しかしながら、紙ベースの情報しかないため、今回 JICA 調査団に同行し実際の産品を視察し可能性を見極めたい。
- 2004 年にパッカ（Phakha）村で生産される織物へ、技術支援、財政支援（7,000 万キップのローン）を行った。生産者グループの結成、**village fund** の設立、天然染色技術、タイ、ムクダハンへのスタディ・ツアーという支援を行った。天然染色については、経験のある村民から、他の村民への技術普及の支援をした。今回は伝統的技術だったので村民に講師を依頼したが、新技術導入時には DIC が講師となる。生産者グループ、**village fund** の設立は、ILO、SNV、インドからの支援を受けた。DIC も講師として参加した。DIC としてはパッカ村がモデルとなってほしいという希望もあった。他村には有望な産品はあったが、支援できなかった。

- ILO からの資金援助などで県庁職員から村レベルへの研修もかなり実施しているが (MAF 管轄)、ドナーからの資金がないと実施は困難である。技術研修の場合、村での生産活動を考慮して、研修内容を決定する (織物を生産する村であれば、織り技術の支援)。対象人口が多ければ、県から出向いて研修を行い、対象数が小さければ県へ招いて研修を行う。

LWU

- 各種プロジェクトへの支援を行ってきているが、特に 9 郡での village fund への支援が主要な支援といえる。Village fund に預金が集まるようになり、規模の大きい Saving/Credit Union が結成されている (ソンコン郡、カイソン郡)。
- 技術支援は SNV に支援をしてもらっている。
- LWU は研修、コミュニティ・ディベロップメント・プロジェクトを行っている。
- 天然染色の研修については、天然染色で有名な村の技術・知識を他村へ普及。ランサン・ミネラルも鉞山付近で天然染色の技術支援を実施している。
- コミュニティ・ディベロップメント・プロジェクトとしては、チャンポン郡で燃料節約型の調理用七輪生産技術を支援した。

DPI

- 産品生産のための財政・技術支援は現在までには多く受けているが、大きな成功はあげていない。よって ODOP プロジェクトを成功させるためのドナーを探していた。JICA のプロジェクトが成功するよう期待する。
- ODOP への支援は今のところなし。どのように計画し、実施するか JICA の支援、協力の下、進めていきたい。また我々には ODOP 専門家や技術指導者がいないので、JICA から派遣してほしい。
- 投資誘致、管理を実施しているが、東西回廊の開通、特別経済区 (SEZ) の存在などによりサバナケットに開発の可能性はあるものの、現在タイ=ベトナムの通過地点となってしまう。この状況を変え、東西回廊の中心としたい。
- 県内の投資状況の説明 (サバナケット県パンフレット参照)
- 大規模投資の周辺貧困地域世帯向けに、開発計画策定を予定している。投資家には、貧困層のために支援をするように交渉している。
- 貧困層は教育レベルも低く、生産技術が低い、プロジェクト申請書を書く能力がないと悪循環である。
- サバナケット県知事は道の駅を建設するよう指示をだした。DIC はランサン・ミネラルにバンポン? (ベトナムまで 200km、3 時間) に道の駅を建設するよう要請している。道の駅完成により、人々の生産意欲を高め、収入向上につながることを期待している。道の駅で、旅行者が 1 人 1 ドルでも消費すれば、大きな効果となる。

DAF

- 投資家に農業生産の情報を提供している
- テクニカル・サービス・センターを建設予定である。完成後は、特に牛の研究を行い、

現在輸入に頼っている肉牛の飼育を普及し、国内需要を賄うことによって貧困削減に貢献したい。また輸出もめざしたい。

DPWT

- 道路、電話、郵便などのインフラ建設・管理を担当する部である。
- 道路建設は進んではいるものの、郡都から農村をつなぐ道路はいまだ整備されていない。
- ドナーに、道路や橋の建設、特に国道9号線からのアクセス道を要請している。
- ベルギー政府の支援により農村部の道路整備が完了し、だいぶ状態が良くなった。

PTD

- 観光の振興と観光地の保全が主な役割である。県内には多くの観光地がある。
- 農村部では産品が生産されてはいるが、技術が十分ではない。また生産量が多くないため、観光客への販売量は少ない。
- 予算不足のため、観光地を整備することができない。また観光地までの道路アクセスが悪いという問題がある。

Policy Bank

- **Agriculture Promotion Bank** より分離し、設立されたばかりの政府系銀行である。中央銀行の管轄下にある。NGPES で最貧困郡 47 郡が選ばれ、集中支援の対象となっているが、**Policy Bank** はこの 47 郡を主対象に融資（農業、工業、商業など対象セクターは限定しないが、国家政策の生産振興、農村開発、貧困削減が優先される）を行う銀行である。サバナケットの対象郡はピン、セポン、ノーン、ビラブリの 4 郡である。この 4 郡からローン申請がされれば、融資の可能性は非常に高い。しかし対象郡でないと、融資は難しい。
- 2020 年までの貧困削減を目標としているため、低利子での融資が特徴である。1 年間→5 or 7%、3 年間→8%、3 年以上→10%である。他銀行と比較し、非常に低い率で利益を得ることを目的としない。
- 手順としては、関係部局が郡レベルでプロジェクト形成をし、ローン申請を銀行に行う。その後銀行から政府に申請書が回され、申請額が下りる仕組みである。貧困削減のためプロジェクトの迅速な開始を目標としているので、詳細なローン審査は行わない。郡にはローン審査のマニュアルを配布済みである（**Rural Development Committee** が運用する **Village Development Fund** と規則は同一である）。郡にプロジェクトプロポーザル、ローン申請書類作成の技術がないので実際のプロジェクト開始までには困難が予想される。
- 銀行の財源は、ドナー、ビジネスセクター、政府が発行する国債などである。
- 例えば **ODOP** として産品生産拡大を希望する村レベルで申請はできるのか？（金田）→可能である。その場合は郡からの認定を受け、郡がローン返済を保証しなくてはいけない。

SNV

- 2004 年にラオスでの活動を開始し、サバナケットでは活動 3 年目を迎えた。様々な技術

支援、コンサルタントサービス、キャパシティ・ビルディングを実施しているが、プロジェクトはもっていない。現在まで、NRFP、再生可能エネルギー、商品作物、水衛生といった分野での支援を行ってきた。マイクロファイナンス、ビジネス、ガバナンスなどのユニットを有している。

- DIC をパートナーに、職員向け研修（マネジメント、技術支援）を実施している。しかし、予算、人材不足のため郡レベルについてはカバーしきれていない。講師は、Lao-India Development Center や、EDC（コンサルタント企業）から招いている。
→研修内容については後日レポートをもらう。
- 2008 年より DIC と共同で、Value Chain Development Programme を開始した。原材料から最終加工品までの生産過程で、問題を発見し支援していく予定である。ODOP プロジェクトと協力できるであろう。

3. コメント（Mr.Phonlithat）

- ODOP で重要な点は、地域に根付く知識、技術を使うことであると考えている。それらを使った製品が売れば、伝統を守ることができる。また収入につなげることができる。
- 地域に伝わってきた織物、焼き物、竹細工などは何世代も続いてきた。
- ODOP を成功させるには、すべてのセクターが協力しなくてはならない。予算、専門家、機材も必要である。
- 県の産品は可能性をもっていると思うが、うまく開発されていない。また地域のものだと伝えるような方法も考えなくてはならない。
- マーケットは、地域、又は旅行客をねらうのが現実的だと思う。
- 県では展示会を開催しているが、郡レベルでも開催しているところがある。
- 県では産品展示センターを開設する予定である。旅行客が立ち寄り産品を見て興味をもち、その村を訪れるという相乗効果をねらいたい。
- ピン、セポンあたりに道の駅建設を予定している。
- ODOP にはプライベートセクターに協力を要請している。

【日時】 2008 年 1 月 18 日（金） 14:00-15:00

【機関】 Savanakheth Chamber of Commerce and Industry (SCCI)

【先方参加者】 Mr.Sonethavong KHENNAVONG(Vice President)、他 1 名（Secretary）

【調査団参加者】 Mit、Sak、金田、松原

【場所】 SCCI

1. 質問票に対する回答（Mr. KHENNAVONG より）

組織・体制面

- SCCI スタッフは 3 名。Mr. KHENNAVONG のほか、secretary と assistant officer のみ。
- SCCI 加入メンバー企業数は 78。メンバーシップフィー（各社から）は、20 万キップから 500 万キップまで様々（前年度 30 万キップ支払った会社が今年は 20 万キップという

こともあるなど、年度によって異なってもかまわない)。

- SCCI は、Lao National Chamber of Commerce and Industry (LNCCI) のサバナケット版と考えてもらってかまわない。活動自体は LNCCI と協力して行う。ただし、1 年前の選挙 (4th election) により LNCCI の branch としての位置づけから、知事の指示で独立した組織となった。SCCI の代表は LNCCI により任命されていたが、現在はサバナケット県メンバー企業の選挙によって選ばれる。(SCCI board が形成され、board に意思決定権が与えられたということ)。LNCCI に既に加盟しているため SCCI に加盟しなかったり、両方に加盟したりと、加盟方法にルールがあるわけではない。
- SCCI の傘下には 3 つの association と 7 つの business group がある (LNCCI には 25 の business group がある)。

SCCI の活動面

- 市場の情報等は特に保有していない (政府側で情報を有していると思う)。将来的にはメンバー会社の情報収集やビジネスに関する情報収集をしていかななくてはならないと考えている。
- ラオスの流通システムについても情報は有していない。基本的にメンバー企業は直接顧客へ商品を売っている。
- 企業が輸出を希望する場合は、SCCI が原産地証明発行を行う。
- メンバー会社に対する研修等は、SCCI として実施しているわけではなく、SNV (グループマネジメントセミナー、CCI のマネジメントセミナー) や Lao-Japan センター (アカウンティング、マーケティング等) の協力ということで実施している。また LNCCI からは人材開発の研修を受けている。これら研修は、メンバー企業以外にも開放している。
- ODOP についてはあまり情報を有していない (DIC が in-charge なのではないか) が、プロジェクトに対しては好意的でありサポートはしていきたいと考えている。Training や、CCI 関係のドキュメントなど提供できると思う。

ラオスのビジネス事情について

- Challenge としてはいろいろ考えられるが、主に、①ファイナンスへのアクセスがない点 (ビジネスを拡大するためのローンを得ることが難しい—銀行は短期貸付で高利率、ビジネスを行うには長期で低利率である必要がある)、②政府の政策が変化していく点。例えば木材輸出についても、禁止したり、再開したりと一貫性がなくビジネスプランが立てにくい。
- ビジネスを開始するためのアプリケーションのプロセスについては、以前と比べると期間が短くなり、簡素化された。CCI 側としては、DPI へ書類を提出するのみで OK となった (DPI が Department 間の調整をしてくれる)。また、SCCI も調整会のメンバーになったので、問題が起こった際の対応がしやすくなった。
- ビジネスの現状を改善するために政府側へ望むことは、実施までの時間の長さ (アプリケーションプロセスは簡素化されたが、実施までのプロセスがいまだに時間がかかっている)。
- ビジネスを行ううえでは男女間の相違は特にみられない。あえていうならば (個人的な

意見ではあるが)、女性の方が発言や交渉事をソフトに行うのでビジネスを進めやすいのではと思う。

Origin of Product について

- 証明書発行のプロセス：企業から製品情報を CCI に提出→CCI がフォーマットを渡し企業が記入したのち、関係機関へ送付 (DIC、DPI など) →関連 Department からの承認→CCI が証明書を発行。これは、サバナケットとしての証明書であり、ラオスとしての証明書ではない。
- 証明書発行手続きにかかる費用は、1,000 米ドルの価値のある輸出製品の場合、4 万キップ。急ぎの場合には、価格が 2 倍 (8 万キップ) になる。
- Origin of Product とは、サバナケットの「製品」としての証明。原材料とは関係ない。

【日時】 2008 年 1 月 21 日 (月) 10:30-11:30

【機関】 Department of Industry and Commerce (DIC)

【先方参加者】 Director General (DG) 他 1 名

【調査団参加者】 Phoukhong (NERI)、Sak、金田、Vina (通訳)

【場所】 DIC

1. コメント (DG より)

- 副知事スパン氏が 8 つのセクター関連部局と Tourism Office を ODOP 委員会として任命した。
- ODOP の概念は新しくないが、例えば手工芸品などラオス国内各地で見られ、土地に根付いた特徴がない。それぞれ歴史はあるが、特別際立つようなものではない。
- シンサワン、マムサワンもサバナケット県の有名産物ではあるが、どこでも作れるものである。今でも多くの旅行客が買い求めに来るが安全・品質を保証する基準がない。また、以前は企業が買い上げていたのだが供給量が安定しないため契約を打ち切ったという歴史もある。
- セポン鉱山でも、肉、野菜などラオスではなくタイから購入している。安全性・品質を保証できないためである。また安定供給もできないためである。
- 何事もビジネスを始めるにはスタート資金が必要であるので支援がほしい。タイでは 1 村に 100 万バーツの支援をしたと聞いている。ラオスでは銀行からのローンを得ることが難しい。
- 現在、DIC ではマーケティング研究はしていない。ラオス人は、タイ産などの外国製製品を好む。品質が良いからという理由からではなく、「perception」が原因である。
- 村民の motivation が低いので、ODOP の効果を説明し、どのようにやる気をださせるかが鍵となるであろう。
- 農産物の流通チャンネルは、郡レベルに詳しい情報があるが、DIC からも情報を提供する。

【日時】 2008 年 1 月 25 日（金） 9:30-10:30
【機関】 Provincial LWU office in Savannakhet
【調査団参加者】 Sak、松原
【場所】 Provincial LWU office in Savannakhet

Provincial LWU の活動について

- サバナケット LWU 独自の活動はあるか？
→以前は、ライス・バンク（rice bank）のオーナーに対してプロジェクト要請のためのプロポーザル作成を支援するための研修を行っていた（UNICEF サポート）。現在は、UNICEF からのサポートが終了したため、LWU 独自で継続活動を行っている。
- サバナケットでは、LWU は県内の各種 department の活動のサポートを行っている。DIC との共同活動としては、以下の 3 活動があげられる。
 - ① Small Business management…LWU スタッフがトレーナーとなり、村の女性に対して村でトレーニングを実施するというもの。
 - ② How to make saving group…SNV のサポートの下での活動。どのように saving group をつくればよいかについて、サバナケット郡に各グループ長を呼びトレーニングを実施するというもの。
 - ③ ODOP についてのサポート…県下 15 郡が ODOP となり得る製品を DIC に対して提出しているはずであるが、それらの製品の生産者が女性である場合に、生産性を上げるための方法を考えるというもの。生産者が男女両方であれば DIC が実施するが、女性のみの際には LWU の貢献度がより多くなる。具体的な活動としては、生産者である女性の意識づけ（encouragement）に関する研修やドキュメントの配布（ジェンダー啓発活動、収入創出について）。
- トレーニングの際の資金は、LWU の予算と村の予算（村での研修の場合）。SNV と共同で実施する際には、SNV からの資金。
- LWU はすべての村で活動を行っているわけではない（LWU 自体は村レベルにまで存在）。郡のニーズ、ジェンダーへの意識の違いにもよってくる。

JICA ODOP プロジェクトについて

- JICA の ODOP プロジェクトについては、LWU スタッフ内で現在情報共有をしようとしている（ODOP Committee のメンバーのなかに LWU スタッフも含まれている）。LWU のなかで、ODOP 担当なのは、“Right and benefit and development and international cooperation” セクター。
- 通常プロジェクトは資金しかつかないが、JICA プロジェクトでは専門家の投入なども含めた技術協力プロジェクトのようであり、こういったパターンは初めての経験である。とても役に立つものだろうと考えている。家庭内、男女とも、収入向上につながるプロジェクトだと考えている。
- JICA プロジェクトが女性に対してフォーカスを置かなかつたとしても、LWU として協力はしていきたいと考えている。LWU としてできることは、女性のスキル向上に関する

トレーニング (weaving、pottery、fund & technique、improve income などであればリソースを有している)。Saving fund といった内容についても、SNV 担当ではあるが、LWU としても研修の講師ならば可能である。

ラオスにおけるジェンダー問題全般について

- ラオスの農村では既に女性は多くの労働を担っている。プロジェクトが入った際、女性の労働負担を増加させてしまわないか？
→ある村で LWU でプロジェクトを実施した際、女性が自分たちで時間を管理するようになっていったという経験がある。今回もそういった動きがみられると思うので、問題ないと考える。
- LWU としてプロジェクトを実施する際の困難はどのような点にあるのか？
→個人的な意見ではあるが、郡によると思う。郡レベルでは、ジェンダーdissemination seminar をすべての郡で行っているので問題はないと考えるが、すべての村で行っているわけではないので認識の差が生じているかもしれない。JICA プロジェクトの際も、活動を始める前に、ジェンダートレーニングを実施し、村全体での共通認識をもたせたうえでプロジェクトを行うのがよいと思う。その点に関しては LWU もサポートが可能である。

【日時】 2008 年 1 月 25 日 (金) 10:15-11:35

【機関】 DIC

【先方参加者】 DG、DIC スタッフ

【調査団参加者】 時田、磯辺、津守、松原、金田、PhouKhong、Sak、Mit

【場所】 DIC

DIC DG より

- ODOP 振興は DIC の主要な役割のひとつである。2007 年の法令第 9 条により各郡 DIC が ODOP 振興を進めるという役割が定められた。県もちろん支援をしていくが、郡が主導権をもって今後 ODOP の振興・実施をしていかねばならない。
- サバナケット県 ODOP 委員会は副知事によって任命されたが、郡レベルにおいても同様のメンバー構成の委員会を全郡に設置する予定である。郡レベルでは県のように部署名でメンバーを任命するのではなく、個人名を明記し、各々の役割を、責任をもって果たしてもらうように検討している。県 ODOP 委員会の役割は Steering Committee として、郡に助言・支援を与えるもの、郡 ODOP 委員会は実施機関として実際に現場で活動をするものである。
- JICA が ODOP パイロットプロジェクトをサバナケット県で実施するという計画を知らなかった。全郡に支援をしてほしいが、パイロットであると理解したので、2~3 郡を選択し、他郡のモデルとして産品振興のシステムを構築していきたい。
- JICA プロジェクトオフィスは DIC 内に設置すること、光熱費を負担することについては

了解する。DIC 敷地内に新しい建物を建設する予算を県に申請している。1 階は展示場、2 階は会議室にできればと考えているが、実現可能かは分からない。

時田団長からのコメントなど

- ▶ 県 ODOP 委員会が Steering Committee であるなら、だれがプロジェクトを実施していくのか。JICA のプロジェクトチームには県からどのような人材を配置するのか。郡でパイロットプロジェクトを実施するので、郡への出張も多くなるであろう。
→DIC の Promotion Division が担当部署となる。必要な部、人材については JICA のリクエストに応じていく。
- ▶ JICA では県職員の給与補填はできないが。
→出張旅費を JICA で支出してもらえれば問題ない。
- ▶ 郡 ODOP 委員会メンバー構成は、郡でどのような産品を ODOP として選択するかにより異なってくるであろう。
- ▶ ODOP 選択基準は以下の 3 点があげられる：①郡行政能力（人材、予算、技術面など）、②産品の potential、③生産者の potential（能力、やる気など）
- ▶ 全郡でのパイロットプロジェクトは無理であるが、パイロットプロジェクト郡をモデル郡として、他郡からスタディ・ツアーで訪問してシステムを学び、県内、国内に広げていくのが理想である。

質疑応答

- ▶ ODOP 委員会のメンバーリストに、Product Promotion Office とあるが、これは DIC の Product Promotion Office を意味するのか？
→District Agriculture and Forestry Office (DAFO) にも Product Promotion Office があるが、このメンバーリストがどちらかは明確ではない。両方重要だと認識している。このような不明な点や、このリストにはない PTD、DPWT を委員会に加入させる方向で動いており、今後委員会メンバーについては詳細を詰めていく。2007 年 9 月に副知事令が發布されたものの、委員会としての会議を一度も開催したことがなかった。
- ▶ 郡レベルの産品選択基準が既に存在するが、だれによって定められたものなのか？
→DIC がタイの OTOP を参考に作成した。郡より既に産品が選択され県に報告されているが、この基準を満たしているのか分からないため、今後調査をしたい。
- ▶ 郡レベルではどの程度の職員がいるものなのか？
→DIC であれば 2～5 名程度、平均 3 名ほど。郡の職員数や組織構成については郡に問い合わせしてほしい。

【日時】 2008 年 1 月 25 日（金）14:00-15:00

【機関】 Provincial Agriculture and Forestry Extension Center

【調査団参加者】 時田、磯辺、津守、松原、Mit

【場所】 Provincial Agriculture and Forestry Office (PAFO)

- 国内外のプランテーション産品に関する投資活動を行っている。職員は 34 名〔中央に 10 名、現場（プロジェクトベース）で 24 名〕。中央では、投資をしてくれる会社とのコーディネーターをしているだけであり、村民とのかかわりは特にない。
- 当センターは、ODOP に関連した活動は特に何も行っていない。1 月 21 日（月）の ODOP Committee の際には、PAFO 内の ODOP 関連部署として DIC からの召集がかかったため、会議に参加したが、このセンターの業務内容とは異なっている。
- PAFO 内には、ODOP に関連する部署は現時点ではないため、プロジェクトが始まったから新たにセクションを設ける必要があるのかもしれない。

【日時】 2008 年 1 月 25 日（金） 14:00-15:00

【機関】 サバナケット県 DIC

【調査団参加者】 Sak、金田

【場所】 DPI

Rural Development Office (RDO) について

- 以前は、県が管轄していたが機能しなかったため、第 8 回党会議の結果、Prime Minister's Office に Poverty Reduction and Rural Development Committee が新設され、再度、各県庁の下に RDO が置かれることになった。
- サバナケット県では 10 の対象地域をもち、10 年の活動実績がある。都市から離れた農村ではあるが、ある程度の人口をもつ地域に限っている。クンバンが対象になる場合もあれば、いくつかの村を対象にする場合もあり、郡長によって対象地域は決定される。NGPES の対象 47 郡とは異なる。活動予算も県庁予算からである。
- 県庁各部署から集められた職員が RDO の下にチームを構成して、対象地域に 6～12 ヶ月滞在し、地域のニーズを調査する。ニーズに基づき道路、学校の建設、農業技術の指導、産品生産の技術指導などマルチセクターの支援を行ってきた。
- NGPES の対象 47 郡には Poverty Reduction Fund から Village Development Fund (VDF) として 1 郡当たり 5 億キップが配布される。RDO とは Regulation が異なる（インタビューだけでは RDO と VDF の違いが明確にならなかったため、Sak がフォローする予定）。2 ヶ月前まで DPI が管理していたが、現在は RDO に移管された。VDF の活動としては、郡に出向きプロポーザルの書き方を指導することである。DIC はこれらの活動を通じて、村の中のモデル家族などの情報をもっているため、一村一品プロジェクトが始まった場合、リーダーシップをとれるような人材の情報提供はできると考える。

DPI の役割について

- 中央が Committee for Planning and Investment (CPI) から MPI に変更されたため、役割がどのように変化するか連絡を待っているところである。
- CPI 時代の主要な役割は、①国家政策を実現するため、県レベルでの活動計画作成、②県の開発計画策定、③マクロ経済のデータ収集、④公共投資の管理評価、⑤外国投資の

誘致、⑥5 ャ年計画・年間計画実施状況のモニタリング、評価である。また貧困アセスメントも DPI の役割である。

- 知事からは、ODOP 委員会メンバーとして、東西回廊の有効活用、外国旅行客のサバナケット県滞在を実現させることを期待されている。また予算の確保、人材面での支援を行いたい。
- 他部の予算、プロジェクトのモニターを行っているので、県庁の中では他部の動きを一番把握しているはずだ。また、中央と異なり県では、部をまたがるプロジェクトが多いので皆が集まり意思決定する場面も多い。

【日時】 2008 年 1 月 25 日（金） 15:25-17:00

【機関】 Rural Development Office (RDO)

【調査参加者】 Sak、金田

【場所】 RDO

*通訳をした NERI 職員も、「ラオス語で回答を聞いても、明確ではない、回答の意味が分からず確認すると異なる答えが返ってくる」と言っており、このインタビュー内容は不確かである。

体 制

- 現在は 5 名しか職員がおらず、7~8 人の増員を県に求めている。2007 年末に組織改変が行われ、現在、役割や仕事内容を見直している。県内で実施されている Rural Development プロジェクトを把握し取りまとめることが主な役割である。
- 以前は県庁各部から職員が RDO に派遣され協力して働いていたが、現在は各部が個々に活動している。それを RDO がモニターしている。各部が村、クンバンを視察し、どのような支援が必要かニーズ調査をし、必要な支援計画を作成する。
 - ① その結果をプロポーザルとして RDO、DPI に提出する。
 - ② RDO、DPI が村、クラスターで再度調査を実施する。
 - ③ 各部、対象県の郡長、クンバン長が参加し、会議を開催し、それぞれのプロジェクトを発表する。その結果参加者全員で優先プロジェクトを決定する。
 - ④ 知事が承認をし、国会に提出する。
 - ⑤ 国から予算が下りると、県 DPI、MOF、RDO で予算を各部に振り分ける。
- 過去の経験を活用し、ODOP 委員会ではどのような役割が果たせると思うか？
→現在オフィス内で話し合っている。パッケージの改善、シンサワンの工場建設などを考えている。

【日時】 2008 年 1 月 28 日（月） 9:00-12:00

【機関】 (Expected) ODOP committee at Saravanh Province

【調査団参加者】 時田、磯辺、Mit、津守、金田、松原 (JICA mission team)、プーコン、Sak (NERI)

【場所】 DPI at Saravanh

1. サラワンの ODOP の現状について

- MoIC より DIC へて official notification が送られてきているが、まだ committee は形成されていない。DIC が中心に形成されるのではと思う。ODOP については、何も活動やサポートが行われておらず、もっぱらプライベートセクターに頼っているのが現状。特にマーケットに関しては、何も取り組みが行われていない状態。
- DIC より郡に産品調査を依頼済みであり、郡より情報が入りつつある。
- DPI より、ラコンペン郡のコメ生産者に技術支援を行ったことはあるが、マーケティング・流通については知識がないため支援できない。

2. 会議参加者のそれぞれの役割・ミッションについて

PAFO (Provincial Agriculture and Forestry Office)

- MAF から、農林業分野における地域促進について中心的役割を果たすよう求められているので、コメの増産を行うための灌漑などに取り組んでいきたいと考えている。
- コーヒーやバナナなどのプランテーション推進などにより農産物生産をあげることに注力していきたい。特に、技術協力という面の強化も行っていきたいと考えている。
- 農産物に関しては、distribution と marketing を強化すれば、ODOP として可能性があるのではないか（ちなみに、distribution と marketing に関しては、DIC の管轄とのこと）。
- PAFO は ODOP に、技術支援、産品選択という面で貢献できると考えている。

PTD

- 観光局としては、ODOP という概念自体は何ら新しいことではないが、実際の活動については何も行われていないのが現状である。ナポンのチキンやコメなどサラワンには特筆すべき製品が多くあるにもかかわらず、投資やマーケティングをすべて村民が自分たちでやらなくてはならず、観光面とうまくリンクがとれていないのが実状。
- 観光局では、政府に対してプロポーザルを提出したこともある。内容は、エコ・ツーリズムを ODOP として紹介したものであり、伝統的な村の生活（ホームステイ、ユニークな手工芸品）などを含んだもの。だが、資金がないということで実現には至らなかった。提出したプロポーザルは今までに 2 件（もう 1 件は、タートロー滝観光振興プロジェクトであり、近隣の手工芸品生産村の人々をサポートする内容にもなっている）。それぞれ予算は 1 プロジェクト当たり、2,000 万キップだった。

Department of Public Works and Transport (DPWT)

- ODOP に関連した活動は特に実施していない。
- ODOP は“マーケティング”の問題というが、インフラ（道路）の問題もあるのでは？

(時田)

→道路整備については、政策や計画はあるので、その点で ODOP 促進とは関連していると考えている。だが実際問題として、予算面から、道路建設には困難が多く（国道整備はまだよいが、村へのアクセス道は予算がない）、主にプライベートセクターに頼っているのが実状である。

- アクセス道のフィージビリティ・スタディ (F/S) は私企業、又は DPWT が実施している。
- Ministry of Public Works and Transport (MPWT) が全種類の道路について基準を作成し、スペシフィケーションを決定する。

DIC

- MoIC から official notification をもらっている。PAFO や DPI などと協力していかなければと考えているが、まだ特別な製品を選ぶまでには至っていない(県から正式に authorize されていない)。
- 各郡に対し、ODOP となり得る製品を選ぶよう依頼しているが、選ばれた製品に疑問を感じることもある。だが、郡からの選択に頼らなければならない部分もあり検討の余地がある。
- コンセドンのラオラオ、ラオガムのバナナ、ヴァーピーの手工芸、トムランの織物などが候補としてあがっている。
- 製品選択の基準は特に設けていない。以前 MoIC から (Department of Domestic Trade) テクニカルスタッフが来て選択基準について説明をしていたが、彼らは独自に情報収集をして帰ってしまったので、情報の共有はなされていない。また、MoIC と NERI の基準が異なる。今回の調査では、明確な基準の設定が必要と考えている。ERIT からは notification が送られてきていた。

LWU

- ODOP は国家政策においても唱えられているので、LWU としても注目すべきと考えている。
- ODOP の問題はマーケットにあると考えている。女性が村で織物などの生産をしても売る場所がないのが現状。ワークショップなどで器具の使い方や製品について学んでも、マーケットが不在のため生産性を上げることができない。村で生産された製品を中央の LWU で売ってくれるようお願いしているが、資金がないのを理由に断られている。
- セコン県でシルク織物プロジェクトが実施されているので、サラワンからも人材を派遣して技術、道具について学んできた。しかしこのプロジェクトもマーケットはなく、プロジェクトで買い上げしてもらっているだけである。
- LWU にはマーケティング分野での専門家はいない。Natural dying process の専門家はいるが、より生産部門に重点を置いたものである。また天然染色についてはタイケオという企業が村民への技術研修を行っている。
- 現在は自家消費のみの生産というところが多い。今後マーケットを見つける必要がある。
- 仲買人が村へ布を買いに来たりすることもある。現金ではなくて物々交換のときもある。

だが、仲買人は村の1、2軒しか回らない。マーケットはあっても、アクセスがないのが問題の場合もある。

→自家消費と商品として販売する大きな違いは、品質管理が必要ということである。またマーケットのニーズに合わせて商品開発をする必要がある。1~2世帯からしか仲買人が購入しないのは、おそらく品質の良い商品しか買っていないのであろう。生産者へのアプローチにはいろいろな方法をとる必要があるのでは。(時田)

- LWUでは村民が仲買人との契約締結、品質基準づくり、効率の良い道具の提供などという面で支援をしたいと考えている。

3. 質疑応答

- パイロットプロジェクトとしてはどのようなものを考えているか？観光と関連しているか？

→ラオス ODOP の定義がまだなく、製品はまだ決めていない。現在考えているのは、①リソースがその土地で入手可能であること、②ユニークでオリジナル性があるものであること、③コミュニティエンパワーメントにつながるものであること、④郡内で価値を付加することができること（農産物をそのまま売るだけでは ODOP にはならない）、と考えているので、観光とは直接関連しないかもしれない。だが、ODOP プロジェクトを通じて生み出された製品は、観光客に対して売っていくことにもなるため、観光局も ODOP committee にはぜひ積極的に関与してほしい。(時田)

- 同じエスニックグループだが、異なる郡から同様の製品があげられた場合、どちらを選択するのか？その基準は？

→一緒にできるならば（同じ質のものが生産可能であれば）、2郡で1製品としてもかまわないと考える。そのためにも、プロジェクト開始後、ODOP の定義を話し合う必要がある。(時田)

- 今回の JICA プロジェクトは技術協力だけか？資金提供はないのか？

→現時点では、生産グループに対して直接的に資金を提供することは考えていない。ラオスでの弱みは、ビジネスプラン作成、マーケティング等の技術的な部分と考えている。生産者グループなどがビジネスプランを作成できるようになれば、何らかの形でファイナンスにアクセスできる可能性が高まると考える。(時田)

- ターゲットは、サラワン内の全郡を対象としているのか？

→1、2郡で考えている。(時田)

- ODOP committee はいつつくる予定か（津守）？

→JICA のパイロットプロジェクトが始まったらスタッフを配置し、サラワンの県知事に案を提出して作成したいと思う。もちろん、内容についてのコンセンサスは、我々でする。

- ODOP secretariat も作成してもらいたいと思うのだが。(津守)

→committee ができたらその後に secretariat のスタッフを任命してテクニカルスタッフを任命すると思う。

- MoIC からの official notification letter をコピーしてもらうことは可能か。(津守)

→今日の午後に渡す。(DIC)

- 本日出席していないが ODOP 委員会にメンバーとして検討されている組織はどのようなものか？（金田）
 - Rural Development Office、Policy Bank、（サラワンではまだ設立されていない）Agriculture Promotion Bank、県知事オフィス、が考えられている。
- 知事から今まで ODOP に関し、何か指示を受けているか？（金田）
 - 特に何も無い。口頭で、一郡につき一品なにかほしいといわれているのみである。今後は、committee をつくるのが最初かガバナーに話すのが最初か分からないが、いずれにせよ、どちらから始めていかななくてはならないと考えている。（DPI）
- サラワンで昨年7月に行われた ODOP Dissemination ワークショップに参加した人は今日の参加者にどのくらいいるのか？（松原）
 - サラワンでは人事異動が行われたばかりなので、どの部署のスタッフも残っていない（セミナー自体を知っている人も皆無）。

【日時】 2008 年 1 月 28 日（月） 13:30-14:00

【機関】 Saravan Province Handicraft Promotion Center（private だが DIC が支援）

【先方参加者】 経営者、DIC 職員

【調査団参加者】 時田、磯辺、津守、金田、松原、Mit、プーコン、Sak

【場所】 Saravan Province Handicraft Promotion Center

センター概要

- 建物は DIC から譲り受けたが、その他は個人のお金で運営。
- サラワン県で DIC のサポートを受けてこのような小売店を運営しているのはこのセンターのみ。村で生産した製品を売る店舗としては、このセンターと昨日訪問したホアイホン村の綿織物販売店（LWU のサポート）のみ。

仕入れ

- 経営者自らが県内の各村を訪問して情報を収集し、商品を買集めている。DIC は郡や村の訪問する際の公式文書を作成し、支援をしている。

販売

- 販売方法は以下の 3 とおり。
 - ① 店舗での販売（政府職員がお土産用として購入。売上の 8 割）
 - ② 旅行者（外国人客＋ラオス人客、売上の 1 割）
 - ③ ビエンチャンやサバナケット県での展示会（売上の 1 割）
- 展示会などに出品した結果、ビエンチャンの企業や、ヨーロッパからの注文が入るようになった。外国からの注文は、柄や色（天然染色のみ）を指定してくる。外国客とラオス人客の好みは全く違う。例えば綿布の場合、ヨーロッパでは厚地が好まれるが、ラオスでは薄地である。

- 今年 Lao Handicraft Association (LHA) にメンバーとして加盟した。マーケティング面での支援を得られるだけでなく、輸出をする場合は、商品を LHA に送ると、輸出手続きを代行してくれる。
- 利益は少なく、綿織物の場合 1m につき 5,000 キップほどである。特に少数民族支援の場合（トゥムラン村など）は販売促進するため店としての利益を少なくする。利益の 35% は DIC に支払い、65% が経営者の取り分となる。

【日時】 2008 年 1 月 28 日（月） 14 : 00-15 : 20

【機関】 サラワン県 LWU

【先方参加者】 Ms.Maniseng Lisisamorek (Head of LWU), Ms.Soimari Aayavong (Vice Head)

【調査団参加者】 金田、Sak

【場所】 LWU

村レベルへの支援策

- LWU では郡 LWU に村レベルの活動をモニターするように依頼している。半年ごとに村から郡 LWU への報告が上がり必要であれば、助言、天然染色の研修などを行っている。

Saving Group

- LWU に人材がない。メンバーの 1 人が、中央でどのように貯蓄グループを管理するか、利子をどのようにシェアするかなどの研修を受けたのみである。以前サラワン県 LWU で村レベル対象にどのように貯蓄グループを結成するか研修を開催したことがあるが、フォローする予算もなく、その後村レベルでの活動をモニターすることができなかったため、失敗した。

マイクロファイナンス

- オーストリア大使館より 3,000 万キップの支援を受け、村民へ融資をしている。少数民族の所得向上のため、織物生産、家畜飼育を始めるための融資である。融資の基準は村と相談して決定した。
 - ① 村内において最貧困世帯の情報収集
 - ② 村民全体の責任感の強さ
 - ③ 村長が村をまとめる力をもっていること
 - ④ LWU と融資を受ける村民の間に担保などについて協定を結ぶ
- 現在 2,000 万キップを 22 世帯に融資している。残り 1,000 万キップは事務費用として使用している。融資目的によって融資期間・率が異なる。織物生産の場合 1 年間、年率 10%、家畜飼育の場合 5 年間で無利子である。

技術指導

① 天然染色

- LWU の職員が中央 LWU で研修を受けたのち、県内 8 郡で郡 LWU 職員を対象に天然染色研修を実施した。8 郡は特に選択基準を設けたわけではなく、ランダムに選択した。その後ベルギー政府の予算支援を受け、既に織りや染色技術をもち、村民に積極性が見られる村を選択し（バーピー、トンロン、サラワン郡）、村レベルでの研修を実施し、世帯当たり 25 万キップの融資をした。しかし、その後天然染色を実行しているのはトンロンのみである。

② 食品加工

- 県 LWU の 3 名が中央の食品加工研修を受講済みであり、県都付近で小規模ビジネスをスタートする意思のある女性 4~5 名に研修を実施したことがある。バナナチップス、バナナを使用した菓子、タケノコの瓶詰め作成の研修である。しかし、予算不足のため、多くの人数、農村地帯での研修を実施することができない。

③ 生産者グループ結成

- グループ結成にかかわる研修や支援を行っていない。村においては個人ベースで生産活動を行っているが、村で代表者を選び、代表者が販売や流通を担当するような仕組みをつくっている村もある。

④ Ethnic Development Center

- LWU が県内から、LWU の研修を受講した経験のある村（トムラン村など）から集めた手工芸品を販売する店を運営している。1997・1998 年の店オープンの資金は、メンバーから集め、建物は政府所有のものである。
- 店とゲストハウスが併設されており、ゲストハウスの利益を利用している。ビエンチャンから商人が買い付けに来る。また、県 LWU 職員が中央に出張する際に商品を中央 LWU に持参し、中央 LWU が商人に連絡をとるなどしてマーケットを見つける。また展示会に出品したあとに、注文を受けることもある。
- 店の年間利益は 200 万~300 万キップである。利益の一部は生産者に年率 10% の融資（20 万~30 万キップ）をしている。村からの購入価格は LWU が設定しているが、品物の品質によって購入価格を変えている。村から買い上げるときに品質が悪いと改善依頼をしている。スカーフ 1 枚で村からの購入価格は 2 万キップ、店での販売価格は 2 万 5,000 キップ程度である。生産者の利益は 1 枚につき 5,000 キップ以下である。

その他ドナーからの支援

- 国連人口基金（UNFPA）にジェンダーの研修を受けた。今後各民族がどのような問題を抱えているのか明らかにしていきたい。民族によっては女性の地位が非常に低いため何らかの支援をしたいと考えている。
- イタリアからの支援でポサペーパー（ルアンパバンで有名な手漉き紙）の支援をセコン県で始める予定である。

課題/ODOP 委員会での役割

- 天然染色、食品加工については LWU にリソースがあるが、予算不足のため知識を普及できないのが一番の問題である。またリソースも十分とはいえず、織りの技術を学びたい。
- 所得向上のために女性をエンカレッジしていきたい。ビジネス成功は女性の働きにかかっていると考えている。

【日時】 2008 年 1 月 28 日（月） 15:35-16:30

【機関】 Provincial Agriculture and Forestry Office (PAFO)

【先方参加者】 Mr.Somkid Senthavy (Deputy Director), Mr.Khamphay (Chief of Planning Division),
Mr.Sibanphakhon Vongborenthat (Technical Staff)

【調査団参加者】 金田、Sak

【場所】 PAFO

開発計画

- 農業セクター開発計画と統計については 2000～2005 年のパンフレットを入手。統計は最新版も入手。

組 織

- PAFO 職員は 139 名（うち女性 30 名）。Director General→3 Deputy Director General→plantation、livestock、forest、irrigation、extension、metrology の 6 つの division がある。別に、Machine、Forest Harvesting を担当する 2 つの Unit がある。Agriculture Development Center が県にあり、①種子、家畜の子ども、魚の稚魚などの生産、②村レベルへの農作、家畜・魚養殖技術の研修を行っている。昨年まで JOCV が入っていた。

サバナケット県農業概要

- 3 地域に分けられる。平地、高原、山地である。平地では稲作が、高原では、バナナやコーンなどの商品作物が、山地では家畜飼育、商品木（アカシア）栽培が行われている。

他ドナーからの支援

- ① Lao Extension Agriculture Project（オランダ、スイスの支援。昨年終了）…郡職員（コンセドン、ラコンペン、トムラン郡）に TOT として技術研修を実施し、村の生産者グループへの普及を行うことを目的としていた。コメ生産量の増加、家畜飼育などについての技術研修であった。現在は他郡への研修を県予算で実施している。
- ② Agricultural Development Project（フィンランドからの無償、世界銀行の融資。現在実施中）…Water Resource の管理プロジェクトで、灌漑施設をもつ地域に管理グループを立ち上げ、灌漑施設の修理なども実施している。
- ③ Sustainable Forest Allocation for Production（フィンランドからの無償、世界銀行の融資。

現在実施中) …森林管理保全、農村開発プロジェクトである。村ごとに 8,000 ドルの資金を入れている。

マーケット・流通研究

- PAFO では担当する課もなく、研究はされていない。プライベートでの動きはある。ラオスでは卸市場がないため、個々の農民が個々の仲買人に農産物を販売し、統一価格がなく買い叩かれることが多かった。コーヒー協会は以前から活動を続けコーヒーのマーケット研究をし、個々の農民からコーヒーを収集し、協会を通して販売をしている。バナナ生産者も同じような協会を昨年立ち上げ、現在は買い叩かれることもなくなり販売価格が安定した。
- DAFO がこのような協会に Extension Division 職員からの技術支援をすることで協力している(郡の人材で足りないときは PAFO から人材を派遣する)。普及活動をする郡予算がないため、企業から普及活動予算を受け取り、普及活動をする場合もある。

食の安全

- Plantation Division が化学肥料、農薬の担当である。村から農作物の病気、害虫被害などの報告を受け、村へ調査に行き必要な措置をとる。
- 農産物の安全検査システムはサラワン県にはない。タイへの輸出はチャンパーサック県を経由するので、チャンパーサック県 PAFO が安全検査をしているが、どのような方法で検査をしているのかは不明である。サラワン県 PAFO で原産地証明をだすことはできる。

食品加工

- 食品加工を研究するセンターや部は存在しない。以前、ドナー支援によりボロベン高原でバナナチップス加工の支援をしていたものの、現在も加工を続ける農家はあまりない。

【日時】 2008 年 1 月 28 日 (月)

【機関】 Department of Industry and Commerce (DIC)

【調査団参加者】 磯辺、津守

【場所】 DIC

- Gender Issue 特になし。女性同盟が活動しているので。
- 年間予算は 1 億キップ以上、過去 3 年間 1 億 3,000 万~1 億 5,000 万キップ。県の歳入により予算が変わる。毎年 20% 程度の変動がある。
- 統計は県独自のものが無い。
- 企業数：貿易 1,243 企業、サービス 556 企業、産業 249 企業
- 研究機関はない。
- マーケティング・流通研究部はなし。ただしトレーダーへの認可業務を行う。

- 既存のサポート支援
- 融資の支援：農業振興銀行（APB）年率 16%のところ DIC が 9%、企業が 7%を補助する。年間 10 融資程度。DIC にプロポーザルを提出して審査する。プロポーザル作成支援も行う。

【日時】 2008 年 1 月 28 日（月）

【機関】 Department of Planning and Investment (DPI)

【調査団参加者】 磯辺、津守

【場所】 DPI

* 産品視察中に金田が DPI 職員に聞き取りした内容も含む

- 開発計画に一村一品という名前ではないが、産品振興の計画はある。
- ジェンダーは特になし。プロジェクトもなし。問題もなし。

組織体制について

- 33 名（常勤 22 名、契約 11 名、うち女性 9 名）
- 5 つの Division があり、Planning、Investment Promotion、Evaluation、Statistics、Administration Office がある。中央での組織改変があり、外務省から International Cooperation が MPI に移動したので、県レベルでもこれらの役割が加わる予定である。DPI は県の各セクターの開発計画を取りまとめているため、調整役としての役割が大きい。
- Planning unit が一村一品担当となり、6 名のスタッフ（うち 2 名女性）がいる。
- DPI 年間予算平均 7,000 万キップ。2 年前が 9,000 万、昨年が 5,000 万キップ（DIC よりは予算少な目だが、プロジェクトを実施する部ではないため）
- ODOP 振興のための予算増加計画はない。

マイクロファイナンス

- DPI 職員が中央で研修を受けた。今後郡職員、村民への研修をしていく予定である。またターゲットエリアを決定し、生産増加のための融資をする計画もある。現在は自家消費分のみで販売用の産品を生産していない村が多い。まずは郡を訪問し、村レベルで家族情報などを調査し、ターゲットグループ、家族を決定する予定である。DIC と協力して進めていく。

他ドナーからの支援

- 県内に国連開発計画（UNDP、給水プロジェクト）、NGO などが支援するプロジェクトが多数ある。

【日時】 2008 年 1 月 30 日（水） 9:00-10:00

【機関】 Saravanh Provincial Office

【調査団参加者】 時田、磯辺、Mit、津守、松原、プーコン、Sak

【場所】 Saravanh Provincial Office

質疑応答/コメント

- サラワン県では、ODOP に関する政策は既に存在しているものの、実施段階には至っていない（予算もついておらず、何ら活動は行われていない）。県レベルでの、ODOP committee の設立についても考えてはいるが、予算がないために実施には至っていないのが現状。メンバーや組織体制については既に考えがある（DIC が中心で、他のメンバーはサポーターとして機能してもらう）。
- ODOP secretariat のスタッフについては、慎重に選ぶ必要があると考えている（技能や資質についてなど）。
- プロジェクトオフィスについては、DIC が現在建築中なので考えたい。
- 日本人のボランティアに協力してもらう点については、良いアイデアだと思う。
- 合同調整委員会（JCC）へ参加することはもちろん OK だが、参加するには official letter が必要であり、そのあたりのプロセスについては検討の余地がある。そのあたりを中央側とクリアにしてほしい。
- ODOP committee 設立のための予算がないということだが、pre-study は既に始まっているとのこと。その予算はどこからきているのか？（時田）
→予算は、県から中央に年度ごとに提出し承認されているものであり、今年度新たな活動を行う際には再要請が必要になる。が、緊急の場合しか認められないことも多く、県内で調整を図らなくてはならない。サラワン県の予算は 960 億キップだが、300 億キップが県内からの歳入で、600 億キップ足りない状態。この不足部分については、中央政府からのサポートを受けている。サバナケット県のように、県の歳入がプラスである県では、committee の設置は容易だが、サラワン県では状況が異なることを理解してほしい。
- どのような製品が良いと思うか？ コーヒーやバナナなどはどうか？
→サラワン県には良い製品があると思うが、3 年というパイロット期間で実施できるかが不明。観光としても良い場所はあるが、ODOP にはなり得ないだろう。プロジェクトでは実施前に基準をつくってパイロットを行い、終わったら再度 re-define する形をとる。その過程で検討していきたい。（時田）

【日時】 2008 年 1 月 30 日（水） 9:00-10:30

【機関】 Department of Industry and Commerce (DIC) in Saravan

【調査団参加者】 金田、Mit

【場所】 DIC

DIC の役割

- 輸出のため生産量増加を達成すること（DIC から入手したプロジェクトを参照）と生産者が生産拡大をする際のファイナンスアクセスを支援することである。生産拡大のため、ラオス中央銀行（Bank of Laos : BOL）が商業銀行より低率の融資を実施しており、融資を受けるためのビジネスプロポーザルを DIC に提出してもらい関係部署と協議をし、中央（BOL と DPTP）に送っている。
- 県では Investment Management Committee を 4～5 年前に設置した。この委員会でも、販売目的の生産拡大を目標としている。メンバーは、PAFO、DIC、DOF、APB、ラオス開発銀行（LDB）、DPWT である。

技術支援

- DIC には技術指導をできる人材がいない。手工芸品については Handicraft Promotion Center と協力している。彼らが郡へ出向き、技術指導を実施するための予算を DIC が支出、また展示会に出展するための輸送コストを負担している。
- 食品加工の技術も重要だと思っているが、現在知識をもつ職員がいない。そのため、ERIT の DG に状況を説明し、支援を求めている。

マーケティング

- DIC はマーケット拡大のため、民間企業への県内商品の情報提供、生産者へのマーケット情報提供（マーケットが求める価格、品質など）をしている。ラオスは 51 カ国から一般特惠関税制度（GSP）ステータスをもらっているが、これらの情報提供をしている。しかし DIC がもつ情報には限りがある。
- バナナのマーケットをタイ、ウボンラッチャタニで見つけた経験がある。DIC、PAFO、バナナ生産者がまとまりタイを訪れ、タイの商人と交渉し販売契約を結んだ。コメ、大豆など県内農産物についても、このように DIC がリードをとりマーケットを見つけていきたい。

その他

- マーケット拡大、ファイナンスアクセス、生産技術の共有を効率化させるための生産者グループ結成を促している。バナナの生産者グループ結成の支援をした。
- 県には経験・人材ともないが MoIC にリソースがあるので、将来は県でも中小企業支援などをしていきたい。
- 様々な活動を実施する予算がないのが一番の問題である。またマーケティング能力不足でもある。新たに設立された Production and Trade Promotion Division がマーケティングを担当することになるが、現在は人材・知識の蓄積がない。
- DPTP がサラワン県 DPI を訪問し、ODOP 産品として有望なものは何かという議論をした。県として可能性があると考えているのは、
 - ① 織物：既にマーケットがあり展示会などに出品している。県に Handicraft Association があり、情報収集をしている。
 - ② バナナ：生産量が多くタイに輸出している。しかしながら、加工をせずに輸出して

いるので国内で加工し付加価値をつけたい。

- ③ 農産物：コーヒー、ナッツ、コメなど県内で多くの農産物が収穫されている。

【日時】 2008年1月31日（木）15:00-16:00

【機関】 DPTP (MoIC)

【先方参加者】 Mr. Kham Ouan Houngdouangchanh (Deputy Director General)、Mr. Viengsobath Bangonesengdet (Production and Trade Information Officer)、Mr. Bounleuth Phanthalamixay、他1名

【調査団参加者】 時田、磯辺、津守、金田、Mit、松原

【場所】 DPTP (MoIC)

1. コメント（Deputy Director General）

概要説明

- 2006年末に Ministry of Mining & Energy と MoIC に分割されて、現在の MoIC が設立。現 MoIC には 10 の部署があり、DPTP はその 1 つ。DPTP は 4 部署に分かれており（administration、production promotion、trade promotion、production & trade information）、39名の職員が働いている。各県にも Production & Trade Promotion 課があり、県には最低5名の職員が配置されている。DPTP は private sector とも協力関係を築いている。
- MAPS の際にも ODOP の調査を実施したが、その際にかかわったスタッフは多くが異動しており、MoIC 内に2名しか残っていない。
- 自身は MAPS のなかで絹・綿織物の調査に参加した。北部織物技術の高さは有名であり、日本のマーケットもねらえるであろう。将来的には、JICA に北部織物の支援もして頂きたい。
- MoIC のなかで ODOP を担当するのは DPTP である。Deputy Director General 自身も、以前大分で研修を受けたことがある。以前、MPI と話をした際にも MoIC が担当だという話をしていたことがある。
以前は Ministry of Industry and Handicraft (MIH) 内に Handicraft Department が存在していたが、MIH 統廃合後、手工芸品関連の DPTP がなくなった。よって、現 DPTP は ODOP に深く関係している。

カムアン県でのプロジェクトについて

- MoIC からは、カムアンでのパイロットプロジェクトについてプロポーザルを提出している。30万人、面積1万6,000km²を対象としたもの。予定予算は1億キップであるが、プロジェクトの資金を提供してくれるところを探しているところである。JICA からの支援も歓迎する。
- カムアンのプロジェクトは、明石氏（所属先不明）の研究に基づくものである。

JICA ODOP プロジェクトについて

- ▶ JICA プロジェクトのカウンターパートが NERI ということは話に聞いている。だが、その他にも MAF や MoIC、ERIT などにも関与させる必要があると思う。また、NERI が要請を上げた経緯があるのかもしれないが、実際の活動は MoIC が主導権を握るべきと考えている（ODOP に関連するすべての活動は DPTP の業務内容と関連しているため。例えば、農民グループの結成、技術支援、生産者への資金提供、商品宣伝、機材供与、デザインの改善、マーケティング、トレードフェアの開催などは DPTP の役割である）。どのように MoIC としてサポートしていただけるかを考えていきたい。
- ▶ 実施機関として MoIC、プロジェクトダイレクターとして NERI から 1 名、プロジェクトマネージャーとして MoIC から 1 名出すというのはどうか？その他、プロジェクトを運営するうえで SMEPDO、ERIT、NERI、MoIC からのスタッフが中心となって実施する。オフィスは DIC から提供して頂きたい。（時田）
→了解。（DPTP）
- ▶ JICA プロジェクトの対象地にカムアン県を含めることはできないか？カムアンは、タイやベトナムに接しており、自然資源も豊富に有している。サラワン県はカムアン県と条件が似ている。タイ・ベトナムの間にあり、県が小規模である。よってプロジェクトを実施しやすいと考える。しかし、サバナケット県は対象地域として少し大規模なので（15 郡もあり、人口も多い）時間、資金ともに投入規模が大きくなるのではないかと。また、サバナケット県は、国の政策である産業推進 (industrial product promotion) に注力しており、ODOP は household product が中心であることから、サバナケット県は不適切なのではないかと考える。もう少し農村でプロジェクトを実施して、サバナケット県に対して売り出すという案もあるだろう。だが、既に JICA 側で決定しているのであれば仕方ないが。（DPTP）
→サバナケットとサラワンを選んだ理由としては、比較の対象として興味深い点があげられる（サバナケットは大規模県で東西回路の中心に位置する、一方サラワン県は最貧困県の 1 つである）。また、対象地域についてはサバナケット全県を対象とするのではなく、プロジェクトが開始されたのち、長期専門家が入ってからリサーチをして対象地を絞り込む予定であり全県を対象とするわけではない。サクセスモデルをつくり、他地域への普及をしていく。県レベルでは ODOP についての認識がそれぞれ異なる。中央レベルで ODOP の再定義を行い、県への明確なガイドラインを作成することを、プロジェクトの第一段階として考えている。その後、県・郡職員、生産者の能力開発を実施し、最後に国レベルへ ODOP 普及をするアクションプランを作成する。（時田）
- ▶ DPTP が実施中の生産振興のためのプロジェクト：①現在独自予算を使用し、全国 10 地域で、生産者に合計 7 億キップの資金援助を行う、②UNICEF からの資金提供を受け、生産者への資金援助をしている、③International Trade Center (ITC) から資金提供を受けて輸出振興活動を行う、④スイス政府の支援を受け、輸出戦略を策定中。

第 1 回関係者協議

【日時】 2008 年 2 月 1 日（金） 9:00-12:00

【場所】 NERI 会議室

1. プロジェクトサイトについて（時田団長より）

- 昨日 DPTP を訪問し、JICA の ODOP 背景を説明した。NERI との協力については了解を取り付けた。DPTP はカムアン県でパイロットプロジェクトを計画しているが、まだ大臣の許可はもらっていないとのこと。JICA プロジェクトがサバナケット、サラワン県を対象とすることには了解を得た。日本政府の方針もあり、JICA としては南部 5 県が支援優先となる。
- 地域原料を使い、加工をするのが OVOP の基本だが、これはカムアン県の木材加工はコミュニティベースなのか？ JICA プロジェクトは輸出をめざしているわけではない。

2. プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）、実施体制に係る全体コメント

- ラオス側インプットに Operational Cost とあるが、オフィス提供、人材提供以外は難しい → 困難であれば日本側が一部負担（ガソリン代など）
- JCC には県知事を入れるべき。
- MoIC が ODOP プロジェクトにおけるイニシアティブをもつ。カムアン県では木工加工品の日系私企業（LIDCO）が協力。日系企業社長が MoIC 大臣に会い、大臣が DPTP を紹介した。プロジェクトは既に承認された。カムアン県では木材が豊富なので（ナムトゥンダム付近での木材切り出しのため）、加工できる機械を導入して商品を生産する。輸出を視野に入れている。地域住民の雇用を増加させることができる。JICA パイロットプロジェクトに入れてはどうか。

3. 質疑応答

（SMEPDO） 実施機関は MAF が入るべき。原料は農作物のことが多いので必要である。

（時田） 実施機関は MoIC で、MAF は Cooperating Agency でよいのでは。関係者が多いと混乱する。

（MAF） MAF は Department of Planning が担当となる。

（MAF） National レベル には Youth Union が入るべきなのではないか。地域レベルで協力できる可能性が高い。

（時田） SMEPDO より National 委員会が設立されたとしても機能しないのではないかと提言があった。マラウイでは大統領がリーダーシップをとって動かしたが、ラオスではハイレベルでのコミットメントがないので委員会が動かない。MoIC が役割を担うという関係者の認識があれば委員会は不要なのではないか。どう考えるか？

→ラオス側特に異論なし。

- (時田) DPTP の Deputy Director はプロマネとして頻繁に参加できると思うか？
- (DPTP) 忙しくて参加できないために備えて、プロマネ+職員 (officer) も必要である。
- (時田) プロマネやオフィサーには県への出張を依頼すると思うが、例えば最低月 1 回の出張などには対応できるのか？
- (DPTP) 大丈夫である。ただし出張経費は JICA で負担してもらいたい。
- (DPTP) 活動に ODOP ブランド開発が含まれていないが。プロジェクト後に国家として推進したい。セールスとマーケティング専門家が入るが、マーケット拡大のために展示場をオープンしたい。
- (時田) 活動 3-5 に展示会出展を促進している。国内だけではなく海外市場も視野に入れている。国内の空港や店での販売も含む。活動 3-2 も側面支援する。
- (プーコン) サバナケットはプライベートの ODOP ショップもあるが、サラワンには可能性のある店がない。サラワン県では特に村の展示場の改善などを考えてほしい。
- (松原) サバナケット県のプロジェクト・サイクル・マネジメント (PCM) ではアンテナショップは必要ないという結果になった。パイロットなので商品も少ない、ショップを建設し管理するのはコストがかかりすぎるのがあげられた理由である。
- (時田) サラワン県 Handicraft Promotion Center と協力するなど、新たな施設を造らなくても方法はあるはずだ。ODOP ブランドはどのようなものを考えているのか？ ロゴやデザインか？
- (DPTP) ブランドとして認定したあと、コピーを防ぎたい
- (時田) 4-5 にそのようなプランが含まれると考えている。委員会がなくても JCC で MoIC 副大臣がそのような認定を与えられるか？
- (DPTP) 問題ない。
- (ERIT) LNCCI がメンバーとして加わるべきであると思う。LHA など重要な役割を既に果たしているし、プライベートの意見を反映できる。
- (時田) サバナケット県に支部があるのなら加えるのはよいであろう。サラワン県の活動は不明である。協力者としての位置づけで、プロジェクトのカウンターパートとしなくてもよいのではないか。
- (ラオス側) 国家レベルではなく、県レベルでの協力 (県 ODOP 委員会) でよいと思う。
- (LNTA : 観光庁) Product Promotion Center の設置。道の駅のようなもので、旅行者が立ち寄り産品が売れる場所がほしい。旅行者は ODOP の大きな顧客である。
- (時田) プロジェクトの実施、JCC でオープンが決定されるであろう。予算の関係があり確かなことはいえないが、プロジェクト内で検討されるべきであろう。
- (DPTP) プロマネは 4-1 ODOP 事務局と一緒にするのか。
- (時田) プロジェクト終了時までには国家レベルで推進するための事務局で別物である。
- (NERI) PDM に「プロジェクト終了時まで」を加えれば明確になる。

MoIC Cabinet との協議

【日時】 2008年2月1日（金）14:00-14:50

【場所】 MoIC Cabinet

1. 現在までの経緯説明（時田）

- ODOP プロジェクト実施に際し MoIC は実施者となると考えている。MAPS 後、NERI から ODOP 要望書が上がったが、NERI は事前調査では重要な役割を果たしたが、パイロットステージ、インプレメンテーションステージ、プロモーションでは MoIC が主要なアクターとなる。
- 本日午前関係者と協議をし、MoIC が他機関と協力して実施していくことが決定された。サバナケット、サラワンの2県を対象とする。調査団は産物、生産者を視察し、PCM を開催した。その資料が本日配布したものである。DPTP はカムアン県でのパイロットを予定しているようだが、JICA は2県を対象とすることで了承を得た。
- プロジェクト実施体制の説明。JCC に副大臣が入り、Project Director は要望書を出した NERI が担当とする。プロマネは DPTP となる。

2. 質疑応答

- (DG) 日本からの経験を学ぶことについては了解。パイロットプロジェクトのスタッフは ODOP の理解が少ないのではないかと懸念する。どのような産物を選んでいくのか基準は既にあるのか？郡に1つ以上の有望産物があるはずだ。ラオス側で ODOP プロジェクト実施を予定しており、MoIC は DPTP に指示を与え、カムアン県を選択した。
- (時田) JICA パイロットプロジェクトでは A few communities が対象となる。1郡につき1つの産物と限定しているわけではない。関係者と可能性のある産物について協議はしている。JICA はローカルコンサルを使って調査をした。そこでは6つのカテゴリーがあげられている。JICA パイロットプロジェクトではカテゴリーを限定し食品と手工芸品を考えている。原材料が地域で手に入ること、コミュニティの関与（私企業ではなく）、人々が付加価値を加えていることを条件としたい。JICA は南部総合開発プログラムがあるので、対象地域はサバナケット、サラワンの2県である。
- (DG) 輸出用の産物は高品質でなくてはいけないので難しい。技術支援を期待する。
- (時田) 日本側からは長期専門家、短期の技術専門家を投入する。
- (DG) MoIC には DPTP に1人専門家が入っているのみである。4人の専門家を派遣して頂くことは有難い。基本的にプロジェクト内容には了解だが、DPTP と相談したい。

3. M/M,R/D の署名者について

- 協議議事録（M/M）は MoIC、DPTP の DG で、ウィットネスを NERI の DG。
- R/D は MoIC 副大臣レベルで（NERI・DG がカウンターサイナー）。

第 2 回関係者協議

【日時】 2008 年 2 月 4 日（月） 10:00-11:00、 15:00-16:00

【先方参加者】 NERI より シリバン、プーコン、 Sak

ERIT より Mr. Leuom NHONGVONGSITHI

DPTP より Mr.Thongkhanh VONGPHACHANH (Director of Commodity Production Promotion Division)、 Mr. Phouvang PHOUMMABOUTH (Deputy Director)

【場所】 NERI

10:00～

- (時田) 品質管理 (quality control) の支援をすることを MoIC Cabinet と話し合った。プロジェクト名にサバナケット、サラワン県を追加する。実施体制：プロマネは県 DIC の DG を追加する (co-project manager として)。M/M の 1～11 を 1 つずつ説明
- (ラオス側) プロジェクト期間は 2 年でよいのではないのか、調査は短くし実施を早くしたい。国レベルの普及に早く進みたい。
- (時田) 2 年は短いであろう。特に農作物を対象と選ぶケースなど 3 年は必要ではないか。
- (ラオス側) 了解
- (時田) 長期専門家は当初は 2 名体制でいきたい。軌道に乗ってくれば、1 名で両県をカバーすることができるであろう。プロジェクト開始時は中央での調整のために、DPTP か NERI で働くことが必要であろう。
- (ラオス側) 実施体制はラオス側で話し合う。中央のオフィス設置場所についても話し合う。この協議内容をもって、これからラオス側で話し合いをもち結果を本日午後報告する。

15:00～再協議

- (ラオス側) MoIC と MPI の大臣・副大臣も入り協議したが、MoIC が実施機関となるという結論になった。JCC から NERI は撤退する。NERI はフォローするのみで、研究期間は終わったとの理解である。MoIC が研究・実施ともに続ける。
- (時田) NERI は要請者でもあるし、今までの知識の蓄積もあるので、JCC のメンバーとして残ってほしいと思っている。
- (シリバン) MoIC との調整が難しい。SMEPDO、ERIT、DPTP という MoIC の中に、NERI を巻き込むのは困難。ラオスでは省庁間の連携がうまくいかない。
- (時田) MOF も JCC に入るし、1 年に 1 回のみの開催なのでいかがか？
- (シリバン) メンバーは絞るべきであると思う。彼らが協力を要請するならば、もちろん協力する意思はあるので、メンバーでなくても問題ないと考える。
- (時田) ODOP は地域開発なので、様々なセクターが必要であり、様々なアクターを巻き

込んでプロジェクトを実施するのが通常のケースである。

(ERIT) プロジェクトチームに NERI は残ってほしいと考えている。

(シリバン) DPTP がメンバーとなり、リードするべきである。プロジェクトチームにオフィサーを配置するのは OK。

(ERIT) JCC には、ERIT、SMEPDO を追加してもらいたい。プロジェクトダイレクターは ERIT の DG となる。

(シリバン) Production Promotion は MoIC の役目なので、公式にプロジェクトを MoIC にハンドオーバーする。JCC に NERI の DG がメンバーとして入ることは了解した。プロジェクトチームに NERI オフィサーは配置しない。

(ERIT) 県 DIC の DG は Co-project manager ではなく、manager という位置づけにしてほしい。

(シリバン) MAF は JCC に必要ない。MAF を招くと、他の省庁も招かなくてはいけない。多くの省庁を関与させると、関係者間の合意がされず、うまくいかないことが多い。今までの経験から発言すると、1 つの省庁で実施したほうがスムーズに実施できる。

大使館報告

【日時】 2008 年 2 月 5 日 (火) 14:00-15:00

【機関】 在ラオス日本大使館

【先方参加者】 中村一等書記官、目徳二等書記官、杉山二等書記官、小川氏 (草の根無償担当官)

(中村) 関係者の ODOP 理解不足とあるが、どのような点で理解不足と思われるか? サバナケット県を以前訪問した際、タイの OTOP フェアが開催されていて、タイの情報が非常に入っているのではないかと思われた。ラオスの ODOP はマーケティングが弱いのが問題ではないかと考えている。

(時田) タイの OTOP は民間企業振興という側面があり、私企業の製品でも OTOP として認定された。ラオスではタイと同様に政府の資金を投入していくのは無理 (なぜならば中央レベルでは理解されていても、地方レベルに行くとそうではないからである)。また、産品を生産して売るだけでなく、一村一品「運動」という部分を強調して、一村一品を通じての地方の人材育成、地域開発という面を理解してもらいたい。また、ビジネスプラン作成支援などによりビジネスの視点を取り入れることも必要である。

(中村) ODOP の選択基準はどのようなものになるのか。OTOP は村の産品でないものも含まれているが、ラオスでは村で伝統的に生産されているものに焦点を絞っていくのか。

(時田) ゼロから商品開発をしていくのは非常に難しいので、既に村にある産品を改善し発展させていきたい。

- (中村) ラオスでは農業が主要産業であるが、農産物についてはいかがか。
- (時田) 特徴のある農作物であれば可能性はあるが、品質を高めていく必要がある。特徴のある産品を選択し、品質改善していくための制度構築が求められる。
- (中村) DPTP はカムアン県でパイロットプロジェクトを計画中とのことであるが、JICA プロジェクトの候補地として加えてほしいと考えているのか。
- (時田) DPTP には JICA パイロットプロジェクト候補地はサバナケット県、サラワン県の 2 県が対象である旨説明済みである。
- (中村) パイロットプロジェクト対象県とならなくても、プロジェクトでセミナーを開催するような場合にはカムアン県の関係者も招待して情報を提供する形にしてもらいたい。カムアン県のみでなく、総合開発計画策定が予定されている南部 5 県についても、関心をもっていると思うのでプロジェクトに負担がない程度で情報提供をしてほしい。
- (時田) セミナーへの参加、情報提供については問題ない。できる限り協力はしていきたい。
- (中村) ラオス側から制度構築の実証を試みるプロジェクト期間を 2 年に短縮し、早く次の結果をだす段階に進みたいとの意見があったということであるが、ラオスらしい発言である。
- (時田) 中間評価を入れることを検討中であり、進捗状況によってはプロジェクトで構築されたモデルを他地域で応用することで、期間を早められるのではないか。
- (中村) プロジェクトに派遣される専門家はどのような専門家になるのか。
- (時田) チーフアドバイザー、ビジネスマネジメント、商品開発などを考えている。
- (中村) プロジェクトサイトは既に選定されたか。
- (時田) 未定である。今後、郡の人材もみて対象郡を決定していく必要がある。
- (中村) 道路がない、道路状況が悪いなど、マーケットまでのアクセスが悪条件となっているのであれば、大使館の草の根無償を利用することも可能である。草の根無償も JICA など他案件との相乗効果を考えていきたい。1 件につき 1,000 万円が最大だが、この金額があれば 10km ほどのラテライトの道路（未舗装）の整備が可能。承認まで 2 ヶ月程度と足も速い。
- (時田) ラオスのマーケット自体小さく、競合相手がいる場合（ラオラオ、綿織物など）どのように対応していくのか検討していかねばならない。
- (中村) サバナケット県観光振興プロジェクトはサバナケットにオフィスを設置するのか。
- (磯辺) サバナケット県観光局内にオフィスを設置しプロジェクトを実施していく。専門家の着任も近い。
- (時田) サラワン県への専門家の派遣を検討しているが、サラワン県に住むことに問題はないか。
- (中村) 安全面で特に規制はない。
- (目徳) ラオスでは週末にオーガニックマーケットが開催され、オーガニック農産物の販売の取り組みがなされている。しかし、一般農産物と値段の違いも小さく、オーガニックと宣伝されずに一般農産物にまぎれて通常の値段で販売されてしまっている。オーガニック

として売り出していくことはできないものか。

- (時田) オーガニックとして売り出すのであれば公的機関の認証が必要である。これだけで 1 つのプロジェクトとして成り立つほどであるので、今回のパイロットプロジェクトでの取り組みは無理である。
- (杉山) ODOP プロジェクトは、マーケティングや商品開発などソフト面に絞っていくのか。ラオスでは農産物、絹織物などの手工芸品など可能性が高いと考えるが、これら製品の品質、生産量を上げるような支援も同時に行う必要があるのではないかと。マイクロファイナンスをプロジェクトに取り入れることは難しいが、機材供与をすれば生産量増加、品質改善の可能性はあるのではないかと。
- (時田) マラウイでは協力隊が入っている村には無償での機材供与を行い、国レベルでは融資を行った。無償の機材供与は対象地域とそれ以外の地域の不公平感を生むこと、また今回無償供与を行うとモデル性が失われてしまうことから、融資で対応したい。
- (杉山) 国際標準化機構 (ISO) などの標準化も必要になってくると考える。また、タイといえばマンゴーというブランド化に成功し売り上げを伸ばしていると思う。ラオスも国としてのブランド化への取り組みが必要であろう。ラオスではコーヒーも有望産品だと思いがいかかか。
- (時田) コーヒーについては既に民間企業が入っているので、民間に任せればよいのではないかと。市場にだす際には安定供給も重要となってくる。
- (中村) ラオスという国自体のブランド化の必要性を感じている。訪問してよい国だったという感想をもつ人は多いが、ラオスは知られていない。
- (時田) プロジェクト実施期間中に ODOP 製品のブランド化には取り組みたい。時間的に無理であればプロジェクト終了時までにはアクションプランを策定することとしたい。
- (中村) ODOP 宣伝のために、大使館ホームページに情報を載せることもできるので検討していただきたい。

6. 現場視察・ヒアリング詳細2（対象村/生産者グループ視察インタビュー議事録）

サバナケット県

1. シルク・綿織物（ティンシン、サロン（男性用ボトム）、シン）

Phonphang Village, Atsaphangthong District（2008年1月19日 9:50-11:40）

1. 対象村基本情報

- 人口1,636人（女性825人）、220世帯、298家族。村内からは50人以上の若者がタイで働いている。
- 村民の多くは農民であり、稲作（6～12月）を基本とし（稲作700ha、各世帯3ha）、稲作以外の時期には野菜、果物など（11～4月）を栽培。ほかには家畜飼育もあり、水牛620、牛600、ヤギ106を村内で飼育。その他、女性は織物を生産し、男性は竹細工の産品を生産する。
- 水は井戸を使用、電気はない。
- 基本的には自給自足の生活で、コメも村内生産で十分。魚、非木材森林生産物（NTFP）も村で得ることができるが、生活用品だけは村の外で購入している。
- 現金収入は、竹細工、自家消費分以上の余剰もち米を村内で売却することによって得る。消費は夫婦で話し合っただけで決定する。現金収入は日常の細々とした消費に消える。収入が増えたら、このような日常的な出費に使うであろう。

2. 綿・絹織物について

全 般

- 各世帯が織機をもち織物生産を行っている。雨期には養蚕をし、糸を紡ぐところまではするが、織る時間をつくる余裕はない（織りまでする世帯もある）。織物生産は基本的には乾期。
- 現在は自家消費のために織物を生産している。経験を積んだ織り手は村内女性40人（皆50歳以上）。彼女たちは他の村民に技術を伝えることができる。
- 織物生産は時間があるときにのみ行うため、女性の家事労働と織物生産の両立が成立している。締め切りを設け、一定量の生産を依頼しても最初は難しい。
- 織物柄は他の産品を見てコピー。技術は長い間伝わってきた。デザインを教えてもらえれば、どのような柄でも織れる。織機が良いので織物の品質は良いと考えている。

原 料

- 女性が伝統的に知識を伝え続け、村内で養蚕を行っている。クワは雨期しか葉をつけないため、養蚕は基本的に雨期のみ。しかし蚕を絶やさないために、乾期も小規模で飼育している。蚕はクワをよく食べるので、頻りに葉をつまねばならず手間がかかる。しかし絹の生産量は少ない。
- 原料は、大部分を村の養蚕で得る。これをタラートサワン・セノ（ソンテオで4万キップ）で購入した化学染料によって染色している。

- 原料に限りがあるので生産量を増やすことは困難。原料さえそろえば生産を増やすことは可能。生産量を増やすのであれば、原料確保のため、クワを植林するグループを立ち上げる必要がある。

マーケット

- 基本的に自家消費分のみの生産。余剰分を、県産品展示会やサバナケット県内でのフェスティバルに出品する。昨年末は第2メコン国際橋開通式のイベントで産品を販売した。郡 Office of Industry and Commerce (OIC) が村に生産を依頼した。消費者からは、品質は良好、低価格（スカーフが10万キップ）との声があがり、シンは売り切れた。
- 産品購入のために、ミドルマン（仲買人）や旅行者が村を訪問することはない。昨年、欧米人が1度ホームステイをしたが、織物を売ることはしなかった。

3. ビレッジファンド

- 村内にはラオス女性同盟（LWU）メンバーが50名おり、LWUにより Village Fund が設立。現在、Village Fund には、149名の男女メンバーがいる。男女共にローンを利用可能。野菜の生産目的などに使われている。現在の残高は1,600万キップである。

2. 焼き物（パデーク用、パパイヤサラダ用など）

Phakhaya Village, Atsaphone District (2008年1月19日 14:00-15:30)

1. 対象村基本情報

- 国道9号線より27km。現在は9号線から村までの道路は未舗装だが、2009年に舗装予定。セノからつながる国道10号線も利用可能だが舗装の予定はない。
- 人口553人（女性209人）、94世帯、106家族。
- 稲作が基本（6～12月）。ほかには焼き物生産、野菜やタバコ（サバナケット県のタバコ会社との契約栽培）、家畜飼育を行っている。稲作の土地は小さく、生産量も少ない。自給自足生活が基本。
- コメ、家畜を村内で販売、又は郡都までトラクターで運び商人に売り、現金収入を獲得。
- 現時点では、村内の貧困層も野菜などを売ってコメを買うことができる。

2. 焼き物について

全 般

- この村での焼き物技術は何世代にもわたり伝わったもの。昔はみな焼き物生産を行っていたが、現在は男性20名程度が生産を続けているのみである。他の村民が生産を始めたければ技術は教えた。デザインや柄を変えようと思わなければ2～3週間で技術は会得できる。
- 生産量は増やしたいが、すべて手作業で限界があるため増やせない。現在は1人1日に15個生産。
- 窯が低地にあり雨期は使用できなくなるため、乾期のみの生産。自然の土地形状を生か

した窯を使用しているが（使用年数3～10年）、レンガがあれば雨期用の釜を作れる（費用は900万キップ?）。1つの窯を皆で共有し使用している。

- 焼き物につける柄は伝統的なもので、各種パターンがある。この村のオリジナルである。デザイン、柄を変えるのには時間がかかる。
- この村の周辺では、この村の焼き物の品質が良い（耐用年数が長い）と長年評判されている。この周辺であれば、この村の焼き物だと分かるが、焼き物自体には生産地を示すような印は付けていない。

原 料

- 村から1kmほど離れた村共有地から原料となる土を得る。現在は無料だが、この土地が私有地になれば土代を支払わねばならないであろう。土の品質は良く、焼きあがると石のように硬くなり、耐用年数が長い。10～20年もつといわれている。

生産工程

- ① 太陽の下で10日間ほど土を乾燥させる。
- ② 固まった土を棒で砕き粉々にし、ざるのようなもので小石を取り除き、砂状にする（この段階は女性も手伝う）。
- ③ 砂状になったものに水を加え粘土状にする。
- ④ 手動のろくろで形作り、日陰で2週間ほど乾かす。
- ⑤ 釜で焼く（1日火を入れその後2日は入れたままとする）。燃料の木材は、女性が収集を手伝う。温度などは不明。

マーケット

- 自村内で販売。郡内他村から買いに来る場合もある。
- 基本は個人販売だが、何人か集まり、トラクターに乗せ近隣の村へ販売に行くこともある。値段も個人が決めるが、大きな差はない。
- 生産量が少ないので、タラートで売ることはしていない。生産した分はすべて売り切れる。
- マーケットからの需要はあるが、増産には限界があり需要に応えられない。祭りなどのときには、ラオハイ用に焼き物作成注文が入る。

3. マイクロファイナンス

- 村内に Saving Group や Village Fund は存在せず。
- 5人の村民が2007年12月に商工局（DIC）＋国際労働機関（ILO、講師）が開催した貯蓄グループ管理研修に参加（5郡から25人が参加）。

4. 要 望

- 外部からの支援はなし。生産量を増やすために機械化したい（例えば、ろくろ、土を砕く、原料をこねるなどの作業）。また、デザイン改良の支援をしてもらいたい。
- OIC に技術支援、機械化のための支援をしてもらいたい。貧困層が多いので、彼らにも

生産技術を伝えたい。また雨期、乾期ともに生産できるよう窯を建設してもらいたい。

3. 線香 (incense stick)

Nokkok Village, Champhon District (2008年1月19日 18:00-19:45)

1. 対象村基本情報

- ラオルム族の村で100年以上の歴史がある。
- 人口470人(女性218人)、65世帯、71家族。
- 教師などの政府職員も若干名いるが、村民の生業は稲作(二期作;6~12月、1~6月)。ほかに、家畜飼育、野菜栽培、線香生産を行っている。基本的に自給自足生活。コメ、家畜、野菜など余剰があれば、村内で販売又は、タラート・ケンコンに自分たちのトラクターやバイクで運び販売。
- 牛、水牛、線香販売が主な現金収入源。現在は、学校にかかる費用、日常生活に必要な経費に現金を使用している。収入が増えれば乾期用の洋服、日常生活、子どもの教育に使用したい。支出の用途については夫婦で話し合っていて決めている。

2. 線香について

全 般

- 線香生産は女性が担当。何世代にもわたり伝わってきた技術である。
- 村内に生産グループはなし。しかし現在生産に携わっていない村民に生産を促す必要があるため、生産グループを結成したいと考えている。
- 生産量は1日当たり1世帯(生産者約2人)40本の束×50である。現在30世帯が生産している。農業がメインなので線香生産にかかる時間は1日1~2時間程度である。マーケットがあれば100の生産も可能であるが、生産に2~3時間かかる。郡内にはこのような線香を生産している村は存在しない。
- 他の村では、ベトナムや中国産の原料を使用しているが、この村ではラオス産の自然の原料を使用しているのが特徴である。

原 料

- ココナッツの葉(枯れて落ちた葉を集める)が線香の芯となる。基本的に村内で拾い集めるが、足りないときには他村で拾い集めてくる。どちらの場合も無料で手に入れることができる(男性も収集を手伝うことがある)。
- 線香の香り部分は、木(種類不明)の皮を使用する。1本分の皮を7~10km離れた他の村にて10万キップで購入する(5~6米袋分の線香を生産できる)。1kg約2万キップで50×40本生産できる。トラクターで購入に行くが、誘い合ってグループで購入する場合も、個人ベースで購入することもある。木を村内で育てようと試みたが育たなかった。家畜が好きなため葉を食べてしまう。
- 線香部分の粉の原料として木の葉(種類不明)を村内で収集する。
- 線香の持ち手部分は、1袋2,000キップで近くのタラートで購入する化学染料で染色する。

- 原料は手に入れにくい時期があるものの、すべて年間を通じて入手可能である。原料が少ない時期には購入価格が上がる。

生産過程

- ココナツの葉部分を1本ずつにし、長さを揃え半分染色する。→木の皮を太陽の下で乾かし砕く。葉も蒸したあと乾かし、皮と混ぜる。→ココナツの葉に上記で作った粉をまぶす

マーケット

- タラート・ケンコンに個人で販売しに行く。タラートでは自分たちが販売することもあるが、タラート内の店に販売することもある。生産量により販売に行く頻度が異なるが、持参した分は売り切ることができる。
- 一度の売り上げは7万~10万キップである。タラートまでの交通費は往復で5,000キップである。
- 価格は皆で統一価格を使用している。
- 初めての試みとして昨年12月、サバナケットの祭りで1週間線香を販売してみた。しかし100束しか販売することができなかった。客は線香が自然原料で生産されていることを知らない。また市内ではタイ産線香を使用するケースが多く、形状やにおいが異なるため受け入れられなかった。タイ製線香と価格はほぼ同じである。
- 他にマーケットを見つけられれば生産を増やすつもりはある。

3. マイクロファイナンス

- Village Fund が村に存在する。借りる場合は月3%の利率である。村長と話し合いをし、認定されれば借りることができるが、1人20万~30万キップが上限である。以前あったライス・バンクが原資となっている。

4. 外部からの支援

- 2006年に郡OICより資金融資（1年目は無利子、2年目から年率5%）を受けた。しかし100万キップと少額で、1人につき5万キップしかいき渡らなかった。この融資で原材料を買い足した。郡の職員がこの村を訪問し、融資を決めていった。

5. 村長からのコメント

- 原材料が必ずしも十分あるわけではないので、生産量を増やすのは難しい。
- マーケットが郡内に限られる。しかし新たなマーケットが見つければ生産を増やす努力をしたい。
- タイ産、ベトナム産の線香も輸入されているが、この伝統的な線香の生産を守っていきたい。
- 品質を向上させるための予算不足である。
- 葉を砕くような機械又は道具があれば生産量を上げられるので、このような面で支援がほしい。

4. 綿織物

Laha Num Village, Songkone District (2008年1月20日 10:00-12:30)

1. 対象村基本情報

- 人口 2309 人（女性 1204 人）、335 世帯、475 家族。プータイ族の村である。
- 電気あり、水は川の水や井戸水を使用。
- 村民の 90%が農家で、灌漑施設があるので二期作の稲作を営んでいる（6～11 月、11 月半ば～3・4 月）。残り 10%程度は政府職員や商人などである。
- 現金収入はコメの販売が主で、割合は少ないが織物販売からも収入を得る。コメは基本的に村内での販売であるが、他村から買いに来る場合もある。現金収入で日常生活に必要なものを購入している。現金収入が増えれば、銀行に貯蓄したい。または、コメや織物の生産を拡大したい。現金の使用は家族によって異なるが、夫婦で話し合っていることが多い。
- 村の開発計画は存在しないが、何か議題があれば話し合いを行う。LWU や YU も招かれるため、女性や若手の意見も聞き入れられる。

2. 綿織物生産について

全 般

- ラハシンとの契約で原材料の提供を受け、織りだけ担当する世帯（1m 当たり 4,000 キップの人件費を受け取る）と、ラハシンとの契約なしに染色・織りを個人で営んでいる世帯がある。以前はラハシンとの契約で織りのみを請け負う世帯が多かったが、注文ベース、しかも一定量ではないため、生産量を自分たちで調整できる個人ベースで生産する世帯が増えた。現在ラハシンとの契約で織りを請け負うのは村全体の 3 分の 1 程度の世帯である。また、ラハシンとの契約の場合、失敗すると自分でその費用を支払わねばならないが、個人の場合、品質の良くないものでも販売することができる。
- 基本的には乾期のみ生産活動を行う。乾期は朝 4 時から働くこともある。雨期も通して生産活動を行う者は少数である。織物生産は女性のみが行う。男性は、染色のために使う木、植物などの原料収集、糸の巻き直し、染色を手伝うこともあるが割合は少ない。
- 特徴として、インディゴがこの村で栽培されたものであり、長い間生産技術が受け継がれてきたということがあげられる。ほとんどの女性が織り方を知っている。以前は自家消費だけであったのが、近年は販売用にと変わっている。
- ある程度資金をもつ者が、染色した綿糸を他の村民に渡し、人件費を払い、織りを依頼する。その後、織物を収集しまとめて販売する。このようなインフォーマルなグループ化はあるが、フォーマルな生産グループはない。
- 1 人 1 日約 5～8m 織ることができる。織りを依頼する場合は 1m 当たり 3,000 キップを支払う。

原 料

- 綿は村でも生産しているが量がわずかで、他村でラオス産手紡ぎ糸（130 バーツ/kg）を購入するか、マーケットでタイ産の工場生産された糸（タラートで注文をし、タイから

取り寄せ。原価格は 100 バーツ/kg であるが村まで運んでもらい 120 バーツ/kg を支払う) を購入する。

- ラオス産、タイ産のどちらを利用するかは顧客の好みに合わせる。
- 綿糸はラオス産、タイ産ともに、長年の付き合いがあれば先に品物を受け取り、支払いは収入を得てからでも可能という方式をとっている。
- 購入は個人ベースである。資金をもつ者がまとめて購入して、他の村民に織りを依頼することが多い。
- 綿糸について現時点で原材料を得ることに問題はないが、生産量が増えると十分に原材料が手に入るか分からない。
- 染色の材料となる、インディゴは村内で栽培する。マンゴー木の幹、ナスの実などは村内で収集する。また織機の一部はビエンチャンで購入する。

販 売

- 以下の 3 とおりの販売ルートがある。
 - ① 大部分は、サバナケットのタラートに持参し、織物店で買い取ってもらう。織物店から先の流通については不明である（販売価格 1 万 3,000 キップ/m）。サバナケットまでの交通費 5 万キップ（往復）
 - ② 村を訪れるミドルマンに販売する（販売価格 1 万 4,000 キップ/m）
 - ③ 個人客からの注文に応じる（販売価格 1 万 4,000 キップ/m）
- 郡の展示会に出品したこともある。顧客からの意見は特に聞かなかったが、売上はよかった。
- 皆で統一の販売価格を設定することはしていない。世帯によって異なる。

ミドルマン

- ラオス人 10 人、タイ人 1 人が村を定期的に訪れる。以前タイのミドルマンがやってきて注文をして帰ったが、品物を取りに来なかった。このようなケースはまれで、基本的にミドルマンとは良い関係を築いている。彼らの販売量にもよるが 1 ヶ月に 1 度程度の割合で村を訪問する。おそらく、ビエンチャンやラハシンでこの村の評判を聞き、この村を訪れるようになったのであろう。村と直接取引した方が彼らもローコストで仕入れられる。ミドルマンから製品のフィードバックを聞き、改善することもある。

3. その他

- **Saving Group** は存在するが、現在は貯蓄のみで融資は行っていない。
- 外部からの支援は今のところ特にない。DIC/SNV のサポートの下、ムクダハンにスタディ・ツアーに行ったことはある。

4. 要 望

- 資金支援、低利の融資を受けたい。現時点では、織り子の人件費として支払う資金の余裕がなく、生産量を増やせない。資金があれば、原料を大量に仕入れることができ、時間があるときにすぐ生産できるし、毎回綿糸を買いに行く必要がない。

- 技術支援としては、マーケティング（輸出を見据えたマーケティング含む）、デザインや柄の改善、染色技術（自然染色のため、色が安定しない。どの原料をどの割合で混合すると、どの程度の色の明るさになるかなど標準化のため技術支援を受けたい）である。

5. 綿織物

Phakha Village, Songkone District (2008年1月20日 15:20-17:00)

1. 対象村基本情報

- 人口 915 人（女性 447 人）、162 世帯、165 家族のプータイ族の村である。
- 井戸水使用、電気あり。
- 村民は稲作を営む農民であり、5～10/11 月が稲作のシーズンである。乾期には野菜栽培や織物生産を行う。
- コメ、牛、鳥を村内で販売して現金収入を得る。織物販売からも収入がある。現金収入は日常生活に必要なものを購入するのに使う。現金収入が増えたら、コメの生産を増やすための化学肥料を買いたい。支出は夫婦で相談して支出を決定する。

2. 綿織物について

全 般

- プータイ族に伝わる織りの技術のため、この村独特のものとはいえないが特徴はある。同じ民族から成るラハナン村と同様の織物である。ほとんどの世帯に 2 人程度の織り手がいる。以前は自家消費用に生産していたが、近年は販売用に生産を増やしている
- 資金のあるものが、原料をまとめて仕入れ染色し、織りの過程だけ他の村民に依頼する場合もある。
- 男性は、糸の巻き直し、染料原料の収集などを手伝うが、女性としては女性の仕事量の方が多いと感じている。
- 販売価格は 70cm 幅の場合、白地 23 バーツ/m、色付き 24 バーツ/m、幅 1m の場合、45 バーツ/m である。現在、70cm 幅は好まれない。タイで好まれるのは 1m 以上の幅である。

原 料

- 綿の栽培も村内で行っているが生産量は多くない。タイ製の工場生産された綿糸を、メコン川を渡りタイ側（ケンマラート、ローカルチェックポイント。村から往復で 200 バーツ）まで購入しに行くか、チャンパーサックやサラワン県からミドルマンが定期的に販売しに来るラオス産の綿糸を購入する。購入は個人ベースで行う。タイ産、ラオス産の糸価格はほとんど同じであり、どちらを使用するかは顧客の好みによる。ラオス産綿糸は乾期にしか入手できない。タイ産の糸の方が細いのでその分長く織ることができる。
- 染料の原料は、インディゴ、マンゴーの幹、ナスの実など自然のものであり村内で入手可能である。

販 売

- ほとんどは DIC が収集し、販売を担当している。DIC として、サバナケット県や県外の展示会に出品したり Lao Handicraft Association (LHA) を通して販売活動を行ったりしている。また、DIC 職員が個人として市内の親類が営む店で販売する分がある。
- もし自分たちで販売しようと思うと、市内までは道路状況が悪いため、片道 3 時間、地元交通手段（ソンテオ）で 2 万 5,000 キップの費用がかかる。
- 綿糸を購入すると同時にタイの商人に販売している。村に訪れるミドルマンはいない。特定のマーケットや顧客は有していない。

3. Saving Group

- DIC、SNV の支援により 2006 年 9 月に結成された。女性・男性共にメンバーになれる。貸し出しの場合は月 5% で 3~6 ヶ月の融資期間である。病気などの場合には無利子で借りることができる。現在、貸し出しの主目的は、雨期は稲作用の肥料、乾期はコットンの購入のためである。貸し出しの需要の方が多く、残高が間に合わない状況である。毎月最低 5,000 キップを貯蓄しなくてはならない。
- LWU ビエンチャンから講師を招いた。
- DIC によれば、村民が貯蓄グループ結成に興味をもてば、県で研修を開催し参加させるとのこと。

4. 要 望

- 安定したマーケットが必要であり、マーケットニーズに合わせた柄のデザイン改良などの技術を教えてほしい。

5. DIC/SNV よりコメント

- 織り目が粗いので、織り目を密にするようにという商人や顧客からの意見を伝えているのだが、村民は生産量拡大だけを考えていて品質の改善をしないどころか以前と比較しても品質が落ちている。2005 年にはビエンチャンで需要がかなりあったが、品質が低下しているため売り上げが伸びない。例えば織機の糸を通す部分について、伝統的に木製のものを使用しているが、木製の場合、織りの密度が一定化せず細かくなならない。しかしステンレス製であれば改善できるので DIC でステンレス製を使用するようにと機材まで渡したのだが、長年親しんだ木製のものを使用し続けている。(DIC)
- 昔はこの村から綿織物を購入していた顧客が今は品質を改善しているラハナム村に流れている。DIC から見ると、ラハナムが品質改善をし、売上量を増やしているのは、ラハシンの存在ではなく、村民のやる気の問題であると見ている。タイへのスタディ・ツアーへも 3~4 回連れて行ったが、その後の変化は見られない。(DIC)
- 県の展示会に出品もしたが、村民は品質に関する評価を聞こうとしない。(DIC)
- DIC と協力し、何村かで Saving Group 結成の支援をしているが、この村は Saving Group の管理能力も低い。(SNV)

6. 綿織物を扱うタラートの織物店経営者

サワンサイタラート（2008年1月21日14:30-15:30）

1. 経営者について

- 30年以上も織物にかかわっている。8歳から染色、織りを始めた経験があるため、自分自身に織物を見る眼がある。

2. 仕入先

- 綿織物については、ラハナム村だけではなく、サバナケット県セブンヒアン村の20人の織り子にも投資をし、生産を依頼している。ラハナム、セブンヒアンとも経営者とその夫の出身村である。ラハナム村からは月1,000mほどの織物を買っている。
- シルクはビエンチャンの織り子に生産を依頼している。ビエンチャンにも家をもっており、家の近辺の知人などに依頼している。
- サムヌア県からも商人が店に販売しに来るので、それを購入する。
- ビエンチャンのタラートにて自分自身で物確かめ、購入する。

3. 委託方法

- 2つのシステムをとっており、①綿糸を渡し、織りだけを委託し人件費を支払う、②現金を渡し、糸の購入、染色、織りまでトータルで委託する、である。どちらを選択するかは経営者が決定するのではなく、請け負う村民が決定する。
- ラオス女性に織りの技術は代々受け継がれており、織り手を探すのは難しくない。まずは、試しに織ってもらいその品質（染色・織り技術とも）を確認する。品質が悪い場合は低価格で買い取る。品質に満足しない場合は、どの点を改善すべきか伝える。
- 布が完成すると、サバナケットの場合、タラートの店まで村民が持参し、店で買い取る方法をとっている。ビエンチャンの場合、ビエンチャンの自宅に持参してもらい、親戚がサバナケット県まで運ぶ。
- サバナケット、ビエンチャンとも、織物柄は経営者自身が決め織り子に指示を出す。正式にデザインの教育を受けたことはないが、長年の経験からデザインを考えている。新たな柄は店に出し顧客の反応をみて、生産の継続を決定する。時に、人気が出るまで2～5年ほどかかる場合もある。

4. 販売先

- 80%は個人客に販売、20%は他の小売店に卸している。以前は卸業の割合のほうが大きかったが、取引が長くなると信用取引を求められることが多くなるため、その割合を減らした。タイの旅行客も店に購入しに来るが、タイのミドルマンは訪れない。
- ラハナム村からの織物について、客に生産地を説明することはしない。客は品質や価格にのみ興味があり、その織物の背景にまでは興味がない。
- 客からの反応は主に価格に対する反応であって、デザインや品質に関するものはほとんどない。それは、経営者が品物を選択し、良いものを店に置いていることも理由だと思う。

5. 問題・課題

- ラオスでは全国どこでも同じような柄がみられる。しかし、自分で生み出した柄でも証明する手段がないので訴えることもできず、コピー商品があふれることになる。
- 村民に品質改善を求めたい場合は、完成した織物を購入すると約束しなくてはいけない。そうでなければ村民には十分な現金収入がないので彼女たちの生活が成り立たない。購入約束をすれば、品質改善は伴ってくる。経営者は出身村に生産を委託しているが、他村に委託したとしても同じである。買い上げさえ約束すれば品質の向上が望める。
- ラオスに織り子は多数いる。綿織物を振興していきたいのなら、現在でも十分とはいえないラオス産の綿栽培を増やすべきだと思う。そのような農業技術を農村で指導してはどうか。
- インディゴの生育が難しいので、この支援をしてはどうか。

6. 今後の計画

- ビエンチャンに新しい店をオープンする計画がある。サバナケット市内には、染色を行う工房を3ヵ月後にオープンする予定で、軌道に乗れば織り子も市内に呼び寄せたい。
- 日本には、自然染色の色を落ちにくくする薬品があると聞いている。このようなものを試してみたい。
- 商品の輸出にも興味はあるが、しばらくは国内市場向けの商売を続ける。

7. JICA・政府がラハナム村の支援をするとしたらどう思うか？

- 村自体の技術が向上するのであればかまわない。契約している織り子もいるので自分の商売にはひびかない。
- デザインについて、多少であれば指導協力することはできるが、商売の要なのですべての知識を教えることはできない。

7. シンサワン、マクサワン

生産者に対するインタビュー（2008年1月21日 16:10-17:00）

1. 特徴/生産者

- シンサワン、マクサワンはサバナケット県内多くの個人が生産しているが、当店のものは味が違う、また化学添加物など使用していない。シンサワンは製造を始めて10年ほど、マクサワンには長い歴史がある。
- 家族経営でシンサワンの製造が生業である。この家に住む母・娘の親子と、近くに住む兄弟が自分の家で生産している。人が足りないときは親類に賃金を支払い手伝ってもらう。

2. 原料

- 基本的に、タラートサワンサイにて購入するが、肉は業者から直接仕入れる。年間を通して手に入れることができる。

3. 生産過程

- まずは肉をスライスし、スパイスやその他の原料に漬けて乾燥させる。シンサワンの場合月 100kg の肉を使用し、乾燥させて完成すると 70kg となる(3 パックで約 1kg である)。販売量は月平均で約 35kg である。在庫が切れそうになると、次の生産を始める。

4. 販売価格

- シンサワン 1 パック 5 万キップで賞味期限 4~5 ヶ月、マクサワンは 12 本 10 万キップ、賞味期限 1 ヶ月ほどである。

5. マーケット

- お土産や贈り物としての需要はあるが、日常生活で食べるものではないため特定の顧客がいない。日常食として特別価格が高いわけではない。生産を増やしたいが、固定客がいないため難しい。
- 販売は店だけに限っていて、タラートにもミドルマンにも卸していない。タラートでは多くのシンサワンが並び他の商品と紛れてしまうこと、商品をコピーされるおそれがあるためである。タイ、ベトナムの旅行客はこの店の評判を聞きつけて店まで買いにやって来て、1 人 50~100 ドル購入することもある。ランサンミネラルからも料理人が購入しに来る。
- ビエンチャン、パクセー、ルアンパバンの商人から連絡があり、在庫があると買いに来るが、注文を受けたことはない。

6. その他

- 何らかの支援を受けられるのならば、生産量を増やすための肉を混ぜる機械が欲しい。
- ODOP (One District One Product) ラベルが商品についているがこれはなぜか? (金田) →ムクダハンのスタディ・ツアーに以前参加した関係で、タイ OTOP (One Tambon One Product) 関係者がサバナケットを訪問した際、この店の商品を調べ ODOP として可能性があるといわれた。また郡 DIC から既に ODOP の認証をもらったため、ODOP と入れるようになった。

8. 日用雑貨（料理用七輪、焼き物、金物、竹細工など）

店の経営者 (Keothavysap Market 日用雑貨店) に対するインタビュー (2008 年 1 月 23 日 11:00-11:25)

1. 仕入れ

- 商品は店にやってくる商人から仕入れる。調理用七輪はサバナケット県チャンポン郡 BuekThong 村から、金物はビエンチャン、焼き物はカムアン県、チャンパーサクノンボックからである。生産地を知らないものが多い。
- 多くの商人がやってくるがそのなかから選択して商品を購入している。商人は定期的に訪れるが、在庫がなくなりそうな場合などは連絡をする。間に合わない場合は、サワン

サイ・タラートや同じタラート内の隣の規模の大きい雑貨店から商品を仕入れることもある。

- 中国人の商人もやってくるが、中国産商品のイメージが悪いので、タイ産と偽ってシールを張った商品を持参してくる。

2. 販売・利益・その他

- 個人客対象である。
- 焼き物の場合、小さい鉢を 2,500 キップで仕入れ、4,000 キップで販売。大きい鉢は 5,000 キップで仕入れ、7,000 キップで販売している。
- 1月19日に訪問したサバナケット県内の焼き物村の噂は聞いたことがないとのことであった。

9. 織物

店の経営者(Keothavysap Market 織物店)に対するインタビュー(2008年1月23日 11:25-11:45)

1. 仕入れ

- 綿織物はラハナム村の村民が商品を持参しタラートへ販売しに来るのでそれを買う。シルク織物は、ビエンチャン内の村をいくつか選び生産を委託する場合もあるし、ビエンチャンのマーケットや村に直接商品を買付けに行く場合もある。母親がビエンチャン在住なので情報を仕入れてもらっている。結婚式シーズンなどのハイシーズンで需要が多いときのみ、チャンパーサック県サパーイ村の村民が販売しにくることもある。
- 生産委託の場合、一部分先払いをし、完成したら差額を支払うことにしている。生産委託は腕が確かな織りに依頼している。デザインを指定することはしない。
- フアパン県やサムヌア県からも商人が織物を販売しに訪れる。

2. 販売

- 月にもよるが、一般の個人客が 8~9 割で、残りの 1~2 割は、他の地域（サバナケット県ピン、セポン郡）から商人が買付けにくる。ラオス他県やタイ、マレーシアからの観光客も訪れ、主に綿織物を購入していく。

3. 客からの反応・コメント

- 品質やデザインに関し、多様な反応があるわけではなく、これは良いわねといった感想くらいしかない。
- サバナケット県の綿織物は有名であるが、絹織物がないので絹織物生産振興をしてはどうだろうか。

10. 手工芸品

店の経営者(DIC 近くの Handicraft Shop)に対するインタビュー(2008年1月23日 14:25-15:00)

1. 仕入れ

- ラタン商品はチャンパーサック県ムアンコンやビエンチャンから、もち米入れはサバナケット県刑務所の産品やビエンチャンから、七輪はチャンボンのブットン、数年前に県内に移住してきたベトナム人製作のもの、水筒はサラワン県から、など各地から仕入れている。
- 評判を聞いて自分の車で買い出しにでかけ、品質に納得がいけば仕入れる。品質が良ければ少し値段が高くても売れるため、値段よりも品質に優先をおいている。竹製品などはどこでも生産しているが品質の良いビエンチャン県ポント村からも仕入れている。雨期の道路アクセスが悪くなる時のみ、村民にアクセスできる場所まで商品を持参してもらう。
- 客から改良依頼があれば、村に伝え試作品を生産してもらう。その場合は、ある程度の金を事前に支払うか、原料を購入し村の生産者に渡している。改良品製作を依頼した客が完成品に納得できなかった場合、その客には販売せずに、店に置き販売する。品質改善や商品改良は、事前に一部分の前払いをすればある程度は達成されるが、締め切りを守らない、前払い金を返さず商品を完成させないというケースもある。

2. 販売

- 個人客が70%ほどで、近所の住民又は海外に暮らしているラオス人のお土産用である。
- 30%ほどは大口客に卸している。文房具店からほうきやゴミ箱などの大量注文が入る。
- もち米容器(ティップカオ)の場合、小さいタイプは500キップ、大は1,000キップの利益である。大口客に卸す場合1つにつき200~300キップほどの利益にしかない。

3. コメント

- サバナケット県内に品質の良い産品があれば、他県へ出向く交通費を節約できるため購入したい。調査で訪問した焼き物村を例にあげたところ興味を示していた。

11. 焼き物

店の経営者に対するインタビュー(2008年1月23日 15:30-15:35)

- 店に訪れる商人から仕入れている。商人の訪問がなく在庫が切れそうな場合はマーケットで仕入れる。焼き物はカムアン県、七輪はサバナケット在住のベトナム人生産のものである。
- タイ産の焼き物は自分でタイに仕入れに行くが、ラオスではない変わったデザインのもをを購入している。
- 付近の住民を対象にしている。

12. 日用雑貨

店の経営者に対するインタビュー（2008年1月23日 15:40-16:00）

- ゴミ箱はサバナケット県、魚入れはカムアン県タケーク、ラタン製品はビエンチャン、七輪はサバナケット県バットン、ほうきはセボン、チャンボン原産のものを商人から仕入れている。
- 多くの商人がやってくるので、品質比較と近い将来の需要を予測して仕入れている。
- 竹や籐細工の場合、購入後、虫食い防止などのため保護液を塗ったり、塩水につけたりというひと手間をかけている。これらの知識は両親から受け継いだものである。
- 付近の住民が対象である。これら商品はスペースをとる割には利益が少なく、多額の賃料を支払わねばならないタラートでは商売が成り立たないため、このような個人経営店が多い。
- 大きいゴミ箱の場合、8,000 キップで仕入れ 9,000 キップで販売している。
- 客から品質の良い商品情報を聞くこともあり、その場合は商人に依頼しその商品を仕入れる。

13. ODOP Shop

店の経営者に対するインタビュー（2008年1月24日 14:50-15:30）

ODOP SHOP 概要

- 2008年1月22日（火）にオープン（当日ワークショップ昼食後訪問した経緯あり）
- オーナーはサバナケットでビジネスをしている。農産物を売るためのマーケットがないという点が、タイの OTOP と同様の問題を抱えていると気づき、この店を開こうと考えた。ゆえに、目的は、「生産者に対して製品を売るための場所を提供する（支援をする）」こと、である。
- 主なターゲット客は、タイからの旅行者。オーナーは、タイの旅行業者とのコネクションも有している。ラオス人はわずか。
- 開店以来、1日に 40～50 人の人が来店している。タイの旅行業者に口コミで宣伝しているほかは、特に何も宣伝活動は行っていない。今後はメディア（ラオスのテレビやラジオ）を通じて、又はタイから多くの会社を呼ぶなどして宣伝していきたい（具体案は特になし）。
- ODOP SHOP を含め、周辺の土地含め、全部で 4ha を有している。
- 現時点では銀行からのローンは借りておらず、すべて自己資金で実施。利益は平均で 30% ほど。

製品について

- 製品はラオス国中から募っている。90%がラオス産だが、現時点ではサバナケットにとどまっていない。残りの 10%がタイからの製品。サバナケット産の製品は徐々に増やしていけたらと考えている段階。

- 仕入れは、直接村に行き産品を選んで買いつける方法をとっている。情報リソースは、①以前展示会で生産者と電話番号を交換した、②以前4年間タイの商工省でコンサルタントとして勤務していた際のコネクション。
- 売れるためには、製品はユニークである必要がある。そしてフィードバックが必要である。

JICA ODOP プロジェクト関連

- JICA の ODOP プロジェクトで生まれた製品を売ることに関しては、特に問題なし。
- ラオスとタイの ODOP/OTOP についての違いだが、タイは政府がしっかりサポートしていたが、ラオスは政府側の awareness が全くなされていないという点が大きく異なる。また、ラオスではトレーニングなど行われているようだが、そもそもマーケットが国内に存在していないため、製品を作れば作るほど貧しくなるという悪循環に陥っていると考える。
- JICA プロジェクトに対するコメントとしては、ODOP プロジェクト実施の際には、1つの郡でやるべきではないということである（製品の質の向上のためには、他との比較や競争力が必要であるため）。

今後の計画

- 今後の予定としては、ローカルフードや地元の音楽を提供するようなレストランを併設するほか、製品の生産過程が実際に見られるようなもの（例：どのように機織りを行うかなど）を併設していきたいと考えている。そして、将来的には、ツーリスト・インフォメーション・センターのようなもの（道の駅のようなもの）を造りたいと考えているが、具体的なプランはまだない（資金が必要）。
- 4月にはカジノやホテルもオープンするので、サバナケットにより多くの観光客が来るのではと考えているところである。

サラワン県

1. コメ

Hong Saithong Village, Lakhonepheng District (2008年1月26日 10:00-12:00)

1. サラワンの ODOP の現状について

- Provincial ODOP committee 設置は計画としてあるものの、まだ実行には移されていない。
- 商工省 (MoIC) から DIC あて連絡があり、それぞれの district から ODOP となり得る製品を選ぶようにとのこと。現時点では、20~30 製品を選んで優先度をつけている（優先度をつけるための基準はサラワン全県共通）。主に農産物、その他食品、手工芸品など。リストは作成済み。選択基準は、生産量の多さ、製品の質、マーケットの存在、など。
- 問題は国内マーケットがない、ただ輸出しているだけ（未加工のまま）という点にあると考えている。

- 農業普及員は、郡内に 10 名存在。だが日常的なサポートを行っているわけではない。早魃等の問題があったときのみ村を訪問している。

2. 米作について

- 種もみは、毎年自分で少しずつ貯めて使用しているので、もともとどのような品種なのかは不明（インタビューから推測するに雑種）。ベトナムやタイ、ビエンチャンで好まれる品種で、これらの地に向けて輸出。
- 化学肥料は一切使用せず、家畜糞を使用する。
- 1年に1度の稲作。灌漑施設はない。5月に準備開始、6月に植え付け、10月に収穫。苗床を作り植え替える形で（transplant）稲作を行っている。
- 土地の大きさや種の量について特に計測してはいない。収穫量としては、1ha 当たり 4 トン、種子の使用量は 1ha 当たり 35~40kg（雨期）、60kg（乾期：灌漑するので planting の幅が狭くなるため）。
- 精米用の機械は個人で保有している人もおり、保有していない人に対しては使用料を徴収して精米を請け負っている。白米を 14kg 精米するのに、4,000 キップの精米料。精米用機械を保有している人は、コメ農家でもあり、大方 trading も担っている。
- だいぶコメが割れてしまっているが、商人は品質に満足しているのか？精米機、乾燥方法の両方に問題があるであろう。このレベルで輸出、有機米として売り出すのは難しい。（時田）
 - Trader は加工していないコメ（もみ殻がついている状態のもの）を買っていく。120kg 当たり 1,000 バーツ（精米すると重さは3分の2くらいに）。ラオスの trader がここに来て買い、タイやベトナム商人に売っているようだ。
- 郡内で、コメの trading のライセンスをもっている人が 20 名いる（OIC より発行）。このライセンスは農産物限定のものである（工業製品に関するライセンスは別にあるとのこと、ライセンス自体は 400 名ほどに発行しているらしい）。

2. トウモロコシ

Hong Saithong Village, Lakhonepheng District（2008 年 1 月 26 日 12:40-14:30）

1. 当該村基本情報

- 村民数は 195 人（うち 101 人が女性）、40 世帯、52 家族。
- 主な産業は稲作（一期作）、5月に種の植え付けを始め、11月に収穫。その他、トウモロコシ生産、家畜飼育、手工芸（weaving など）。これらの製品のマーケットアクセスの方法は、トウモロコシと同様（以下トウモロコシ生産についてを参照）。
- 現金収入は、コメ、家畜を村内で販売又は仲買人に販売することによって得ている。
- Village development committee は現在は存在していない（以前は、普及員スタッフが村にきてグループをつくっていた）。現在は、村内の決定事項等については、村長と 2 人の副村長で協議。この村が所属しているクンバンには 12 の村が含まれている。クンバンの中心組織に対しては、郡からスタッフがきて指導など行われているとのこと。

- LWU の活動はこの村では何も行われていない。
- 村内に Village Fund があり。郡の収入から seed money をもらい開始した。現在は 600 万キップになっている。1 シーズンで 2% の利率で、病気の際や肥料購入のために村民に貸し出している（ビジネスを開始するためには使われておらず）。村の財務オフィスの金庫の中にあり。管理しているスタッフ（男性）は、郡の OOF（Office of Finance）でアカウントティングの訓練を受けた（郡内では村の財務担当者は皆訓練を受けているとのこと）。
- 農業普及員は米作関連では村にやって来たりもするが（その場合も技術普及のためではなく情報収集のため）、トウモロコシに関しては来ない（トウモロコシは生産が簡単と考えているため）。

2. トウモロコシ生産について

- 村内でトウモロコシ畑を保有しているのは 5 世帯のみ。その他、現在、近隣村に住み、ホンサイトン村のメコン川沿いの土地にトウモロコシ畑を保有し、栽培している世帯が 3 世帯。
- トウモロコシ生産は、メコン川沿いの村はどの村でも行っている（道路アクセスが良いため、この村が視察として選択された）。
- 生産量全体のうち、30% を自家用、70% を販売用としているとのこと。3,500 本が 0.5ha の土地に植えられており、1 本から 2~4 本のトウモロコシを収穫。
- 種自体はタイから入手（以前はラオス製を使用していたが、10 年くらい前から収穫量が多いタイのものを使用）。良い収穫の年にはいくつか残しておいて、次年度の生産に使う。化学肥料は使用していない。ハイブリッドかどうかは分からない（ただし、種をタイから入手している場合には大抵ハイブリッドとのこと）。
- 10 月に種の買い付け、11 月から栽培開始。村内でグループを形成しているわけではなく、個人的に畑作、種の購入、トウモロコシの販売を行っている。
- トウモロコシ生産については男女とも関与。種を買いに行くのは男女、植える際に穴を作るのは男性、種を植えるのは女性、収穫するのは女性、仲買人と交渉をするのは女性。

コスト/価格

- タイへ種を買いに行くための川を渡るためのボート代は、2 万キップ/往復。タイに何か買い物に行く際にあわせて購入している場合が多い。
- 種は、1 パック当たり 15~20 パーツ、20 パックで 1 Bag でありそれが 300~400 パーツ。
- その他は人件費のみだが、それが最近では増加している。
- 値段は時期によって異なるが、6~7 本で 10 パーツ。
- トウモロコシは、焼いたものだと 1 本 2,000 キップ、生だと 3 本 2,000 キップでマーケットで販売されている（村民はマーケットでの販売価格を知らず、インタビューの際に DIC が答えていた）。生のトウモロコシの村での販売価格は 1 本 400 キップなので、1 本当たり約 300 キップの利益を得ていることになる。

マーケット

- 自分でマーケットに行き行って売ったりはしないとのこと。交通費の問題もあるので、結局

仲買人をお願いしてしまっている状態。仲買人（20人程度）は、郡内又はサラワンの中心地からやってくる。OICのアイデアによって開始された movement market（各村を巡回するマーケット）で売られている（Central district は週に2回、その他は週に1回実施される）。売り手は農産物だけではなくて他の物も売っている。

- 仲買人は、自動的に収穫の時期になると村に来てトウモロコシを購入。仲買人との交渉は個人、値段は村で標準化。だが、final market については不明。

3. 女性に対する聞き取り（インタビューした家のおばあさんとお母さんにインタビュー）

- 毎朝起床は、4～5時、夜は9時ごろに就寝。家事のほか、ブタの飼育などを主に担当。
- 家計は（家にもよるが）大抵女性が担っている。家計のなかでの一番大きな支出は、ブタを飼育するための飼料。もしもっと収入を得られるようになったら、子ブタやブタの飼料などを買いたい（ブタはより多くの収入をもたらしてくれるとのこと）。
- 何かもし新しい研修などあるのであれば、weaving を始めてみたい。コットンやシルクをどのように生産するのかを学びたいと思う。

3. ラオラオ製造工場

Napheng Nhay Village, Khongsedone District (2008年1月27日)

原材料

- 郡内からもち米を購入する。購入手段は2とおり。
 - ① 精米機をもつ商人から精米後のコメを購入し、工場まで輸送してもらう（200万キップ/トン）
 - ② 自分で農村まで行き、直接農民から籾で買い付け、その後精米機をもつ者に精米を依頼する。生産量上げるために肥料を農民に先渡しすることがある（220万キップ/トン）
- 1日当たりのコメ使用量は1トン、650リットルのラオラオが製造できる（1箱当たり、大瓶725ml×12、小瓶275ml×24。合計120箱）。
- 麴については親戚が製造するものを購入している。
- ボトルはタイ（イーサン地方）からリサイクル瓶を購入（工場裏で工員が手作業で洗浄していた）。
- ラベルは自分自身でデザインしたものをタイで印刷。
- 蒸留時に使う燃料のための木材は、周辺住民が収集したものを買い取っている。
- 水は工場裏にあるわき水をポンピングして使用。

生産工程

- ① もち米を水に漬けたのち蒸す。
- ② 麴を加え3日寝かせたのち、水を加え更に9日寝かす。
- ③ その後5日間のうちに蒸留する（5日を超えると品質低下）。
- ④ 瓶詰めしラベルを張る。

品質管理

- アルコール濃度（45 度）についてはタイで購入した器具を使用し確認している。
- 瓶詰め量については、工員の目分量で入れており統一されていなかった。
- 食品安全の保証書は保健省（MOH）より発行してもらっている。

販売

- サバナケット県に 4 人、チャンパーサク県に 3 人、ビエンチャンに 3 人の代理人をもつ。各地で酒販売をする者のなかから自ら評判、実績などに基づいて選択した。工場より地元交通手段で各地（サバナケット、サラワン、タマサート）に発送している。代理人よりベトナムにも輸出されている。現在の製造量は 1 日 100～200 箱であるが、需要は 300 箱程度あり製造量が追いつかないため、現在工場拡張を計画中である。
- 販売価格は 1 箱大瓶（725ml）12 本入りが 9 万キップ、小瓶（275ml）24 本入りが 8 万 5,000 キップである。

工場経営

- 経営者（ベトナム人）は、ラオスに長く住み建設会社を経営していた。ラオラオが好きだったため、新たにラオラオ工場を建設し 2005 年にこのビジネスをスタートした（開始当初から現在の規模）。各地を訪問しラオラオ研究をし、この味をつくりあげたが、経営手法やラオラオ生産に関して研修等は特に受けていない（すべて自分の経験に基づくもの）。
- 政府の政策である commodity production promotion へ貢献しようと思ったのも、動機の 1 つである。政府へラオラオ工場の申請をしたところ、ライセンスはすぐに発行された。また材料の輸入につき免税となる書類を発行してもらった。
- ビジネスを開始するにあたっての資金は 50% が自己資金、50% は銀行からのローンである。パクセーの BCEL（国営商業銀行）より年率 7%（パーツの場合。キップの場合は年率 14%）で 100 万パーツの融資を受けている。
- 工員は郡内出身者（酒造りの経験がある人）を 20 人ほど雇用している。月 40 万キップの給与を支払っている。洗浄、蒸留、瓶詰め・ラベル張り、生産担当に分かれている。

4. 焼き鳥

Napong Village, Khongsedone District（2008 年 1 月 27 日）

村の情報

- 人口 1,783 人（女性 920 人）、265 世帯、289 家族である。
- 生業は一期作の稲作であり、焼き鳥製造販売には 70～80 人程度が従事している。
- 現金収入は村内でのコメ販売、焼き鳥の販売から得ている。

特徴

- ニワトリ自体が特別なものというわけではなく、調理方法が他の地域と異なる点がユニ

ークであると考えている（生産者への聞き取りでは、「各地の焼き鳥を食べてみたが、ナポンのものが一番おいしいと思っている」とのこと）。

生産者

- 調理はすべて女性が担当（男性はニワトリをしめたり、竹から焼き鳥用の串を作成したり等）。
- 生産者としては、現在 70～80 人ほど。13 号線沿いに 58 店あり、家で生産して道路沿いを移動しながら販売する生産者もいる。
- 稲作に従事する雨期も、家族内で仕事の分担をして、店にだれかを置くようにしている。

原材料

- 村内でのニワトリの飼育数が少なく（年間 4,000 羽程度）需要に間に合わないため、ムアンコイ・マーケットに行き、周辺の村で飼育されているニワトリを購入する（周辺村のニワトリ飼育者が、ムアンコイ・マーケットにニワトリを販売している）。ニワトリは 6～8 ヶ月で成長する。
- 味付けにはニンニク、塩、味の素、レモングラス、しょうゆを使用（40 羽分の焼き鳥の場合、塩と味の素をれんげ 2 杯分、しょうゆ 1 杯、レモングラスとニンニクを手のひら山盛分、を混ぜ、30 分以上たれに漬けて炭火で何回も返しながら低温で 20～25 分程度焼く）。生産者グループを形成しているわけではないが、皆同じような材料を使用している。

生産量、販売

- 1 日当たり、村全体で 600～700 羽分の焼き鳥を販売している（聞き取りをした店では、1 日当たり 30～40 羽を販売する）。年間を通じての販売量にそれほど大きな変化はないが、ラオス新年、各地の祭りなどで人の移動があるときには販売量が増え、1 日 1 店当たり 100 羽を販売することもある。客は 13 号線を通る旅行客であり、地元客は少ない。
- 販売価格はニワトリの供給量・価格によって変動する。雨期は、天候も悪いうえ、ニワトリ飼育者が稲作作業を優先させ、供給量が少なくなり価格設定が高くなるため、1 羽当たり 5,000～6,000 キップの利益がある。ニワトリ供給量が十分なときは 1 羽当たり 2,000 キップ程度の利益である。雨期にはニワトリの供給量が少なくなるものの、焼き鳥生産者も稲作に従事し時間の余裕がないので、遠いマーケットまでニワトリを仕入れに行く場合もあるが、販売価格を上げ対応することで十分である。

課題など

- 生産者グループはなく、皆で情報、経験を共有することもない。調理方法は皆が知っているので似通っているが、それぞれが競争相手であるので分量などのレシピを共有することはしていない。
- 資金がないため、ニワトリの飼育をすること、ニワトリを大量に仕入れることができない。自分で育てることができるとよい。

5. 綿織物

Houay Houn Village, Lao Ngame District (2008年1月27日)

村情報

- パクセー・サラワンを115kmで結ぶ国道20号線沿い（パクセーまでは60km、サラワンまでは55km）の距離に位置する。タートロー滝までは20kmである。
- 人口は756人、138家族、86世帯。
- 村民はコーヒー（3～5月）、ナッツ（3～5月、隔年）栽培、織物生産を営んでいる。現金収入もこの3つから得ている。各世帯に織り知識をもった女性がいて、織物の生産をしている（5歳を過ぎたころから何らかの手伝いをしている）。男性は竹・籐細工産品を生産している。
- カトゥー族は郡内にはこの村だけにしかない。

原材料

- 村で綿生産をしていないため、染色されていないラオス産綿糸（1束2万キップ）、又は化学染料で染色済みタイ製綿糸をビエンチャンの商人に依頼し、村まで輸送してもらっている。ラオス産綿糸は村で収集した草木により天然染色をしている。ビーズはベトナム製で村を訪問するミドルマンから購入している。原材料は年間を通じて手に入る。

販 売

- 村の販売所での直接販売、ビエンチャン ITECC (International Trade Exhibition and Convention Center)、タイとの国境ソンメックの店への卸し、周辺村への販売、ミドルマンへの販売がある。村の販売所が全体売上の7割を占め、残りが3割である。
- 村の販売所への客は毎日訪れる旅行者。外国人旅行者も立ち寄るがラオス人客への販売が多い（外国人旅行者が訪問するのは、ある旅行会社のエコツアーリズムツアーの訪問先の1つになっているからであり、調査団インタビュー時にもオランダからの旅行者が来ていた。が、話によれば、彼らはツアーの訪問先の1つに設定されているから訪問しているだけであり、特に手工芸品に興味があるわけではない、とのことであった）。
- 生産量は1年に合計3,000枚ほど。スカーフサイズの織物で1週間ほどをかける。週末の売上が良いときで1日当たり1,500万～2,000万キップの売上があるとのこと。現在は需要の方が生産量より大きいようだ。
- 販売価格はスカーフサイズで15万キップほど。販売価格は個人が決定するが、品質の良しあし、原材料により決定されている。
- 客からデザイン指定をした注文が入ることもある。指定をされても、織りの技術は対応できる。

販売所

- 販売所は2001年にオープンした村営である。材料は村民が森などから集め、釘のみ購入し、建設も村民が労働力を提供した。県のRural Development Officeから職員が村に派遣され、村民と話し合い、この販売所建設の決定をした。以前は個人の家で売っていたの

だが、販売所がオープンしたあとの売上は2倍となった（以前は年間1億5,000万キップ、現在は3億キップ）。

- 村内のLWUメンバー（32人：18歳から60歳くらいまで）により、販売所の運営がされている。メンバーで順番を決定し、販売担当として毎日2人が店に常駐する。販売担当としての日当等は支払われない。店番をする過程で製品に損害を及ぼした場合には、その店番が生産者に対して支払いを行うことになっている。店番は朝の7時から夜の7時まで。村民（LWUメンバー）としての義務であり、店番の免除など（妊娠・出産であっても）は特に設けられていない。店番をしている間は稲作の手伝い等できないわけだが、旦那からの不満等も特にないとのこと（村民としての義務のため）。
- 販売価格の3%を村のLWUに（毎月末に計算をし、7割を販売員の手当支払いに、3割を女性同盟の資金にする）、2%を村の基金に入れる。95%は生産者の手元に入る。担当店番が収入を管理し、1日が終了すると共同財布はLWUオフィスに収められ夜間保管される。

支 援

- 上記Rural Development Officeの販売所建設のほか、展示会などがある際には、DICが村の織物を宣伝している。

課題など

- 販売所はあるものの、造りがオープンなので毎日商品を持ち帰り、翌日再度展示し直さなければならない。また足場が土なので、雨期には展示品が汚れる。そのため、展示品を常設できる良い販売所を建築したい。

6. バナナ

Vangpuean Village, Lao Ngame District（2008年1月30日）

当該村基本情報/バナナ生産一般情報

- 最近2つの村が統合し、Vangpuean村になった。人口は650人、117世帯である。35世帯がバナナ栽培で生計を立てている。残りの世帯も皆バナナ栽培をしているが、規模が小さい。バナナ以外には、コーヒー、ピーナッツ、綿、カルダモン、ラオしょうが、ナンヨウアブラギリ、野菜などを栽培している。
- 村内の現金収入としては、バナナ、コーヒー、ナンヨウアブラギリの順に多い。
- 村内のバナナ栽培地の広さは140ha、郡内では4,480ha、郡内のバナナ年間生産量3万4,000トンである。
- バナナ生産に関しては、男女とも作業を担っており、生産過程における男女の業務分担は行われていない。

バナナ販売/トレーダー

- 村内に5人の商人がいる。自らも生産者であり、村民からバナナを買い上げてタイや他

県へのバナナ販売を担っている。

- バナナトレーダーが所有するトラックで、タイとの国境ポイントであるチョンメック（120km）、ピエンチャン、サバナケット県、カムアン県へ輸送、販売している。輸送費が高いため、バナナの販売価格が悪いと損失が出ることもある。利益が大きいときは 2 トントラックにつき、50 万キップ、小さいときには 6 万キップである。
- バナナの値段は季節によって変動がある。雨期は 1 房（20kg 弱）が 50 バーツ、乾期は 38 バーツ程度である。乾期にはタイでもバナナ栽培がされているため値段が下がる。チョンメックでタイ商人にバナナを販売しているため、バナナのその後の流通経路、最終マーケットは分からない。ベトナム新年の時期には、ベトナム商人がバナナを購買しに村を訪問することもある。

OIC の役割

- ラオガムで輸出手続きの書類作成（2 トントラックにつき 2 万 5,000 キップかかる）をし、輸出品の記録をつけている。トレーダーはそれで **certificate** をもらっている。

バナナ協会

- 5 人の商人で協会を昨年 11 月に設立した。設立した理由は、商人と団体で交渉すること、情報を共有することである。将来的には、この村で生産されるバナナの最終マーケット、最終価格調査、バナナ加工をする工場への投資誘致、生産地拡大のファイナンス確保などをしたいと思っている。

食品加工

- 以前、バナナを丸ごと乾燥、又はバナナチップスに加工したことがあるが、販売するマーケットがないためにやめてしまった。

問題・課題

- タイ商人から注文を受けて販売しているが、注文以上のバナナについては買い叩かれてしまい、現在は需要より供給が上回る。価格が安定したマーケットを見つけない。
- バナナに害虫被害がでて解決方法がない。県農林局（PAFO）に相談するが、彼らも知識をもたないため何もできない。肥料、農薬は使用しない自然農法である。

7. ラオスマイクロファイナンスの状況

ラオス人民民主共和国（以下、「ラオス」と記す）には、外国銀行、外資との合弁銀行のほか、国営商業銀行が4行（2006年12月時点）あるが、国営銀行は政府の指令貸付の結果多額の不良債権を抱え、現在銀行改革が進められている。国営銀行は都市部の企業、個人を対象にしており、APB（Agriculture Promotion Bank、農業振興銀行）のみが農村地域にも支店・出張所をもち、農業活動に必要な小規模融資を農民に提供している。しかしAPBのサービスも、ラオスの全世帯のうち14%をカバーするのみで、貧困層が対象となっているわけではない¹。この状況を改善するため、農村地域で金融サービスを提供するマイクロファイナンス活動がラオスにおいても始まり、年々活動が拡大されている。政府は国内のマイクロファイナンス全体像を把握できずにいたが、近年ドナー支援の下、現状調査や能力強化プロジェクトが実施されている。

国家成長・貧困撲滅戦略（NGPES）においても、農村地域での貧困削減をめざし、持続性のあるマイクロファイナンス・セクターを育てることが謳われ、2005年にはマイクロファイナンス機関の活動と設立を規制するラオス中央銀行による初のマイクロファイナンス令「the establishment and implementation of microfinance institutions in the Lao PDR」²が政府に承認された。

国家経済研究所（NERI）とアイルランド NGO の Concern が実施する共同プロジェクト Microfinance Capacity Building and Research Project（MCBR）は、ラオス政府の貧困層向けマイクロファイナンス政策策定を支援することを目的としている。MCBRはラオス国内のマイクロファイナンスの現状を把握するため、全国でマイクロファイナンスサービス提供機関のアンケートと聞き取り調査を4回実施した。この4回の調査でも年々サービスが拡大されているのが明らかになっている。第3回目調査（2005年の全県のマイクロファイナンス活動現状）をまとめたものが下の表である。

2005年 マイクロファイナンスの状況

	全 国	サバナケット県	サラワン県
マイクロファイナンスが存在する村	4,480 (全国 10,552 村のうち)	241 (県 1,543 村のうち)	319 (県 724 村のうち)
メンバー	6.9% (15-64 歳の国内人口に 対し)	1.7% (15-64 歳の県内人 口に対し)	4.8% (15-64 歳の県内人 口に対し)
ローンを利用した人	3.0%	0.1%	3.8%
平均融資額	1,290,649 kip	1,660,796kip (注 1)	608,291kip (注 2)
平均貯蓄額	445,297 kip	344,772kip	59,855kip

「Rural & Microfinance Statistics in Lao PDR 2005」より抜粋、ただしマイクロファイナンス機関のデータ不整備のため、数字は正確ではない

(注 1) APB の平均融資額が約 900 万キップと高額で平均額を上げているが、他機関の平均融資額は約 93 万キップである。

(注 2) APB の平均融資額は 262 万キップであり、他機関の平均融資額は約 40 万キップである。

¹ Report and Recommendations of the President to the Board of Directors “Lao People’s Democratic Republic: Rural Finance Sector Development Program” ADB

² マイクロファイナンス機関の活動規模により、ライセンスの取得や登録が求められる。

マイクロファイナンスサービス提供機関は、地方政府〔計画投資局（DPI）、県農林局（PAFO）など〕、ドナー支援などによるプロジェクトや資金提供、大衆組織〔ラオス女性同盟（LWU）など〕、農業振興銀行（APB）がある。また、単独ではなくこれらの機関が互いに協力してサービスを供与する場合が多い。

調査では、ローン目的が 10 に分類されているが、①agriculture, livestock and fisheries、②trade and small shop、③handicraft, weaving、④services、⑤food processing、⑥health、⑦education、⑧accident、⑨social and festival、⑩その他、このような目的で小規模融資が利用されている。提供機関のデータが不十分で正確な統計ではないものの、①の農業目的の融資額が一番多いが、他分野への貸付が拡大傾向にある。

2006 年の MCBR 調査では、マイクロファイナンス提供機関 190 のうち、157 の機関が貯蓄機能をもつとあり、ラオスでは融資だけでなく、セービンググループのように貯蓄機能をもつマイクロファイナンス機関が多い。

ラオス国マクロ経済政策支援プロジェクト（MAPS）のマイクロファイナンス調査では、Foundation of Integrated Agriculture Management（FIAM、タイの NGO）が LWU の協力を得て、村を単位として設立したセービンググループが研究された。ラオスで設立されたセービンググループは、グラミンバンク型の「貧困層をターゲットにした、外部資金を利用した融資」とは異なり、内部資金（メンバーの貯蓄）を貸し出しに利用し、貧困層だけではなく、できるだけ多くの人々への融資を目的にしている。そのため将来的に地域・国の開発に利用できる資金として、農村地域での貯蓄動員が図れる。セービンググループは、毎月最低額（グループによって異なるが 3,000～1 万キップ程度）の貯蓄が義務づけられ、その資金を元に貸し出し（農業、医療、冠婚葬祭、農業以外の収入創出活動などを目的とする）する。グループの資金は、LWU のメンバー、村の委員会メンバーなどから成る委員会によって管理される。月利 3~5% で、融資期間は 3 ヶ月から 1 年間と、融資目的によって異なる。緊急時の融資は利率を低く設定しており社会保障的な面がある。また、貯蓄をしているメンバーは、利子や分配金を得ることができる。

FIAM だけでなく、Community Organizations Development Institute（CODI、タイの政府援助機関）も同じようなセービンググループ³ を LWU と共同で設立支援しているが、この CODI、FIAM 型のセービンググループは、MAPS ではラオスにおけるマイクロファイナンスの形態として成功例といえるだろうとしている。村にも組織をもつ LWU と共同で支援することにより、コミュニティベースのグループが設立でき、LWU メンバーが管理委員会で活躍する、LWU の支援でグループ規則を作成するなど、効率的かつ効果的に実施できる。また、セービンググループ設立により、高利のインフォーマル融資を利用する必要がなくなり、今までローンへのアクセスがなかった人々が簡単にサービスを利用できるようになった。物ではなく現金で貯蓄をするようになり、それが融資として利用され経済状態が改善されるというのがその理由である⁴。

³ CODI はシードマネーを提供する場合あり。しかし、その後はメンバーの貯蓄を融資に利用する。

⁴ 以上 MAPS 調査要約は次の論文を参照。“Saving Group and Credit Markets in Rural Lao” Akihiko OHNO, Yutaka Arimoto, “Village Saving Group in Lao PDR: Factors affecting their growth(Case study :FIAM/CODI Saving Group Projects in Vientiane Capital/Municipality)” Chansathith Chaleunsih, “Finance for Rural Development in Lao PDR: Discussion Based on Results of Fields Surveys in Northern, Central, and Southern Regions” Koichi Fujita, Shinsuke Tomita, Macroeconomic Policy Support for Socio-Economic Development in the Lao PDR Main Report

JICA の ODOP (One District One Product) プロジェクトにおいても、外部リソースを使った生産者へのマイクロファイナンス提供が必要であるが、現時点で考えられるのは次の手段であろう。

1. 国営銀行

APB は政府が 1993 年に政策的な貸付を目的に設立した農業振興のための銀行であるが、政府の指令により利益を考えない補助金付きの融資を続けてきたため、多額の不良債権を抱えている。そのためアジア開発銀行 (ADB) は APB を政策貸付ではなく、市場原理に基づいた商業銀行へ変化させるプログラム「Rural Finance Sector Development Program」を実施中である。そのため、融資の審査方法、利子、融資目的などが変更されつつあると考えられる。また融資の大部分が農業分野に限られているため、他分野への融資は非常に少ない。現在の状況について対象県の支店で聞き取りを行い、ODOP 向けの融資可能性があるか確認する必要がある。

新設された Policy Bank は NGPES の貧困郡を対象とするため、マーケットへのアクセスが比較的良い場所を対象にするパイロットプロジェクトサイトは当てはまらないであろう。

2. 村内に存在するセービンググループやビレッジファンド

今回調査視察村で存在したセービンググループが FIAM、CODI 型かどうかは不明であるが、何らかの形の融資組織・資金があるケースが多い。パイロットプロジェクトサイトを選択する際には、村に融資を供与できるようなファンドやグループが存在するのか、その仕組みはどのようなものなのかベースライン調査で調査する必要がある。

ADB の上記プログラムの構成要素として、貧困層へのマイクロファイナンスを促すことを目的として ADB の Japan Fund for Poverty Reduction から無償資金が供与される。新設、既存のマイクロファイナンス組織 (セービンググループなど) が、シードマネーや研修を目的とした資金援助を受けることができる。ADB と連携の可能性について考慮していく必要がある。パイロットプロジェクトサイトでセービンググループの新設、又は既存グループの強化を図り、融資手段として活用するだけでなく、貯蓄機能ももった組織を育成することにより、今後の村の金融仲介組織として村の開発に貢献できるだろう。

3. ドナーによる資金

国連児童基金 (UNICEF) から生産貿易促進局 (DPTP) へ、オーストラリア政府からサラワン県 LWU へのような資金援助を ODOP プロジェクトと連携できるように、他ドナー、県・郡各組織と状況共有、連携していくことが求められる。

4. 中央・県政府の資金

金額は非常に少ないものの、DPTP、DPI、商工局 (DIC)、Office of Industry and Commerce (OIC)、LWU でも村レベルへの融資を既に実施、又はこれから計画しているので、これらの資金を利用していくこともできるであろう。

8 . MoIC Notification

Lao People's Democratic Republic
Peace Independence Democracy Unity Prosperity

MoIC

No: 1162/MoIC
Vientiane 13 Sep 2006

NOTIFICATION

To: - Cabinet Office and Surrounding Departments of MoIC
- Provincial DIC & Cabinet Offices and Vientiane Capital DIC
- LNCCI, Associations (Groups) and Business Units

Re: Plan or Project Research Study on 'ODOP'

- Based on the VIII Party's Congress and the Government's Policies on promoting production, job creation, income generation and poverty reduction for all ethnic people
- Based on the PM's Decree no. 188/PM, issued on 17 August 2006 on Organization & Functions Of MoIC

In order to materialize the Party-Government's Policies on promoting production for actual implementation with effectiveness, comprehensive work-plans with objectives and transparent implementing procedures, MoIC will commence collection of information relevant to local potentials in production for formulating policies on 'ODOP' and clear instructions on implementing production promotion based on local conditions. The research is therefore divided into 3 main steps as follows:

A. Step 1 (from now until December 2006), tasks that must be completed are:

1. There will be a study on pursuance of policies or projects 'ODOP' or 'OVOP' implemented by other countries in order to understand successful cases, failures and other lessons learned that can be adapted to the context of Laos.
2. There will be a study and compilation of information on production that was previously done in the past. There will be collaboration with SMEPDO, DTIS (WTO), Integrated Value Chain Analysis (WB), NERI, NSC and other in line ministries or organizations.
3. There will be drafting of action plan with focus on provinces and districts.
4. There will be recommendations from top authorities and meeting sessions to share information with experts, sectors and involved enterprise sectors.
5. There will be improvement of plan with proposal to top authority for endorsement.
6. There will be drafting of details and designs of questionnaire for clarification consistent to the research.

B. Step 2 (from the end of December 2006 until the end of March 2007), tasks that must be completed are:

1. There will be implementation of works as determined in the research plan as stipulated in Number 5 (A).
2. There will be capacity building for officials, who are target groups for information research.
3. There will be implementation at the provincial and district level as determined by the objective, and improvement of the information that suites reality.

C. Step 3 (from the end of March 2007 until May 2007)

1. There will be drafting (presentation of research findings) and instructions, and discussion with domestic and foreign experts.
2. There will be improvement and proposal submitted to the top authorities for endorsement and directing implementation.

Therefore, this NOTIFICATION is issued to inform cabinet offices, surrounding departments of MoIC, provincial and Vientiane Capital departments, LNCCI, business associations (groups) and units for acknowledgement and cooperation with Economic Research Institute for Trade under MoIC for operation and time determination with effectiveness as mentioned in this notification.

Minister of Industry and Commerce
Dr. Nam Viyaketh

Lao People's Democratic Republic
Peace Independence Democracy Unity Prosperity

MoIC

No: 1162/MoIC
Vientiane 13 Sep 2006

NOTIFICATION

To: Director General of Vientiane Capital DIC

And Director General of Provincial DIC through out the country

Re: Selecting districts with potentials of commercial production 'ODOP'

- In order to materialize the resolutions of VIII Party's Congress and to refer to the -SEDP 2006-2007
- To pursue the Government's plan on promoting domestic commercial production and exports to generate incomes for ethnic people and revenues for the national budgetary

The Minister of Industry and Commerce would like to inform the Director General of Vientiane Capital DIC and Provincial DIC for cooperating with inline departments and organizations in conducting researches and selecting the unique product from each district, known as 'ODOP' inside the province. The product must be very unique with characteristic of being able to become an export commodity. The product will be then included into 'ODOP'.

After being able to select the product, there should be the certificate signed by the local authorities such as the District Governor, the Provincial Governor and inline sectors, then the certificate will be sent to Lao Trade Promotion Center before 15/10/2006 in order to summarize and propose the promotion plan for top authority's consideration.

Hope to receive your cooperation

Minister of Industry and Commerce
Siewsavath Savangseuksa

9. タイ OTOP に関する調査

1. 日 程 2008年2月6日(水)

時 間	面談者	場 所
10:30-12:00	OTOP (One Tambon One Product) ショップ視察①	農業組合省 支援促進局 (CPD)
	栗田長期専門家及び石本短期専門家 「農業協同組合におけるコミュニティリーダー育成計画」	CPD
	タイ農業 OTOP に関する情報収集及びラオス一村一品事業に関する情報共有を行う。	
12:00-12:45	OTOP ショップ視察②	軍人の妻協会 OTOP センター
13:30-15:00	小篠氏〔日本貿易振興機構 (JETRO) タイ事務所・貿易協力部〕	JETRO タイ事務所
	JETRO のタイ OTOP への取り組み及びラオス「チャイラオ」に関する情報収集及び情報交換を行う。	
15:30-16:30	OTOP ショップ視察③	プラトゥナム・センター

2. 出張地 タイ (バンコク市)

3. 用務者 (1) 時田邦浩・団長/総括 (JICA 国際協力専門員)
(2) 津守美江子・協力企画 2

(JICA 経済開発部第一グループ中小企業チーム 特別嘱託)

4. 用 務 タイ OTOP に関する情報収集のための協議及び視察

5. 復命事項 ラオス一村一品パイロットプロジェクト等に関連する OTOP 情報収集のための協議及び視察

6. 調査概要

(1) タイ OTOP とラオス一村一品パイロットプロジェクトに関連する情報交換を行う。

協議者：栗田長期専門家及び石本短期専門家

【OTOP の現状】

- ・ かつてタクシン政権下で OTOP 運動が推奨されたが、その後、品質管理体制がついていっておらず、OTOP 製品は「高かろう、悪かろう」というイメージが広まっている。また、関係者の間では OTOP は各地の有力企業に資金をばらまき、選挙に利用された感がある。バンコク市内のどこに OTOP ショップがあるのかあまり知られておらず、既に「OTOP は終わった」と思っている人もいるようである。
- ・ 農業協同組合省支援促進局 (CPD) の支援で、同局建物内に OTOP ショップがある。

【タイの農協】

- ・ タイの農協は日本と違って機能していない。確かに CPD の支援により農協は存在し、その農協に農民が加入しているものの、農民は CPD の支援資金がほしいがために口座を開設しているケースもある。タイには共同で事業をするという風土がもともとないようである。
- ・ 農業省は特にタテのラインが機能していない。国、県、郡のレベルのうち、県の機能が不在に等しい状況である。農産物は、販売、市場に放り出されており、また不正をチェックする機能もない。

【「農業協同組合におけるコミュニティリーダー育成計画」プロジェクト】

- ・ 同プロジェクトは 2007 年 3 月に開始した技プロで、農協に登録する職能グループのリーダーを育成し、それにより地域の活性化に結びつけることをプロジェクト目標としている。しかし受け身かつ援助に依存する体質のカウンターパートを 3 年程度でリーダーにつくりあげるのには難しいようである。現在プロジェクト開始 1 年程度であるが、本邦研修を行い、リーダー育成、生産規模拡大、収入増加という道筋はまだ見えていない。
- ・ なかには理想的な形で形成された農民グループもある。高利貸しに痛い目にあっていたコミュニティの農民が、対策として共同貯金を始め、農民グループの活動が促進されたケースもある。そのようなグループに対しては、リーダー育成はある程度方向性がつけやすく効果もやすい。
- ・ プロジェクトでは対象となる農民 230 人のうち、優秀な農民を 3 年で 69 人研修に参加させる予定である（高知県馬路村等を視察する予定）。

⇒当方からは、ラオス一村一品パイロットプロジェクトでは生産者自体が本邦研修に行くことはないが、タイへ市場調査や生産者調査等で訪問する機会もあるかもしれないので、その際は情報交換等をお願いしたい旨伝えた。

(2) JETRO の OTOP への取り組み及びチャイラオに関する情報収集とラオス一村一品パイロットプロジェクトに関する情報交換を行う。

協議者：小篠氏（JETRO タイ事務所・貿易協力部）

【JETRO の OTOP とのかかわり】

- ・ JETRO が OTOP にかかわるようになったのは以下の背景からである。1997 年当時、タイ政府は輸出と投資促進政策を掲げていたが、アジア通貨危機を経て、タイ政府と JETRO は外需に依存するのではなく、内需拡大による頑丈な経済が重要となるとの見解からコミュニティレベルでの企業やグループ育成促進も同時に進めるようになった。日本でも 1988～1989 年には当時竹下政権下で「ふるさと創生事業」政策を実施したが、タイにおいては同政策も参考にしていたようである。
- ・ タクシン首相はもともとビジネス界出身、他方、平松・元大分県知事は通産省（現・経済産業省）出身でお互い相性が良かったこともあり、経済産業省経由で JETRO による OTOP 支援をすることとなった。

【JETRO による OTOP 支援活動とその後】

- ・ JETRO の OTOP 支援予算は 2003～2004 年で 1,000 万円程度。2002～2004 年に専門家（バイヤー、スタイリスト等）に、タイ国内を巡り高品質で潜在性のある産品を発掘してもらった。既存のものをベースに日本のニーズにあったプロトタイプ（試作品）を作り、日本でそれらプロトタイプへの反応をモニタリング、その結果をタイ側にフィードバックし、再び専門家にタイに来てもらい製品開発の指導をさせた。こうして日本人受けするタイ製品が作られるようになった。また、専門家のなかにいたスタイリストのおかげでファッション雑誌等のメディアにも広く取り上げてもらうことができたのも、ひとつの成功要因だったと評価されている。
- ・ その結果、タイ製品が日本人に受け入れられているのをバンコクの間人が見て、自分たちもそれらを購入するようになった。大分は「近くから遠くへ」のマーケットを、タイは日本マーケットからバンコクマーケットに戻るといふ「遠くから近くへ」をとった。言うならば「川上から川下へ」手っ取り早くサクセスストーリーをつくったのだが、その後の OTOP はあまり動きがないようである。

【JETRO によるチャイラオ振興】

- ・ JETRO は 1998 年から 2003 年まで、チャイラオという名でラオスのシルク振興プロジェクトを実施し、例えば松阪牛やオーギービーフのような国家的ブランドにつくりあげることを目標としている。チャイラオの品質は良いものの、品質にばらつきがあるので、現在、品質基準支援を行っているところである。具体的には 7 つの品質基準項目を設け、それらを満たしたものにチャイラオのタグをつけるとともに、ラオス商工会議所内にあるラオス手工芸協会のラボ検査員の能力強化を図っている。能力強化よりもタグの運用規定が難しいと考えられている。
- ・ なお、チャイラオといっても、すべてがラオス産のシルクではなく、なかにはタイ産、ベトナム産の繭糸もあるので、タグの製品表示もそれにより異なる。

⇒当方より、ラオス一村一品パイロットプロジェクトは、OTOP と異なり輸出を志向しているわけではないが、JETRO のチャイラオの品質基準支援のノウハウは、将来的には同プロジェクトの第三国研修等として活用することも可能だと思われるので、連携・協力していきたい旨伝えた。

10. List of Collected Literatures and Documents

1. ラオス関連

1) ラオス開発計画

- Committee for Planning and Investment (2005) “National Socio-Economic Development Plan 2005-2006” (Approved by the 8th Ordinary Session Meeting of the Fifth National Assembly; 11 October 2005)
- Committee for Planning and Investment (2006) “National Socio-Economic Development Plan (NSED) (2006-2010)”
- LAO People’s Democratic Republic “National Growth and Poverty Eradication Strategy (NGPES)”

2) 日本援助計画

- 外務省 (2006) 「対ラオス国別援助計画」 (2006年9月)
- 国際協力機構アジア第1部東南アジア第4チーム (2007) 「ラオスにおける JICA 事業の概要」 (2007年5月1日)

3) 統計

- Committee for Planning and Investment/National Statistical Center (2007) “Statistical Yearbook 2006”
- Steering Committee for Census of Population and Housing (2005) “Results from the Population and Housing Census 2005”
- Department of Planning, Ministry of Agriculture and Forestry (2007), “Agricultural Statistics-Yearbook 2006”

4) ODOP

- Mixai Techno Engineering & Consulting Co.,Ltd. (2007) “One District One Product-ODOP” Study Final Report (13 February 2007)
- Mixai Techno Engineering & Consulting Co.,Ltd. (2007) “One District One Product – ODOP” Study: Proceedings of the ODOP Dissemination Workshops in 5 Southern Provinces 8-13 July 2007 (Addendum to ODOP Study Final Report) (22 July 2007)
- ERIT (2007) “‘One District, One Product’ Project in Lao PDR” (Submitted to MoIC)

5) SME

- Lao-German Programme on Human Resource Development for Market Economy (GTZ) (2006) “Enterprise Baseline Survey – Volume 1: Main Report”
- Lao-German Programme on Human Resource Development for Market Economy (GTZ) (2006) “Enterprise Baseline Survey – Volume 1: Main Report Summary”
- Lao-German Programme on Human Resource Development for Market Economy (GTZ) (2006) “Enterprise Baseline Survey – Volume 2: Supporting Tables”
- Decree on the Promotion and Development of Small and Medium Sized Enterprises (2006)

6) 食の安全

- Regulation on Bottled Drinking Water (2006)
- Food Law (2004)

7) サバナケット県

- Investment and Tourism Magazine
- 知事令 No947 「サバナケット県 ODOP 委員会任命通知」
- DIC 「Criterion of Selecting ODOP」

8) サラワン県

- Salavanh Agriculture & Forestry Production 2000-2005
- DPI (2006) 「Report on Implementation Progress of the five year SEDP(2001-2005)and Direction of Saravanh five year SEDP (2006－2010)」 抜粋
- DIC (2007) 「Report on Working Progress of DIC 2006-2007 and Direction for 2008-2008」 抜粋

9) 市場・流通

- Development Analysis Network (DAN) “The Cross-Border Economy: Structure, Importance and Role: Case Study of Lao PDR” Workshop and Conference on Cross Border Economy in Lao PDR, Cambodia, Vietnam and Thailand, Organized by NSC, NERI (CPI) and CDRI, Supported by Rockefeller Foundation, Vientiane Capital City, Lao PDR (27-28/10/2004)
- 二宮麻里 (2006) 「ラオスにおける市場形成—市場勃興期の流通ネットワーク化—」 大阪市立大学経営学会『経営研究 第56巻第4号』
- 農畜産業振興機構 加藤信夫・田淵照子 「ラオス及びタイにおける野菜の生産、加工及び流通の実態」

10) マイクロファイナンス

- National Economic Research Institute (2005) “Rural & Microfinance Statistics in Lao PDR 2005 – Microfinance Capacity Building and Research Programme”
- Microfinance Capacity Building and Research Programme
http://www.microfinancelaopdr.org/en/about_mcbr.cfm

11) その他

- めこん 西澤信善・古川久継・木内行雄 [編] (2003) 「ラオスの開発と国際協力」
- 国際協力機構アジア第1部 (2005) 「ラオス人民民主共和国経済政策支援フェーズ2 終了時評価報告書」
- JICA (2005) Macroeconomic Policy Support for Socio-economic Development in the Lao PDR Phase 2 Main Report Overview
- JICA (2005) Macroeconomic Policy Support for Socio-economic Development in the Lao PDR Phase 2 Main Report Vol.1
- JICA (2005) Macroeconomic Policy Support for Socio-economic Development in the Lao PDR Phase 2

Main Report Vol.2

- Committee for Planning and Investment (2007) “Foreign Aid Report 2005-2006”
- Lao National Chamber of Commerce & Industry (2007) “Lao National Chamber of Commerce and Industry 2008-2009”
- Lao National Chamber of Commerce and Industry Website <http://www.lncci.laotel.com/>
- Ministry of Industry and Commerce Website <http://www.moc.gov.la/default.asp>
- National Agriculture and Forestry Research Institute Website <http://www.nafri.org.la/>
- National Agriculture and Forestry Extension Service Website <http://www.laoex.org/index.htm>
- SMEPDO Website <http://www.smepdo.org/>
- NSTA Website <http://www.stea.gov.la/stea.jsp?id=1&lc=en>

2. 一村一品全般

- 国際協力機構経済開発部 (2006) 「マラウィー村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト運営指導調査団報告書」 (2006年9月)
- 国際協力機構経済開発部 (2007) 「マラウィー村一品運動のための制度構築と人材育成プロジェクト運営指導調査報告書」 (2007年3月)
- 国際協力事業団九州国際センター (2001) 「平成13年度 特別案件等調査報告書『一村一品運動セミナー計画策定』」
- 国際協力事業団国際協力総合研修所 (2003) 「地域おこしの経験を世界へ—途上国に適用可能な地域活動—」
- 国際協力機構経済開発部 (2007) 「チリ 地域産業振興のための行政能力強化プロジェクト 事前調査団報告書 (案)」
- 国際協力機構 (2007) 「セネガル地場産業振興プロジェクト形成調査現地調査報告」
- 経済産業省関東経済産業局 「開発途上国「一村一品」キャンペーン」
(http://www.kanto.meti.go.jp/press/index_onevillageoneproduct.html, 2007/12/21 アクセス)
- 首相官邸キッズルーム：ウェブ・マガジン「一村一品運動とは？」
(http://www.kantei.go.jp/jp/kids/magazine/0608/6_1.html, 2007/12/21 アクセス)
- 武井泉 (2007) 「タイにおける一村一品運動と農村家計・経済への影響」『高崎経済大学論集 第49巻第3・4合併号 pp.167-180』
- アジア経済研究所 松井和久・山神進[編](2006) 「一村一品運動と開発途上国 日本の地域振興はどう伝えられたか」

3. ジェンダー全般

- 国際協力機構企画・調整部 (2005) 「多様な社会・文化におけるジェンダー主流化の在り方—エジプト事例研究—」
- 国際協力機構企画・調整部ジェンダー平等チーム (2007) 「ジェンダーと開発に関する潮流と取り組み」
- 国際協力事業団企画部 (1999) 「国別 WID 情報整備調査 (ラオス国)」

- 国際協力事業団国際協力総合研修所（2003）「人々のエンパワーメントのためのジェンダー統計・指標と評価に関する考察—定性的データの活用に向けて—（藤掛洋子編著）（平成 14 年度国際協力事業団準客員研究員報告書）」
- ADB (Submitted by ANU Enterprise Pt Ltd and Dongsay Consultants Ltd. Canberra, Australia and Vientiane, Lao PDR) (2007) “Capacity Building for Gender Mainstreaming in Agriculture – Mid Term Report” (ADB Technical Assistance TA 4655-LAO)
- Gender Research Information and Development Center (GRID), Lao Women’s Union (LWU) (2003) “Research Paper on Gender Issue in Micro-credit and Income Generating for the Family” (Supported by Laos Cultural Profile Website – Lao Women’s Union
(<http://www.culturalprofiles.net/los/Units/814.html>, 2008/02/14 アクセス)
- GRID (2004) “Gender, Forest Resources, and Rural Livelihoods” (Ministry of Agriculture and Forestry National Agriculture and Forestry Extension Service Sustainable Forestry and Rural Development Project” (December 2004)
- GRID (2004) “Gender Issues in Micro and Small Enterprises in the Lao PDR” (Supported by International Labour Office) (June 2004)
- GRID (2006) “Lao PDR: Country Gender Profile” (March 2006)
- Lao Women’s Union Website
(<http://www.grid-lwu.org/english/ngpesinfo.html>, 2008/02/14 アクセス)
- NORAD and United Nations Development Programme (UNDP) September, 2003
- UNDP (2004) “Gender Resource Information and Development (GRID) Project – Mid-term Evaluation Final Draft”

現地収集資料（brochure など）

[PPT 資料]

Lao Handicraft Association

Lao National Chamber of Commerce and Industry

Department of Food and Drug, Ministry of Health “National Food Safety Management in Lao PDR” (PPT document)

[説明資料]

Lao Women’s Union

SMEPDO “Brief General Information on SMEs”

[Brochure]

35 Years of Development of the Lao Women’s Union 1990 (Lao Women’s Union Brochure)

Gender Resource Information and Development Center

Lao National Commission for the Advancement of Women (Lao NCAW)

Savannakhet Chamber of Commerce and Industry (SCCI), A Guide to SC CI

